

公益財団法人鹿児島県文化振興財団
埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書（37）

東九州自動車道建設（志布志 I C～鹿屋串良 J C T 間）に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

かわ く ぼ
川 久保 遺跡 3
A 地点

(鹿屋市串良町)
旧石器時代～縄文時代草創期編

2021年2月

鹿児島県教育委員会
公益財団法人鹿児島県文化振興財団
埋蔵文化財調査センター



川久保遺跡 A 地点遠景

序 文

この報告書は、東九州自動車道(志布志 I C～鹿屋串良 J C T間)建設に伴って、平成26年度から平成29年度にかけて実施した川久保遺跡A地点の旧石器時代～縄文時代草創期の発掘調査の記録です。

川久保遺跡は、鹿屋市串良町に所在し、旧石器時代、縄文時代草創期・早期・前期・後期・晩期、弥生時代、古墳時代から近世までの遺構や遺物が発見されました。中でも旧石器時代では、多くの細石刃核が出土し、在地の砂岩・頁岩の分割円礫を用いる畦原型細石刃核が数多く出土し、また、長崎県や大分県産と見られる黒曜石で作られた石器も多く発見されました。このことは石材利用を考えるうえで貴重な発見となつたほか、後期旧石器時代終末期における先人達の広域での活動をしめすものです。

本報告書が、県民の皆様をはじめ、多くの方々に活用され、埋蔵文化財に対する関心と御理解をいただくとともに、文化財の普及・啓発の一助になれば幸いです。

最後に、発掘調査から報告書刊行まで御協力いただきました国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所、鹿屋市教育委員会等の関係各機関並びに発掘調査や報告書作成において御指導・御協力いただきました方々に対し厚く御礼申し上げます。

令和3年2月

公益財団法人鹿児島県文化振興財団
埋蔵文化財調査センター長 中原一成

報 告 書 抄 錄



川久保遺跡A地点位置図

例 言

- 1 本編は、東九州自動車道建設(志布志 I C～鹿屋串良 J C T間)に伴う川久保遺跡発掘調査報告書「川久保遺跡3 A地点 旧石器時代～縄文時代草創期編」である。
- 2 本遺跡は、鹿児島県鹿屋市串良町細山田に所在する。
- 3 発掘調査は、国土交通省九州地方整備局から鹿児島県教育委員会(以下「県教委」という。)が受託し、公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター(以下「埋文調査センター」という。)へ調査委託し、埋文調査センターが実施した。本遺跡は、A・B・C・D地点に区分して調査を行った。
- 4 川久保遺跡A地点の調査は、平成26年度～平成29年度まで実施し、全てを完了した。なお平成26年度は、大福コンサルタント株式会社、平成27年度・平成28年度は、株式会社埋蔵文化財サポートシステム、平成29年度は、株式会社島田組に発掘調査支援業務を委託した。詳細については、第I章に記した。
- 5 整理・報告書作成事業については、平成29年度は、埋文調査センターの第一整理作業所、平成30年度・令和元年度は、第二整理作業所において実施した。なお平成30年度は、大福コンサルタント株式会社、令和元年度は、株式会社埋蔵文化財サポートシステムに支援業務を委託した。
- 6 掲載した遺構番号は、通し番号で本文・挿図・表・図版の遺構番号は一致する。掲載した遺物番号は、通し番号であるが、接合資料・土器には、別途番号を付した。本文・挿図・表・図版の番号は、一致する。
- 7 遺物注記等で用いた遺跡略号は、「KKB」である。
- 8 挿図の縮尺は、挿図ごとに示した。
- 9 本編で使用したレベル数値は、海拔絶対高である。
- 10 本編で使用した方位は、全て国土座標第II系による座標北(G.N.)であり、磁北はこれより西偏約6度30分である。
- 11 遺構の埋土や土器の色調は、『新版標準土色帖』(農林水産省農林水産技術会議事務局)を参考にした。
- 12 発掘調査における実測図作成及び写真撮影は、主として調査担当者及び受託業者が行った。また、空中写真の撮影は、株式会社ふじたに委託した。
- 13 本編に係る遺構実測図・出土遺物の実測・トレース図の作成は、岩永・山形・受託業者が整理作業員とともに行った。また、遺物実測(石器)の一部を大福コンサルタント株式会社、株式会社埋蔵文化財サポートシステム、株式会社島田組、株式会社九州文化財総合研究所に委託し、岩永・山形が監修を行った。
- 14 出土遺物の写真撮影は、鹿児島県立埋蔵文化財センター(以下「埋文センター」という。)の写場で、埋文調

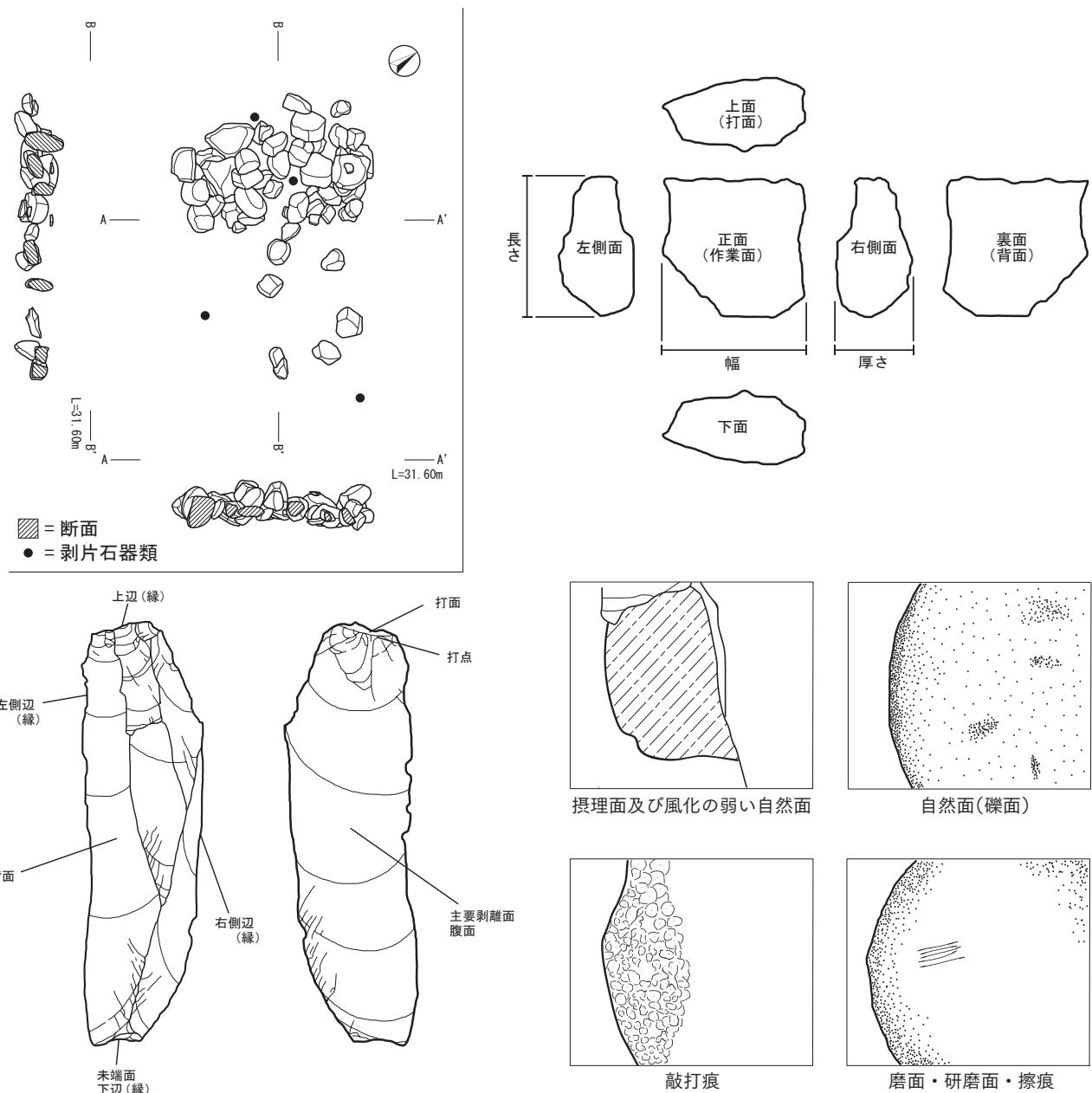
査センターの加世田尊と西園勝彦が行った。

- 15 本編の執筆は、次のように分担した。

第I章	山形・島内
第II章		
第1節	山形
第2節	中村
第3節	山形
第III章		
第1節	岩永・山形・島内・松崎
第2節	島内
第3節		
遺構	島内
遺物	敲打具類	中村
	細石刃核	山形・松崎
	細石刃・石核・石斧・剥片類	島内
	その他石器	松崎
	土器	岩永
第IV章	総括	
第1節	山形・島内
第2節	山形・島内
第3節	遺構	山形・島内
	遺物	山形・松崎
第4節	中村
第5節	岩永
第6節	山形
- 16 本編に係る出土遺物及び実測図・写真等の記録は、埋文センターで保管し、展示・活用を図ることにしている。

凡 例

- 1 本編に掲載してある遺構図・遺物出土状況等の1グリッド(1マス)は、10m四方である。
- 2 遺構の平面図の基本的な縮尺は1/20である。
- 3 遺構の断面図については、基本的には平面図と同縮尺とした。
- 4 遺構の実測で用いた表現方法については、実測表現の凡例のとおりである。
- 5 遺構配置図は、縮尺をそれぞれ別途に掲載した。
- 6 遺構番号に関しては、調査時に付したものから、報告書掲載順に振り直した。
- 7 遺物図の基本的な縮尺は、以下のとおりである。
土器：1/3, 石斧：1/2, 磬器・磨石類：1/3
剥片石器・石核：1/1
上記の縮尺で図版に収まらない実測図に関しては、適宜、縮尺を変更して掲載した。
- 8 細石刃核の分類は中原の指導のもと松崎が行った。
- 9 遺物の実測で用いた表現法については、実測表現の凡例のとおりである。



本文目次

卷頭図版	
序 文	
報告書抄録	
川久保遺跡 A 地点位置図	
例言・凡例	
目 次	
第 I 章 発掘調査の経過	1
第 1 節 調査に至るまでの経緯	1
第 2 節 事前調査	1
第 3 節 本調査	2
第 4 節 整理・報告書作成	6
第 II 章 遺跡の位置と環境	10
第 1 節 地理的環境	10

第 2 節 歴史的環境	10
第 3 節 東九州自動車道関連の遺跡	14
第 III 章 調査の方法と成果	19
第 1 節 調査の方法	19
第 2 節 層序	24
第 3 節 調査の成果	30
第 IV 章 総括	196
第 1 節 第 1 文化層	196
第 2 節 第 2 文化層	197
第 3 節 第 3 文化層	197
第 4 節 畦原型細石刃核について	199
第 5 節 土器について	199
第 6 節 まとめ	200

挿図目次

第1図	周辺遺跡位置図	13	第45図	11号礫群遺構実測図	53
第2図	東九州自動車道関連(志布志I C～鹿屋串良 J C T間)遺跡位置図	18	第46図	12号礫群遺構実測図	54
第3図	周辺地形及びグリッド配置図	20	第47図	13号礫群遺構実測図	54
第4図	A地点グリッド配置図及び旧石器時代調査 範囲図	21	第48図	14号礫群遺構実測図	55
第5図	標準土層図	24	第49図	15号礫群遺構実測図	55
第6図	土層断面図位置図	24	第50図	15号礫群遺物実測図	55
第7図	土層断面図①	25	第51図	16号礫群遺構実測図	55
第8図	土層断面図②	26	第52図	17号礫群遺構実測図	56
第9図	土層断面図③	27	第53図	18号礫群遺構実測図	56
第10図	土層断面図④	28	第54図	19号礫群遺構実測図	57
第11図	土層断面図⑤	29	第55図	20号礫群遺構実測図	57
第12図	X II・X III層遺物分布図	30	第56図	20号礫群遺物実測図	57
第13図	X II・X III層器種・石材別遺物分布図	31	第57図	21号礫群遺構実測図	57
第14図	X II・X III層ブロック1出土遺物	33	第58図	22号礫群遺構実測図	58
第15図	X II・X III層ブロック2出土遺物1	33	第59図	22号礫群遺物実測図	58
第16図	X II・X III層ブロック2出土遺物2	34	第60図	23号礫群遺構実測図	58
第17図	X II・X III層ブロック2出土遺物3	35	第61図	24号礫群遺構実測図	59
第18図	X II・X III層ブロック3出土遺物	35	第62図	24号礫群遺物実測図	59
第19図	X II・X III層包含層出土遺物1	37	第63図	25号礫群遺構実測図	60
第20図	X II・X III層包含層出土遺物2	38	第64図	26号礫群遺構実測図	60
第21図	X層遺構配置図	40	第65図	26号礫群遺物実測図	61
第22図	1号礫群遺構実測図	41	第66図	27号礫群遺構実測図	62
第23図	2号礫群遺構実測図	41	第67図	28号礫群遺構実測図	62
第24図	X層遺物分布図	42	第68図	29号礫群遺構実測図	62
第25図	X層器種・石材別遺物分布図	43	第69図	30号礫群遺構実測図	63
第26図	X層ブロック1～3配置図	44	第70図	31号礫群遺構実測図	64
第27図	X層ブロック1出土遺物	45	第71図	31号礫群遺物実測図	64
第28図	X層ブロック2出土遺物	45	第72図	32号礫群遺構実測図	65
第29図	X層ブロック3出土遺物	45	第73図	IX層遺物分布図	67
第30図	X層包含層出土遺物1	45	第74図	IX層ブロック1～ブロック5配置図	68
第31図	X層包含層出土遺物2	46	第75図	IX層ブロック6～ブロック8配置図	69
第32図	IX層遺構配置図	48	第76図	IX層ブロック9・10配置図	70
第33図	3号礫群遺構実測図	48	第77図	IX層ブロック11～ブロック16配置図	71
第34図	4号礫群遺構実測図	49	第78図	IX層ブロック17～ブロック20配置図	72
第35図	4号礫群遺物実測図	49	第79図	IX層ブロック21～ブロック28配置図	73
第36図	5号礫群遺構実測図	49	第80図	IX層ブロック29～ブロック33配置図	74
第37図	6号礫群遺構実測図	50	第81図	IX層ブロック34～ブロック37配置図	75
第38図	6号礫群遺物実測図	51	第82図	細石刃核分類模式図	76
第39図	7号礫群遺構実測図	51	第83図	IX層ブロック1出土遺物1	93
第40図	7号礫群遺物実測図	52	第84図	IX層ブロック1出土遺物2	94
第41図	8号礫群遺構実測図	52	第85図	IX層ブロック2出土遺物	95
第42図	9号礫群遺構実測図	52	第86図	IX層ブロック3出土遺物1	96
第43図	10号礫群遺構実測図	53	第87図	IX層ブロック3出土遺物2	97
第44図	10号礫群遺物実測図	53	第88図	IX層ブロック4出土遺物	97
			第89図	IX層ブロック5出土遺物	97
			第90図	IX層ブロック6出土遺物1	98

第 91 図 IX層ブロック 6 出土遺物 2	99
第 92 図 IX層ブロック 6 出土遺物 3	100
第 93 図 IX層ブロック 6 出土遺物 4	101
第 94 図 IX層ブロック 6 出土遺物 5	102
第 95 図 IX層ブロック 7 出土遺物 1	103
第 96 図 IX層ブロック 7 出土遺物 2	104
第 97 図 IX層ブロック 8 出土遺物	104
第 98 図 IX層ブロック 9 出土遺物	105
第 99 図 IX層ブロック 10 出土遺物 1	106
第100図 IX層ブロック 10出土遺物 2	107
第101図 IX層ブロック 10出土遺物 3	108
第102図 IX層ブロック 10出土遺物 4	109
第103図 IX層ブロック 10出土遺物 5	110
第104図 IX層ブロック 10出土遺物 6	111
第105図 IX層ブロック 10出土遺物 7	112
第106図 IX層ブロック 10出土遺物 8	113
第107図 IX層ブロック 10出土遺物 9	114
第108図 IX層ブロック 10出土遺物 10	115
第109図 IX層ブロック 10出土遺物 11	116
第110図 IX層ブロック 10出土遺物 12	117
第111図 IX層ブロック 12出土遺物 1	118
第112図 IX層ブロック 12出土遺物 2	119
第113図 IX層ブロック 12出土遺物 3	120
第114図 IX層ブロック 12出土遺物 4	121
第115図 IX層ブロック 12出土遺物 5	122
第116図 IX層ブロック 13出土遺物	123
第117図 IX層ブロック 14出土遺物 1	124
第118図 IX層ブロック 14出土遺物 2	125
第119図 IX層ブロック 15出土遺物	126
第120図 IX層ブロック 16出土遺物	126
第121図 IX層ブロック 18出土遺物	127
第122図 IX層ブロック 19出土遺物	128
第123図 IX層ブロック 20出土遺物 1	129
第124図 IX層ブロック 20出土遺物 2	130
第125図 IX層ブロック 21出土遺物	130
第126図 IX層ブロック 22出土遺物	130
第127図 IX層ブロック 23出土遺物 1	131
第128図 IX層ブロック 23出土遺物 2	132
第129図 IX層ブロック 24出土遺物 1	132
第130図 IX層ブロック 24出土遺物 2	133
第131図 IX層ブロック 25出土遺物 1	133
第132図 IX層ブロック 25出土遺物 2	134
第133図 IX層ブロック 25出土遺物 3	135
第134図 IX層ブロック 26出土遺物	135
第135図 IX層ブロック 27出土遺物	136
第136図 IX層ブロック 28出土遺物 1	136
第137図 IX層ブロック 28出土遺物 2	137
第138図 IX層ブロック 29出土遺物	137
第139図 IX層ブロック 30出土遺物	138
第140図 IX層ブロック 31出土遺物	138
第141図 IX層ブロック 32出土遺物 1	139
第142図 IX層ブロック 32出土遺物 2	140
第143図 IX層ブロック 33出土遺物 1	141
第144図 IX層ブロック 33出土遺物 2	142
第145図 IX層ブロック 33出土遺物 3	143
第146図 IX層ブロック 33出土遺物 4	144
第147図 IX層ブロック 33出土遺物 5	145
第148図 IX層ブロック 33出土遺物 6	146
第149図 IX層ブロック 34出土遺物	147
第150図 IX層ブロック 35出土遺物	148
第151図 IX層ブロック 36出土遺物	148
第152図 IX層ブロック 37出土遺物 1	149
第153図 IX層ブロック 37出土遺物 2	150
第154図 IX層包含層出土遺物 1	156
第155図 IX層包含層出土遺物 2	157
第156図 IX層包含層出土遺物 3	158
第157図 IX層包含層出土遺物 4	159
第158図 IX層包含層出土遺物 5	160
第159図 IX層包含層出土遺物 6	161
第160図 IX層包含層出土遺物 7	162
第161図 IX層包含層出土遺物 8	163
第162図 IX層包含層出土遺物 9	164
第163図 IX層包含層出土遺物 10	165
第164図 IX層包含層出土遺物 11	166
第165図 IX層包含層出土遺物 12	167
第166図 IX層包含層出土遺物 13	168
第167図 IX層包含層出土遺物 14	169
第168図 IX層包含層出土遺物 15	170
第169図 IX層包含層出土遺物 16	171
第170図 IX層包含層出土遺物 17	172
第171図 IX層包含層出土遺物 18	173
第172図 IX層包含層出土遺物 19	174
第173図 IX層包含層出土遺物 20	175
第174図 IX層包含層出土遺物 21	176
第175図 IX層包含層出土遺物 22	177
第176図 IX層包含層出土遺物 23	178
第177図 IX層包含層出土遺物 24	179
第178図 IX層接合資料 石材別遺物分布図	180
第179図 IX層細石刃核石材別遺物分布図	181
第180図 IX層細石刃石材別遺物分布図	182
第181図 IX層ナイフ形石器・台形石器・尖頭器類・ 石鏃類石材別遺物分布図	183
第182図 IX層敲打具類・石斧類・その他石器類石材 別遺物分布図	184
第183図 IX層剥片類石材別遺物分布図	185
第184図 土器実測図	186

第185図	土器分布図	188
第186図	珪原型細石刃核出土遺跡位置図	201
第187図	珪原型細石刃核出土分布図	203

第188図	土器及び石器遺物出土分布図	204
第189図	土器・細石刃核・石鏃出土分布図	205
第190図	土器及び磨・敲石類出土分布図	206

表目次

第1表	周辺遺跡一覧表	12
第2表	東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表①	14
第3表	東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表②	15
第4表	東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表③	16
第5表	東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表④	17
第6表	東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表⑤	18
第7表	石材分類基準一覧表	23
第8表	XII・XIII層ブロック出土遺物観察表	36
第9表	XII・XIII層包含層出土遺物観察表	39
第10表	X層出土礫群観察表	41

第11表	X層ブロック出土遺物観察表	47
第12表	X層包含層出土遺物観察表	47
第13表	IX層出土礫群観察表	66
第14表	IX層礫群出土遺物観察表	66
第15表	IX層接合資料観察表	179
第16表	IX層出土土器観察表	187
第17表	IX層ブロック出土遺物観察表1	189
第18表	IX層ブロック出土遺物観察表2	190
第19表	IX層ブロック出土遺物観察表3	191
第20表	IX層ブロック出土遺物観察表4	192
第21表	IX層ブロック出土遺物観察表5	193
第22表	IX層包含層出土遺物観察表1	194
第23表	IX層包含層出土遺物観察表2	195
第24表	石器組成表	196
第25表	珪原型細石刃核出土遺跡一覧表	202

図版目次

図版1	A地区全景・土層断面	209
図版2	遺構検出状況	210
図版3	遺構検出状況	211
図版4	遺物出土状況	212
図版5	遺物出土状況	213
図版6	XII・XIII層ブロック出土石器	214
図版7	XII・XIII層包含層出土石器 X層ブロック出土石器 X層包含層出土石器	215
図版8	礫群内出土石器①	216
図版9	礫群内出土石器②	217
図版10	IX層ブロック・包含層出土接合資料	218
図版11	IX層ブロック1・2出土石器	219
図版12	IX層ブロック3・4・5出土石器	220
図版13	IX層ブロック6出土石器	221
図版14	IX層ブロック7・8・9・13出土石器	222

図版15	IX層ブロック10出土石器①	223
図版16	IX層ブロック10出土石器②	224
図版17	IX層ブロック12出土石器	225
図版18	IX層ブロック14・15・16・18・19・20・21・22出土石器	226
図版19	IX層ブロック23・24・25出土石器	227
図版20	IX層ブロック26・27・28・29・30・31・32出土石器	228
図版21	IX層ブロック33・34・35出土石器	229
図版22	IX層ブロック36・37出土石器	230
図版23	IX層ブロック出土 磕器・磨石①	231
図版24	IX層ブロック出土 磕器・磨石②	232
図版25	IX層包含層出土石器	233
図版26	IX層包含層出土石器	234
図版27	IX層出土 繩文時代草創期土器	235

第Ⅰ章 発掘調査の経過

第1節 調査に至るまでの経緯

鹿児島県教育委員会(以下「県教委」という。)は、文化財の保護・活用を図るために、各開発関係機関との間で、事業区内における文化財の有無及びその取り扱いについて協議し、諸開発との調整を図ってきた。この事前協議制に基づき、日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所(現西日本高速道路株式会社)は、東九州自動車道(志布志IC～末吉IC)建設を計画し、当該事業区間ににおける埋蔵文化財の有無について、県教委に照会を行った。これを受け、鹿児島県教育庁文化財課(以下「文化財課」という。)は、平成12年2月に、志布志IC～鹿屋串良JCT間の埋蔵文化財の分布調査を実施し50か所の遺跡が存在することが明らかとなった。この分布調査結果をもとに事業区内の埋蔵文化財の取扱いについて、日本道路公団九州支社鹿児島工事事務所、鹿児島県土木部道路建設課高速道対策室、文化財課、鹿児島県立埋蔵文化財センター(以下「埋文センター」という。)の4者で協議を重ね対応を検討してきた。その後、日本道路公団民営化の政府方針が提起され、事業計画の見直しと建設コストの削減を検討することとなり、このような社会情勢の変化や道路建設工事計画の変更に伴い、遺跡についてもより綿密な把握が求められることとなり、埋蔵文化財の詳細分布調査と試掘調査及び確認調査が実施されることとなった。なお、志布志IC～鹿屋串良JCT間については、平成14年4月に再度分布調査を実施した。その後、日本道路公団民営化の閣議決定と新直轄方式に基づく道路建設の確定、平成16年3月には、国土交通省九州地方整備局長、日本道路公団九州支社長、鹿児島県知事の間で新直轄方式施工に伴う確認書が締結された。工事は、日本道路公団が国土交通省から受託し、発掘調査は、日本道路公団が鹿児島県へ再委託することになり、これまでの確認書や協定書は、そのまま継承されることになった。また、日本道路公団からの再委託による発掘調査は、曾於弥五郎ICまで終了し、曾於弥五郎ICからの先線部は、国土交通省からの受託事業として委託することになった。なお、平成21年度までの当該区間の確認調査は、事業の円滑な推進を図る観点から本発掘調査の手順の中で国土交通省の事業費により行ってきたが、平成23年度からは、文化庁の国庫補助事業を導入し、県内遺跡事前調査事業として鹿児島県教育委員会が実施することになった。これをふまえ平成23年度は、荒園遺跡・永吉天神段遺跡・堂園平遺跡、平成24年度は、町田堀遺跡・牧山遺跡・京の塚遺跡(現細山田段遺跡)・宮脇遺跡、平成25年度は、小牧遺跡・安良遺跡・木森遺跡、平成26年度は、川久保遺跡・春日堀遺跡・小牧古墳群(現

安楽小牧B遺跡)の確認調査を実施した。近年は、東九州自動車道建設事業等の増加に伴い、埋蔵文化財調査の事業量も増大することが見込まれ、その対応が困難な状況となりつつあった。そこで、公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター(以下「埋文調査センター」という。)を平成25年度に設立し、国関係の事業に係る発掘調査をより円滑かつ効率的に実施することになった。川久保遺跡については、平成26年度に埋文センターによる確認調査で旧石器時代、縄文時代早期及び晚期、古墳時代、古代の遺物包含層が確認された。なお本調査は、民間調査組織と支援業務委託を契約して実施することとした。また、遺跡が広範囲に及ぶため、地形等を勘案して調査区をA～D地点に区分することとした。

第2節 事前調査

1 分布調査・詳細分布調査

川久保遺跡に関する分布調査は、詳細分布調査を含めて2回実施した。1回目の分布調査は、文化財課が平成12年2月に志布志IC～鹿屋串良JCT間について実施した。この結果、川久保遺跡を含む50か所の遺跡で、面積にして854,100m²を確認した。その後、より詳細な情報を得ることを目的として平成14年4月に県文化課が詳細分布調査を実施した。この結果、川久保遺跡を含む遺跡面積の合計は、384,400m²を確認した。

2 試掘調査

川久保遺跡における試掘調査は、遺跡の東側を中心に平成25年度に県教委が実施した。試掘調査の結果、古墳時代の遺構や遺物包含層を確認した。また、平成27年度の本調査時には、A地点・B地点について薩摩火山灰層以下の状況確認のため試掘トレンチを設けた。その結果、B地点では遺構や遺物は確認されなかったが、A地点の約1,000m²で縄文時代草創期から旧石器時代の包含層を確認した。

3 確認調査

川久保遺跡の確認調査は、平成26年11月4日～平成27年1月28日に実施した。調査対象は、遺跡の西側の約4,700m²であった。調査は、6m×2mのトレンチを11か所設定し、掘削を行った。調査の結果、遺跡の全面で中世から縄文時代早期の包含層を2面確認し、遺跡の一部の約900m²からは、旧石器時代の包含層を確認した。本時の確認調査範囲は、後日C地点として本調査が行われた。

調査体制

事業主体 鹿児島県教育委員会
調査主体 鹿児島県教育委員会
調査統括 鹿児島県立埋蔵文化財センター
　　所長 井ノ上 秀文
調査企画 〃 次長兼総務課長 中島 治
　　調査課長兼縄文調査室長 前迫 亮一
　　調査課第二係長 今村 敏照
調査担当 〃 文化財主事 光永 誠
　　文化財主事 本高 謙治
事務担当 〃 総務課主事 池之上 勝太

第3節 本調査

試掘調査・確認調査の結果をふまえ、本調査は、平成26年度～平成30年度までの5か年で実施している。第1回は、平成26年4月11日～平成27年3月12日まで、第2回は、平成27年5月9日～平成28年1月27日まで、第3回は、平成28年4月11日～平成29年3月10日まで、第4回は、民間が平成29年5月9日～平成30年1月26日まで実施し、埋文調査センターが平成29年4月11日～平成30年3月9日までの期間で調査を実施した。また、第5回は、平成30年12月10日～平成31年2月22日までの期間で調査を実施した。なお、平成30年度が川久保遺跡の本調査最終年度であるが、A地点の本調査は、平成29年度が最終年度である。

以下では概要と体制を記し、経過は日誌抄で記述する。

1 概要

平成26年度

大福コンサルタント株式会社に委託し、遺跡の東側を中心に5,830m²の調査を実施した。その結果、縄文時代前期と晩期の遺物、弥生時代の竪穴住居跡、古墳時代の竪穴住居跡及び鍛冶関連建物跡、古代・中世の掘立柱建物跡、溝状遺構や道跡等を発見した。

平成27年度

株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託し、川久保遺跡全体で18,534m²を対象に調査を実施した。その結果、縄文時代前期・晩期の遺構・遺物、弥生時代及び古墳時代の竪穴住居跡、古代の土坑、中世の掘立柱建物跡及び溝状遺構を発見した。また、トレンチ調査により、旧石器時代、縄文時代早期の遺構・遺物を確認した。

平成28年度

株式会社埋蔵文化財サポートシステムに委託し、遺跡全体で34,230m²を対象に調査を実施した。その結果、旧石器時代細石器文化期の遺物、縄文時代早期の集石遺構と遺物、縄文時代前期・晩期、弥生時代の遺物、古墳時代の竪穴住居跡・製鉄関連の遺構と遺物、中世の土坑・道跡と遺物を発見した。

平成29年度

埋文調査センター（直営）と調査を委託した株式会社島田組（民活）の2班体制で本調査を実施した。調査対象面積は、37,809m²である。A地点の調査の最終年度である。その結果、旧石器時代は、ナイフ形石器文化期から細石器文化期の遺構と遺物、縄文時代草創期の礫群・連穴土坑等の遺構と遺物を発見した。また、縄文時代早期の連穴土坑・土坑・集石遺構等の遺構と遺物、縄文時代後期の石器集積遺構と遺物を確認した。さらに、縄文時代晩期の集石遺構と遺物、弥生時代終末期から古墳時代にかけての竪穴住居跡・土坑等の遺構と遺物を発見した。また、本調査と並行して遺物洗浄・注記の基礎整理作業を実施した。

平成30年度

埋文調査センター（直営）で本調査を実施した。調査対象面積は、2,283m²である。調査の結果、縄文時代晩期の集石遺構と遺物が出土した。古墳時代では、土坑1基と焼土を検出した。遺物は、古墳時代は、成川式土器が出土し、古代は、土師甕・内黒土師器・須恵器等が出土した。中世の遺物は、青磁が出土している。また、本調査と並行してC地点の報告書の刊行とA地点の遺物洗浄や注記等の基礎整理作業を実施した。

2 調査体制

平成26年度

事業主体 国土交通省九州地方整備局

　　大隅河川国道事務所

調査主体 鹿児島県教育委員会

調査統括 （公財）鹿児島県文化振興財団

埋蔵文化財調査センター

　　センター長 堂込秀人

調査企画 〃 総務課長兼係長 山方直幸

　　調査課長 八木澤一郎

　　調査第二係長 寺原徹

調査担当 〃 統括調査員 岩永勇亮

事務担当 〃 主事 岡村信吾

現地指導 東アジア古代鉄文化研究センター（愛媛大学）

　　センター長（教授） 村上恭通

鹿児島大学法文学部人文学科

教授 本田道輝

鹿児島大学埋蔵文化財調査センター

准教授 中村直子

佐賀大学文化教育学部

教授 重藤輝行

広島大学文学研究科

准教授 野島永

調査の委託

委託先 大福コンサルタント株式会社

　　主任技術者 原口通朗

主任調査支援員	重留 康 宏	調査企画	〃 総務課長兼係長 有 村 貢
調査支援員	岩下 直 樹	〃 調査課長 八木澤 一 郎	
調査支援員	花田 寛 典	〃 調査第二係長 宗 岡 克 英	
委託内容	発掘調査支援業務	調査担当	〃 統括調査員 岩 永 勇 亮
	測量業務		〃 副統括調査員 湯場崎 辰 巳
	土工業務		〃 副統括調査員 山 形 敏 行
検 査	中間検査：平成26年10月28日	事務担当	〃 主事 荒瀬 勝 己
	完成検査：平成27年2月20日(実地検査)	現地指導	鹿児島大学埋蔵文化財調査センター
	平成27年3月4日(成果物検査)		センター長 中 村 直 子
平成27年度		調査の委託	
事業主体	国土交通省九州地方整備局	委託先	株式会社埋蔵文化財サポートシステム
	大隅河川国道事務所		主任技術者 牧 美千代
調査主体	鹿児島県教育委員会		主任調査支援員 島 内 浩 輔
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団		調査支援員 松 崎 卓 郎
	埋蔵文化財調査センター		調査支援員 中 田 裕 樹
	〃 センター長 堂 込 秀 人		調査支援員 内 田 賢 一
調査企画	〃 総務課長兼係長 有 村 貢		調査支援員 立 神 勇 志
	〃 調査課長 八木澤 一 郎		調査支援員 中 村 耕 治
	〃 調査第二係長 寺 原 徹		調査支援員 沖 野 沙和美
調査担当	〃 統括調査員 岩 永 勇 亮		調査支援員 磯 村 康 行
	〃 副統括調査員 倉 元 良 文		調査支援員 富 永 朋 実
	〃 副統括調査員 松 下 建 生		
事務担当	〃 主事 荒瀬 勝 己	委託内容	発掘調査支援業務
現地指導	鹿児島大学埋蔵文化財調査センター		測量業務
	センター長 中 村 直 子		土工業務
調査の委託		検 査	中間検査：平成28年10月7日
委託先	株式会社埋蔵文化財サポートシステム		完成検査：平成29年2月22日(実地検査)
	主任技術者 権現領 美千代		平成29年2月24日(成果物検査)
	主任調査支援員 島 内 浩 輔		
	調査支援員 松 崎 卓 郎		
	調査支援員 立 神 勇 志		
	調査支援員 坂 井 靖 奈		
	調査支援員 沖 野 沙和美		
	調査支援員 磯 村 康 行		
	研修生 富 永 朋 実		
委託内容	発掘調査支援業務	平成29年度(直営)	
	測量業務	事業主体	国土交通省九州地方整備局
	土工業務		大隅河川国道事務所
検 査	中間検査：平成27年10月27日	調査企画	調査第一係長 今 村 敏 照
	完成検査：平成28年3月1日(実地検査)		文化財専門員 山 形 敏 行
	平成28年3月11日(成果物検査)		文化財専門員 石 烟 浩 一
平成28年度			文化財専門員 三 垣 恵 一
事業主体	国土交通省九州地方整備局		文化財専門員 德 永 愛 雄
	大隅河川国道事務所		文化財専門員 楢 田 岳 志
調査主体	鹿児島県教育委員会		(平成29年5月～11月)
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団		文化財専門員 本 高 謙 冶
	埋蔵文化財調査センター		文化財専門員 相 良 典 隆
	〃 センター長 堂 込 秀 人		文化財調査員 木 場 浅 葱
			文化財調査員 新 屋 敷 久 美 子
			文化財調査員 福 地 祥 平

(平成29年5月～8月、12月～平成30年3月)

事務担当　〃　主事 荒瀬 勝己
〃 事業推進員 川崎 麻衣

現地指導 鹿児島県考古学会
会長 本田 道輝
鹿児島大学埋蔵文化財調査センター
センター長 中村 直子

調査の委託

委託先 株式会社島田組
主任調査支援員 宮下 貴浩
調査支援員 大橋 裕子

委託内容 測量業務

検査 中間検査：平成29年11月22日
完成検査：平成30年3月6日(成果物検査)
民間組織による業務委託は、平成30年1月26日をもって終了した。
その後、直営による調査を当初の計画どおり、2月まで継続するにあたって、調査を円滑かつ効率的に実施するため、発掘業務の一部を民間調査組織に別途委託して実施した。

委託先 株式会社島田組
委託期間 平成30年2月1日～平成30年2月23日
委託内容 測量業務
土工業務

検査 完成検査：平成30年3月13日(成果物検査)
この他、VI・VII層及びIX層(縄文時代早期から旧石器時代)の調査において、測量業務の迅速化を図るために「遺構実測図作成業務委託」を実施した。

委託先 株式会社ジパングサーベイ
委託期間 平成29年10月12日～平成30年2月23日
委託内容 測量業務

検査 完成検査：平成30年3月13日(成果物検査)

平成29年度(民活)

事業主体 国土交通省九州地方整備局
大隅河川国道事務所

調査主体 鹿児島県教育委員会

調査統括 (公財)鹿児島県文化振興財団
埋蔵文化財調査センター

調査企画 〃 センター長 前迫亮一
〃 総務課長兼係長 中村伸一郎
〃 調査課長 中原一成
〃 調査第三係長 三垣恵一

調査担当 〃 文化財専門員 枹田岳志
〃 文化財専門員 本高謙治
〃 文化財調査員 大坪啓子

事務担当 〃 主査 小牧智子
〃 事業推進員 塩屋奈諸美

調査の委託

委託先 株式会社島田組
主任技術者 山本 隆広

主任調査支援員 宮下 貴浩
調査支援員 大橋 裕子
調査支援員 清岡廣子
(～8月)
調査支援員 丹生泰雪
(9月～)

委託内容 発掘調査支援業務
測量業務
土工業務

検査 中間検査：平成29年11月22日
完成検査：平成30年2月23日(実地検査)
完成検査：平成30年3月6日(成果物検査)

平成30年度(直営)

事業主体 国土交通省九州地方整備局
大隅河川国道事務所

調査主体 鹿児島県教育委員会

調査統括 (公財)鹿児島県文化振興財団
埋蔵文化財調査センター

調査企画 〃 センター長 前迫亮一
〃 総務課長兼係長 中村伸一郎
〃 調査課長 中原一成
〃 調査第三係長 三垣恵一

調査担当 〃 文化財専門員 枹田岳志
〃 文化財専門員 本高謙治
〃 文化財調査員 大坪啓子

事務担当 〃 主査 小牧智子
〃 事業推進員 塩屋奈諸美

3 調査の経過(日誌抄より)

本調査について、日誌抄を月ごとに集約して記した。
なお、ここでは、A地点についてのみ記している。

平成26年度

5月 F～J 35～38区 表土掘削。C～E 32～34区
表土掘削、IV層遺構検出及び掘削、V a層遺構
検出。B～E 35～38区、H～K 34・35区 表土
掘削、IV層遺構検出及び掘削。

6月 C～E 32～34区 V a層遺構検出及び掘削。B
～E 35～38区 IV層遺構検出及び掘削、V a層
遺構検出及び掘削。H～K 34・35区、F～J 35
～38区 IV層遺構検出及び掘削。G 32～34区 表
土掘削、IV層遺構検出及び掘削。

7月 H～K 33・34区、F～J 35～38区 IV層遺構検
出及び掘削。D～G 35・36区 表土掘削、IV層
遺構検出及び掘削。

8月 B～E 35～38区 V層遺構検出。F～H 35～38
区 IV層遺構検出及び掘削。G 32～34区 IV層
遺構検出及び掘削、V a層遺構検出。F・G 38・
39区 V a層遺構検出及び掘削。G～I 35～38区

- V a層遺構検出及び掘削。
- 9月 G～I 35～38区 V a層遺構掘削。D～G35～37区 IV層遺構掘削, V a層遺構検出及び掘削。
- 10月 I～K 33・34区 IV層包含層掘削。C～K35～38区 V a遺構検出及び掘削。G32～34区 IV層遺構検出及び掘削。D～G35～37区 IV層遺構検出及び掘削, V a層遺構検出及び掘削。
- 11月 D～K 35～38区 IV層包含層掘削, V a層遺構検出及び掘削。F・G39・40区 IV層遺構検出及び掘削, V a層遺構検出及び掘削。
- 12月 D36・37区, I～K 35～38区 IV層遺構検出及び掘削, V a層遺構検出。E～I 35～38区 IV層遺構検出及び掘削。
- 1月 E～H 36～38区 IV層遺構検出及び掘削, V a層遺構検出。D～G 32～34区 V a層遺構検出。
- 平成27年度**
- 5月 G～K 34・35区 V a層遺構検出及び掘削。B～D 32～35区 表土掘削, V a層遺構検出及び掘削。B～G 31区 表土掘削, V a層遺構検出。
- 6月 G～K 34・35区 V a層包含層掘削。B～G 31区 V a層遺構検出及び掘削。
- 7月 G 32・33区 IV層包含層掘削, V a層遺構検出及び掘削, V層包含層掘削。E～K 32～35区 V a層遺構掘削, V a層包含層掘削, 集石検出。B～D 32～35区 V a層遺構掘削(古墳時代)。
- 8月 F・G 32・33区 V a層包含層掘削。I・J 35区 V a層包含層掘削, 集石検出。B～G 31区 V a層遺構掘削。
- 9月 B～D 32～35区 V a層遺構掘削(古墳時代)。
- 10月 6日 空撮。
- 11月 B～G 31～35区 V a層遺構掘削(古墳時代)。
- 12月 A～F 31～35区 無遺物層掘削。
- 1月 A～F 31～35区 無遺物層掘削。
- 2月 B～E 32・33区 V c層無遺物層掘削。
- 平成28年度**
- 5月 B 31～35区, C・D 31～35区, E～G 31～35区, G・H 34・35区, I～K 33～35区 無遺物層掘削, VI層包含層掘削。B 26区, C～E 25・26区 表土掘削, IV・V a層遺構検出及び掘削, IV層包含層掘削。F 24・25区, G 24～26区, H～K 23～26区表土掘削。
- 6月 B～D 31～35区 VII層包含層掘削, VIII層遺構検出及び掘削, IX層(旧石器)包含層掘削。E～G 31～35区, G・H 34・35区, I～K 33～35区 VII層包含層掘削。F 24・25区, G 24～26区, H～K 23～26区, IV層包含層掘削。
- 7月 E～G 31～35区, G・H 34・35区, I～K 33～35区 先行トレンチ掘削。K・L 32～36区, M
- 32～35区 表土掘削。B 26区, C～E 25・26区 VI～VIII層包含層掘削, 先行トレンチ掘削。
- 8月 B～D 31～35区 IX・X層包含層掘削。E～G 31～35区, G・H 34・35区, I～K 33～35区 VIII～X層包含層掘削。K・L 32～36区, M 32～35区 IV・V層包含層掘削。B 26区, C～E 25・26区 表土掘削, IV層包含層掘削。F 24・25区, G 24～26区, H～K 23～26区 V～VII層包含層掘削。J～L 23～26区, M 24～27区 表土掘削, III・IV層包含層掘削。
- 9月 B 31～35区, C・D 31～35区, E～G 31～35区, G・H 34・35, I～K 33～35区 IX・X層包含層掘削。G・H 32～34区, I・J 33・34区 表土掘削, V層遺構検出。B 26区, C～E 25・26区 V～VII層包含層掘削。
- 10月 G・H 32～34区, I・J 33・34区 V層遺構掘削。B 26区, C～E 25・26区 VI～VIII層包含層掘削。J～L 23～26区, M 24～27区 IV層包含層掘削。
- 11月 K・L 32～36区, M 32～35区 VI層包含層掘削。G・H 32～34区, I・J 33・34区 IV・V層遺構掘削。B～F 27区 表土掘削, IV層包含層掘削。J～L 23～26区, M 24～27区 V層包含層掘削。F～L 27区 IV・V層包含層掘削。B～F 28～31区, G 28～31区 表土掘削, IV層包含層掘削。
- 12月 K・L 32～36区, M 32～35区 VI層包含層掘削。G・H 32～34区, I・J 33・34区 V層包含層掘削。B～F 27区 IV層包含層掘削・遺構掘削。J～L 23～26区, M 24～27区 V層包含層掘削。F～L 27区 IV～VII層包含層掘削, VIII層遺構検出及び掘削。B～F 28～31区, G 28～31区 IV層包含層掘削・遺構掘削。
- 1月 K・L 32～36区, M 32～35区 VII層包含層掘削。G・H 32～34区, I・J 33・34区 V a層遺構掘削。B～G 30・31区 IV層包含層掘削・遺構掘削。
- 平成29年度(直営)**
- 5月 B～G 26～31区 V a層遺構検出及び掘削。F 27区, G 28～30区 表土掘削。B・C 27～29区, F・G 26・27区, G～I 29～31区, I 27区, J～L 27～31区 V層遺構検出及び掘削。
- 6月 8日 空撮。
F・G 26・27区 V c～VI層遺構検出及び掘削。
F～K 27・28区 VI層包含層掘削。H 29区, H～J 30区 表土掘削, V層遺構検出及び掘削。G～I 32～34区 VI層包含層掘削。G～I 32・33区 VII a層包含層掘削。
- 7月 G～K 32・33区 VII a層包含層掘削。G～K 32・33区 VII b層包含層掘削。L・M 32区 IX層包含層掘削。

- 8月 B～E 27・28区 VI層包含層掘削。G～I 31区
表土掘削。G33区, K32・33区 VII b層包含層
掘削。H～M32・33区 IX層包含層掘削。G～
I 32区, K32区 先行トレンチ掘削(IX層以下)。
- 9月 F 27区, J 30区 VI層包含層掘削。B～E 27・
28区, J～L 28～32区 VI～VII層包含層掘削。E・
F 29～31区 V a層包含層掘削。
- 10月 B～L 27区, B 27・28区, B～D 28区, I 28区
先行トレンチ(旧石器)。C・D 28区 VIII層遺構檢
出。H27区 IX層包含層掘削。H28区 VI～IX
層包含層掘削。H30区 VI層包含層掘削。I 29・
30区 VI～IX層包含層掘削。I 29・30区 V 層
包含層掘削。I 31区 IX層包含層掘削。J 27区
VI～IX層包含層掘削。J 28区 VI・VII層包含層
掘削。J 29区 V～VII層包含層掘削。
- 11月 E・F 28区 V層包含層掘削。H～J 29・30区, H・
I 30区 V～VII b層包含層掘削, 遺構檢出及び
掘削。I～K 27区, J～L 28～30区, J・K 31
区 IX層包含層掘削。
- 12月 E・F 28区 V層包含層掘削。H29・30区 VI・
VII層包含層掘削。I 27区, I～L 28～30区, K
27区, K 31区 IX層包含層掘削。
- 1月 B・C 30区, D29・30区, E・F 28～30区 VI・
VII層包含層掘削。K 30区, L 31区 IX層包含層
掘削。F 28・29区, G 29区 確認トレンチ掘削(旧
石器)。B 29～31区, E～H 29～31区 VII層包
含層掘削。
- 2月 D 30区, B～E 31区, F 31区, H 31区 IX層掘削。
I 30・31区 VI層包含層掘削。B～D 28区 確
認トレンチ掘削(旧石器)。
- 3月 遺物水洗い・整理。9日 作業終了。
- 平成30年度(直営)**
- 5月 G・H 31～34区, I・J 31～33区 V b層無
遺物層掘削, VI・VII層包含層掘削・遺構檢出及び
掘削。K・L 33区 VII・VIII層包含層掘削・遺構檢
出及び掘削。K・L 32・34～36区, M 32・34・
35区先行トレンチ掘削(IX層)。遺物仕分け。
- 6月 G・H 31～34区, I 31～33区 VI層包含層掘削。
J 31～33区 VI・VII層包含層掘削・遺構檢出及
び掘削。K・L 33区 VIII層包含層掘削・遺構檢出
及び掘削。K・L 32・34～36区, M 32・34・35
区 VIII・IX層包含層掘削・遺構檢出及び掘削。J
35区, K 34～36区, L 34・35区 VIII～X層包含
層掘削・遺構檢出及び掘削。遺物仕分け, 遺物洗
浄, 遺物収納箱作成。
- 7月 J 35区, K～M 32・33区 VIII・IX層包含層掘削・
遺構檢出及び掘削。J 33・34区, L～M 32～34
区 IX層包含層掘削・遺構檢出及び掘削。K～M 33
区 IX～X II層先行トレンチ掘削・遺構檢出及び掘
削。遺物収納箱作成, 遺物仕分け, 遺物洗浄。
- 8月 K 34～36区, L 34・35区 VIII～X層包含層掘削,
遺構檢出及び掘削。L・M 33区 IX～X II層ト
レンチ掘削, 遺構檢出及び掘削。遺物収納箱作成,
遺物仕分け, 遺物洗浄。
- 9月 遺物収納箱作成, 遺物仕分け, 遺物洗浄。
- 10月 遺物収納箱作成, 遺物仕分け, 遺物洗浄。
- 11月 F 28・29区, G 27・28区 古墳時代遺構檢出及
び掘削, 遺物収納箱作成, 遺物仕分け, 遺物洗浄。
- 12月 F 28・29区, G 27・28区 古墳時代遺構檢出及
び掘削。遺物収納箱作成, 遺物仕分け, 遺物洗浄。
- 1月 26日 A地点調査終了。遺物仕分け。

第4節 整理・報告書作成

A地点における整理・報告書作成の基礎整理作業は、平成27年度、平成29年度～令和元年度に実施した。令和元年度には、旧石器時代縄文時代草創期編の報告書作成作業を実施した。平成27年度は、平成27年5月11日～平成28年1月22日まで、平成29年度は、平成29年4月19日～平成30年3月9日まで、平成30年度は、平成30年5月7日～平成31年2月15日まで、令和元年度は、令和元年5月7日～令和2年2月14日まで作業を実施した。

1 概要

平成27年度

基礎整理作業は、文化財課から委託を受けた埋文調査センターが実施することとなり、大福コンサルタント株式会社へ他遺跡分と合わせて、基礎整理作業の遺物洗浄・注記を部分業務として委託した。

平成29年度

埋文調査センターが基礎整理作業を実施した。遺物洗浄・注記・分類・実測等の業務を実施した。

平成30年度

基礎整理作業を福山中学校跡に新設した埋文調査センター第2整理作業所で行った。また、大福コンサルタント株式会社に集石トレース、石器実測を委託した。

令和元年度

株式会社埋蔵文化財サポートシステムにA地点の旧石器時代～縄文時代草創期の報告書作成業務を委託した。

令和2年度

株式会社埋蔵文化財サポートシステムにA地点の旧石器時代～縄文時代草創期編の編集作業等の報告書作成業務を委託した。

2 調査体制

平成27年度

事業主体	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所
調査主体	鹿児島県教育委員会
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター
調査企画	〃 センター長 堂 込 秀 人 〃 総務課長兼係長 有 村 貢 〃 調査課長 八木澤 一 郎 〃 調査第二係長 寺 原 徹
作成担当	〃 文化財専門員 岩 永 勇 亮
事務担当	〃 主査 荒 瀬 勝 己
調査の委託	
委託先	大福コンサルタント株式会社 調査支援員 岩 下 直 樹 調査支援員 長 濱 武 史 調査支援員 川 俣 幸 次 調査支援員 倉 本 るみ子
委託内容	基礎整理作業(遺物洗浄・注記)

平成29年度

事業主体	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所
調査主体	鹿児島県教育委員会
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター
調査企画	〃 センター長 前 迫 亮 一 〃 総務課長兼係長 中 村 伸一郎 〃 調査課長 中 原 一 成
作成担当	〃 調査第三係長 福 永 修 一 〃 文化財専門員 岩 永 勇 亮 〃 文化財調査員 中 村 有 希 〃 文化財調査員 北 園 和 代
事務担当	(平成29年12月～平成30年11月) 〃 主査 荒 瀬 勝 己 〃 事業推進員 川 崎 麻 衣

平成30年度

事業主体	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所
調査主体	鹿児島県教育委員会
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター
調査企画	〃 センター長 前 迫 亮 一 〃 総務課長兼係長 中 村 伸一郎 〃 調査課長 中 原 一 成
作成担当	〃 調査第三係長 三 垣 恵 一 〃 文化財専門員 山 形 敏 行 〃 文化財調査員 中 村 有 希

事務担当	〃 主査 小 牧 智 子 〃 事業推進員 塩 屋 奈諸美
令和元年度	
事業主体	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所
調査主体	鹿児島県教育委員会
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター
調査企画	〃 センター長 中 原 一 成 〃 総務課長兼係長 中 島 治 〃 調査課長 寺 原 徹
作成担当	〃 調査第三係長 横 手 浩二郎 〃 文化財専門員 岩 永 勇 亮 〃 文化財専門員 山 形 敏 行
事務担当	〃 主査 有 川 剛 弘 〃 主事 上 園 慶 子
遺物指導	南山大学人文学部 教授 大 塚 達 朗
調査担当	
委託先	株式会社埋蔵文化財サポートシステム 主任調査支援員 島 内 浩 輔 調査支援員 松 崎 卓 郎 調査支援員 坂 井 靖 奈 調査支援員 中 村 耕 治 調査支援員 磯 村 康 行 調査支援員 富 永 朋 実
委託内容	整理作業及び報告書作成業務
検査	中間検査：令和元年10月18日 完成検査：令和2年3月4日(成果物検査)
令和2年度	
事業主体	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所
調査主体	鹿児島県教育委員会
調査統括	(公財)鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター
調査企画	〃 センター長 中 原 一 成 〃 総務課長兼係長 中 島 治 〃 調査課長 寺 原 徹
作成担当	〃 調査第三係長 黒 川 忠 広 〃 文化財専門員 岩 永 勇 亮 〃 文化財専門員 肥 後 弘 章
事務担当	〃 主査 有 川 �剛 弘 〃 主事 上 園 慶 子
調査担当	
委託先	株式会社埋蔵文化財サポートシステム 主任調査支援員 松 崎 卓 郎 調査支援員 中 田 裕 樹 調査支援員 坂 井 靖 奈

調査支援員	本 村 実季子
調査支援員	井 手 基 子
調査支援員	富 永 朋 実
委託内容	整理作業及び報告書作成業務
検査	中間検査：令和2年10月26日

3 調査の経過(日誌抄より)

基礎整理作業については、日誌抄を月ごとに集約して記した。

平成27年度

- 5月 オリエンテーション。遺物洗浄。遺物注記機(ジェットマーカー)による注記作業。土器・石器・礫の一次分類。実測石器の選別。
- 6月 剥片石器の超音波洗浄機による洗浄。遺物洗浄、ジェットマーカーによる注記作業。遺物分類。
- 7月 遺物洗浄・ジェットマーカーによる注記作業。石器の分類。
- 8月 遺物洗浄・ジェットマーカーによる注記作業。石器の分類。礫の計測。遺物洗浄完了。
- 9月 ジェットマーカーによる注記作業。土器・石器・鉄滓の分類。重要遺物選別。礫の計測・仕分作業。図面修正。
- 10月 注記修正。土器・石器・鉄滓の分類。分類石器の整理・収納。礫の計測。青銅製品・鉄製品処理。
- 11月 注記修正。土器・石器・鉄滓分類。包含層遺物分類。竪穴住居跡内出土遺物分類。石器分類・整理・収納。遺物台帳・礫台帳作成。図面修正。コンテナのチェックリスト作成。
- 12月 遺物分類。鉄滓・炭化物・顔料梱包材作成及び梱包、礫梱包、遺物台帳作成、写真撮影、収納作業。
- 1月 遺物台帳作成。台帳パソコン入力。データ確認作業。遺物洗浄、注記、分類作業終了。

平成29年度

- 4月 遺物洗浄、遺物分類、図面整理。
- 5月 遺物洗浄、遺物分類、図面整理、集石観察表作成。
- 6月 遺物洗浄、遺物分類、注記準備、図面整理、集石観察表作成。
- 7月 遺物洗浄、遺物分類、注記、図面整理、集石観察表作成。
- 8月 遺物洗浄、遺物分類、注記、図面整理、集石観察表作成、自然科学分析委託準備(年代測定)。
- 9月 遺物洗浄、遺物分類、注記、図面整理、集石観察表作成、自然科学分析委託準備(年代測定)。
- 10月 遺物洗浄、遺物分類、注記、図面整理、集石観察表作成、自然科学分析委託準備(年代測定)。
- 11月 遺物洗浄、遺物分類、注記、図面整理、集石観察表作成、自然科学分析委託準備(年代測定)。

12月 遺物分類、注記、図面整理、石器実測、自然科学分析委託準備(年代測定)。

1月 遺物分類、注記、図面整理、石器実測、自然科学分析委託準備(年代測定)。

2月 遺物分類、注記、土器接合、鍛造剥片抽出、自然科学分析委託準備(年代測定)。

3月 遺物整理、図面整理。

平成30年度

4月 遺物洗い、遺物分類。

5月 遺物洗い、遺物整理、注記、図面チェック。

6月 遺物洗い、遺物整理、注記。

7月 遺物洗い、遺物整理、注記、写真整理、石器実測委託準備。

8月 遺物整理、図面整理、石材分類。

9月 遺物整理、接合、注記、台帳チェック。

10月 遺物整理、接合、注記。

11月 遺物整理、接合、注記、遺物搬入。

12月 遺物整理、接合、注記。

1月 遺物整理、接合、注記、図面チェック。

2月 遺物整理、注記、図面チェック。

3月 遺物整理、台帳整理。

令和元年度

5月 準備工、土器分類、土器接合、石器分類、石器接合、旧石器遺構検討、台帳入力。

6月 土器接合、土器拓本・実測、石器接合、旧石器実測遺物検討・実測。旧石器遺構検討。

7月 土器実測、土器拓本、土器分類、土器接合・復元、土器トレース、土器接合、旧石器実測遺物検討・準備・実測・実測図確認、旧石器遺構検討・図版作成・遺構図トレース・修正。

8月 土器実測・拓本、土器トレース、土器復元、旧石器実測遺物検討・準備・実測・実測図確認・トレース・旧石器遺構検討・図版作成・遺構図トレース・修正、原稿執筆・レイアウト。

9月 土器実測、土器拓本、土器トレース、土器接合、土器復元、旧石器実測・実測図確認・トレース、旧石器遺構検討・図版作成・遺構図トレース・修正、原稿執筆・レイアウト。

10月 土器実測、土器拓本、土器トレース、土器接合、土器復元、旧石器実測・実測図確認・トレース、旧石器遺構検討・図版作成・遺構図トレース修正、原稿執筆・レイアウト、フローテーション。

11月 土器実測、土器拓本、土器トレース、土器接合、土器復元、旧石器実測・実測図確認・トレース、分布図作成・図版作成・遺構図トレース・修正、原稿執筆・レイアウト、フローテーション。

12月 土器実測、土器拓本、土器トレース、土器接合、土器復元、旧石器実測・実測図確認・トレース、

分布図作成・図版作成・遺構図トレース・修正,
原稿執筆・レイアウト, フローテーション。

- 1月 土器実測, 土器拓本, 土器トレース, 土器接合,
土器復元, 旧石器実測・実測図確認・トレース,
分布図作成・図版作成・遺構図トレース・修正,
原稿執筆・レイアウト, 収納作業。
- 2月 土器実測, 土器拓本, 土器トレース, 土器接合,
土器復元・図版作成・原稿執筆・レイアウト, 収
納作業。

令和2年度

- 6月 図版作成, 原稿執筆, レイアウト。
- 7月 図版作成, 原稿執筆, レイアウト, 遺物写真撮影,
編集。
- 8月 原稿執筆, レイアウト, 編集。

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

川久保遺跡は、鹿児島県鹿屋市串良町細山田に所在する。遺跡の所在する鹿屋市串良町は、大隅半島南部のほぼ中央に位置し、東側では、東串良町、南側に肝属川を挟んで肝付町、西側は、鹿屋市東原町・旭原町・笠之原町、北東は、立小野台地を隔てて曾於郡大崎町と接している。串良町が位置する大隅半島は、九州山地の延長をなす東西の山地と、その間の丘陵、台地及び低地等の地形から形成されている。東側の山地は、志布志湾北部から宮崎県に突出した形で北から南へ延びている鰐塚山地(1,119m)で、中生層の地層からなっている。西側の山地は、北部の霧島火山の山脈から湾奥に形成された姶良カルデラのカルデラ壁を含み、南部の高隈連山へと連なっている。高隈山地は、北部の白尾岳・荒磯岳等500～600m級の山々と、南部の大籠柄岳(1,236.8m)を主峰に横岳・御岳等1,000m級の山々から成る山地で、山容は、急峻で深い森林に覆われている。地質は、高隈山周辺に分布する新生代古第3紀の日南層群が基盤をなしている。山地間を埋めるように、洪積世の火山活動による火碎流が堆積し、丘陵や台地が広く分布した典型的なシラス地形となっている。この火碎流は、南西部の鹿児島湾口に形成された阿多カルデラの火碎流や、湾奥に形成された姶良カルデラの入戸火碎流である。火碎流堆積物は堆積した後、現在に至るまで大小多くの河川で開拓されている。大隅半島中央部の地形は、断片的な台地を残すだけの丘陵状地形や原面は、ほとんど浸食されずに残った広大な台地で形成されている。一方、低地は、高隈山地や鰐塚山地等に水源をもつ大小の河川が走り、志布志湾、鹿児島湾等に注いでいる。この河川は上・中流域で狭い谷底平野を形成し、また何段かの河岸段丘も認められる。

第2節 歴史的環境

遺跡周辺の主な遺跡について、時代別に紹介する。

旧石器時代

大隅半島の主に曾於地域においては、これまで旧石器時代の遺跡はあまり知られていなかった。しかし近年東九州自動車道建設に伴う発掘調査が行われるようになり、大隅半島の旧石器時代の様相が明らかになりつつある。特に畦原型細石刃核が出土する遺跡が多く見られ、宮崎県から大隅半島にかけての畦原型細石器文化の広がりが確認されるようになってきた。二子塚A遺跡では、VII層(薩摩火山灰)の下層から黒曜石・チャート・鉄石英等の剥片10点が出土している。天神段遺跡では、ナイフ形石器文化期(2期)と細石器文化期の3文化層が確認されている。礫群及び遺物集中域も数多く検出され、石

器製作跡も確認されている。遺物は、ナイフ形石器・三稜尖頭器・台形石器・及び細石刃核・細石刃等多くの資料が得られている。細石刃核の中には、畦原型細石刃核も見られる。荒園遺跡・次五遺跡・春日堀遺跡では、細石器文化期の遺物が出土しており、畦原型細石刃核を含んでいる。小牧遺跡・見帰遺跡・安楽小牧B遺跡・宮脇遺跡では、ナイフ形石器・三稜尖頭器・台形石器・細石刃核・スクレイパー・剥片等が出土している。その他に榎崎A遺跡・榎崎B遺跡・西丸尾遺跡・白水B遺跡等からは、ナイフ形石器文化期・細石器文化期の遺構や遺物が出土している。

縄文時代

大隅半島においては、縄文時代の遺跡が数多く知られている。特に早期については、その傾向が顕著である。しかし、草創期の遺跡は少なく、最近まで鹿屋市伊敷遺跡・上楠原遺跡・志布志市東黒土田遺跡・鎌石橋遺跡が知られていたのみであったが、近年見帰遺跡・安楽小牧B遺跡・大崎町宮脇遺跡等で、草創期の遺物が出土している。早期では、鹿屋市益畑遺跡の竪穴住居跡が知られていたが、志布志市春日堀遺跡・大崎町天神段遺跡・平良上C遺跡・永吉天神段遺跡・鹿屋市小牧遺跡・牧山遺跡・田原迫ノ上遺跡等で発見が相次いでいる。前期では、牧山遺跡で轟式の埋設土器が特筆される。天神段遺跡では、曾畠式土器に伴う磨製石剣が出土し、西日本最古の石剣であることが判明した。中期の遺跡は少ないが、細山田段遺跡では、200基を超える土坑と深浦式に伴って近畿系の大歳山式・鷹島式、瀬戸内系の船元式等が出土し、広範な交流が窺える。後期では、小牧遺跡において竪穴住居跡と埋設土器・石皿立石等多彩な遺構が検出されている。町田堀遺跡では、中岳II式が伴う竪穴住居跡・埋設土器・石斧集積遺構等が出土している。また、2号住居跡からは、檻原文様を施し、朱や漆が塗られた天附型の石刀が出土している。牧山遺跡では、中岳II式の埋設土器が出土し、さらに南九州では珍しい石冠も出土している。晚期では、遺構の検出は少ないが、永吉天神段遺跡で竪穴住居跡や落とし穴が検出され、柿木段遺跡で落とし穴・土坑・石斧埋納遺構等が検出されている。

弥生時代

弥生時代においては、中期の遺跡が圧倒的に多く、前期・後期の遺跡は少ない。前期の土器は出土数も少なく天神段遺跡・町田堀遺跡で高橋式の小破片が出土しているのみである。中期前半では、鹿屋市吉ヶ崎遺跡で焼失家屋が発見され住居内に約10点の完形土器が残されていた。天神段遺跡では、中期前半の入来式を伴う住居跡が検出されている。中期中頃になると竪穴住居跡が多く

の遺構が検出された王子遺跡をはじめとして集落を形成する遺跡が増加している。山ノ口式土器を伴う十三塚遺跡・田原迫ノ上遺跡・牧山遺跡・永吉天神段遺跡・荒園遺跡・安良遺跡等で堅穴住居跡が検出されている。田原迫ノ上遺跡では、掘立柱建物や円形周溝・方形周溝も検出される。牧山遺跡では、青銅製の鑿も出土している。永吉天神段遺跡では、円形周溝墓を中心とした土坑墓群・掘立柱建物が検出され、鉄鏃を副葬した土坑墓も検出されている。後期の遺跡はほとんど見られず鹿屋市高付遺跡・鎮守ヶ迫遺跡で高付式・松ノ尾式が出土している程度である。

古墳時代

大隅半島は、県内でも有数の古墳地帯で、前方後円墳17基、円墳304基が知られている。また、南九州特有の地下式横穴墓も数多く存在する。集落遺跡では、町田堀遺跡で中津野式を伴う住居跡が検出され、小牧遺跡では東原式を伴う大型の住居跡等が検出されている。永吉天神段遺跡・荒園遺跡・春日堀遺跡等でも堅穴住居跡が検出されている。荒園遺跡では、焼失家屋も見られた。志布志湾沿いには、横瀬古墳・唐仁古墳群・塚崎古墳群等の国指定史跡の高塚古墳や地下式横穴墓が多く存在するが、内陸部に高塚古墳は存在しない。代わって立小野堀遺跡では190基、町田堀遺跡では92基の地下式横穴墓が調査されている。また、立小野堀遺跡では、大型の鈴1個と小型の鈴4個がセットで副葬されている地下式横穴墓が2例検出されている。また、愛媛県の市場南組窯産の初期須恵の大甕も出土しており5世紀前半の最古段階の地下式横穴墓の可能性も考えられている。町田堀遺跡では、円形周溝や弧状周溝を伴う地下式横穴墓や切り合ひ関係にある地下式横穴墓が見られる。また、立小野堀遺跡・町田堀遺跡では、墓の造られていない空間で大量の土器破片が出土し、土器破碎を伴う祭祀が行われた可能性も考えられている。

古代

大隅半島では、古代の所産と思われる須恵器や土師器は出土しているが、遺構を伴う遺跡が少ないのが現状である。鹿屋市宮ノ脇遺跡では、青銅製の帶金具(丸鞘)が出土しており、有位者の存在が窺える。肝付町波見西遺跡では、掘立柱建物や土師器の壊や椀がまとめて大量に置かれた遺構が検出されている。肝付町の西山ノ上遺跡では、採集品ではあるが須恵器の風字硯が出土しており識字者がいたことが想定される。永吉天神段遺跡では、掘立柱建物や土坑が検出されている。荒園遺跡では、埋土中に開聞岳起源の紫コラ(A.C.874年)を含む片薬研堀が検出されている。春日堀遺跡では、掘立柱建物や堅穴建物・溝状遺構等が検出されている。溝状遺構の最下部からは土器や須恵器が多く出土し埋土中に紫コラを含んでいることが確認されている。天神段遺跡では、掘立柱

建物・堅穴状遺構・土坑・炉跡・焼土跡等が検出され、土師器には、墨書き土器・刻書き土器・焼塩壺が含まれる。

中世・近世

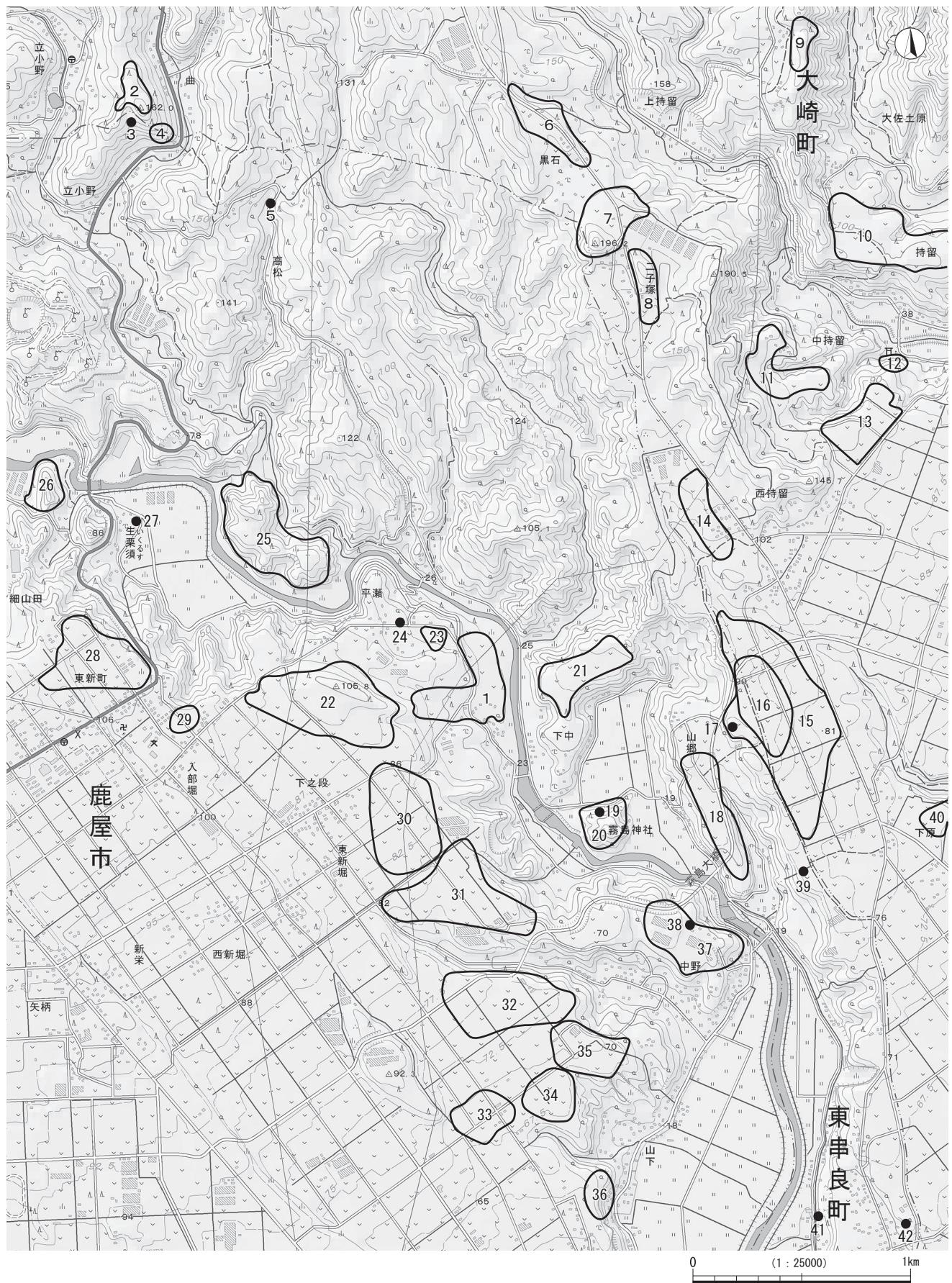
川久保遺跡の北側には、北原城跡があり、その他細山田城跡・霧島城跡にも近接している。城跡で調査が行われている鹿屋市稻村城跡では、土師器・青白磁・備前焼・東播系須恵器等が出土している。天神段遺跡では、掘立柱建物跡・溝・古道・鍛冶遺構が検出され、土坑墓も検出されている。1号土坑墓は、青磁碗・白磁皿・青白磁小壺・和鍔・毛抜き・和鏡・銅錢・入れ子状態の滑石製石鍋と鉄製の紡錘車等、豊富な副葬品を有するものである。小牧遺跡では、掘立柱建物跡・堅穴建物・溝状遺構等が検出され、青磁・白磁・土師器・東播系須恵器等が出土している。永吉天神段遺跡では、掘立柱建物跡・土坑墓・大型土坑・火葬土坑が検出され、青磁・白磁・東播系須恵器・滑石製石鍋・銅鏡等が出土している。

〈参考・引用文献〉

- 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書は、鹿県埋文報、(公財)鹿児島県文化財センターは、(公財)鹿県埋文調査センター、公益財団法人鹿児島県埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書は、公財鹿県埋文調査報告書に略することとした。
鹿児島県教育委員会2005「二子塚A遺跡」鹿県埋文報189
(公財)鹿県埋文調査センター 2014・2015・2017「天神段遺跡1・2・3・4」
公財鹿県埋文調査報告書3・6・18・19
(公財)鹿県埋文調査センター 2016「荒園遺跡1」公財鹿県埋文調査報告書12
(公財)鹿県埋文調査センター 2018「見帰遺跡」公財鹿県埋文調査報告書23
鹿児島県教育委員会2100「大隅地区埋蔵文化財分布調査報告書」鹿県埋文報
瀬戸口望1981「東黒土田遺跡」鹿児島考古15号
河口貞徳1982「鎌石橋遺跡」鹿児島考古16号
串良町教育委員会「益畠遺跡」串良町埋文報11
(公財)鹿県埋文調査センター 2018「平良上C遺跡」公財鹿県埋文調査報告書11
(公財)鹿県埋文調査センター 2015・2016・2017・2018「永吉天神段遺跡1・2・3・4」公財鹿県埋文調査報告書8・13・17・22
(公財)鹿県埋文調査センター 2016「牧山遺跡1」公財鹿県埋文調査報告書14
(公財)鹿県埋文調査センター 2015・2016「田原迫之上遺跡1・2」公財鹿県埋文調査報告書5・15
(公財)鹿県埋文調査センター 2015・2017「町田堀遺跡1・2」公財鹿県埋文調査報告書7・20
鹿児島県教育委員会1984「王子遺跡」鹿県埋文報34
鹿児島県教育委員会2010「石縁・十三塚遺跡」鹿県立埋文調査報告書164
鹿屋市教育委員会1984「高付遺跡」鹿屋市埋文報2
(公財)鹿県埋文調査センター 2015・2016「田原迫之上遺跡1・2」公財鹿県埋文調査報告書5・15
(公財)鹿県埋文調査センター 2016「立小野堀遺跡1」公財鹿県埋文調査報告書16
鹿屋市教育委員会1986「宮の脇遺跡」鹿屋市埋文報4
高山町教育委員会1986「波見西遺跡」高山町埋文報3
串良町教育委員会1994「稻村城跡」串良町埋文報4
高山町教育委員会1997「高山郷土誌」

第1表 周辺遺跡一覧表

番号	遺構台帳番号		遺 跡 名	所 在 地	地 形	時 代	備 考
1	203	349	川久保遺跡	鹿屋市串良町細山田川久保	河岸段丘	旧石器時代, 繩文時代, 弥生時代, 古墳時代, 古代, 中世, 近世	本報告書
2	468	43	遠見ヶ丘遺跡	曾於郡大崎町野方上立小野・曲迫	台地	中世	
3	203	293 294	立小野A・B遺跡	鹿屋市串良町細山田立小野	台地	繩文時代	
4	203	299	立小野遺跡	鹿屋市串良町細山田立小野	台地		
5	203	296	高松遺跡	鹿屋市串良町細山田高松	台地	弥生時代	
6	468	6	二子塚A遺跡	曾於郡大崎町野方二子塚	台地	旧石器時代, 繩文時代(早・晩), 弥生時代, 古墳時代	平成11年度本調査
7	468	4	二子塚B遺跡	曾於郡大崎町持留・野方二子塚	台地	繩文時代, 弥生時代	
8	468	22	二子塚C遺跡	曾於郡大崎町持留二子塚	台地	弥生時代(中・後～終末)	
9	468	18	大佐土原遺跡	曾於郡大崎町野方大佐土原	山地	弥生時代(中)	
10	468	116	佐土原遺跡	曾於郡大崎町野方佐土原	台地	繩文時代, 古墳時代	
11	468	26	桝山城跡	曾於郡大崎町持留桝山	台地	弥生時代, 古墳時代, 中世	別称「山ノ城」, 推定
12	468	2	川上神社遺跡	曾於郡大崎町持留貫ノ下	山腹段斜面	繩文時代(後)	
13	468	67	持留牧遺跡	曾於郡大崎町持留牧・東尾ノ花	台地	繩文時代, 古墳時代	平成9年度農政分布調査
14	468	117	茶ノ木遺跡	曾於郡大崎町持留茶ノ木上	台地	古墳時代	
15	468	52	細山田段遺跡 (京の塚遺跡)	曾於郡大崎町細山田段・茶ノ木	台地	繩文時代(早～晩)	平成25～27年度本調査
16	203	304	細山田段遺跡	鹿屋市串良町下中京の塚	台地	繩文時代(後・晩)弥生時代(前), 古墳時代	平成8年度農政分布, 平成11年度農政分布で拡大
17	203	325	京の塚古墳	鹿屋市串良町細山田下中京の塚	台地	古墳時代	
18	203	351	益畠遺跡	鹿屋市串良町細山田益畠	台地	繩文時代, 弥生時代	
19	203	292	ホンドンガマ遺跡	鹿屋市串良町細山田下中	洞穴	繩文時代	
20	203	334	霧島城跡	鹿屋市串良町細山田下中	丘陵	中世	
21	203	350	小牧遺跡	鹿屋市串良町細山田小牧	台地	旧石器時代, 繩文時代, 弥生時代, 古墳時代, 古代, 中世	平成27～29年度本調査
22	203	300	町田堀遺跡	鹿屋市串良町細山田アタゴ山	台地	繩文時代(後・晩), 弥生時代(中), 古墳時代	平成25～29年度本調査
23	203	352	北原古墳群	鹿屋市串良町細山田北原	台地	古墳時代	
24	203	344	北原墓地逆修古石塔群	鹿屋市串良町細山田北原	台地	中世(鎌倉末)	
25	203	329	北原城跡	鹿屋市串良町細山田生栗須	丘陵	中世(南北朝)	
26	203	335	細山田城跡	鹿屋市串良町細山田生栗須	丘陵	中世	
27	203	298	生栗巣遺跡	鹿屋市串良町細山田生栗巣	台地	弥生時代	
28	203	295	牧山遺跡	鹿屋市串良町細山田牧山	台地	弥生時代, 古墳時代	平成25～29年度本調査
29	203	346	入部堀遺跡	鹿屋市串良町細山田入部堀	台地	弥生時代, 古墳時代	
30	203	347	新堀遺跡	鹿屋市串良町細山田新堀	台地	繩文時代	
31	203	348	是ヶ迫遺跡	鹿屋市串良町細山田是ヶ迫	台地	繩文時代, 弥生時代	
32	203	354	瓜々良蔵遺跡	鹿屋市串良町有里瓜々良蔵	台地	弥生時代	平成12年度本調査
33	203	357	熊ヶ鼻遺跡	鹿屋市串良町有里熊ヶ鼻	台地	繩文時代, 弥生時代	
34	203	356	桝場遺跡	鹿屋市串良町有里桝場	台地	弥生時代	
35	203	355	永田堀遺跡	鹿屋市串良町有里永田堀	台地	弥生時代, 古墳時代	
36	203	323	宮留古墳群	鹿屋市串良町有里	台地	古墳時代	
37	203	353	石塚遺跡	鹿屋市串良町有里石塚	台地	弥生時代	
38	203	324	石塚古墳	鹿屋市串良町有里石塚	台地	古墳時代	
39	482	10	牧内古墳	肝属郡東串良町岩弘	台地	古墳時代	
40	468	103	下原遺跡	曾於郡大崎町持留	台地	繩文時代(後), 弥生時代, 古墳時代	
41	482	29	岩弘上偶善寺跡 古石塔	肝属郡東串良町岩弘上共同墓地	台地	中世(室町)	
42	482	9	上市ノ園古墳群	肝属郡東串良町岩弘	台地	古墳時代	



第1図 周辺遺跡位置図

第3節 東九州自動車道関連の遺跡

東九州自動車道については、平成26年度に鹿屋串良JCT～加治木JCT間が開通している。現在、志布志IC～鹿屋串良JCT間で工事が行われている。この区間では、23遺跡が存在し、平成30年度までに20遺跡で本調査が行われている。ここでは、これらの遺跡の概要を第2～5表にまとめ記載する。詳細は、報告書等を参照して頂きたい。

第2表 東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表①

番号	遺跡名	所在地・立地	発掘調査	整理・報告書作成作業	遺跡の概要				
					時代・時期	主な遺構	主な遺物		
1 見帰	志布志市 志布志町 志布志 台地上 標高約70m	H28年度 終了 H25・30年度に 埋文センター調 査(隣接地)	H30年度 刊行 R2年度 隣接地刊行予 定	旧石器 縄文早期 縄文前・中期 縄文後・晚期	—	ナイフ形石器、細石刃、使用痕剥片、磨石、叩石、敲石			
					土坑	石坂式、押型文、下剥峯式、石鏃、磨石、石皿			
					落とし穴、土坑				
					—	磨消縄文、丸尾式、西平式、中岳II式、磨石、敲石			
縄文時代を中心とした遺跡である。旧石器時代はナイフ形石器文化期及び細石刃文化期に比定される。縄文時代早期は、土器に比して石器の出土が極めて少ない。前～中期の落とし穴が2基検出されている。溝状遺構1号は時期不詳であるが縄文時代後期の可能性がある。									
2	志布志市 宮ノ安楽 上 台地上 標高約45m	文化財課の試掘調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							
3 安良	志布志市 志布志町 安楽 台地上 標高約30m	H28年度 H29年度 終了	H30年度 R元年度 刊行	縄文早・後期 弥生中期 古墳時代 古代～中世 近世	土坑、集石	小牧3A、西平式、丸尾式			
					堅穴建物跡	山ノ口式			
					堅穴建物跡、地下式横穴墓、溝	笛貫式、鉄鏃、鐵鐸、須恵器			
					帶状硬化面、掘立柱建物跡、堅穴建物跡、土坑、土坑墓、柱穴他	土師器、須恵器、青磁、白磁、滑石製石鍋、炭化米塊			
					土坑、柱穴	—			
古墳時代後半期と中世を中心とした遺跡である。中世前半の炭化米塊は県内最古の事例として注目される。									
4	志布志市 志布志町 神安楽 松安楽川左岸 標高約3m	文化財課の試掘調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							
5 牧	志布志市 志布志町 安楽 台地上 標高約50m	H27年度 H28年度 終了	H30年度 R元年度 刊行	旧石器 縄文草創期 縄文早期 弥生	—	ナイフ形石器、細石刃核、細石刃			
					集石	土器片、黒曜石剥片、磨石、敲石、石皿			
					集石	吉田式、妙見・天道ヶ尾式、塞ノ神A式、塞ノ神B式、苦浜式、耳栓、石鏃、磨石、異形石器			
					—	弥生土器、石包丁			
起伏のある地形に立地し、縄文時代早期を中心に旧石器時代、縄文時代草創期も出土した複合遺跡である。縄文時代早期の集石は検出層によって構成礫の大きさに差が認められる。また、塞ノ神式土器の壺形土器や、耳栓、異形石器、円盤状石器等が出土している。古墳群として遺跡登録されているが、これまでの調査では痕跡を含め古墳は確認されていない。※遺跡G I Sの変更に伴い、遺跡名を「小牧古墳群」から「安楽小牧B」に変更。									
6 次五	志布志市 有明町 野井倉 台地縁辺部 標高約50m	H26年度 H27年度 終了 ※志布志市教育委員会調査	H29年度 刊行 ※志布志市教育委員会刊行	旧石器 縄文早期	—	畦原型細石刃核、細石刃、剥片			
					落とし穴、連穴 土坑、土坑、集石、磨石集積	前平式、加栗山式、吉田式、札ノ元VII類、石坂式、中原V式、下剥峯式、桑ノ丸式、押型文、手向山式、塞ノ神B式、打製・磨製石鏃、石錐、局部磨製石斧			
					—	—			
旧石器時代から縄文時代早期を中心とする遺跡である。旧石器時代は、細石刃文化期の遺物が出土している。縄文時代早期前葉に該当する遺構や遺物が多く確認された。特に注目されるのは被熱破碎礫が多量に出土した点である。									
7	志布志市 有明町 野井倉 台地縁辺部 標高約40m	文化財課の試掘調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							
8 木森	志布志市 有明町 野井倉 河岸段丘 標高約30m	H26年度 H30年度 終了		縄文早期 縄文中・後期 古墳～古代 中世	堅穴建物跡、集石、土器集中、連穴土坑、土坑	前平式、加栗山式、吉田式、石坂式、下剥峯式、押型文、石鏃、石匙、磨石、敲石			
					—	春日式、凹線文系土器			
					—	須恵器			
					掘立柱建物跡、杭列状遺構	須恵器、土師器、青磁、白磁、滑石製石鍋片、鉄製品、鉄滓			
縄文時代早期と中世を中心とする遺跡である。遺構では縄文時代早期の堅穴建物跡、連穴土坑、集石、中世の掘立柱建物跡等が発見され、遺物では縄文時代早期の土器、石器、石匙、磨石・敲石の他、中・後期の土器、古墳～古代の須恵器、土師器、中世の青磁、白磁、滑石製石鍋片、鉄製品等が出土している。鬼界カルデラ噴火による液状化現象(噴砂跡)が確認されている。									
9	志布志市 有明町 野井倉 菱田川右岸 標高約5m	文化財課の試掘調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							

第3表 東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表②

番号	遺跡名	所在地・立地	発掘調査	整理・報告書作成作業	遺跡の概要				
					時代・時期	主な遺構	主な遺物		
10 春日堀	志布志市有明町蓬原河岸段丘標高約30m	H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度終了	H30年度 R元年度 R2年度 作業中	縄文早期 弥生 古墳～飛鳥 古代～中世 近世	縄文早期	竪穴建物跡、連穴土坑、集石、土坑、土器集中、炭化物集中、落とし穴	前平式、加栗山式、石坂式、下剥峯式、桑ノ丸式、押型文、手向山式、塞ノ神式、打製石鏃、打製・環状石斧、トロトロ石器、磨石、台石、石皿、砥石、穿孔円礫		
					弥生	竪穴建物跡	山ノ口式		
					古墳～飛鳥	竪穴建物跡、掘立柱建物跡、溝状遺構、土坑、棒状礫集積遺構	甕(東原式、笹貫式)、壺、埴、高坏、須恵器、高坏、棒状礫、磨製石鏃片		
					古代～中世	竪穴建物跡、掘立柱建物跡、土坑墓、杭列跡、焼土跡	土師器		
					近世	土坑、溝状遺構、古道、遺物集中	陶器、磁器		
縄文早期から中世を中心とする遺跡である。遺構は縄文時代早期の竪穴建物跡、連穴土坑、集石、落とし穴、弥生時代の竪穴建物跡、古墳・飛鳥時代の竪穴建物跡(焼失住居跡含む)、掘立柱建物跡、溝状遺構、中世の掘立柱建物跡、堀跡が検出された。遺物は縄文時代早期の土器、打製石斧、環状石斧、トロトロ石器等をはじめ、弥生時代から中世の遺物が出土している。また鬼界カルデラ噴火に伴う液状化現象(噴砂跡)の痕跡も確認されている。									
11 牧ノ上台地上B	志布志市有明町野井倉上台地上B	文化財課の試掘調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							
12 稻荷堀	曾於郡大崎町菱田台地上標高約50m	文化財課の試掘調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							
13 C	曾於郡大崎町井俣台地上標高約40m	H26年度 H27年度終了	H28年度刊行	縄文早期	竪穴建物跡、連穴土坑、集石、土坑	吉田式、石坂式、下剥峯式、押型文、平桙式、石鏃、石匙、打製・磨製石斧、扁平打製石斧、磨石、石皿、礫石器、石核			
					埋設土器、チップ集中				
縄文時代早期を中心とする遺跡である。遺構は竪穴建物跡、連穴土坑、集石、土坑が検出されている。遺物は、縄文時代早期の土器、石鏃、石匙、打製石斧、磨製石斧等が出土している。また、鬼界カルデラ噴火に伴う液状化現象(噴砂跡)も確認されている。									
14 宮脇	曾於郡大崎町井俣台地上標高約40m	H27年度 H28年度終了	H30年度 R元年度 刊行	旧石器 縄文早期 近世	旧石器	砾群	ナイフ形石器、三稜尖頭器、台形石器、細石器、石核、スクレイパー、搔器、使用痕剥片、磨石、叩石		
					集石、土坑、土器集中	加栗山式、小牧3A、下剥峯式、桑ノ丸式、押型文、平桙式、塞ノ神式、打製石鏃、磨石			
					—	薩摩焼、寛永通宝			
旧石器時代・縄文時代早期を中心とする遺跡である。旧石器時代では、石器製作に関連すると考えられる石核、フレーク、チップ等が出土している。縄文時代早期では、集石、土坑、土器集中、ピットと土器、石器等が出土している。鬼界カルデラ噴火に伴う液状化現象の噴砂跡も確認されている。									
15 堂園堀	曾於郡大崎町井俣台地上標高約45m	文化財課の試掘調査及び埋文センターの確認調査により、本路線上には遺構・遺物がないことが確認されたため、本調査を実施せず。							
16 荒園	曾於郡大崎町仮宿台地縁辺部標高約50m	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H30年度終了 ※H24年度は埋文センター調査	H28年度 (第1地点) 刊行 H30年度 R元年度 R2年度 (第2地点) (第3地点) 作業中	旧石器 縄文早期 弥生中期 古墳 古代以前 中世 近世以降	旧石器	—	畦原型細石核・細石刃、敲石		
					集石、土坑、剥片・チップ集中	前平式、吉田式、加栗山式、下剥峯式、押型文、手向山式、平桙式、塞ノ神式、苦浜式、条痕文、壺形土器、石鏃、スクレイパー、石匙、耳栓、打製・磨製石斧、磨石、石皿			
					竪穴建物跡、土坑	吉ヶ崎式、山ノ口式、磨製石鏃未製品、砥石			
					竪穴建物跡	成川式、須恵器、砥石			
					片葉研堀溝状遺構	—			
					掘立柱建物跡、土坑、溝状遺構、帶状硬化面	土師器、東播系須恵器、備前焼、陶器、青磁、華南三彩			
					帶状硬化面	薩摩焼			
縄文時代早期から古墳時代を中心とする遺跡である。遺構は、縄文時代早期の集石、弥生時代・古墳時代の竪穴建物跡、古代以前の片葉研堀、中世の掘立柱建物跡等が検出され、遺物は縄文時代早期の土器、石器、弥生時代・古墳時代の土器、土師器、陶器、磁器等が出土している。また、鬼界カルデラ噴火に伴う液状化現象(噴砂跡)も確認されている。									

第4表 東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表③

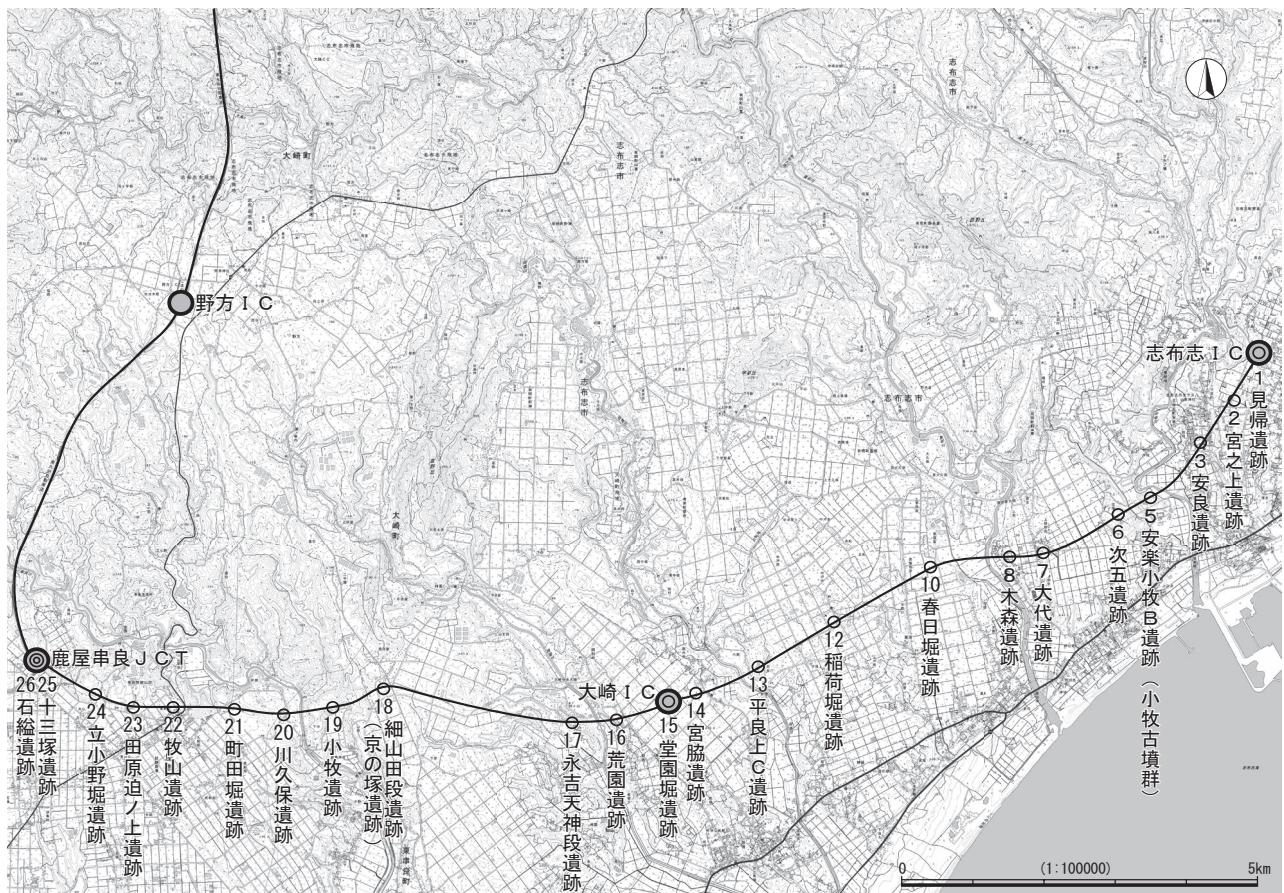
番号	遺跡名	所在地・立地	発掘調査	整理・報告書作成作業	遺跡の概要		
					時代・時期	主な遺構	主な遺物
17 永吉天神段	曾於郡 大崎町 永吉 台地縁辺及び 河岸段丘 標高30～50m	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 終了 ※H24年度は 埋文センター 調査	H27年度 (第1地点) 刊行 H28年度 (第2地点1) 刊行 H29年度 (第2地点2) 刊行 H30年度 (第3地点) 刊行 R元年度 (第2地点3) 刊行		旧石器	礫群、ブロック	尖頭器、ナイフ形石器、台形石器、剥片
					縄文早期	集石、土器埋設 遺構	前平式、加栗山式、吉田式、手向山式、下剥峯式、 押型文、平椿式、塞ノ神式、苦浜式、条痕文、石鏃、 石匙、石斧、磨石、敲石、石皿
					縄文前期	—	曾畠式
					縄文後期	—	岩崎上層式、北久根山式、中岳II式
					縄文晚期	竪穴建物跡、落 とし穴、土坑	入佐式、黒川式、刻目突帯文、管玉、打製石斧
					弥生	竪穴建物跡、掘 立柱建物跡、円 形周溝墓、土坑 墓群、土坑	入来式、山ノ口式、黒髮式、鉄鏃、磨製石鏃、管玉
					古墳	竪穴建物跡、土 坑	成川式、須恵器
					古代	掘立柱建物跡、 土坑	須恵器、土師器
					中世	掘立柱建物跡、 土坑墓、 地下式坑、火葬 土坑、土坑	白磁、青磁、土師器、瓦質土器、東播系須恵器、 備前焼、常滑焼、 湖州六花鏡、砥石、石塔、古銭
					近世	近世墓	薩摩焼、染付、寛永通宝、石臼
					時期不明	掘立柱建物跡	—
旧石器時代から近世までの遺跡である。弥生時代中期の円形周溝墓を頂点とする土坑墓群から、国内では最古級となる鉄鏃が出土した。中世では白磁、青磁、瓦質土器、東播系須恵器等が多量に出土した。また、地下式坑と呼ばれる中～近世の大型土坑も発見された。							
18 細山田段	曾於郡 大崎町 西持留 台地上 標高約95m	H25年度 H26年度 H27年度 終了	H26年度 H28年度 H30年度 R元年度 (1)刊行 R2年度 刊行		縄文早期	集石、埋設土器	吉田式、石坂式、下剥峯式、桑ノ丸式、中原式、 押型文、平椿式、塞ノ神式、苦浜式、右京西式、 打製石鏃、石匙、磨・敲石、石核
					縄文前期～ 中期初頭	土坑、土器集中	曾畠式、深浦式、大歳山式、鷹島式、船元式、打 製石鏃、石匙、石錐、スクレイパー、二次加工剥片、 磨石、敲石、石皿、石核
					縄文後期	土坑	辛川式、丸尾式、西平式、中岳II式、打製石鏃、石匙、 石錐、スクレイパー、磨・敲石、打製石斧、磨製石斧、 石皿
					縄文晚期	—	入佐式、黒川式
					弥生前期	—	高橋式
					古墳	—	成川式
					近世以降	溝状遺構・古道	—
					縄文時代前期から中期初頭を中心に、縄文時代早期から近世までを含む遺跡である。縄文中期では170基を超える土坑が検出さ れたほか、在地系土器の深浦式土器、近畿地方の大歳山式土器や鷹島式土器、瀬戸内地方の船元式土器などが出土し、当時の 遠隔地交流の一端が明らかとなった。		
19 小牧	鹿屋市 串良町 細山田 台地上 標高約60m	H27年度 H28年度 H29年度 終了	H30年度 R元年度 (1)刊行 R2年度 作業中		旧石器	—	細石刃
					縄文早期	竪穴建物跡、連 穴土坑、土坑、 集石	前平式、吉田式、石坂式、下剥峯式、平椿式、条痕文、 石匙、磨石、石皿
					縄文前期	—	曾畠式、深浦式、磨石
					縄文後期	竪穴建物跡、石 皿立石遺構、伏 窓、石斧集積遺 構、集石、土坑	阿高式系、岩崎上層式、指宿式、市来式、石鏃、 横刃型石器、打製石斧、磨石、石皿、大珠
					縄文晚期	—	入佐式、黒川式、刻目突帯文
					弥生中期	—	入来式、山ノ口式、砥石
					古墳	竪穴建物跡、礫 集積、 土器溜、土坑	東原式、辻堂原式、布留系土器、須恵器、鉄鏃、 鉄製品、敲石、勾玉、輕石加工品
					古代	掘立柱建物跡、 焼土跡、溝状遺 構、土坑	土師器、須恵器、墨書土器、鉄器、土錘、燒塙土器、 土製紡錘車
					中世以降	掘立柱建物跡、 土坑、石組遺構、 溝状遺構、杭列	土師器、東播系須恵器、白磁、青磁、墨書土器、石鍋、 合子、輪羽口、刀子、鉄製紡錘車、焙烙、古銭、 薩摩焼
旧石器時代から近世までの遺跡である。縄文時代早期前半から中葉の集落、後期の石皿遺構を伴う環状構造の集落とこれらに 伴う遺物が特筆される。この他、古墳時代の花弁形住居跡を伴う集落や古代・中世の掘立柱建物跡群も発見されている。周辺 の遺跡を含めて串良川沿岸における人間活動の変遷を追うことができる遺跡である。							

第5表 東九州自動車道関連(志布志IC～鹿屋串良JCT間)遺跡一覧表④

番号	遺跡名	所在地・立地	発掘調査	整理・報告書作成作業	遺跡の概要		
					時代・時期	主な遺構	主な遺物
20 川久保	鹿屋市 串良町 細山田 河岸段丘 標高30～50m	H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 終了	H27年度 H29年度 H30年度 (C地点) 刊行 R元年度 R2年度 (A,B,D地点) (1)(2)刊行 作業中		旧石器	礫群	剥片尖頭器, ナイフ形石器, 畦原型細石核
					縄文早期	竪穴建物跡, 集石, 土坑	岩本式, 前平式, 志風頭式, 加栗山式, 吉田式, 倉園B式, 石坂式, 下剥峯式, 押型文, 塞ノ神式, 苦浜式, 轆A式, 石鏃, 打製石斧, 石皿
					縄文前期	集石	曾畠式, 磨製石斧
					縄文後期	—	中岳式
					縄文晩期	集石	入佐式, 黒川式, 刻目突帯文
					弥生前期	—	高橋式
					弥生中期	竪穴建物跡	下城式, 山ノ口式
					古墳	竪穴建物跡, 鍛冶関連建物跡, 竪穴状遺構, 溝状遺構, 道跡	成川式, 輸羽口, 高坏脚転用輸羽口, 鉄鏃, 鉄滓, 勾玉, 管玉
					古代	掘立柱建物跡	須恵器, 土師器
					中世	掘立柱建物跡, 溝状遺構, 道跡	青磁, 白磁, 瓦器椀
旧石器時代から中世までの遺跡である。特に古墳時代では、集落を構成する多数の竪穴建物跡や鍛冶関連遺物を伴う遺構が発見されているほか、専用の輸の羽口も出土している。古墳時代の鉄製品の生産過程を明らかにする良好な資料である。							
21 町田堀	鹿屋市 串良町 細山田 台地縁辺部 標高約90m	H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 終了	H27年度 (1)刊行 H29年度 (2)刊行		縄文早期	集石	下剥峯式, 平桟式
					縄文後期	竪穴建物跡, 埋設土器, 落とし穴, 土坑, 石斧集積遺構	中岳II式, 石刀, 石鏃, 打製・磨製石斧, ヒスイ製垂飾, 小玉, 勾玉, 管玉
					縄文晩期	—	黒川式, 刻目突帯文
					弥生中期	竪穴建物跡	入佐式, 山ノ口式, 土製勾玉
					古墳	竪穴建物跡, 地下式横穴墓, 円形周溝墓, 溝状遺構	成川式土器, 人骨, 鉄劍, 鉄鏃, 刀子, ヤリ鉋, 異形石器
					古代	焼土跡, 道跡	土師器, 須恵器
縄文時代早期から古代までの遺跡である。古墳時代の地下式横穴墓が92基発見され、円形周溝を伴う例も初めて確認されている。立小野堀遺跡や下堀遺跡等と類似性が想定され、高塚墳と共存する志布志湾沿岸部の地下式横穴墓との比較が可能になり、大隅半島の古墳時代像解明に必須の遺跡である。このほか、縄文時代後期の竪穴建物跡から、権原文を施す完全な石刀が出土している。							
22 牧山	鹿屋市 串良町 細山田 台地縁辺部 標高約110m	H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 終了	H28年度 (A地点1) 刊行 H30年度 R元年度 R2年度 (A地点2, B,C,D地点) 作業中		旧石器	—	剥片
					縄文早期	竪穴建物跡, 連穴土坑, 土坑, 集石, 石器製作跡	吉田式, 石坂式, 下剥峯式, 辻タイプ, 桑ノ丸式, 押型文, 石鏃, 石匙, スクレイパー, 磨石
					縄文前期	埋設土器(轟式)	轟式, 条痕文
					縄文後期	土坑, 落とし穴状遺構, 埋設土器, 石器集中部	市来式, 丸尾式, 西平式, 太郎迫式, 三万田式, 中岳II式, 打製・磨製石斧, 磨石, 剥片, 石核, 台石, 石冠
					縄文晩期	土坑	入佐式, 刻目突帯文
					弥生中期	竪穴建物跡, 掘立柱建物跡, 土坑	山ノ口式, 打製・磨製石斧, 磨製・打製石鏃, 磨石, 敲石, 石皿, 青銅鑿
					中・近世	古道跡	青磁, 白磁, 薩摩焼
旧石器時代から中世にかけての遺跡である。特に、縄文時代後期の建物跡を構成していた可能性のある柱穴群が環状に発見されており注目される。また、同時期のものと考えられる複数の埋設土器と石冠が1点出土している。弥生時代中期の青銅製鑿の出土も特筆される。							
23 田原迫ノ上	鹿屋市 串良町 細山田 台地縁辺部 標高約120m	H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H28年度 H30年度 終了 ※H22～24は 埋文センター 調査	H26年度 (1)刊行 H27年度 H28年度 (2)刊行 R元年度 (3)作業中 ※H23～24は 埋文センター 作業		縄文早期	竪穴建物跡, 連穴土坑, 集石, 落とし穴, 土坑, 石器製作跡	前平式, 吉田式, 倉園B式, 石坂式, 下剥峯式, 辻タイプ, 桑ノ丸式, 中原式, 押型文, 手向山式, 平桟式, 塞ノ神式, 石槍, 石鏃, 石匙, 磨石, 敲石, 石皿, 打製石斧
					縄文後期	落とし穴, 磕集積	指宿式, 市来式, 石鏃, 磨石
					縄文晚期	—	黒川式
					弥生中期	竪穴建物跡, 大型建物跡, 掘立柱建物跡, 円形・方形周溝	山ノ口式・中溝式, 擬凹線文系壺, 土製勾玉, 鉄器, 磨製石鏃, 石匙, 砕石, 台石
					古墳時代以降	溝状遺構, 凹状遺構	土師器碗, 薩摩焼
縄文時代早期から弥生時代中期を中心とした遺跡である。弥生時代中期では、ベッド状遺構を伴う方形・円形の大型竪穴住居跡、棟持柱をもつ掘立柱建物跡2棟を含む建物跡群、柱穴列や円形・方形の周溝などが検出されており、大隅半島中央部における当該期の集落の様相を知る上で貴重な遺跡である。このほか、縄文時代早期の竪穴住居跡、連穴土坑などの遺構が多数発見されていることも注目される。							

第6表 東九州自動車道関連(志布志 I C ~鹿屋串良 J C T間)遺跡一覧表⑤

番号	遺跡名	所在地・立地	発掘調査	整理・報告書作成作業	遺跡の概要		
					時代・時期	主な遺構	主な遺物
24 立小野堀	鹿屋市串良町細山田台地縁辺部標高約125m	H22年度 H23年度 H24年度 H26年度 H27年度 H28年度 終了 ※H22～24は埋文センター調査	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 (1)刊行 R3年度以降 (2)作業 ※H24は埋文センター作業	繩文前・中期 繩文後期 弥生中期 古墳 時期不詳	繩文前・中期	—	深浦式
					繩文後期	—	指宿式、市来式、西平式
					弥生中期	—	山ノ口式
					古墳	地下式横穴墓、土坑墓、溝状遺構	成川式、須恵器、鉄器(刀・剣・槍・鉢・刀子・鎌等)、青銅鏡、人骨
					時期不詳	溝状遺構	—
					縄文時代前期から古墳時代までの遺跡である。特筆すべきは、古墳時代の地下式横穴墓が約200基発見されたことである。玄室内には鉄鎌や鉄劍等の鉄器、青銅製鏡等の副葬品と人骨が多数残っていたほか、墓周辺から多量の土器や須恵器が出土した。青銅製鏡をはじめ、多種多様な副葬品を伴った地下式横穴墓群の発見は、南九州の古墳時代墓制の様相全体を解明していく上で貴重な資料である。		
25 十三塚	鹿屋市串良町細山田台地上標高約140m	H20年度 H21年度 終了 ※埋文センター調査	H22年度 刊行 ※埋文センター作業	繩文早期 繩文後期 繩文晩期 弥生中期 古墳 中世～近世	繩文早期	—	石坂式
					繩文後期	—	凹線文、市来式、三万田式
					繩文晩期	—	黒川式
					弥生中期	堅穴建物跡、掘立柱建物跡、土坑	山ノ口式、土製勾玉、打製・磨製石鎌、棒状敲具、鉄鎌
					古墳	—	成川式
					中世～近世	道路状遺構	洪武通寶(加治木錢)
弥生時代中期を中心とする遺跡である。花弁形・方形・円形を呈する堅穴建物跡が発見された。出土遺物等から、王子遺跡や前畠遺跡等と同時期の集落跡と考えられる。また、集石が堅穴建物跡内から発見されている。7号住居跡の埋土内から、松木菌遺跡や永吉天神段遺跡から出土した鉄鎌と類似する無茎の鉄鎌が出土した。							
26 石縫	鹿屋市串良町細山田台地上標高約140m	H20年度 H21年度 終了 ※埋文センター調査	H22年度 刊行 ※埋文センター作業	繩文早期 弥生中期	集石、土坑	岩本式、前平式、志風頭式、石坂式、平桟式、貝殻条痕文、鎌石橋式、轟A式、打製石鎌、磨石、敲石	
					—	山ノ口式、須玖式	
縄文時代早期前半から早期末を中心とする遺跡である。鎌石橋式土器1個体と轟A式土器が2個体出土し、両型式が同時期に存在した可能性を示唆する遺跡である。							



第2図 東九州自動車道関連(志布志 I C ~鹿屋串良 J C T間)遺跡位置図

第III章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

本節では、発掘調査の方法、遺構の認定方法、整理・報告書作成作業の方法、遺物・石材の分類基準の概要について述べる。

1 発掘調査の方法

川久保遺跡の発掘調査は、平成26年度～平成30年度の5か年にわたり実施した。調査対象表面積は、27,327m²、調査対象延面積は、96,403m²である。A地点は、平成26年度～平成29年度まで発掘調査を実施した。A地点の調査対象表面積は、25,887m²、調査対象延面積は、70,427m²である。A地点は、串良川右岸に隣接する笠野原台地の東側縁辺部の河岸段丘に位置し、調査地は、畑地、山林、宅地等に利用されていた。本遺跡の調査区割り(グリッド)は、大隅河川国道事務所の設置した道路建設用センターライン「STA154」と「STA155」を結ぶ延長線を基軸として、西側から東側に向かって1・2・3……、北側から南側に向かってA・B・C……とする10m間隔で設定した。グリッドは、主に遺構や遺物の出土位置の管理に用い、基本測量や地形測量、遺物の取上げや遺構のポイント等は、国土座標第II系を基準とする座標を用いた。本調査に当たっては、調査区内の雑木や雑草の伐採を行った後、文化財課による試掘調査と埋文センターが実施した確認調査の結果に基づき、重機で表土を除去した。表土掘削後は、10mグリッドを設定し、主にIV層以下を人力によって掘り下げた。出土した遺物については、必要に応じて出土状況の写真撮影を行った後、トータルステーションで出土位置を記録し、取り上げを実施した。まとまりのある遺物や遺構に伴う遺物については、縮尺10分の1で実測を行った。遺構については、検出状況の写真撮影を実施した後、人力により埋土の掘削を行い、調査の段階に応じて適宜、写真撮影を行った。また、遺構の規模に応じて縮尺10分の1、20分の1で実測を行った。遺物包含層間にあるV層やVII層等の無遺物層は、重機で除去し、下層の遺物包含層を人力によって掘り下げる作業を繰り返した。なお、今回報告する旧石器時代～縄文時代草創期は、VII層の薩摩火山灰層より下位のIX～X III層に相当する。調査中に生じた掘削土については、調査区に仮置きした他、大隅河川国道事務所から指定された調査区外へ搬出し、調査が終了した調査区については、重機により埋め戻し整地を行った。

2 遺構の認定方法

遺構の認定は、検出面、埋土の状況や色調、規模等を担当者で検討し総合的に判断したうえで行った。遺構の時期の判断は、検出面の層位、埋土の堆積状況や色調、遺構内遺物等を検討して行った。竪穴住居跡は、埋土形

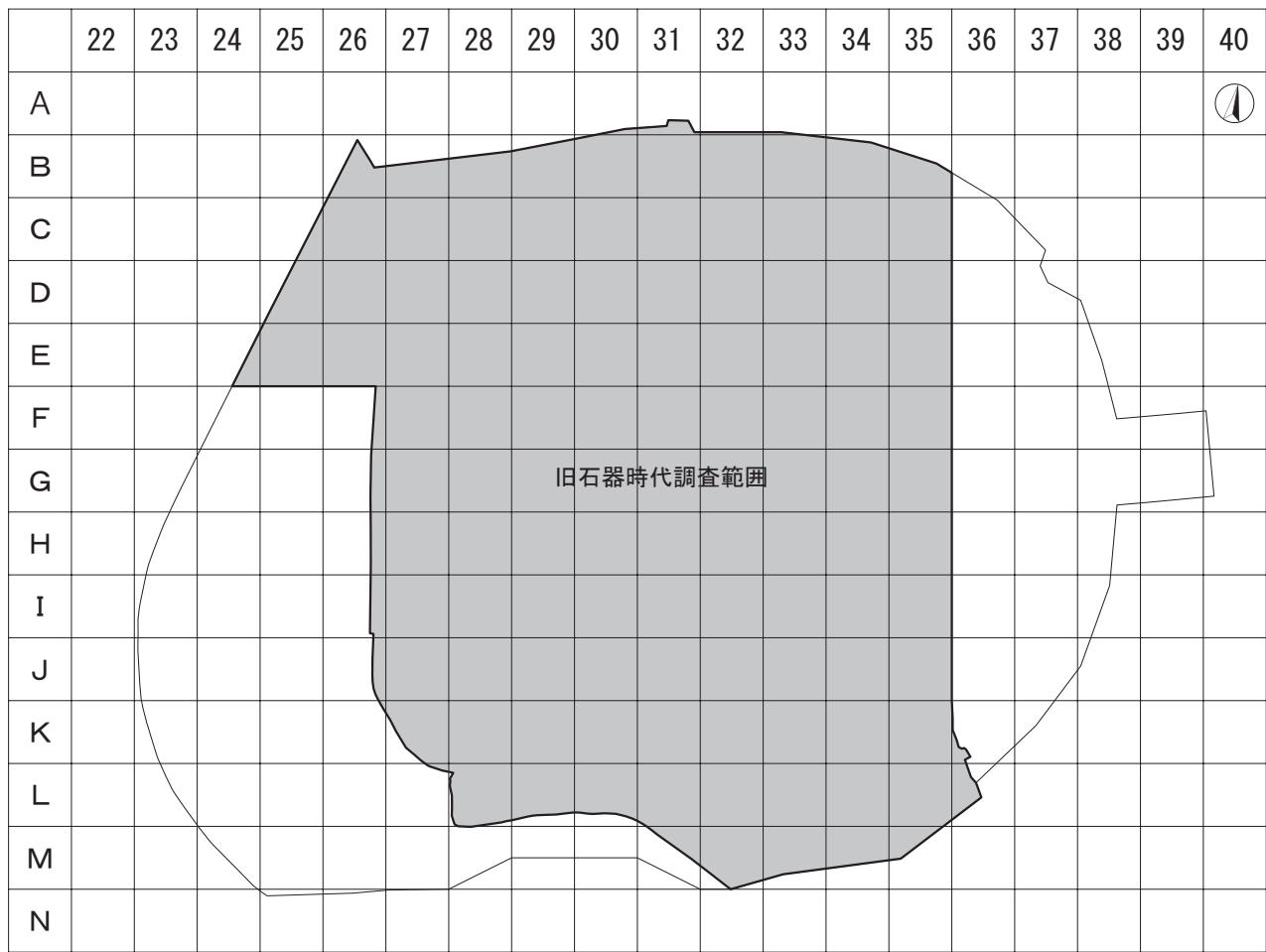
状、床面の状況や貼床の有無、焼土域や柱穴の有無、遺物の出土等を総合的に検討し判断した。方形、円形、楕円形等形状が異なるが、検出面、埋土状況、規模等を総合的に判断し区別した。掘立柱建物については、柱痕の有無やピットの間隔、埋土状況等を総合的に検討し判断した。時期は、それぞれのピットから出土する遺物で時期差が見られる場合、それぞれを検討して判断を行った。集石遺構や礫群は、礫の密集度、検出状況、掘り込みや被熱の有無等を総合的に判断して認定した。当遺跡では、礫群と集石遺構の区別について、薩摩火山灰のVII層を基準としてIX層以下を礫群、VII層以上を集石として名称を使い分けた。礫群の時期に関しては、検出面や周辺の遺物等を検討したうえで判断した。道路状遺構は、硬化面が筋状に見られる遺構で、硬化面に沿って一部に溝状遺構が伴っていた。時期判断は、遺構内遺物や埋土の状況等を検討して行った。

3 整理作業・報告書作成作業の方法

A地点では、概ね次のような作業手順により整理作業を進めた。遺物の水洗は、主として発掘作業現場で行った。石器については、超音波洗浄機を使用した。発掘調査現場では、乾燥後、主に土器の注記を実施した。注記後は、遺物カードと共に袋詰めを行い遺物台帳に必要事項を記入した。現場で水洗・注記作業を完了できなかつた遺物については、埋文調査センターで実施した。注記作業は、注記用の機械と手作業で実施した。続いて遺物の一次選別を実施したが、遺物の総数が膨大であったため、旧石器時代から縄文時代にかけての遺物を中心に作業を実施した。土器の一次選別では、縄文時代の時期ごとに大きく分類を行った。石器の一次選別では、器種分類と石材の分類を行った。石器の器種分類は、石器、石核、礫に大きく分類した。石器については、剥片石器、剥片、概ね径5mm以下の小片は、碎片として分類した。礫については、大きさや加工、使用痕の有無、被熱の痕跡等を考慮して分類した。自然礫については、大きさや石材、被熱の痕跡の有無を台帳に記録して廃棄した。石材の分類については、肉眼的特徴による分類を基本とした。二次選別では、一次選別時より遺物の細かな観察に努めた。土器は、型式ごとに細分を行った。石器は、石核、剥片石器、特徴のある剥片、礫石器類の細分を進めた。二次選別完了後は、それぞれの遺物の座標データの整理を実施した。座標は、グリッド配置図に準じた任意座標には変換せず、公共座標を利用した。この座標を基に層ごとの遺物分布図の作成を行った。接合作業は、この分布図の成果を基にして、それぞれの集中域内、次に隣接する集中域を中心に実施した。実測遺物の選別では、



第3図 周辺地形及びグリッド配置図



第4図 A地点グリッド配置図及び旧石器時代調査範囲図

遺構出土、集中域出土、接合資料、包含層出土遺物の順で行った。遺物量が多いため実測が必要な遺物でも図化されていない遺物が存在する。また、接合資料に関しても同様である。実測や製図作業は業者に委託し、担当者が確認作業を行った。製図が完了した図面から業者に指示して図版レイアウトを作成した。遺構図、土層図等は、担当者が原図の修正を行い、受託業者が製図、レイアウトを実施した。また、写真についても、職員が撮影・選別し、業者がレイアウトを行った。旧石器時代から縄文時代草創期に関しては、文章執筆、編集作業を担当者の指導の下で支援調査員が実施した。出土遺物や記録の整理作業は、担当者の指導で受託業者が実施した。

4 出土遺物・石材の分類方法

・細石刃核

分類にあたり素材礫や分割面、打面作成や打面調整等の技術的特徴に基づき分類した。詳細については、第III章の66ページに記載した。

・細石刃核関連石器

細石刃核ブランクや作業面再生剥片等を分類した。

・ナイフ形石器

一側縁もしくは二側縁が長軸上の一端に接する部分に素材の縁辺を残し、その他の部分に急斜度調整を行った石器。

・台形石器

一辺か二辺に素材の縁辺を残し、ほぼ台形状に作られた小形の石器。

・角錐状石器

素材の一端もしくは両端を尖らせ、断面が台形または三角形を呈する石器。

・尖頭器

先端部を両側縁からの調整によって作り出したもので、胴部から先端部の縁が直線もしくは凸形の曲線を描く石器。

・彫器

樋状の細長い剥離によって彫刀面が設けられた石器。

・石錐

両縁部からの調整で錐状の突出した刃部を作り出した石器。

・楔形石器

台形の小型石器で、剥片の先端を折断し、両端に細かい調整が施された石器。両端に剥離痕を生じている。

・削器

剥片の側縁に、縁辺の長さの二分の一以上に連続的な調整によって刃部を作り出した石器。

・石鎌

矢の先端につける石製の矢じり。黒曜石・チャート・安山岩など鋭利で加工しやすい素材剥片に打撃を加え作られた石器。時代や地域により形状が異なる。

・磨石敲石

一部に、する・たたく作業によって生じたと思われる磨痕・敲打痕を持つ石器。大きく4分類を行った。石材は、ほとんどが安山岩でホルンフェルス・砂岩等が見られる。

a類：敲打痕が認められ敲石の機能も有するもの。

b類：円形に近い形状を呈するもの。

c類：橢円形を呈するもの。

d類：方形を呈するもの。

・叩石

礫の端部や周辺に潰痕のある石器。

・礫器

礫の一部に打撃を加え、簡単な加工をえたのみの石器。石斧的なもの、片刃打割器的なもの、搔器的なもの、削器的なものなどがある。

・石核

剥片を得るため剥離を行った母岩で、打面転移を繰り返し剥離面が複数認められるものと单打面で剥離面が1から複数あるものに分類される。

・二次加工剥片

二次加工のある剥片で、ナイフ形石器や削器等の定形石器に当てはまらないもの。

・使用痕剥片

非常に微細な剥離痕が認められ、人為的な調整ではないと判断したものを分類した。

・剥片

縦長や横長、不定形のものがある。定型的な石刃は、見られなかった。

・細石刃

非常に小型の石刃で両側縁と背面の稜が並行するものである。使用痕と思われる微細剥離痕を有するものも見られる。基本的に縦長であるが、折断により方形を呈するものも一定量見られた。

・土器

川久保遺跡A地点からは、IX層より縄文時代草創期土器が出土している。草創期土器はその文様より、隆線文(細隆線文・微隆線文)、刺突文、爪形文、沈線文、無文土器に分けられる。

第7表 石材分類基準一覧表

石 材	類	特 徴
頁 岩	A	黒～赤黒色。硬質で緻密。わずかに節理面が残るものがあるが、不純物をほとんど含まない。母岩は拳大の円礫と想定される。
	B	灰青～灰緑色。硬質で緻密。不純物をほとんど含まない。母岩は拳大程の円礫と想定される。石質は頁岩Aと類似している。
	C	灰白～黒色。硬質で緻密。不純物をほとんど含まない。珪質分が強い。川久保遺跡ではごく少量見られる。
	D	灰青～灰褐色。石質はやや粗い。従来の粘板岩を含む。
	E	明黄褐色。石質は粗く密度も低く軽い。風化面は光沢があるが、気泡状の空隙が目立つ。
	F	白～灰白色。風化が著しい。
	G	主に灰～灰青色であるが、灰赤色のものも含む。石質はやや粗く粒子が目立つ。
	H	凝灰岩質の頁岩。
玉 髓	A	赤褐色あるいは明黄褐色で硬質。節理面に結晶構造が残存するものはあるが、ほとんどが不純物を含まず、硬質かつ良質で光沢をもつ。メノウ、鉄石英を含む。
	B	灰白・乳白色。硬質。筋状あるいは斑状に黒～灰色の色調を含むものも見られる。
水 晶	A	劈開構造が明瞭であり、透明あるいは半透明で良質。ガラス状である。
	B	半透明あるいは白色。結晶構造やへき開面がやや不明瞭であり、粗い。
砂 岩	A	粒子がやや粗いが硬質。母岩は小型の楕円形礫が多い。畦原型細石刃核の主石材である。
	B	細粒砂岩。硬質。母岩には小型の扁平な円礫のものも見られる。
	C	粒子が粗く明瞭なもの。
黒曜石	A	光を通さない漆黒色で、白色の斑晶を含む。上牛鼻産を主とし、平木場、宇都、野下等の原産地資料に類似するもの。
	B	光を通し、不純物を小～多量に含む一群。三船、長谷、日東、五女木、小川内、小浜等の原産地資料に類似するもの。
	C	光を通し、良質で不純物をほとんど含まず、飴色～黒色を基調とする。桑ノ木津留、上青木等の原産地資料に類似するもの。
	D	不純物の少ない黒～黒灰色の黒曜石。まれに白色の不純物を含む。霧島山系と思われる。
	E	不純物が少ない黒～黒灰色の黒曜石で、腰岳、松浦の原産地資料に類似するもの。茶色の流理が散見されるものも含む。
	F	青灰色を基調とする黒曜石で、長崎県針尾島周辺の原産地資料に類似するもの。
	G	灰～灰白色を基調とする黒曜石で、姫島の原産地資料に類似するもの。
チャート	-	黒灰・灰・青灰色。油脂光沢があり、黒色・灰色・白色の筋が入る。
安山岩	-	明褐色を主体に色調は様々である。緻密なものや多孔質のものがあり、共通して斑晶が目立つ。
ホルンフェルス	-	黒灰～青灰色。やや粒子が粗い。
泥 岩	-	細かい粒径のシルトや粘土が固結したもの。主に灰白色を呈する。

第2節 層序

A地点では、後世の宅地や畠地の造成による削平のためB～D地点で確認された基本層序のII・III層が認められずIV層～XIV層までを確認した。IV層は、主に古墳時代の遺物包含層で、大きくa・bの2層に分層した。A地点西側の谷部では、IVa層が非常に厚く堆積しており、この部分のみIVa層をさらに6層に分層している。V層は、アカホヤ火山灰層とアカホヤ火山灰層に挟まれる形で堆積する噴砂シラス層で、アカホヤ関連の層をa～c、噴砂シラス関連の層をx・yに分層した。V層の堆積状況としては、鬼界カルデラの爆発で幸屋降下軽石のVc層が堆積し、その後アカホヤ火山灰層のVb層が降り積もり、直後に液状化が発生してシラスを含んだ砂(噴砂)が下層から噴出している。噴砂は、比重の重い小礫層であるVy層が沈み、上層にVx層である砂が堆積している。さらにVb層が上部に堆積してシラス層を挟んだ状態となっている。その後、アカホヤの二次堆積層であるVa層が堆積する状況であった。VI・VII層は縄文時代早期の遺物包含層で、VII層はa・bの2層に分層されている。VIII層は、桜島起源の薩摩火山灰である。aは火山灰層で、bは軽石が点在する層である。IX層は、細石器文化期の遺物包含層でa～cの3層に分層している。XI層はナイフ形石器文化期の遺物包含層で、XII・XIII層は、ナイフ形石器文化期の遺物包含層である。XIV層は、無遺物層の二次シラス堆積層である。

層名	色調・土質	層厚(cm)
I層	暗褐色土	20～40
IVa層	明褐色土	20～30
IVb層	明黄褐色土	5
Va層	淡黄褐色土	10～30
Vb層	黄褐色火山灰土	10～30
Vx層	灰白色砂	30～120
Vy層	黄灰白色砂	10～20
Vb層	黄褐色火山灰土	10～20
Vc層	黄橙色軽石	5
VI層	暗褐色土	20～30
VIIa層	黒褐色土	10～30
VIIb層	黑色土	20～30
VIIIa層	淡黄褐色火山灰土	20～40
VIIIb層	淡黄褐色軽石	5
IXa層	暗褐色粘質土	10
IXb層	黒褐色粘質土	20
IXc層	暗茶褐色粘質土	5
X層	にぶい黄褐色粘質土	15
XI層	明黄褐色砂質土	10～100
XII層	暗褐色硬質土	30
XIII層	黄褐色砂質土	15
XIV層	明黄褐色砂質土	100～

■ V層(アカホヤ) ■ VIII層(薩摩)

第5図 標準土層図

I層：表土である。旧耕作土、造成土を含む。場所により分層できる。

IVa層：縄文時代晚期から古墳時代の遺物包含層である。

IVb層：池田降下軽石を含んだ層である。縄文時代晚期から古墳時代の遺物包含層である。

Va層：アカホヤ火山灰を基本とする二次堆積の腐植土である。縄文時代前期の遺物を少量包含する。

Vb層：アカホヤ火山灰一次堆積層である。幸屋降下軽石が点在する。無遺物層である。

Vx層：噴砂シラスの砂層である。無遺物層である。

Vy層：噴砂シラスの小礫層である。噴砂シラスに含まれた小礫が比重により沈んだ層である。無遺物層である。

Vc層：幸屋降下軽石層である。ブロック状に堆積している。無遺物層である。

VI層：縄文時代早期を主体とする遺物包含層である。

VIIa層：縄文時代早期の遺物包含層である。

VIIb層：硬質である。無遺物層である。

VIIIa層：薩摩火山灰層(P14)である。無遺物層である。

VIIIb層：薩摩火山灰の軽石が点在する。無遺物層である。

IXa層：細石器文化期から縄文時代草創期の遺物包含層である。

IXb層：細石器文化期から縄文時代草創期の遺物包含層である。

IXc層：細石器文化期から縄文時代草創期の遺物包含層である。

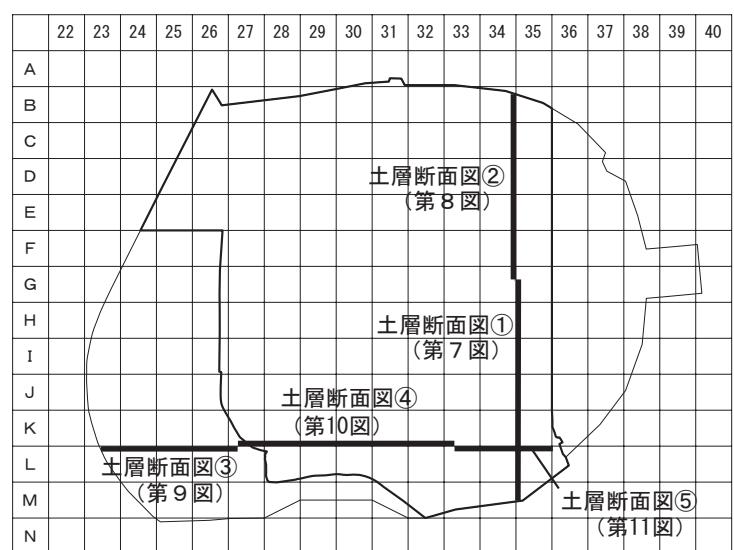
X層：ナイフ形石器文化期の遺物包含層である。

XI層：二次シラスの再堆積層である。

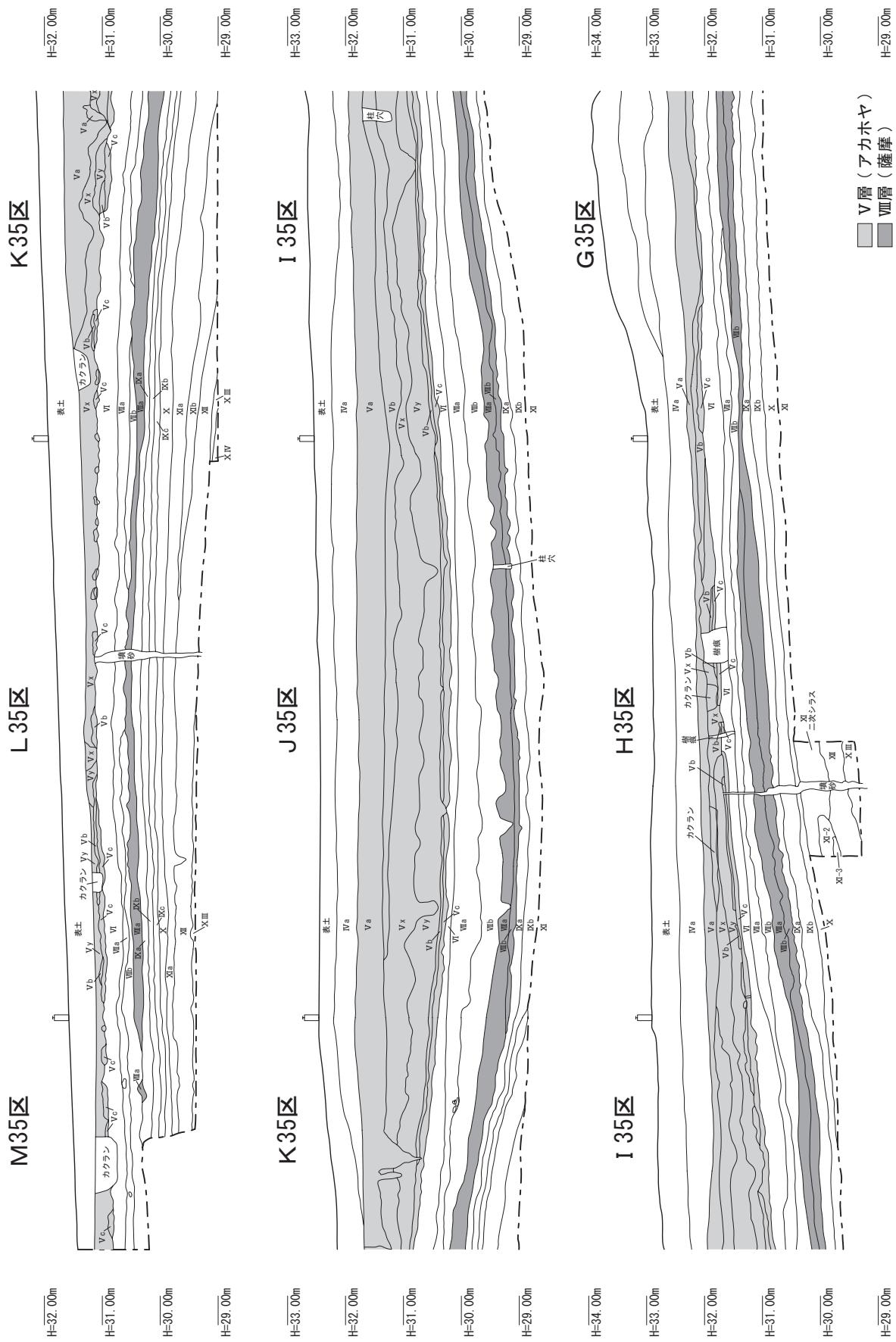
XII層：ナイフ形石器文化期の遺物包含層である。

XIII層：ナイフ形石器文化期の遺物包含層である。

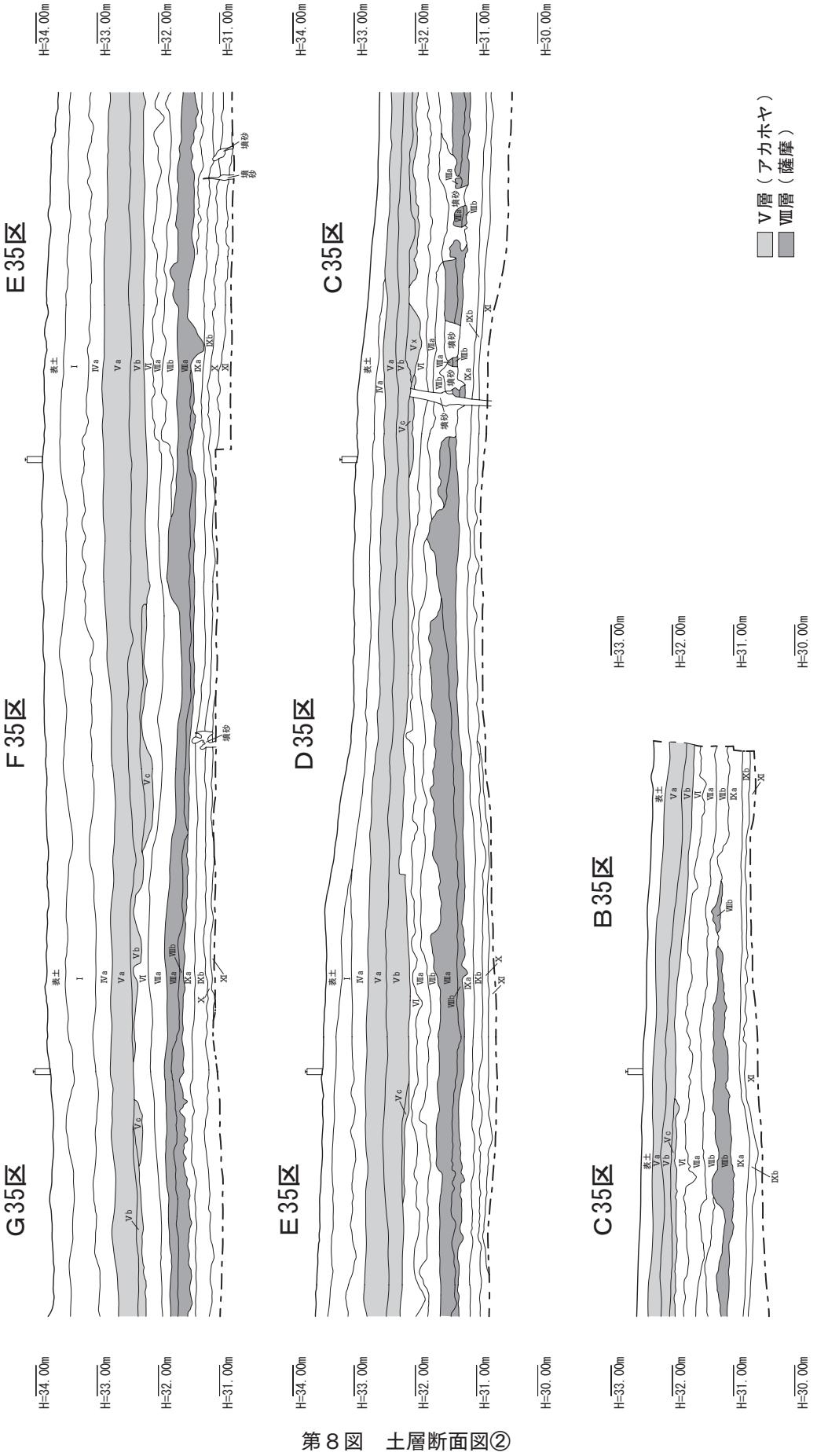
XIV層：二次シラス堆積層である。無遺物層である。

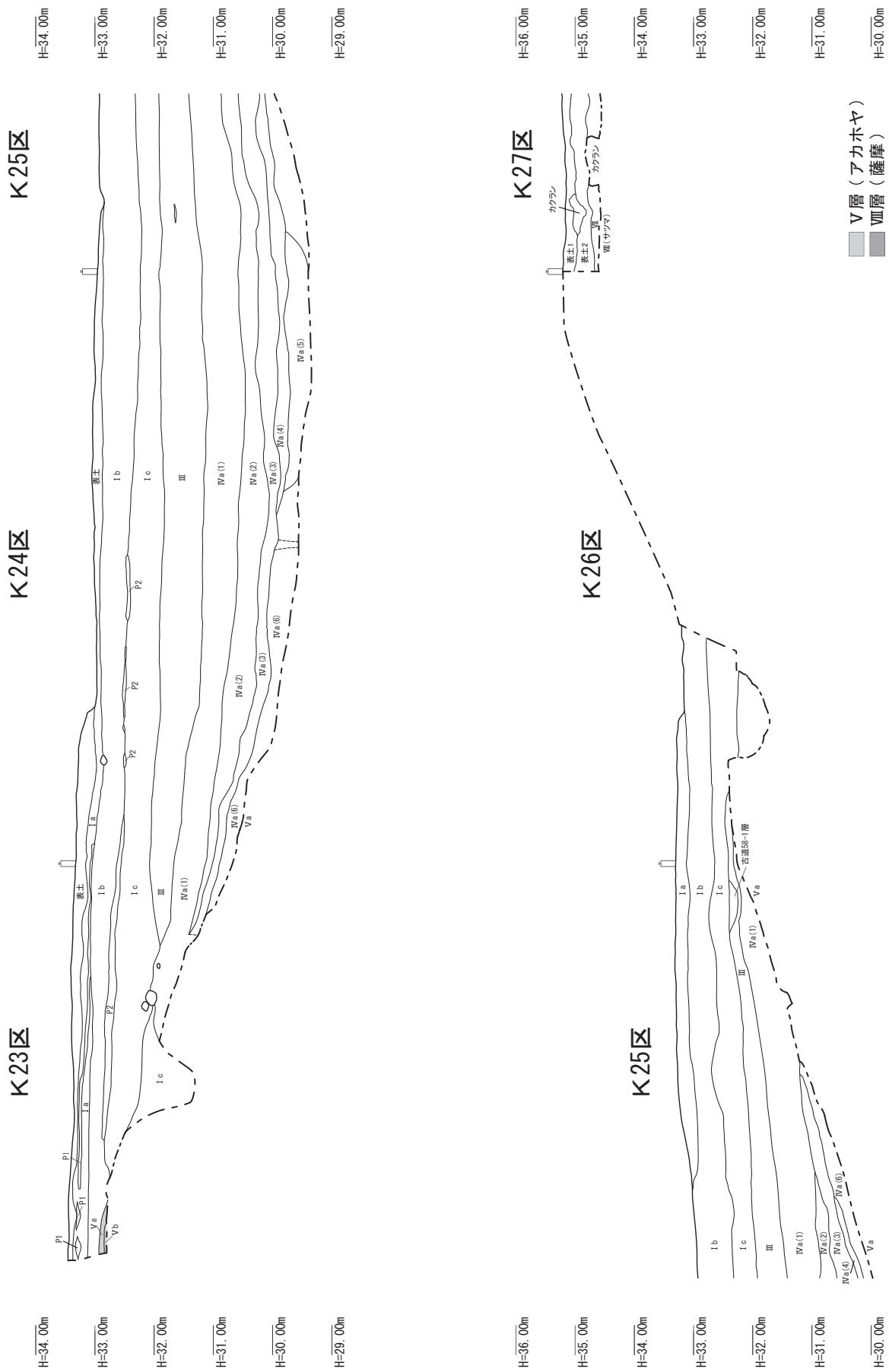


第6図 土層断面図位置図



第7図 土層断面図①

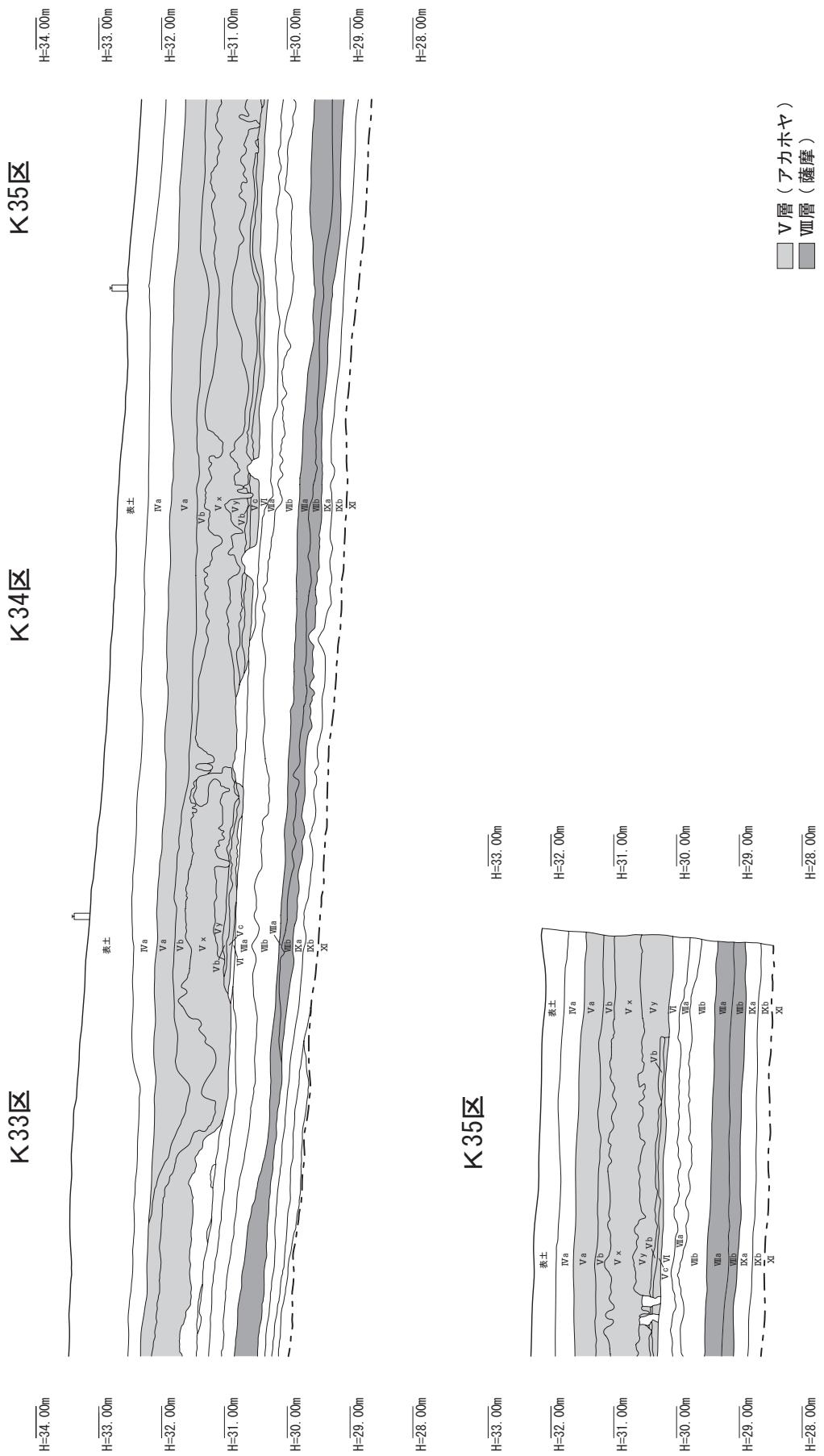




第9図 土層断面図③



第10図 土層断面図④



第11図 土層断面図⑤

第3節 調査の成果

1 X II・X III層の成果

遺構

遺構は、確認されていない。

遺物(第12・13図)

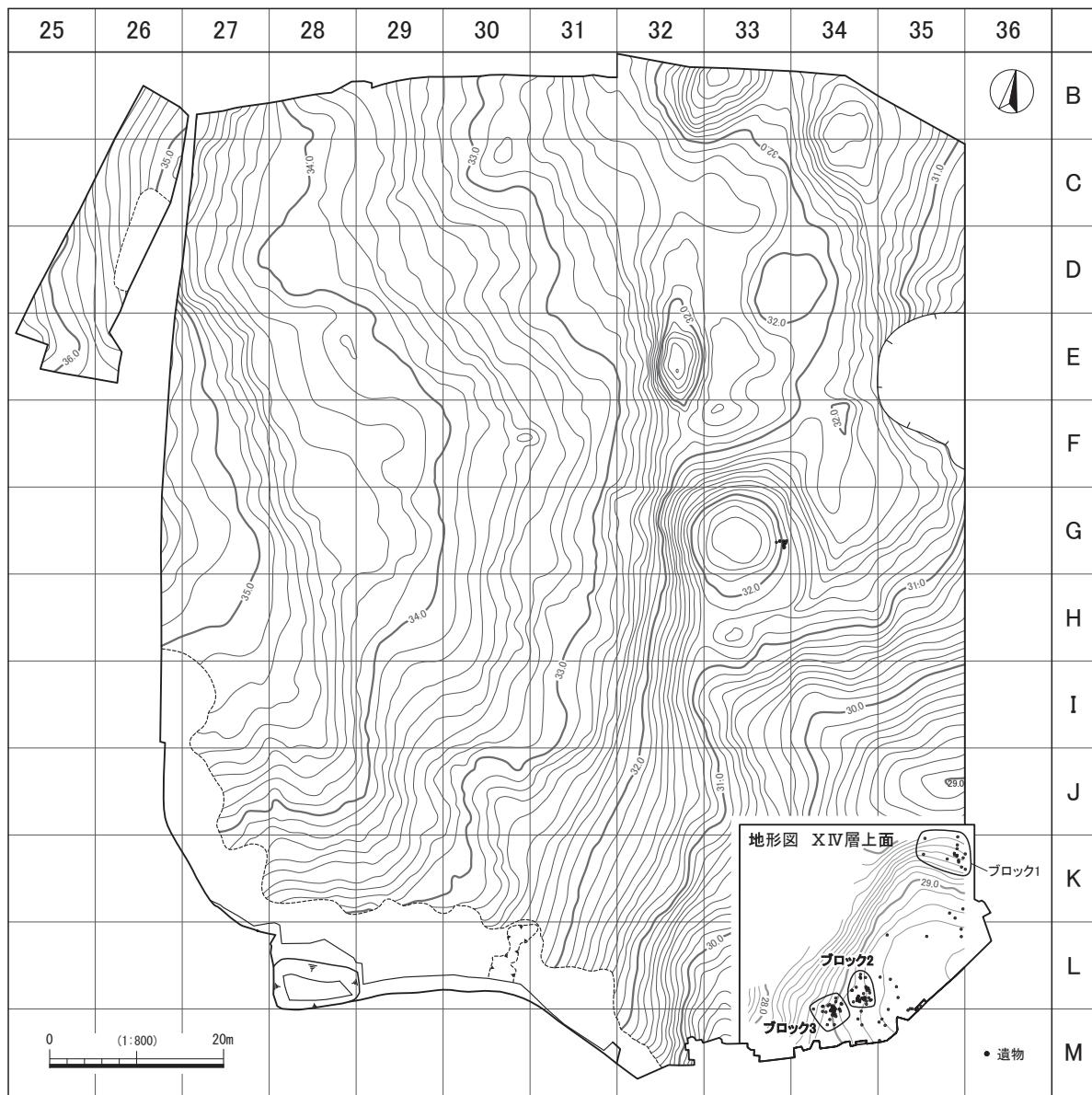
総出土点数は、553点である。そのうち自然礫が426点あり、石器として認定したものは127点であった。分布の中心は、遺跡の西側にあり、特に南西隅のL・M34・35区とG33区に分布の中心がある。石器の使用石材は、黒曜石が約60%を占め、頁岩が15%で続いている。石器のうち剥片と碎片の合計は、105点である。残り22

点の内訳としては、ナイフ形石器2点、台形石器6点、角錐状石器1点、削器3点、二次加工剥片3点、石核4点、礫器1点、叩石2点である。ブロックが3か所で確認されている。

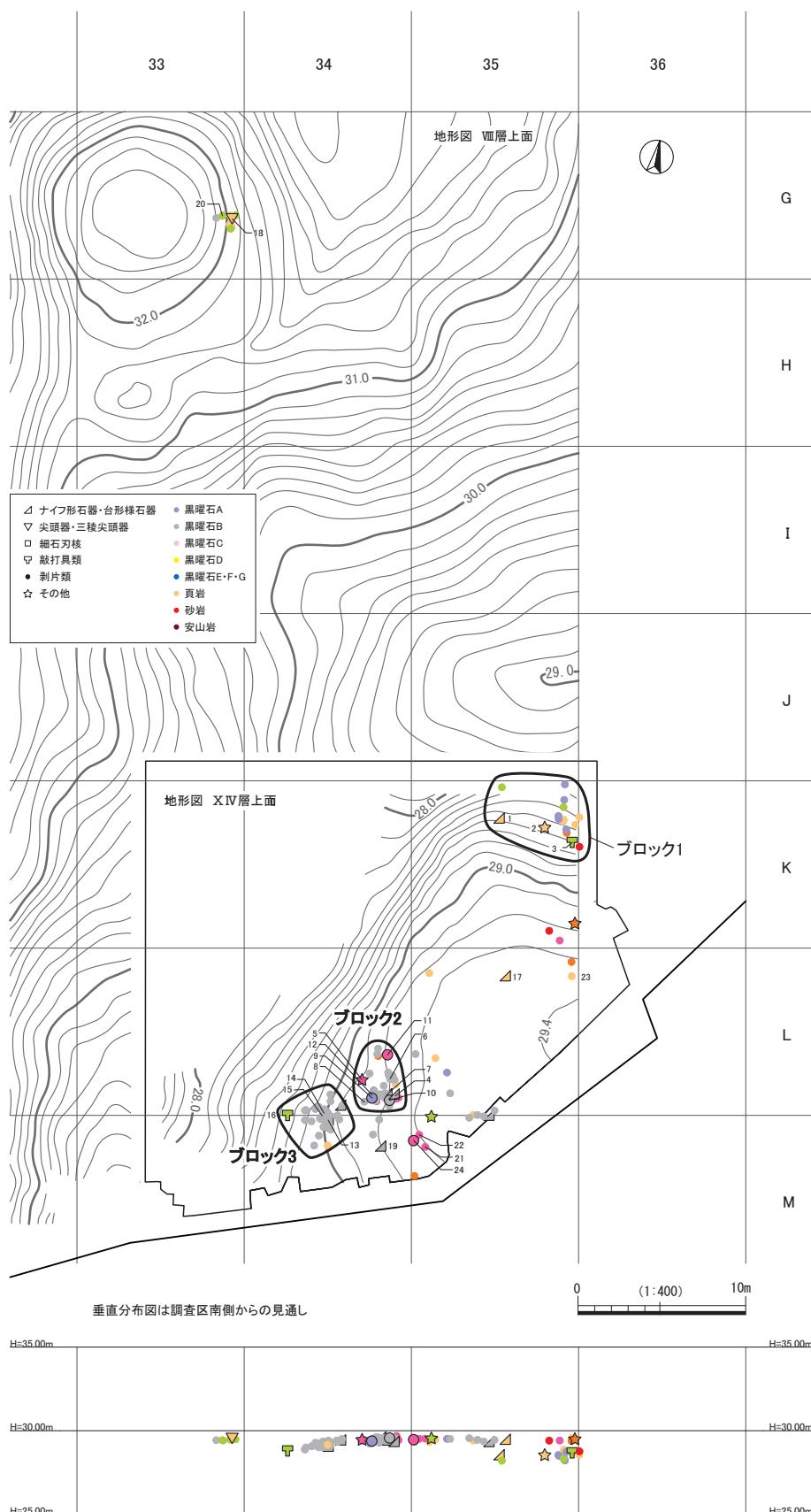
ブロック1(第14図)

ブロック1はJ・K35・36区に位置しており、他の2つのブロックとは少し離れた場所で確認されている。ナイフ形石器1点、削器1点、叩石1点の計3点を図化した。

1はナイフ形石器である。頁岩Dの横長剥片を素材としている。左側縁の素材打面部を折断した後形状を作り



第12図 X II・X III層遺物分布図



第13図 X II・X III層器種・石材別遺物分布図

出し、両側縁に刃潰し加工を施している。折断面の刃潰し加工は基部と上端にのみに見られる。上辺は欠損している。

2は削器である。頁岩Gの縦長剥片を素材としている。上辺は折断されており、背面には自然面が残る。左側縁には上辺の折断面を打面とする剥離が見られる。刃部調整は左側縁の下部に施されており、刃線はやや内湾する。

3は叩石である。ホルンフェルスの柱状の自然礫を素材とする。上端に敲打痕を有し、全面に擦痕も見られる。

ブロック2(第15～17図)

ブロック2はL34区に位置しており、ブロック3に隣接する。台形石器1点、削器1点、二次加工剥片1点、剥片3点、石核3点の計9点を図化した。

4は台形石器である。黒曜石Bの剥片を素材としている。上辺に素材の縁辺を残し、左右の側縁で素材を折断している。腹面側の下半に平坦剥離を行い、この面を打面として急斜度加工を上辺以外に施し、台形に整形している。器長が器幅に対して約1.5倍の長さとなっている。右側縁の腹面側に平坦な整形調整が施されている。

5は削器である。玉髓Aの不定形剥片を素材としている。左側縁の背面側には、連続した刃部調整が施され、右側縁の腹面側には、平坦な整形調整が施されている。右側縁下部には、摺理面が残る。

6は二次加工剥片である。黒曜石Bの剥片を素材としている。右側縁に連続した細かい調整が施され、左側縁や腹面の一部にも平坦な調整が施されている。

7・8・12は剥片である。7の石材は黒曜石Bである。不定形剥片であり、上面からの打撃により剥離され、左下縁部に調整痕が見られる。8の石材は黒曜石Bである。自然面が残り、打面を作成した後、下縁調整が施されている。12の石材は黒曜石Bであり、正面は齊一性のない剥離痕が認められる。

9・10・11は石核である。9の石材は黒曜石Aで、打面転位を繰り返し、複数の剥離面を形成している。右側面と左側面では、やや幅広の剥片を剥離し、最終剥離面では、やや細長の剥片を剥離している。それぞれの打面の一部には、打面調整も認められる。10の石材は黒曜石Bで、全ての剥離面でやや幅広の剥片を剥離している。それぞれの打面の一部には、打面調整も認められる。11の石材は玉髓Aで、主に上面を打面とし、正面と裏面の2面の作業面を持つ。やや幅広の剥片を剥離している。

ブロック3(第18図)

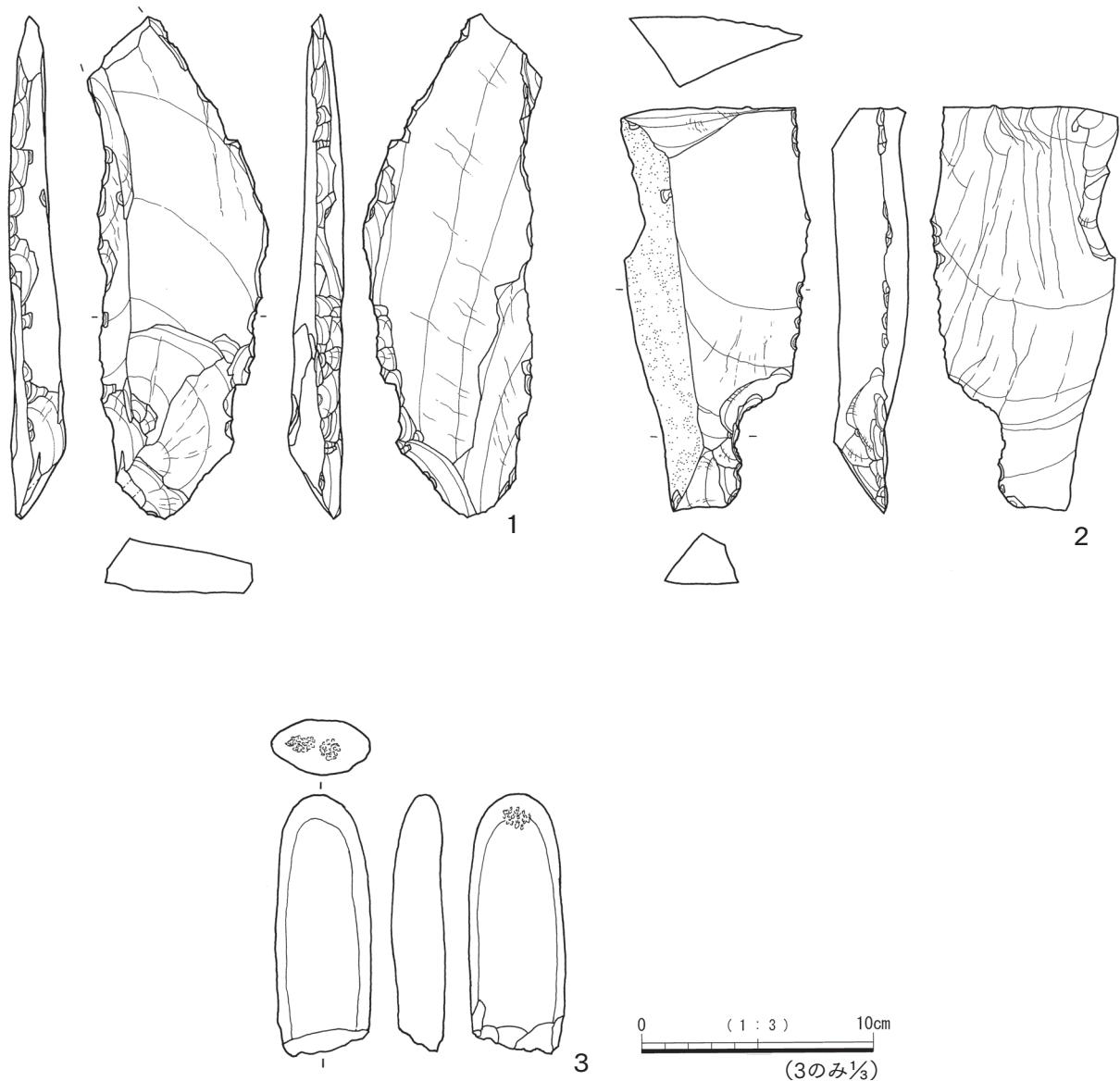
ブロック3はL・M34区に位置する。台形石器1点、剥片2点、叩石1点の計4点を図化した。

13は台形石器である。黒曜石Bの剥片を素材としている。上辺に素材の縁辺を残し、左右の側縁で素材を折断している。腹面側の下半に平坦剥離を行い、この面を打面として急斜度加工を上辺以外に施し、台形に整形して

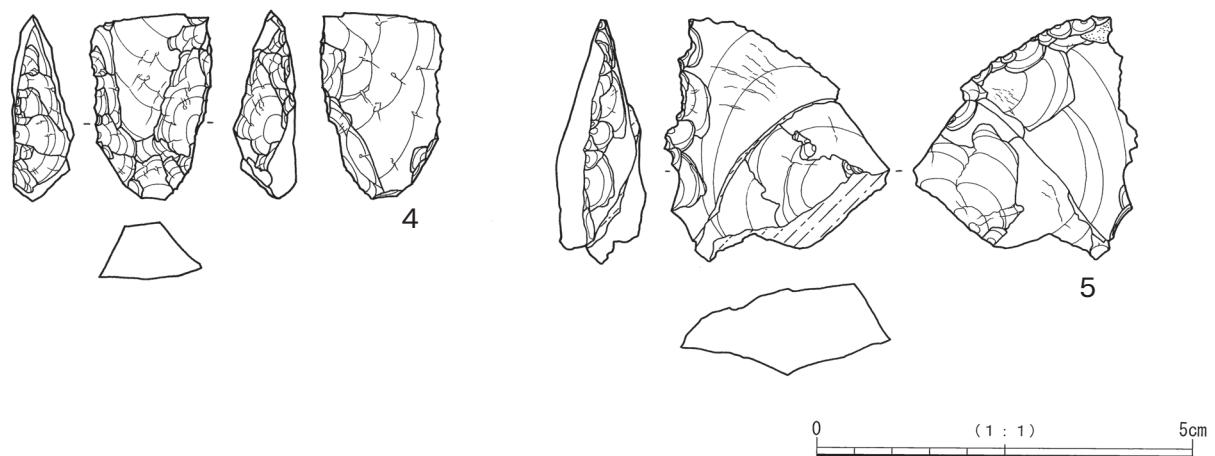
いる。器長が器幅に対して約1.5倍の長さとなっている。

14・15は剥片である。14の石材は黒曜石Bであり、不定形剥片で右側面に自然面が残る。上面は左側面を打面とする剥離痕が認められ、この剥片の主要剥離面が取り除かれている。15の石材は黒曜石Bである。一部に自然面が残り、上下面折断面が見られる。左側面を使用した可能性がある。

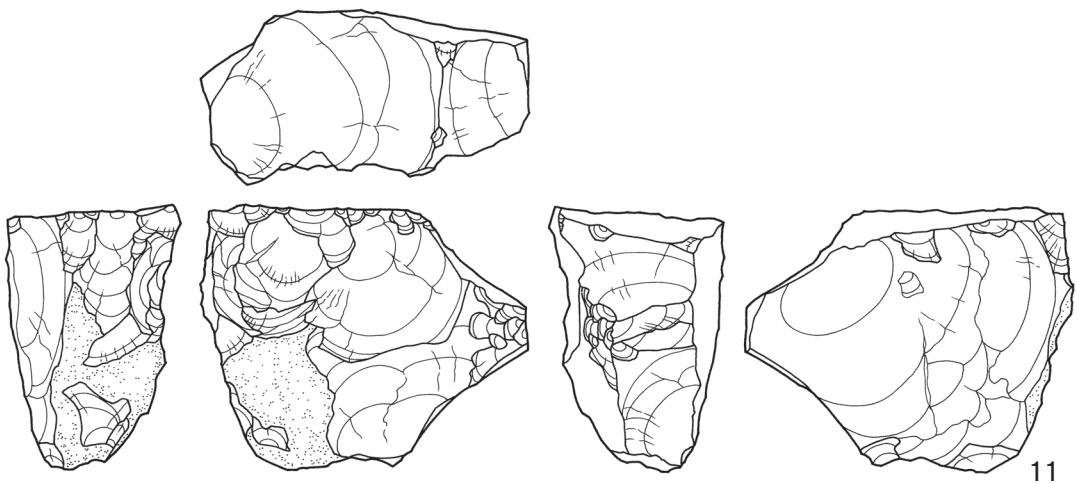
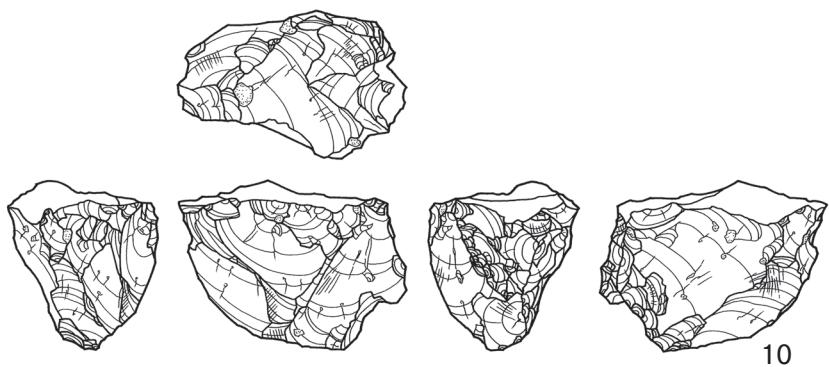
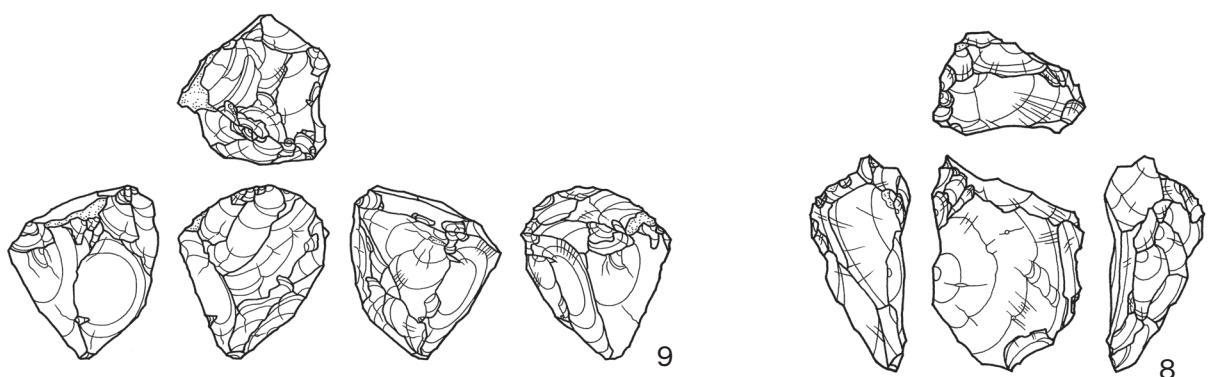
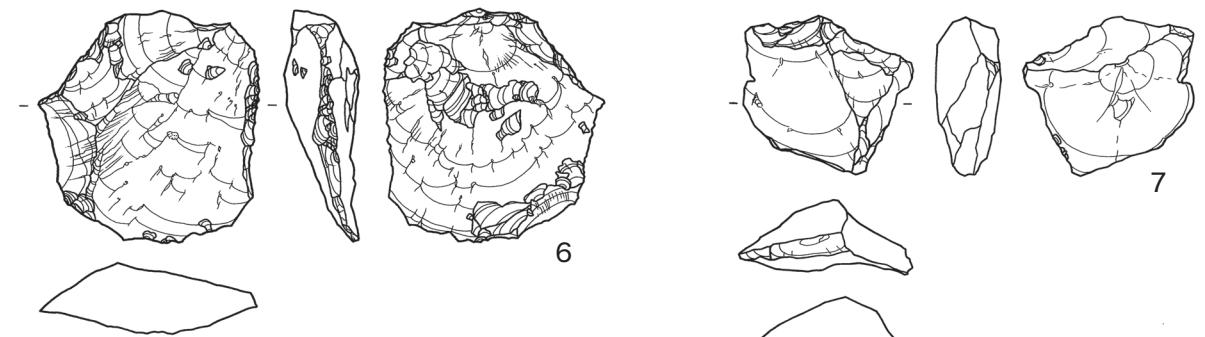
16は叩石である。石材はホルンフェルスで柱状の自然礫を素材とする。上面と下面に敲打痕を有する。



第14図 X II・X III層ブロック1出土遺物

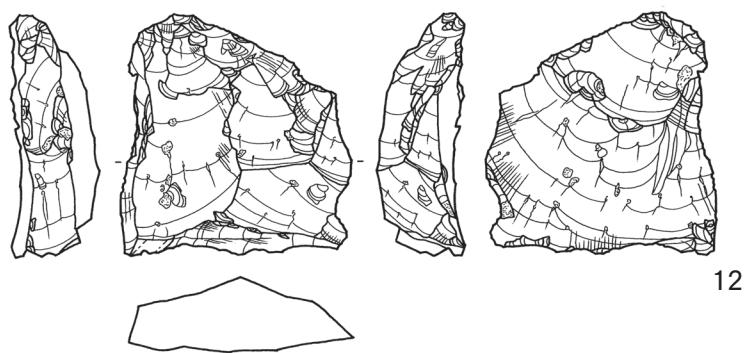


第15図 X II・X III層ブロック2出土遺物1

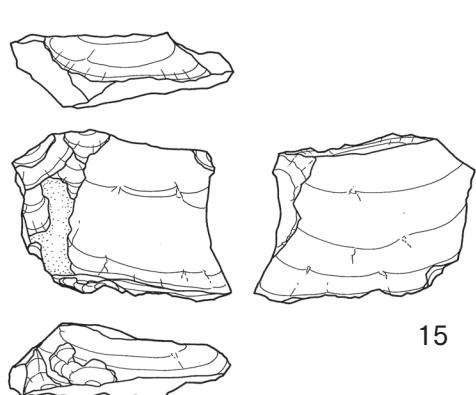
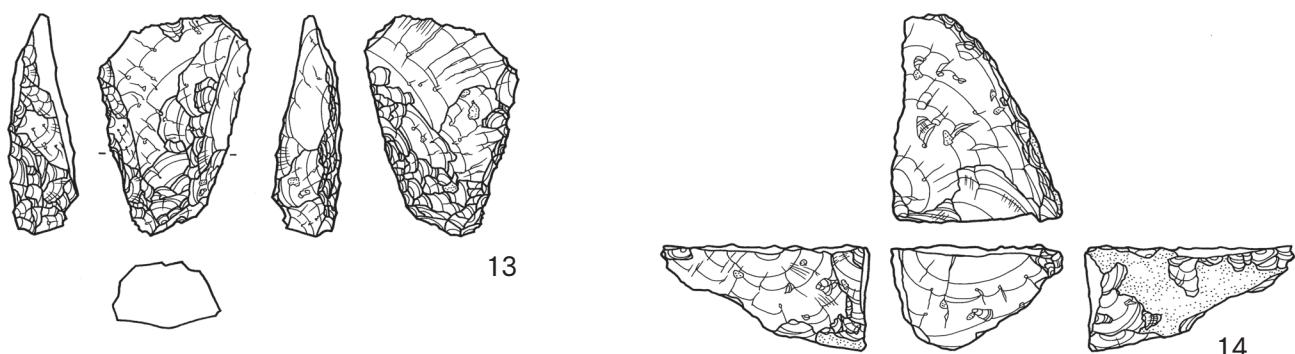


0 (1 : 1) 5cm

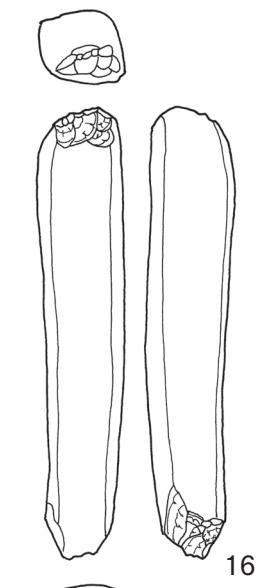
第16図 X II・X III層ブロック2出土遺物2



第17図 X II・X III層ブロック2出土遺物3



0 (1 : 1) 5cm



0 (1 : 3) 10cm

第18図 X II・X III層ブロック3出土遺物

第8表 X II・X III層ブロック出土遺物観察表

挿図番号	掲載番号	器種	石材	出土区	層位	ブロック	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	取上番号	備考
14	1	ナイフ形石器	頁岩D	K35	X II	ブロック1	7.20	2.60	0.80	11.70	74578	
14	2	削器	頁岩G	K35	X II下	ブロック1	5.80	2.70	1.10	15.80	74593	
14	3	叩石	ホルンフェルス	K35	X III	ブロック1	11.20	4.20	2.30	165.00	71643	
15	4	台形石器	黒曜石B	L34	X III	ブロック2	2.45	1.60	0.80	2.90	73307	
15	5	削器	玉髓A	L34	X II	ブロック2	3.25	3.00	1.20	8.90	71900	
16	6	二次加工剥片	黒曜石B	L34	X II	ブロック2	3.10	2.90	0.95	7.20	71879	
16	7	剥片	黒曜石B	L34	X II	ブロック2	2.10	2.28	0.85	3.00	71886	
16	8	剥片	黒曜石B	L34	X II	ブロック2	2.85	2.00	1.30	5.60	71899	
16	9	石核	黒曜石A	L34	X III	ブロック2	2.30	2.00	2.00	8.30	72031	
16	10	石核	黒曜石B	L34	X II	ブロック2	2.25	3.00	2.00	9.00	71884	
16	11	石核	玉髓A	L34	X II	ブロック2	3.50	4.35	2.30	44.20	71870	
17	12	剥片	黒曜石B	L34	X II下	ブロック2	3.20	3.05	1.00	10.10	72659	
18	13	台形石器	黒曜石B	M34	X II	ブロック3	2.90	2.00	0.85	4.30	72655	
18	14	剥片	黒曜石B	L34	X II	ブロック3	1.40	2.30	2.75	6.40	72650	
18	15	剥片	黒曜石B	M34	X II	ブロック3	2.30	2.95	1.00	6.50	71908	
18	16	叩石	ホルンフェルス	M34	X II下	ブロック3	18.00	3.50	3.00	272.00	74457	

包含層出土遺物(第19・20図)

17はナイフ形石器である。頁岩Dの横長剥片を素材としている。素材の打面方向である右側縁全体と左側縁下半の二側縁に急斜度の刃潰し加工が施されている。上辺の両面には平坦な整形調整が施されている。

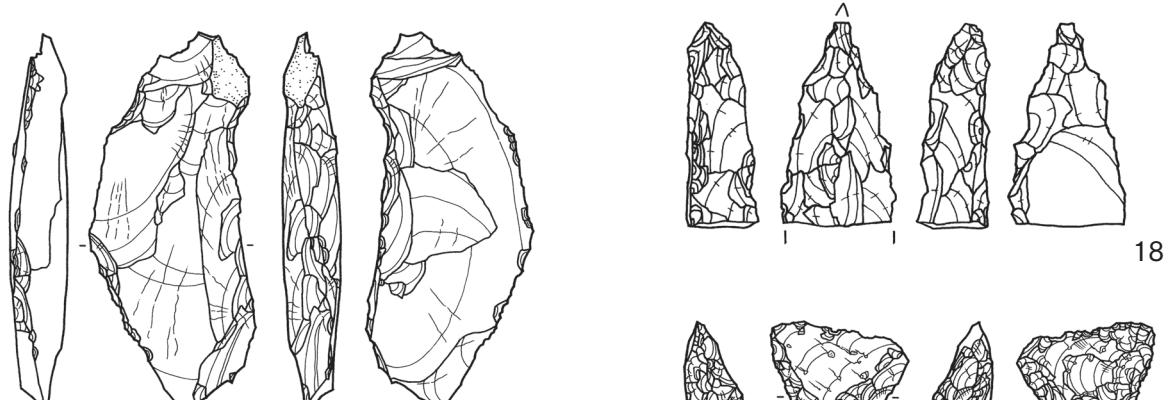
18は角錐状石器である。やや厚みのある縦長の剥片を素材としている。上端と下部は、欠損している。素材の中央から両側縁に向かって整形調整が施されるため中央に稜が付き、断面が三角形を呈する。腹面上半には、両側縁からの平坦な整形調整が施されている。

19は台形石器である。黒曜石Bの剥片を素材としている。上辺に素材の縁辺を残しており、左右の側縁で素材を折断後、両側縁と下辺に両面からの急斜度調整が施され、台形に整形されている。器長と器幅はほぼ同じ長さである。

20は二次加工剥片である。ホルンフェルスの剥片を素材としている。礫から剥片を取り、右側面からの打撃により、刃部を作り出している。

21・22・23は剥片である。21の石材は玉髓Dである。自然面が残り、上面からの打撃で作出されている。22の石材は玉髓Aである。背面の一部に自然面が見られる。23の石材は頁岩Dである。横長の剥片であり、単剥離面がある。

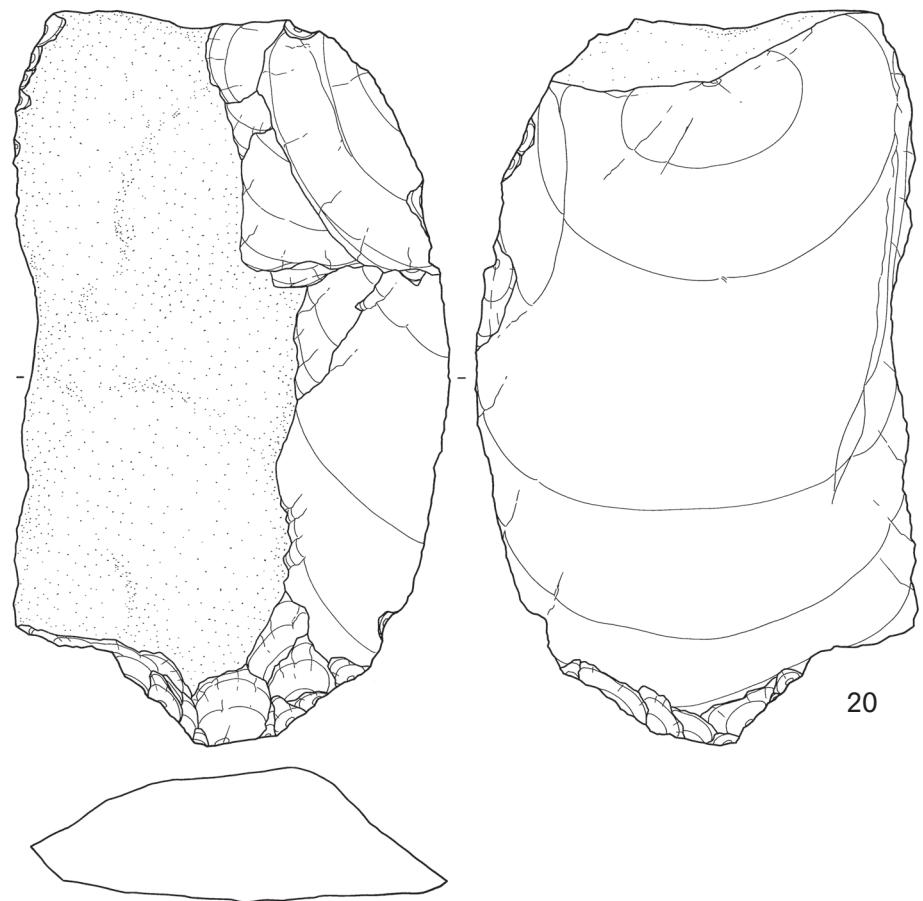
24は石核である。石材は玉髓Aである。打面は上面のみで、剥離面は正面に1面認められる。



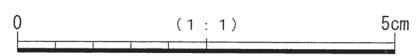
17

18

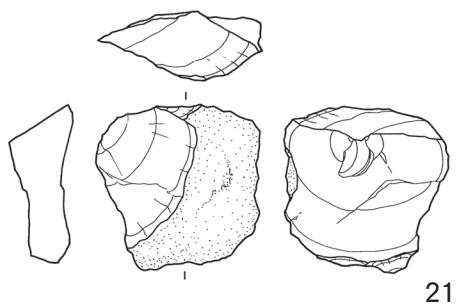
19



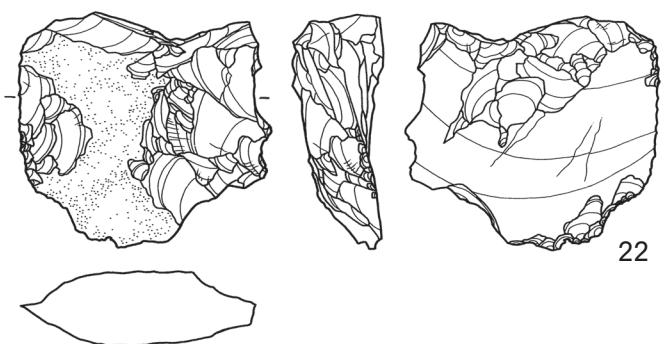
20



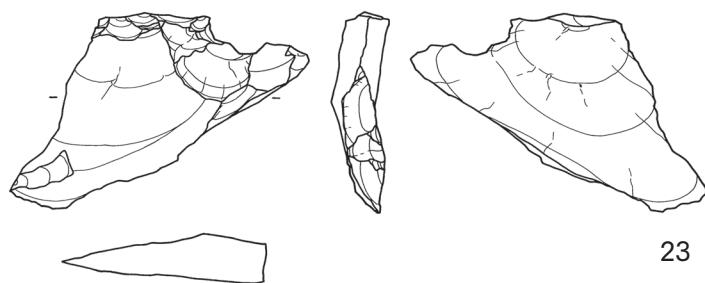
第19図 X II・X III層包含層出土遺物 1



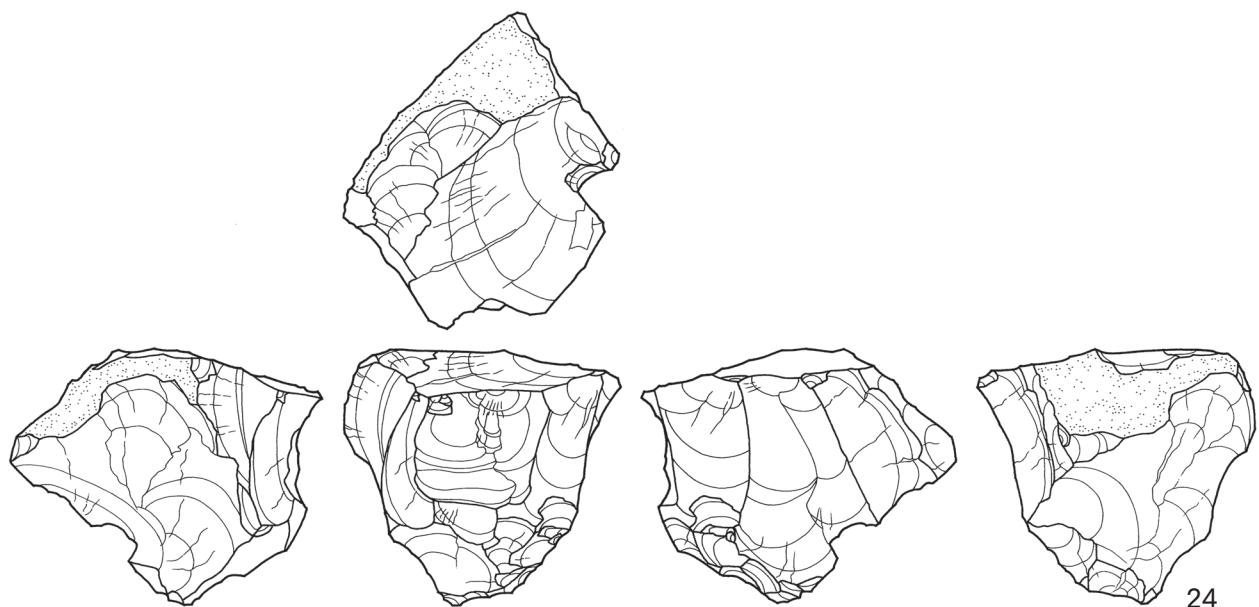
21



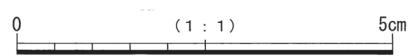
22



23



24



第20図 X II・X III層包含層出土遺物 2

第9表 X II・X III層包含層出土遺物観察表

挿図 番号	掲載番号	器種	石材	出土区	層位	最大長 (cm)	最大幅 (cm)	最大厚 (cm)	重量 (g)	取上番号	備考
19	17	ナイフ形石器	頁岩D	L 35	X II	4.95	2.15	0.80	7.00	70916	
19	18	角錐状石器	頁岩A	G 33	X II	2.72	1.52	0.93	3.45	73452	
19	19	台形石器	黒曜石B	M 34	X II 上	1.85	1.80	0.80	1.90	71923	
19	20	二次加工剥片	ホルンフェルス	G 33	X II	9.78	5.80	1.75	124.20	73448	
20	21	剥片	玉髓B	M 35	X II	2.20	2.18	0.95	3.20	73223	
20	22	剥片	玉髓A	M 35	X II	3.10	3.40	1.00	11.50	73226	
20	23	剥片	頁岩D	L 35	X II	2.65	3.98	0.80	4.10	73263	
20	24	石核	玉髓A	M 35	X II	3.35	3.70	4.20	36.50	73225	

2 X層の成果

遺構(第21図)

X層から検出した遺構は、礫群が2基である。調査区南西隅のL35区とM33区で検出している。出土した礫群は、集中の度合いが低く、掘り込みや被熱の痕跡がないのが特徴である。

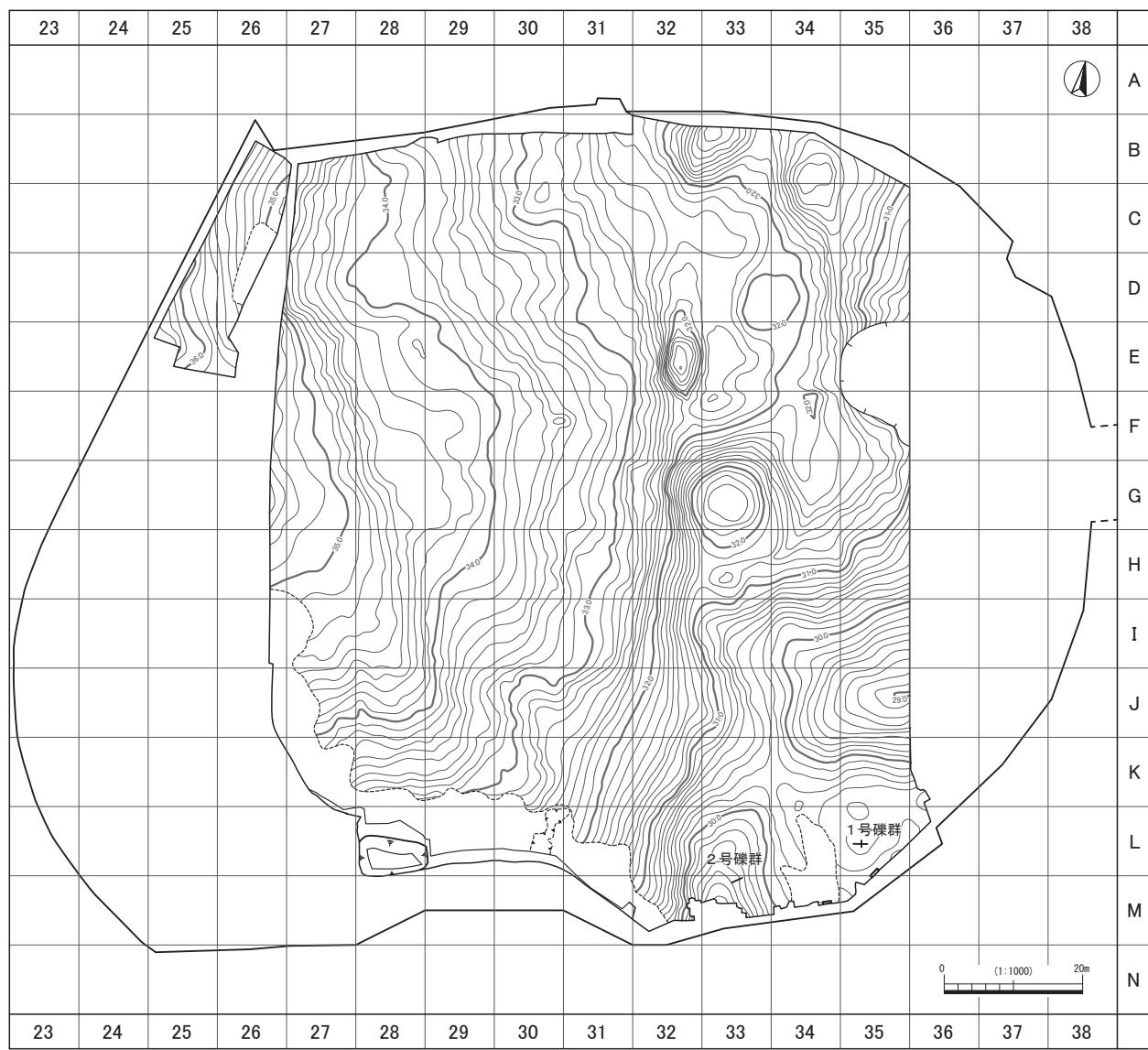
1号礫群(第22図)

検出地点は、調査区南のL35区である。検出面の標高は29.50mで、西から東へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はX層上面で、周辺からはナイフ形石器等が出土している。周辺には、IX層検出の27号礫群や草創期に比定される32号礫群が見られる。規模は、南北74.0cm、東西136.0cmを測り、礫が10～20cm間隔でやや散在している。総礫数は28個で、全て自然礫である。

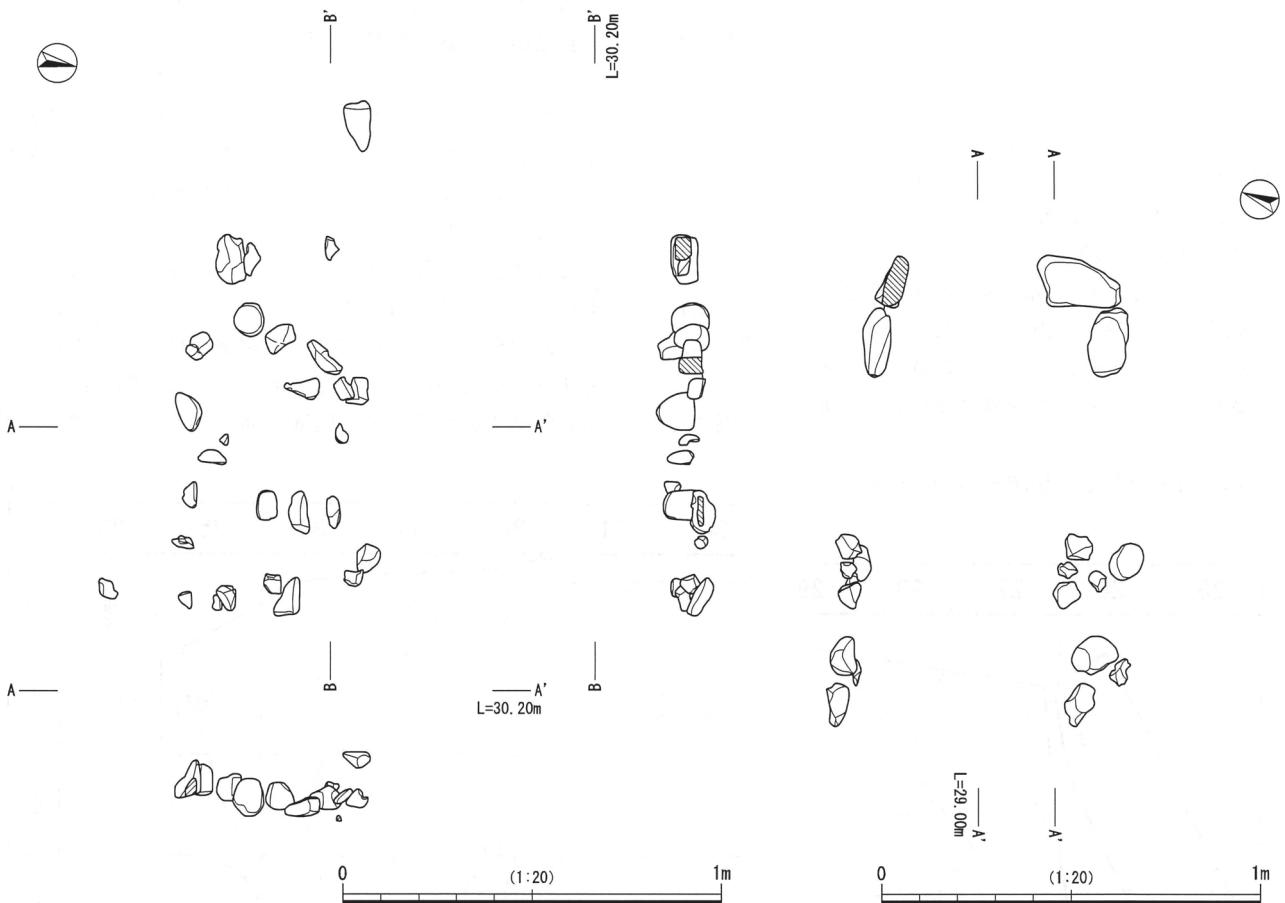
礫の大きさは5～15cmで、重量は200g前後を中心に800gまで見られる。石材は、安山岩が半数を占め、他に砂岩やホルンフェルスで構成される。

2号礫群(第23図)

検出地点は、調査区南端のM33区である。検出面の標高は28.70mで、東から西へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はX層上面で、周辺からはナイフ形石器等が出土している。周辺に礫群は認められない。規模は、南北28.0cm、東西125.0cmを測り、小型の礫が東側に集中し、やや距離を置いて大型の礫が西側に分布している。総礫数は10個で、全て自然礫である。礫の大きさは5～20cmで、重量は400g以下と直径30cm大で重量1500g前後のものに大別される。石材は、安山岩・ホルンフェルスが主で砂岩が1個見られる。



第21図 X層遺構配置図



第22図 1号礫群遺構実測図

第23図 2号礫群遺構実測図

第10表 X層出土礫群観察表

石材(A ホルンフェルス B 安山岩 C 砂岩 D 花崗岩 E 頁岩 F 黒曜石)																				
挿図番号	番号	検出区	規模(cm)	礫数	形状・個数		主に使用される石材	礫の重量(g)												
					円礫	角礫		0~100	101~200	201~300	301~400	401~500	501~600	601~700	701~800	801~900	901~1000	1001~1100	1101~1200	1201以上
22	1	L35	136×74	28	21	7	A:15 B:13	4	7	6	3	3	2	2	1	0	0	0	0	0
23	2	L33	125×28	10	10	0	A: 6 C: 4	1	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1

遺物(第24～26図)

X層からは、遺物が285点出土している。そのうち自然礫として認定したのが69点、石器として認定したのが216点である。分布の中心は遺跡の東側にあり、特に南東隅のL・M33区、L・M34・35区、C35区で顕著である。石器の使用石材は、頁岩が65%を占め、黒曜石が25%で続いている。石器のうち剥片と碎片の合計は、203点を占めている。残り13点の内訳は、台形石器2点、尖頭器2点、角錐状石器2点、削器2点、細石刃核1点、使用痕剥片1点、調整剥片1点、二次加工剥片1点、叩石1点である。ブロックが3か所で確認された。

ブロック1(第27図)

ブロック1はC35区で検出された。調査区の北東部

角であり、他のブロックとは約90m離れて検出されている。遺物は剥片が2点出土している。

25・26は剥片である。頁岩Dの不定形剥片であり、背面に平坦な剥離痕が認められる。

ブロック2(第28図)

ブロック2はL・M34・35区にまたがって検出された。遺物は角錐状石器1点、台形石器1点が出土している。

27は角錐状石器である。砂岩Aの厚みのある横長の剥片を素材としている。素材の中央から両側縁に向かって整形調整が施された後、両側縁に細かい整形調整を施している。このため中央に稜が作り出され、断面形状は三角形を呈する。上辺は鋭利に整形され、下面は基部が作り出されている。

28は台形石器である。28は黒曜石Cの不定形な剥片を素材としている。主に素材の打面周辺にやや斜度のある整形調整が施され、台形に作り出されている。背面の下半部に平坦な整形調整が見られる。

ブロック3(第29図)

ブロック3はL・M33区で検出された。遺物は二次加工剥片1点、剥片1点が出土している。

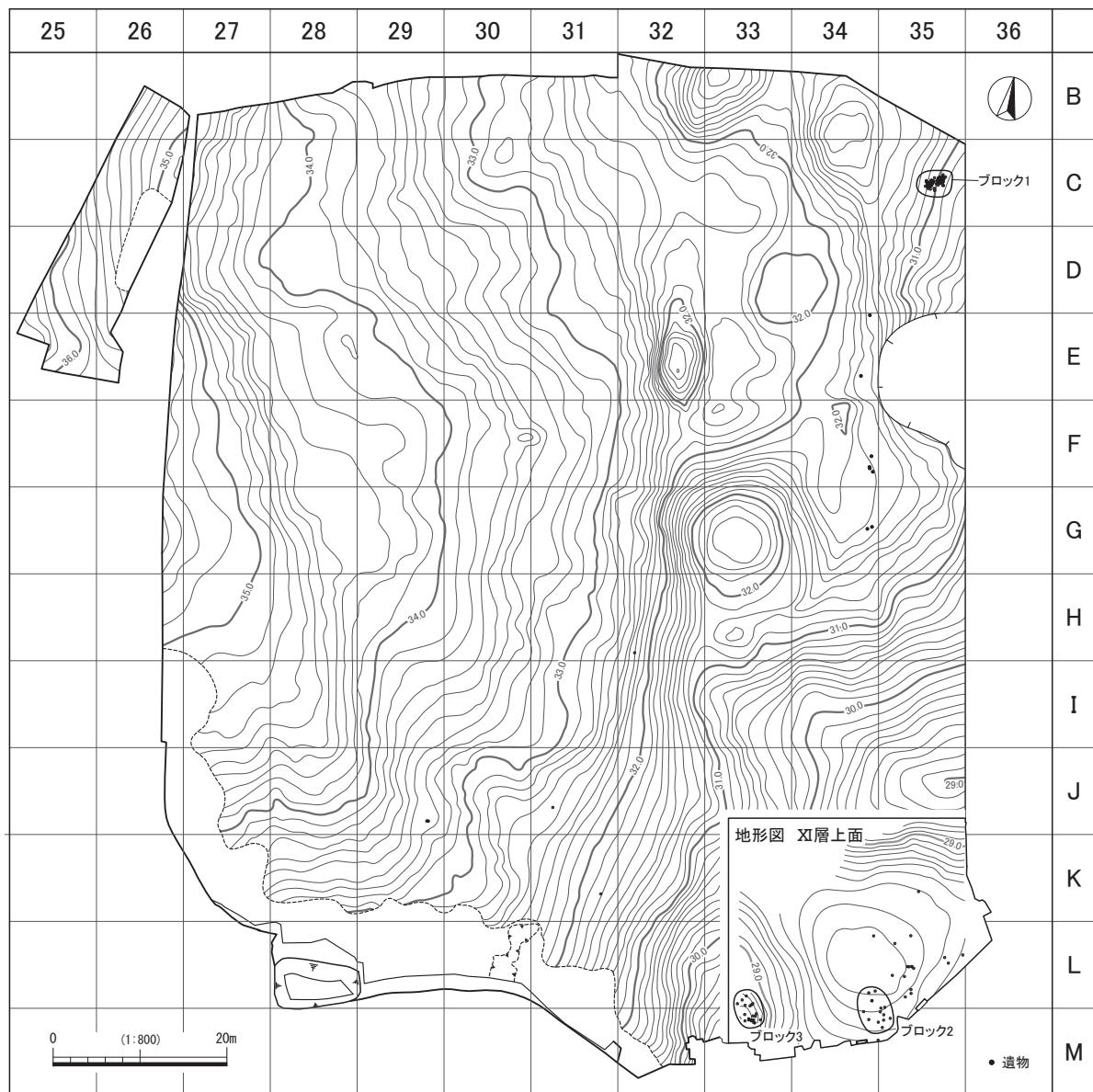
29は二次加工剥片である。黒曜石Bのやや縦長の剥片を素材としている。右側縁に細かい二次加工が認められる。

30は剥片である。黒曜石Bのやや厚手の不定形剥片である。下面に加工が入っている素材を用いている。

包含層出土遺物(第30・31図)

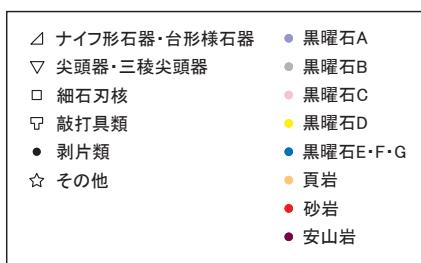
31は台形石器である。黒曜石Bの剥片を素材としている。素材の末端を生かし、両側縁に急斜度の整形調整を施して台形に作り出している。腹面の下半部には、素材の打瘤を除去するために平坦な整形調整を施している。上辺は、欠損している。

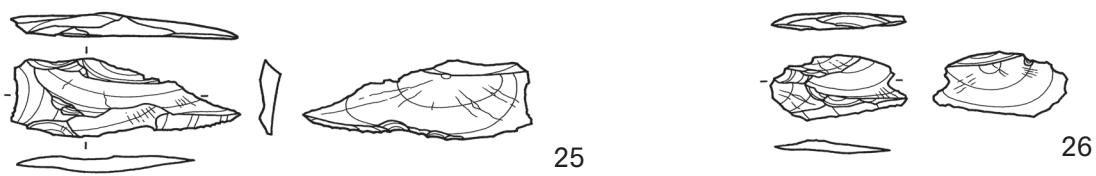
32は角錐状石器である。黒曜石Bの厚みのある剥片を素材としている。背面の左半部は、中央から側縁方向、右半部は側縁から中央方向への調整が見られ、中央に稜を作り出して断面三角形に整形している。側縁部は、細かい整形調整が見られ、腹面全面には、平坦な整形調整が施されている。基部は、やや細かい調整で作り出されている。先端部は、欠損している。



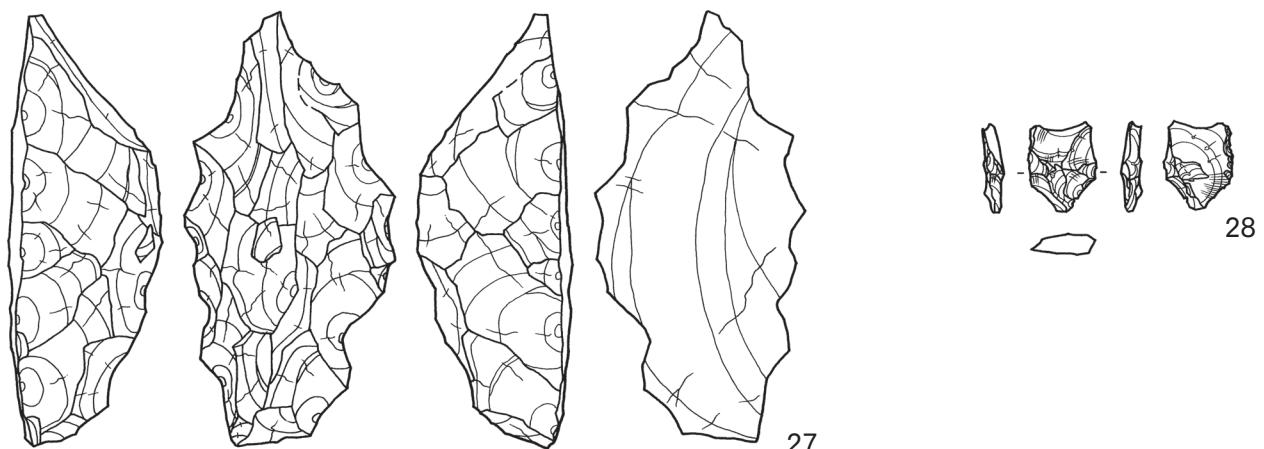


第25図 X層器種・石材別遺物分布図

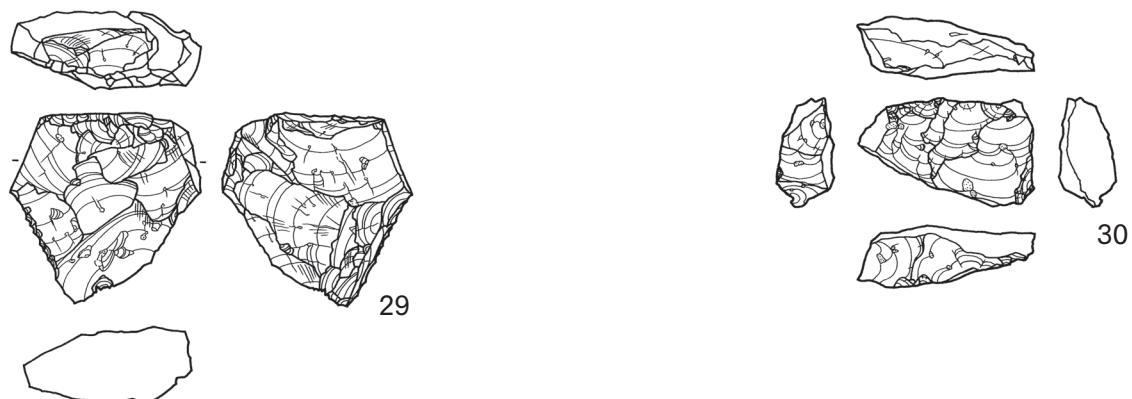




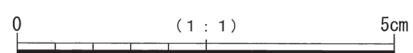
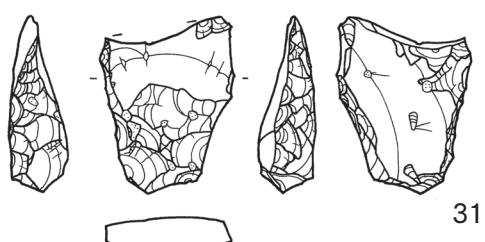
第27図 X層ブロック1出土遺物



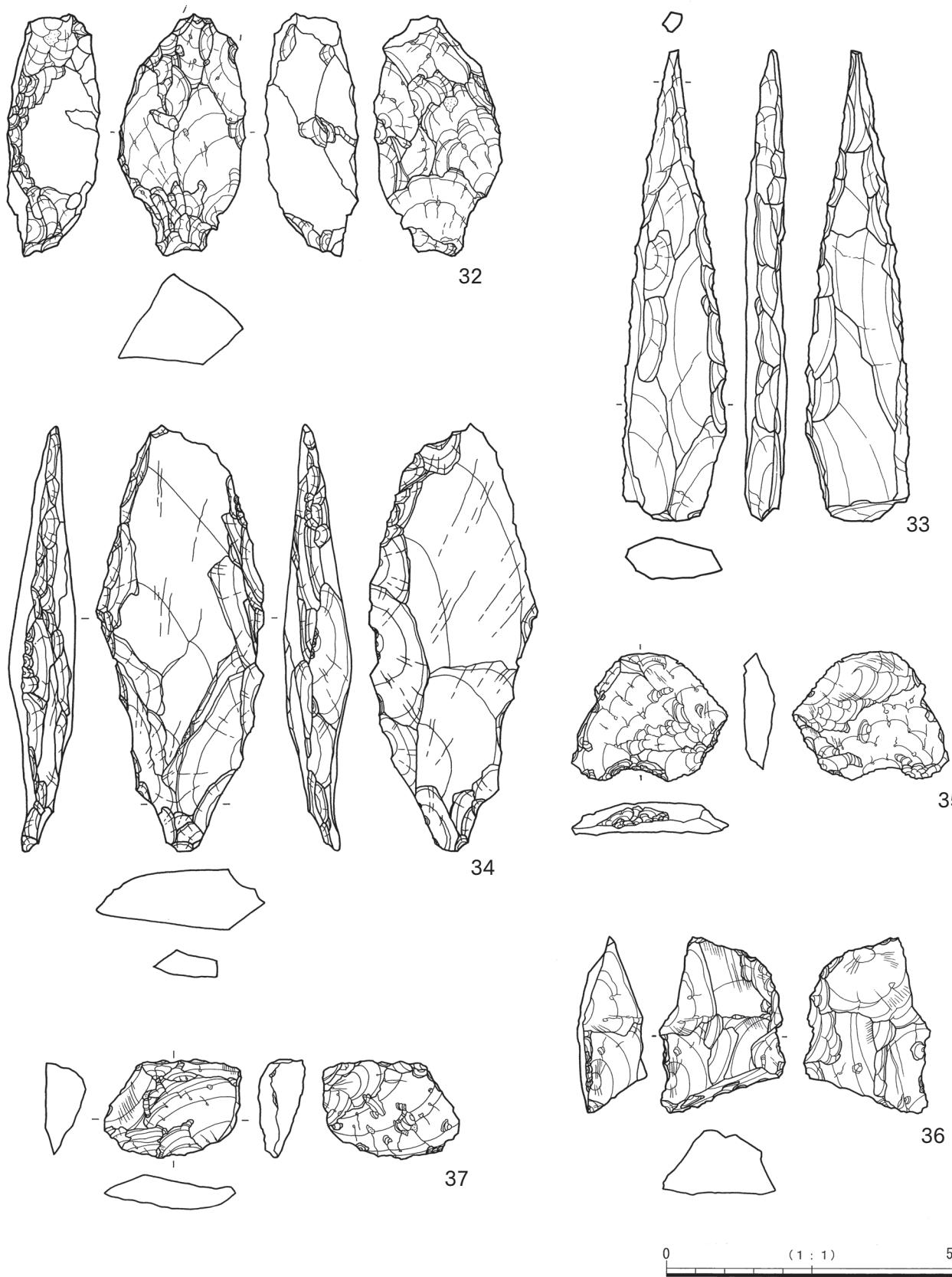
第28図 X層ブロック2出土遺物



第29図 X層ブロック3出土遺物



第30図 X層包含層出土遺物1



第31図 X層包含層出土遺物 2

33・34は尖頭器である。頁岩Dの横長の剥片を素材としている。33は両面に深形調整で形状を整えた後、両側縁に細かい両面加工が施され、先端部と側縁が作り出されている。基部は、下面が折断され両側縁からのやや大きめの加工で整形されている。先端部がやや摩耗していることから、石錐の可能性がある。34は縁辺のみに細かい整形調整が施されている。先端部の調整は、左側縁のみに見られる。基部の調整は、両側縁とともに両面加工が施されているため、形状はやや有茎状を呈する。

35・36は削器である。35は黒曜石Bの不定形剥片を素材としている。末端に連続した刃部調整が施される。刃部の形状は、やや内湾している。36は黒曜石Cの不定形剥片を素材としている。左側縁の下半には、連続した刃部調整が施されている。下面是、折断されている。

37は剥片である。黒曜石Bのやや厚手の不定形剥片である。上面に打面調整、両面に調整剥離が認められるため、素材剥片と考えられる。

第11表 X層ブロック出土遺物観察表

挿図番号	掲載番号	器種	石材	出土区	層位	ブロック	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	取上番号	備考
27	25	剥片	頁岩D	C35	X	ブロック1	1.00	3.00	0.25	0.70	40400	
27	26	剥片	頁岩D	C35	X	ブロック1	0.85	1.75	0.15	0.20	40422	
28	27	角錐状石器	砂岩A	L34	X	ブロック2	5.72	2.78	2.03	25.70	69893	
28	28	台形石器	黒曜石C	M35	X	ブロック2	1.20	0.90	0.30	0.20	71660	
29	29	二次加工剥片	黒曜石B	L33	X	ブロック3	2.55	2.50	1.00	6.00	74428	
29	30	剥片	黒曜石B	L33	X	ブロック3	1.40	2.30	0.80	2.10	71571	

第12表 X層包含層出土遺物観察表

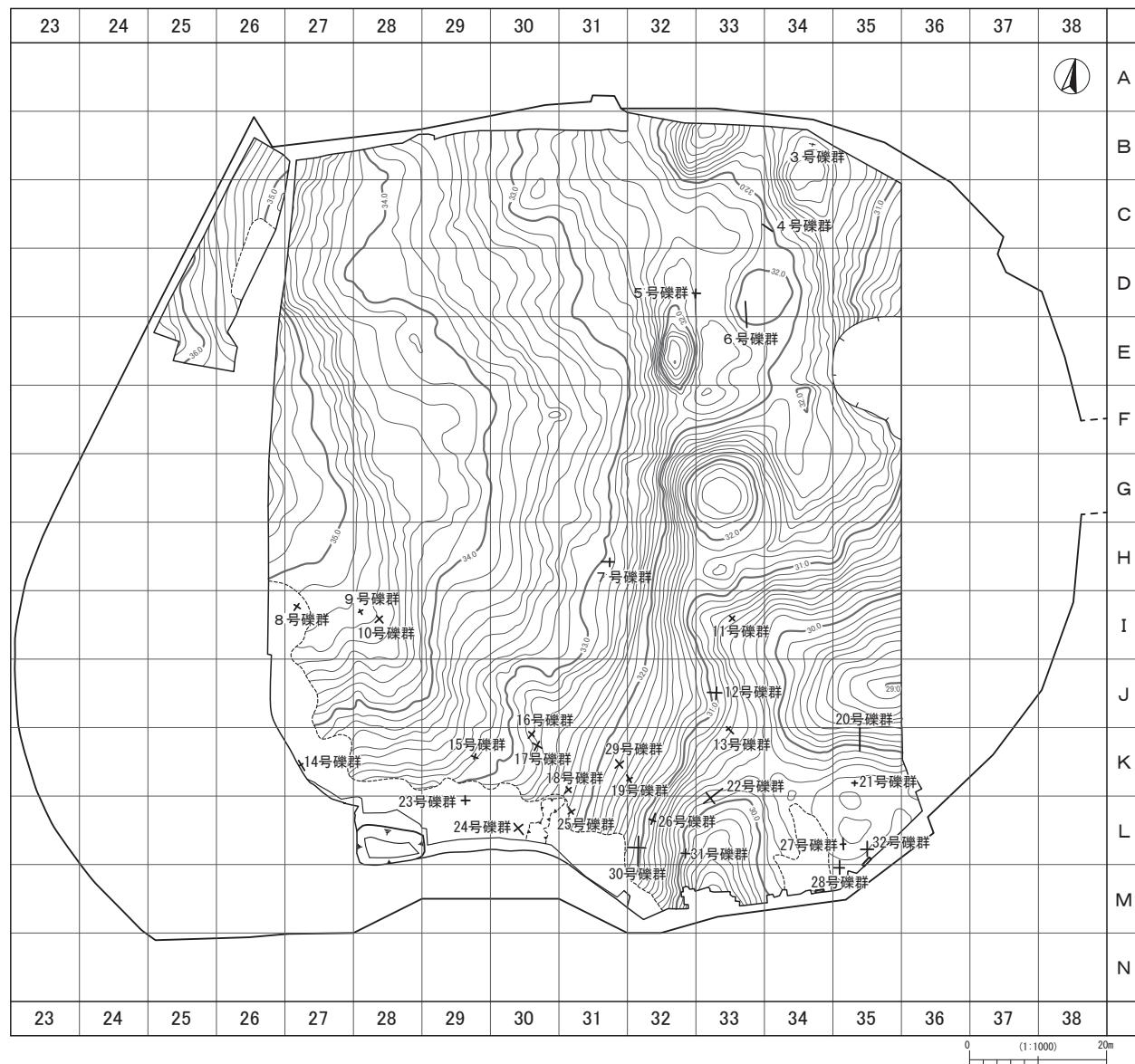
挿図番号	掲載番号	器種	石材	出土区	層位	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	取上番号	備考
30	31	台形石器	黒曜石B	M34	X	2.30	1.80	0.80	2.60	74757	
31	32	角錐状石器	黒曜石B	L35	X	4.10	2.20	1.60	11.70	70756	
31	33	尖頭器	頁岩D	H32	X	8.05	1.80	0.70	10.20	69716	
31	34	尖頭器	頁岩D	E34	X	7.30	2.90	1.15	20.00	32005	
31	35	削器	黒曜石B	L35	X	2.20	2.70	0.50	3.10	70490	
31	36	削器	黒曜石C	K31	X	3.00	2.20	1.15	5.70	97472	
31	37	剥片	黒曜石B	L35	X上	1.70	2.35	0.60	2.40	68162	

3 IX層の成果

遺構(第32図)

IX層から検出した遺構は、礫群が29基である。調査区北西側では検出せず、南側のH～M区に分布の中心がある。

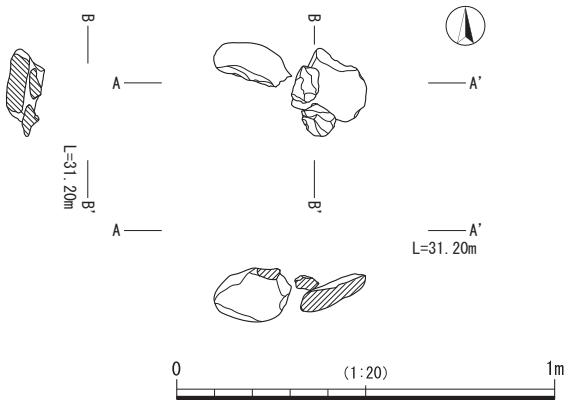
ある。北東側のB～E 34・35区からも4基検出している。検出した礫群は、狭い範囲に密集するものと広範囲に散礫状に分布するものがある。掘り込みや被熱の痕跡がないのが特徴である。



第32図 IX層遺構配置図

3号礫群(第33図)

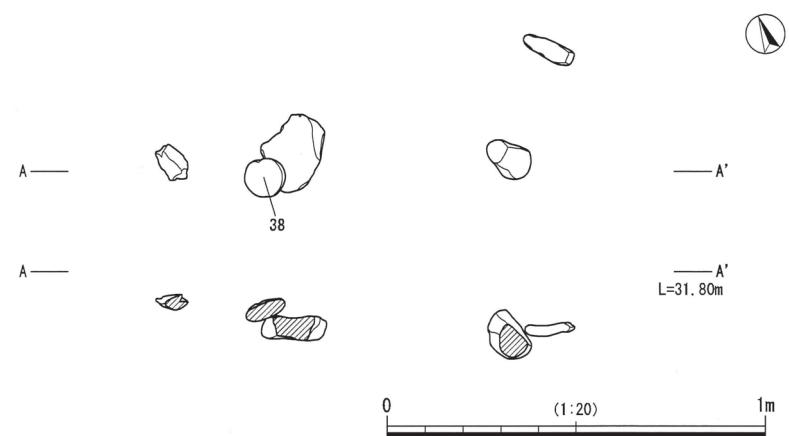
検出地点は、調査区北側のB 34区である。検出面の標高は30.50mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX a層上面で、周辺に礫群は認められない。規模は、南北25.0cm、東西40.0cmを測り、集中する。礫総数は4個で、全て自然礫である。礫の大きさは10～20cmで、形状はいずれも扁平である。重量は、300g以下が1個と1500g以上が3点認められた。石材は全てホルンフェルスで、割れた痕跡が見られる。



第33図 3号礫群遺構実測図

4号礫群(第34図)

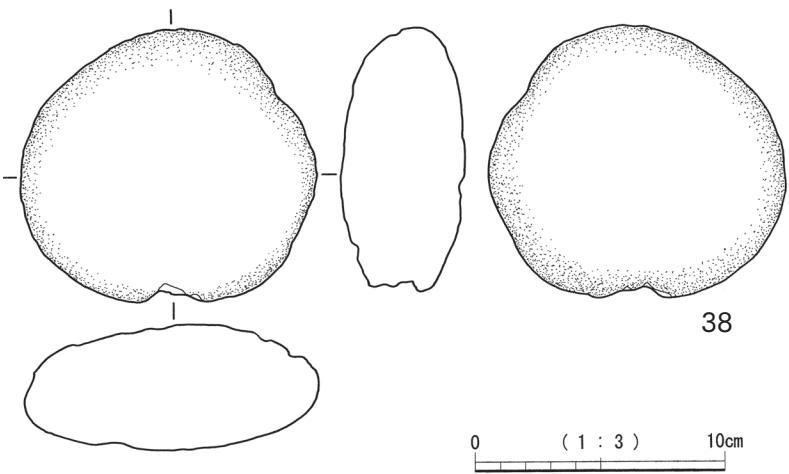
検出地点は、調査区北側のC34区である。検出面の標高は31.60mで、東から西へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北45.0cm、東西11.0cmを測り、散在している。礫総数は5個で、ほとんどが自然礫であるが、磨石が1点出土している。礫の大きさは10～20cmで、重量は300g前後が中心で、1500g以上の礫も見られる。石材は自然礫がホルンフェルスと頁岩で、磨石は安山岩である。磨石は、20cm大の礫の直上で出土している。



第34図 4号礫群遺構実測図

出土遺物(第35図)

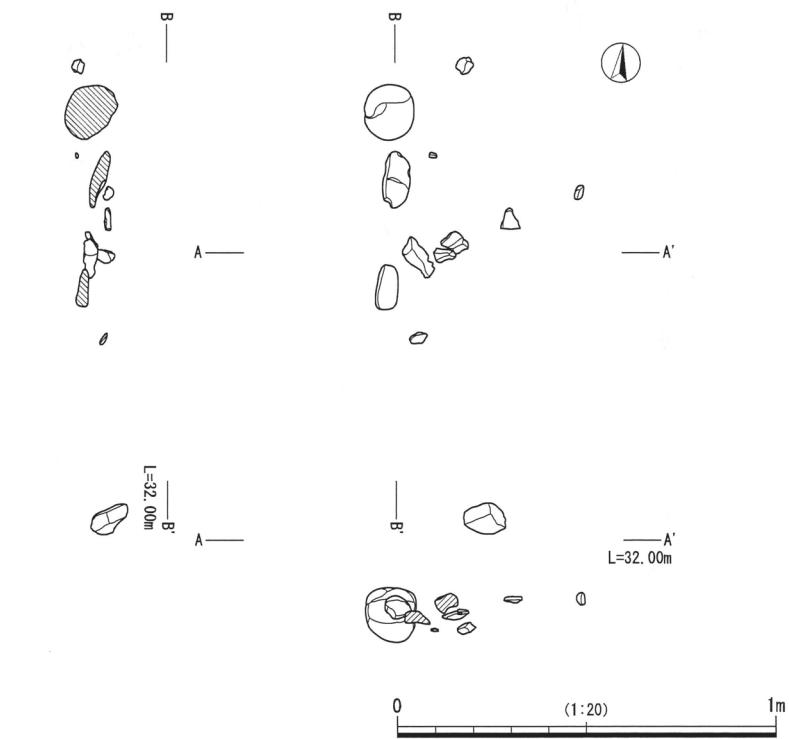
38は、安山岩製で直径11.9cmとやや大きめの磨石である。断面は、橢円形を呈する扁平な円礫を素材とする。両面に粗い磨面が認められる。



第35図 4号礫群遺物実測図

5号礫群(第36図)

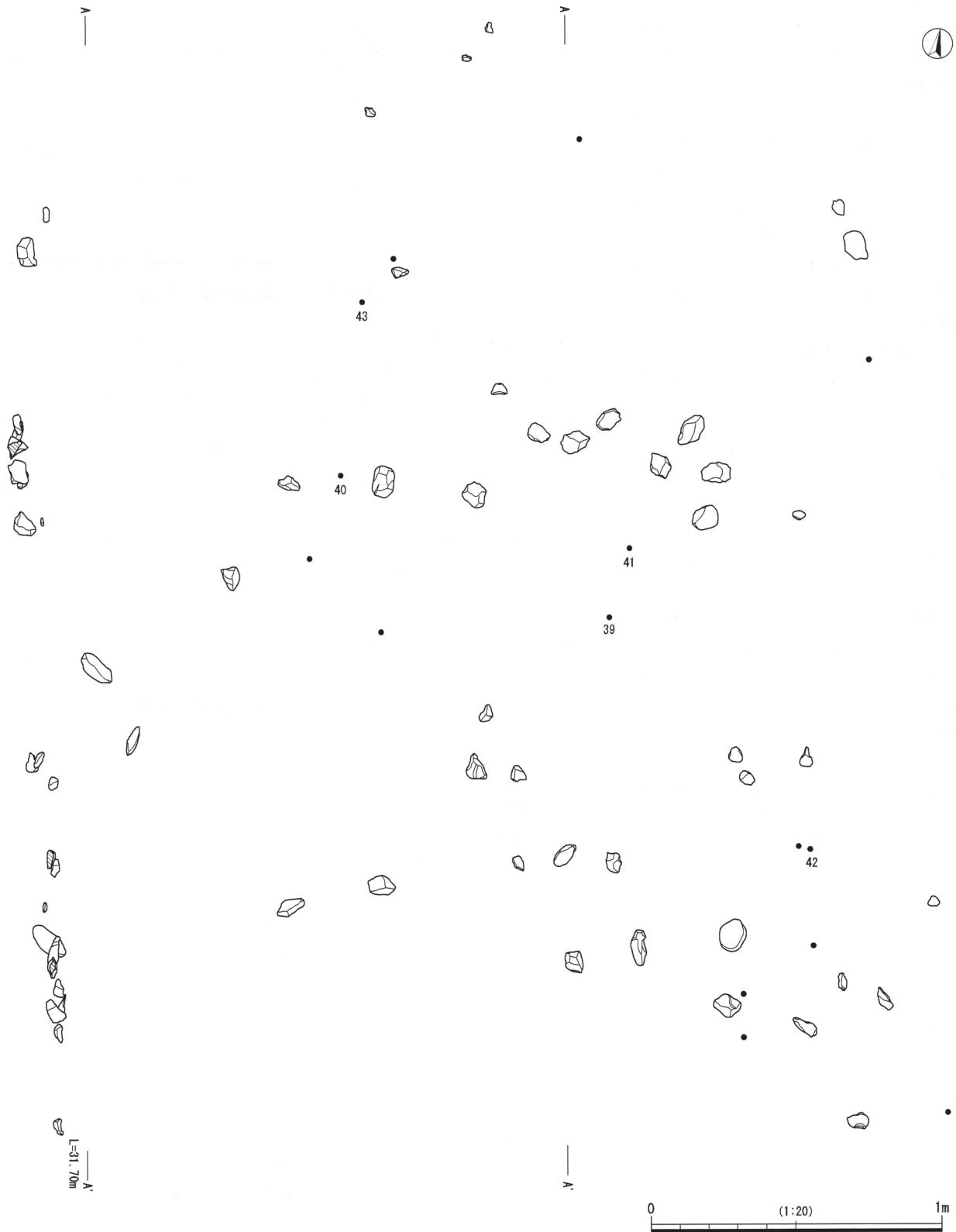
検出地点は、調査区北側のD32・33区である。検出面の標高は31.80mで、北側と西側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北126.3cm、東西58.6cmを測り、やや散在している。総礫数は12個で、全て自然礫である。大きさは、5～10cmと15cm程の礫に分かれる。重量は、6割が100g以下で、1500g以上の礫も1点見られる。石材は、主にホルンフェルスと砂岩で、花崗岩が1個見られる。また、砂岩のうちの1個は、4つに割れているが被熱の痕跡は見られない。



第36図 5号礫群遺構実測図

6号礫群(第37図)

検出地点は、調査区北側のD・E33区である。検出面の標高は31.50mで、ほぼ平坦であるが、わずかに北側へ傾斜している地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北365.0cm、東西324.0cmで、集中ではなく広い範囲に散在している。総礫数は57個で、そのうち細石刃核や剥片、碎片の総数は16個である。大きさは5cm未満の小礫と10cm程の礫で、重量は、400g以下が9割を超える。礫の石材は、ホルンフェルスと砂岩が主で、安山岩が2個見られる。また、細石刃核、剥片類の石材は黒曜石と頁岩である。細石刃核4個と細石刃1個は、礫群の中央付近で出土しており、まとまっている状況ではない。

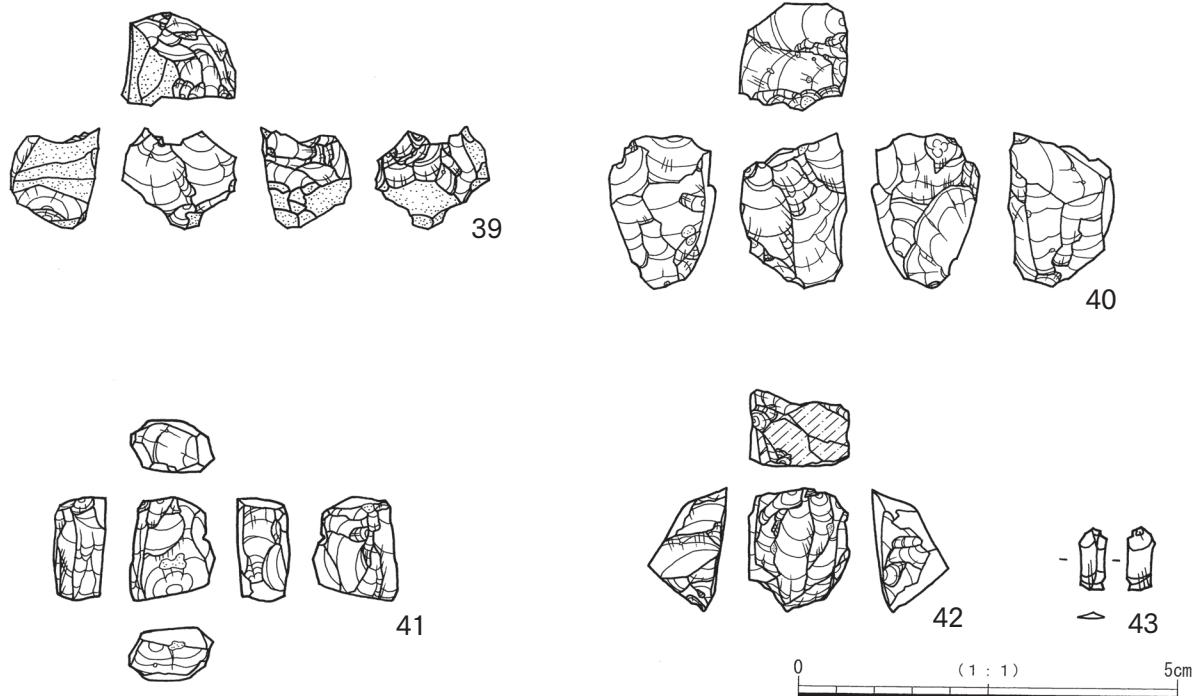


第37図 6号礫群遺構実測図

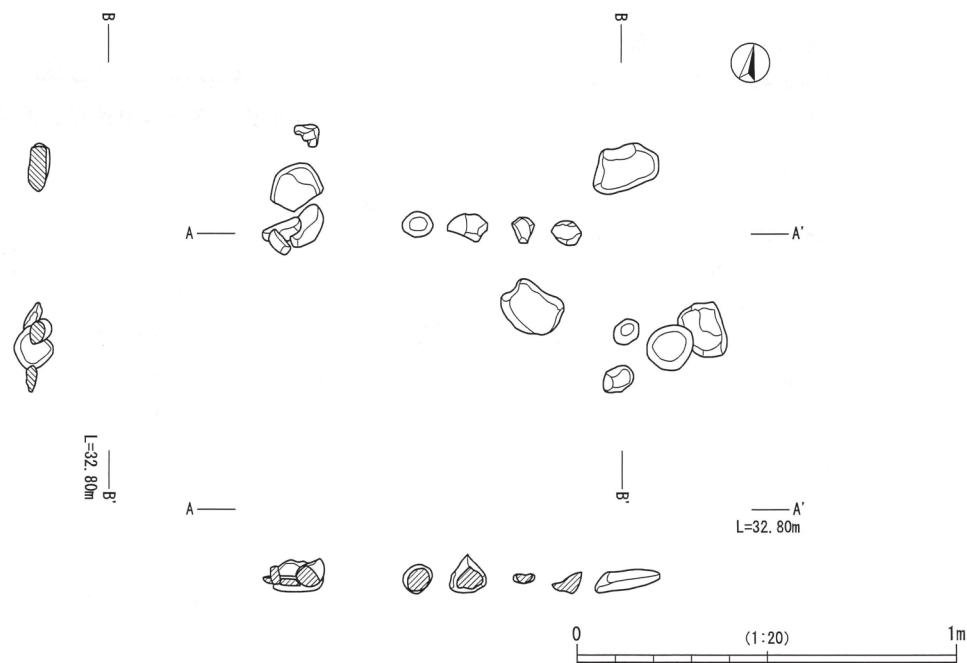
出土遺物(第38図)

黒曜石製の細石刃核は4点であるが、いずれも小型のものである。39は、両側面と裏面に礫表皮を残しており、側縁及び下縁に調整剝離は施されていない。打面と細石刃剝離面は直交する。細石刃の剝離は、極めてわずかなものであったと推定される。40は、側縁の調整剝離は打面と下方から施されている。打面と正面の細石刃剝離面との角度は鋭角である。41は、側縁の調整剝離は下方から施されている。打面と正面の細石刃剝離面との角度は鋭角である。これは、裏面を作業面とする

細石刃剝離の後に打面を調整したためではないかと思われる。41は、長さ1.1cm、高さ1.2cmと小さなもので、両側縁に調整剝離が施される。ただし、下縁の調整剝離は施されていない。打面作出の打点の位置が細石刃剝離面と反対方向である。42は、打面と細石刃剝離面の角度が鋭角である。両側縁の調整剝離は下方から施される。43は、黒曜石の縦長剥片を素材としている。側縁と背面の稜が平行する。周縁に細部調整は、認められない。



第38図 6号礫群遺物実測図



第39図 7号礫群遺構実測図

7号礫群(第39図)

検出地点は、調査区中央のH31区である。検出面の標高は30.10mで、東側へ緩やかに傾斜するがほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX a層下位で、周辺に礫群は認められない。規模は南北70.0cm、東西123.0cmを測り、やや集中する。礫総数は15個で、ほとんどが自然礫であるが、1点磨石が出土している。礫の大きさは、10cm程と15～20cmに分かれる。重量は、7割が600g以下で、1500g以上の礫も3点程見られる。石材はホルンフェルス・砂岩・安山岩で、磨石は安山岩である。磨石は礫群のほぼ中央から出土している。

出土遺物(第40図)

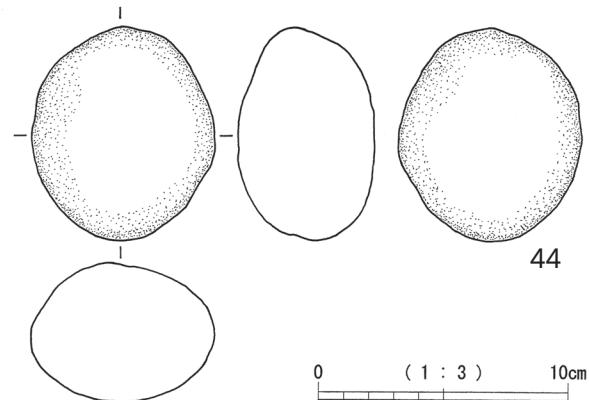
44は、安山岩製の磨石である。断面は、やや橢円形を呈する円礫を素材とする。両面に粗い磨面が認められる。

8号礫群(第41図)

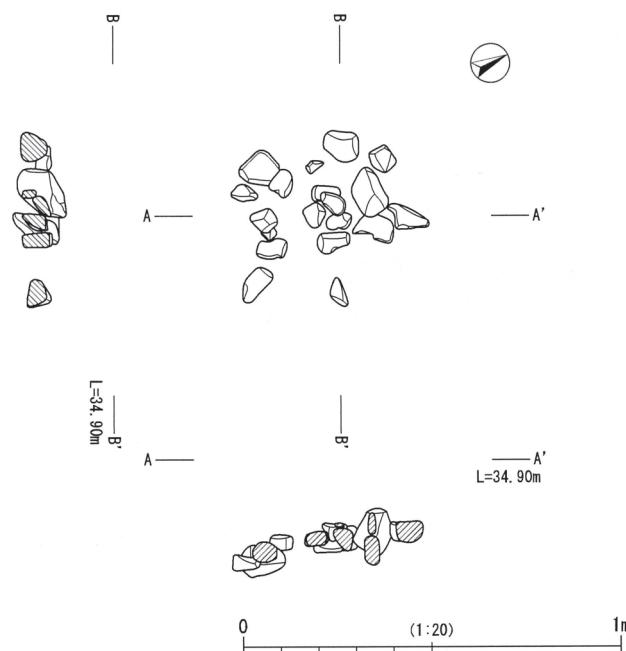
検出地点は、調査区南西側のI 27区である。検出面の標高は34.70mで、西側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北47.0cm、東西54.0cmを測り、径約50cm内に集中している。礫総数は19個で、全て自然礫である。礫の大きさは10～15cmで、重量は8割が500g以下である。石材はホルンフェルスの4個以外は安山岩である。

9号礫群(第42図)

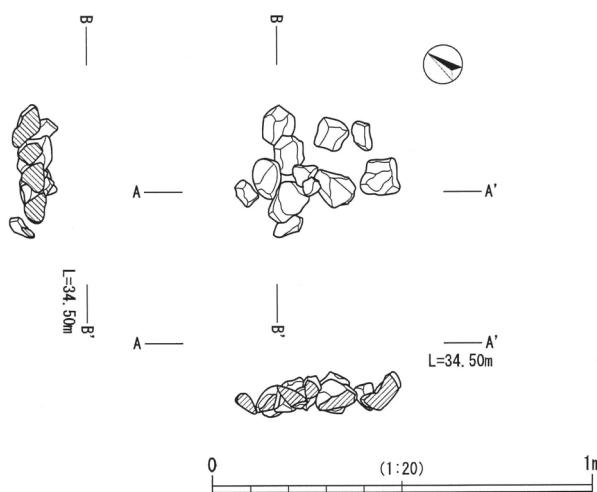
検出地点は、調査区南西側のI 28区である。検出面の標高は34.30mで、南東側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺からは10号礫群を検出している。規模は南北44.0cm、東西35.0cmを測り、径約40cm内に集中している。礫総数は12個で、全て自然礫である。礫の大きさは10cm程で、重量は5割が700g前後である。石材はホルンフェルスと安山岩で構成される。



第40図 7号礫群遺物実測図



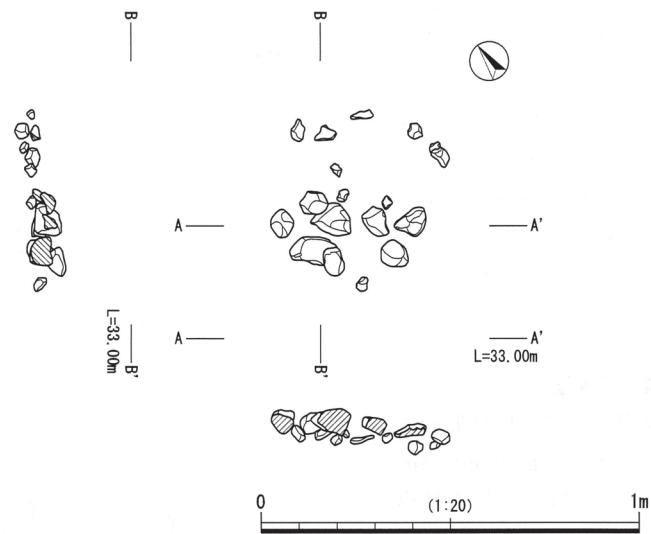
第41図 8号礫群遺構実測図



第42図 9号礫群遺構実測図

10号礫群(第43図)

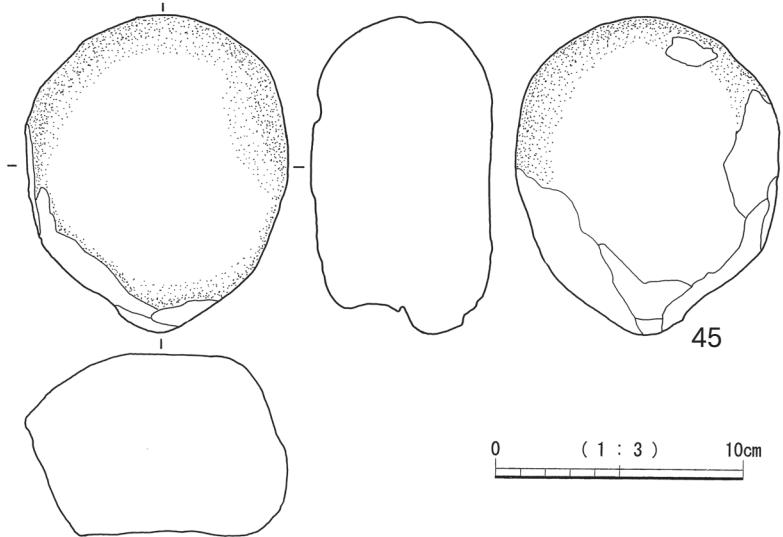
検出地点は、調査区南西側のI 28区である。検出面の標高は32.75mで、南東側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺からは、9号礫群が検出している。規模は南北47.0cm、東西48.0cmを測り、径約40cm内に収まるが集中はしていない。礫総数は19個でほとんどが自然礫であるが、1点磨石が出土している。大きさは、5cm前後の礫と15cm程の礫に分かれる。重量は、8割が500g以下である。石材は安山岩・ホルンフェルスに砂岩が1個含まれる。礫群の西端からは、磨石が出土している。



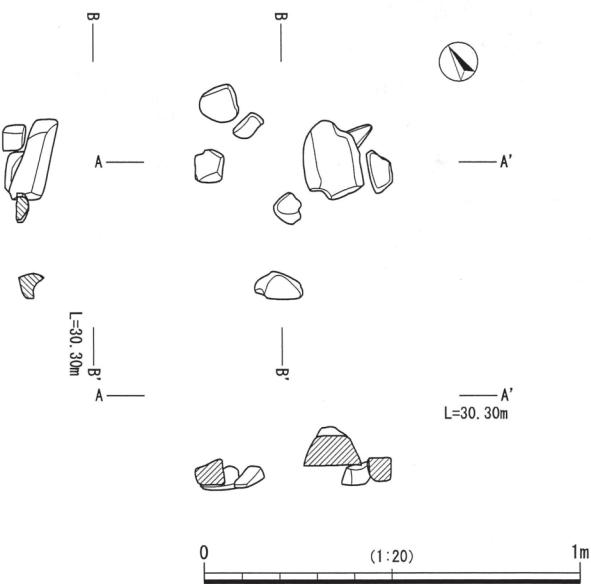
第43図 10号礫群遺構実測図

出土遺物(第44図)

45は安山岩製の磨石である。断面の形状は、やや長方形を呈する。最大長13cm、最大厚7.2cmを測る大きめの円礫を素材とする。磨面は両面で確認され、平坦である。両側縁の下部から下面の縁辺に破碎の痕跡が認められる。



第44図 10号礫群遺物実測図



第45図 11号礫群遺構実測図

12号礫群(第46図)

検出地点は、調査区南側のJ 33区である。検出面の標高は30.40mで、東側へわずかに傾斜している地点に位置する。検出層位はIX c層で、周辺に礫群は認められない。規模は、南北124.0cm、東西207.0cmを測り、広い範囲に散在している。礫総数は13個で、全て自然礫である。礫の大きさは、8cm前後と15cm程の礫に分かれる。重量は8割が200g前後である。石材は、安山岩が主でホルンフェルスが1個含まれる。

13号礫群(第47図)

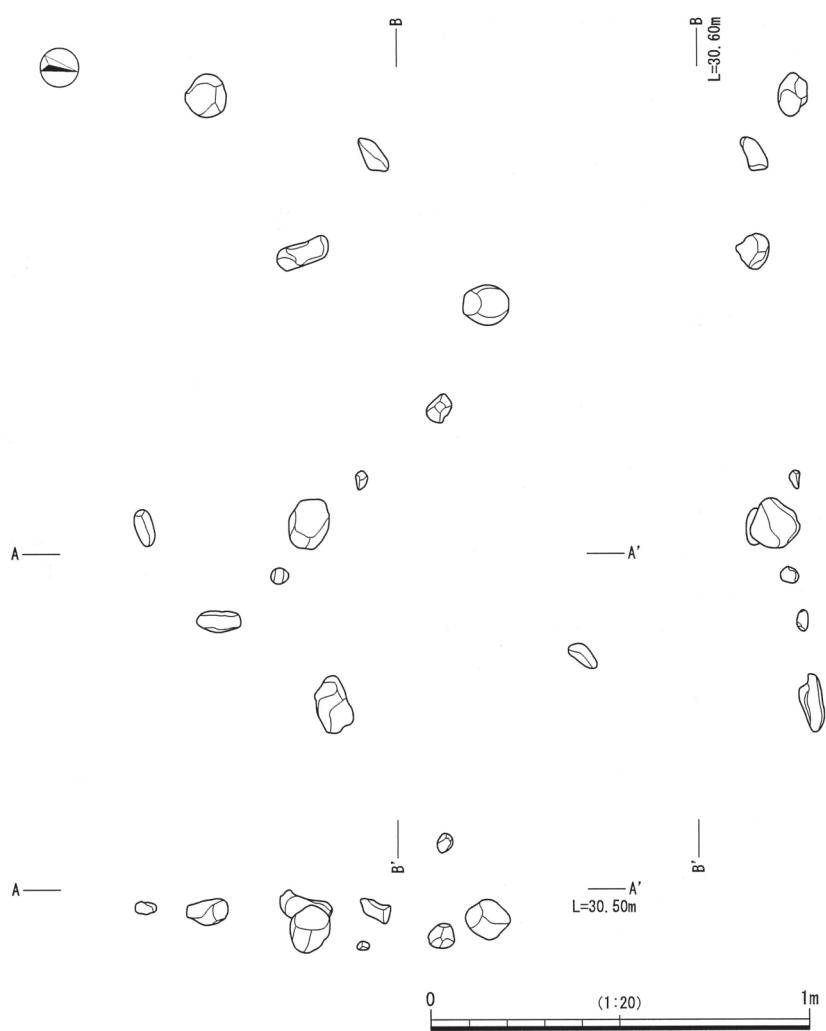
検出地点は、調査区南側のJ・K 33区である。検出面の標高は30.95mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に礫群は認められない。規模は、南北60.0cm、東西123.0cmを測り、まとまりがない。礫総数は8個で、全て自然礫である。礫の大きさは10cm程で、重量は300g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスで構成される。

14号礫群(第48図)

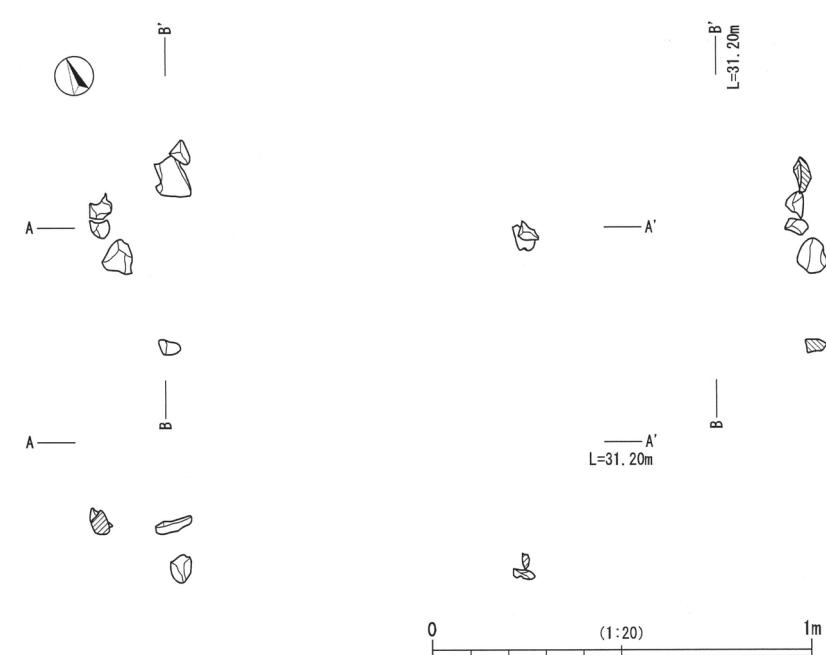
検出地点は、調査区南西側のK 27区である。検出面の標高は、33.60mで、西側及び南側へわずかに傾斜している地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に礫群は認められない。規模は、南北125.0cm、東西60.0cmを測るが、西側が調査区外になるため本来の規模は不明である。礫はまとまっているが、密集はしていない。礫総数は33個で、全て自然礫である。礫の大きさは5~10cmで、重量は8割が300g以下であることから小さめの礫を多く利用する礫群である。石材はほぼ安山岩で、ホルンフェルスと砂岩が少數含まれる。

15号礫群(第49図)

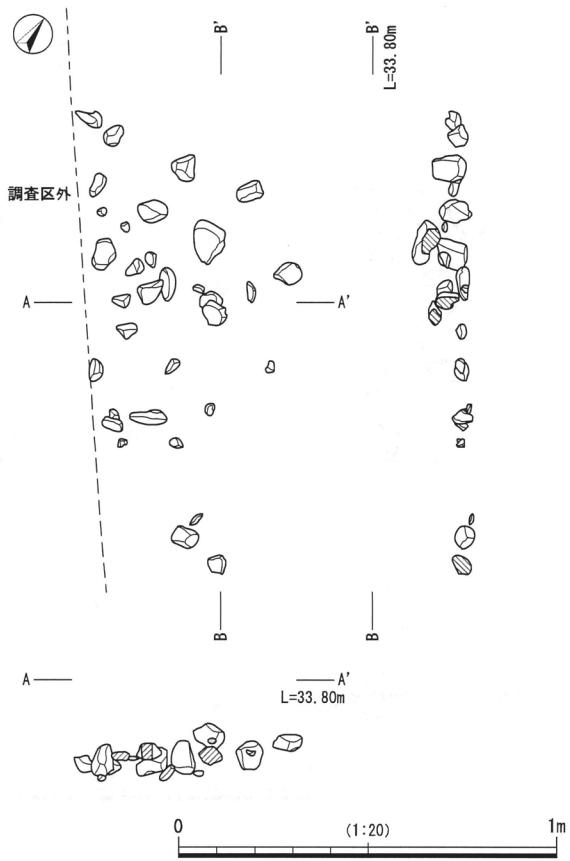
検出地点は、調査区南西側のK 29区である。検出面の標高は34.30mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北95cm、東西10.3cmを測る。分布は、西側にややまとまりが見られるが全体的にはまばらである。礫総数は20個で、



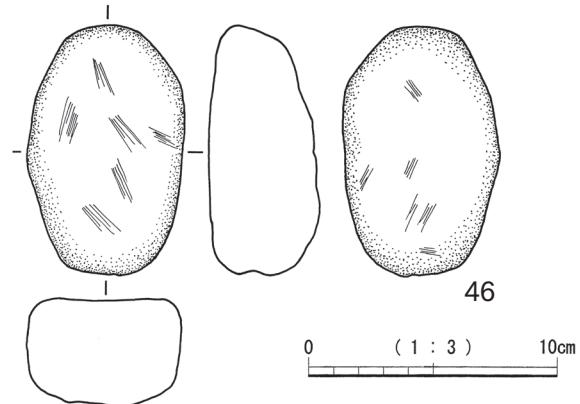
第46図 12号礫群遺構実測図



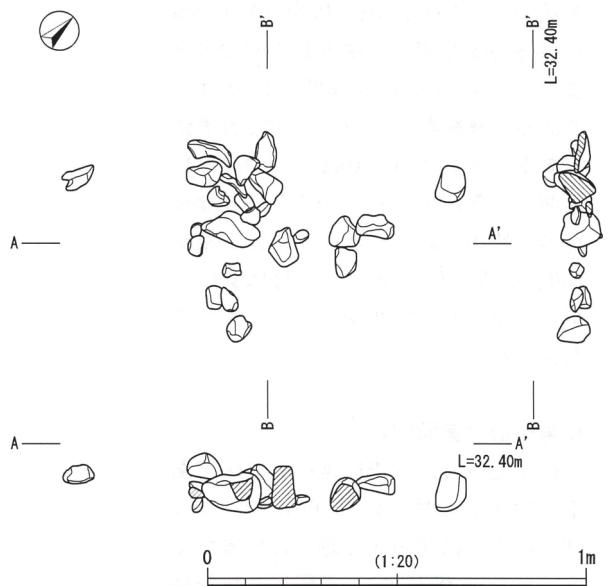
第47図 13号礫群遺構実測図



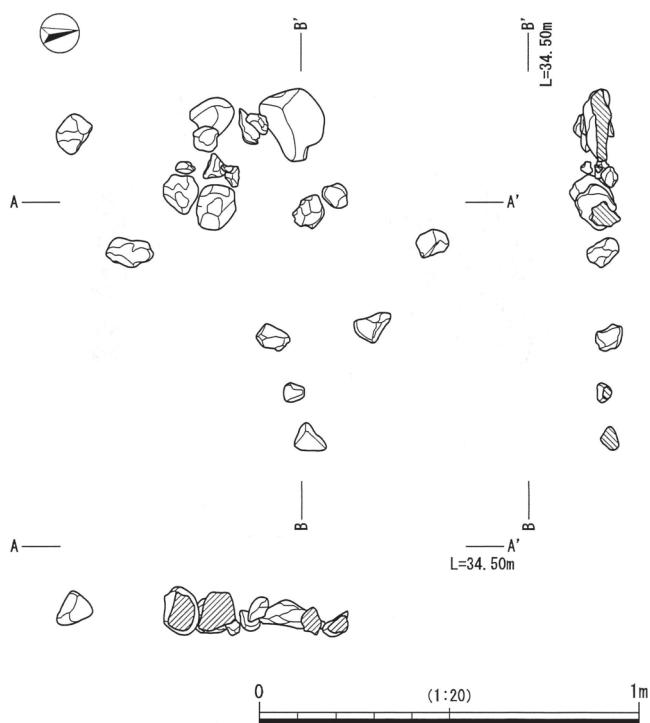
第48図 14号石器群遺構実測図



第50図 15号石器群遺物実測図



第51図 16号石器群遺構実測図



第49図 15号石器群遺構実測図

ほとんどが自然礫であるが磨石が1点出土している。礫の大きさは5～10cmが中心で、20cm程の礫も見られる。重量は8割が300g以下である。石材は、安山岩とホルンフェルスで構成される。

出土遺物(第50図)

46は安山岩製の磨石である。断面は、やや橢円形を呈する円礫を素材とする。両面には粗い磨面があり、一部に擦痕も認められる。

16号石器群(第51図)

検出地点は、調査区南のK30区である。検出面の標高は34.30mで、南西側にわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺に17号石器群を検出している。規模は南北56.0cm、東西106.0cmを測る。ほぼ中央に15cm大の礫を中心とした集中があり、周辺に小礫が散在する。礫総数は24個で、全て自然礫である。大きさは、10cm未満の礫と15cm前後の礫に分かれれる。石材は安山岩・ホルンフェルスが主で、砂岩が2個含まれる。

17号礫群(第52図)

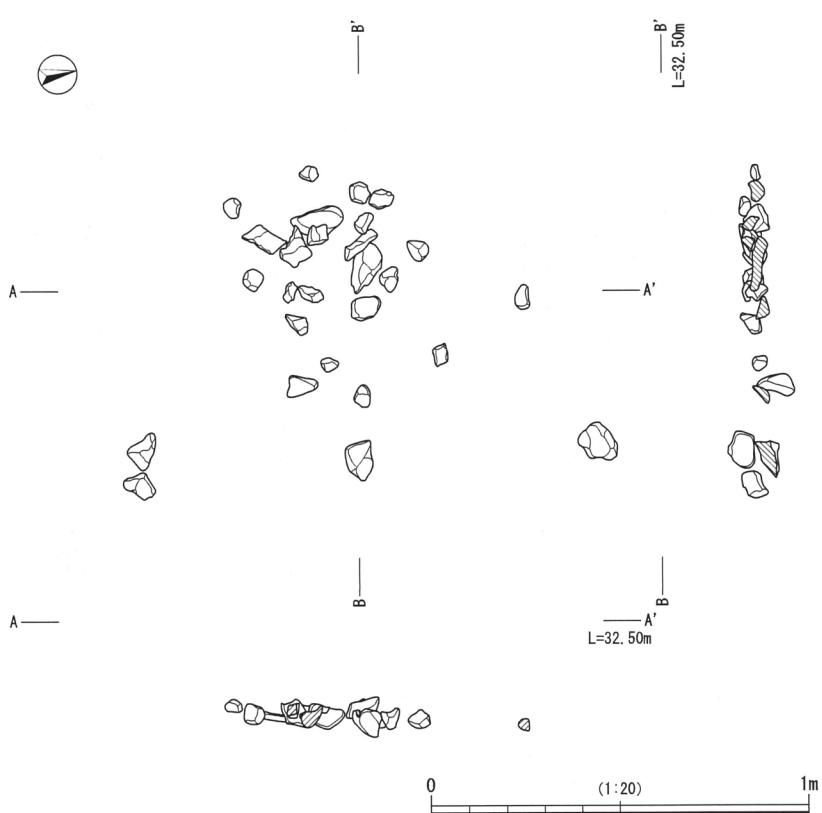
検出地点は、調査区南のK30区である。検出面の標高は32.25mで、北東側にわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に16号礫群を検出している。規模は南北131.0cm、東西88.0cmを測り、中央部でややまとまりが見られるが全体的にはまばらである。礫総数は27個で、全て自然礫である。大きさは、10cm未満の礫と15cm前後の礫に分かれ、やや小ぶりな礫が多く使用されている。重量は7割が200g前後の礫である。石材は安山岩が多く見られ、ホルンフェルスや砂岩も含まれる。

18号礫群(第53図)

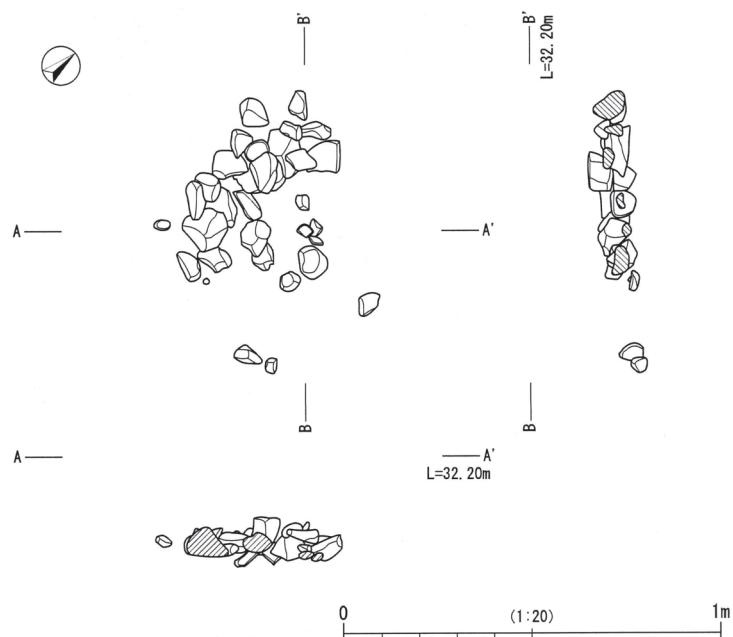
検出地点は、調査区南のK31区である。検出面の標高は32.00mで、南東側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺に25号礫群を検出している。規模は南北76.0cm、東西60.0cmを測り、わずかな隙間はあるものの集中している。礫総数は32個で、全て自然礫である。礫の大きさは10cm程で、やや小ぶりな礫が多く使用されている。重量は6割が300g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスで、砂岩が1個含まれる。

19号礫群(第54図)

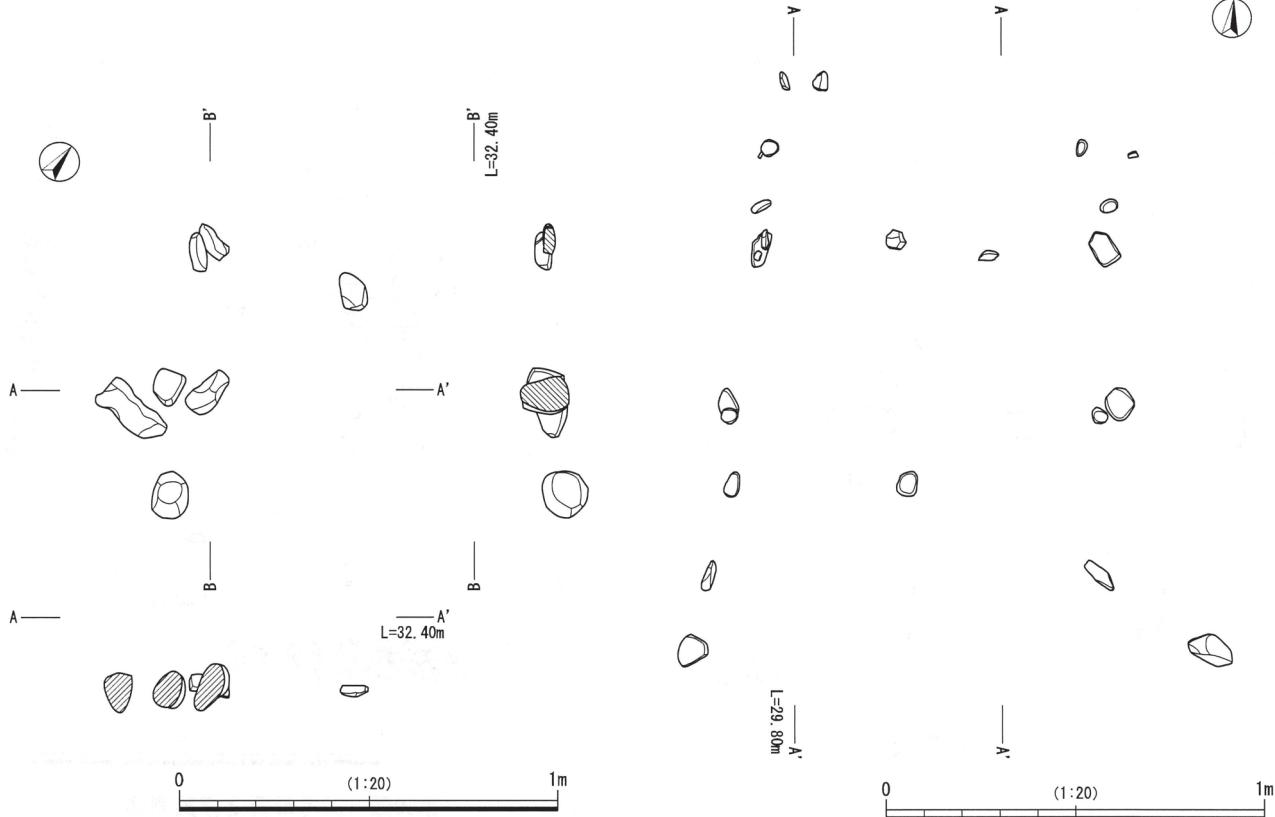
検出地点は、調査区南のK31・32区である。検出面の標高は31.30mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺には縄文時代草創期に比定される29号礫群を検出している。規模は、南北75.0cm、東西70.0cmを測り、散在している。礫総数は7個で、全て自然礫である。礫の大きさは15cm前後で、やや大きめの礫が多く使用されている。重量は、5割が1000g以上の礫である。石材は安山岩・砂岩・ホルンフェルスで構成される。



第52図 17号礫群遺構実測図

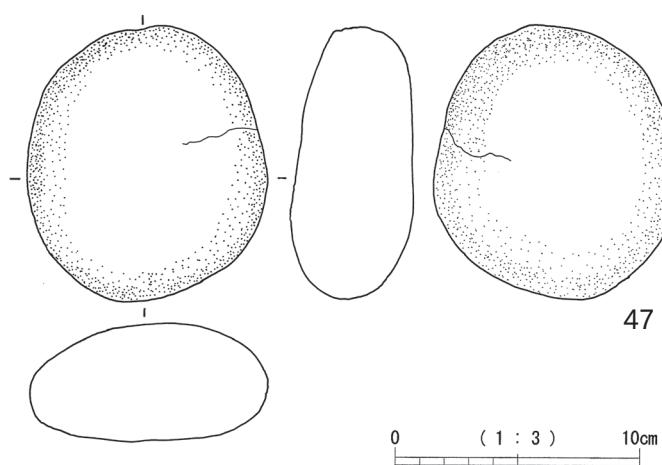


第53図 18号礫群遺構実測図

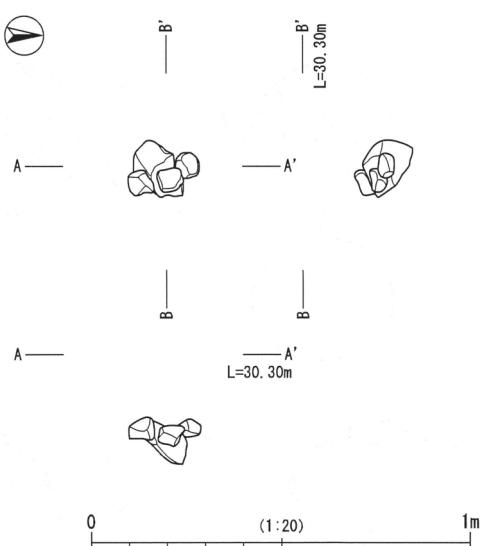


第54図 19号礫群遺構実測図

第55図 20号礫群遺構実測図



第56図 20号礫群遺物実測図

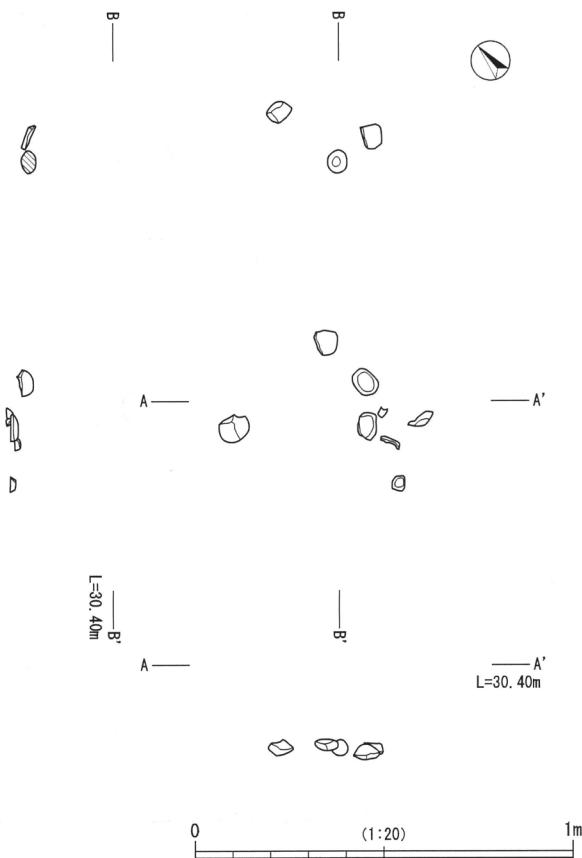


第57図 21号礫群遺構実測図

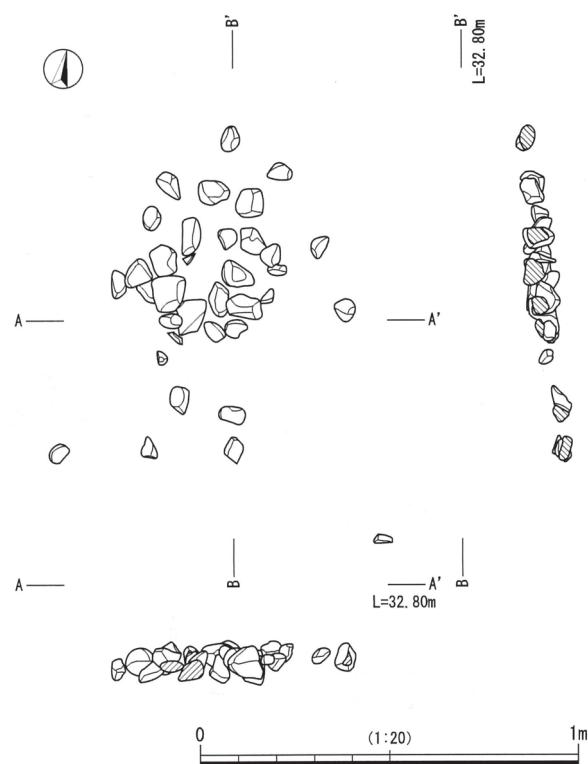
20号礫群(第55図)

検出地点は、調査区南東側のK35区である。検出面の標高は29.60mで、北側に傾斜している地点に位置する。検出層位はIX層で、周辺に21号礫群を検出している。規模は、南北315.0cm、東西220.0cmを測り、広い範囲にばらつき、まとまりがなく分布している。礫総数は12

個で、ほとんどが自然礫であるが、1点磨石が出土している。大きさは、8cm前後の礫と20cm程の礫に分かれる。重量は500g前後の礫と1000g以上の礫が見られる。石材は主に安山岩とホルンフェルスで、頁岩が少量含まれる。また、磨石の石材は砂岩である。



第58図 22号 碓群遺構実測図



第60図 23号 碓群遺構実測図

出土遺物(第56図)

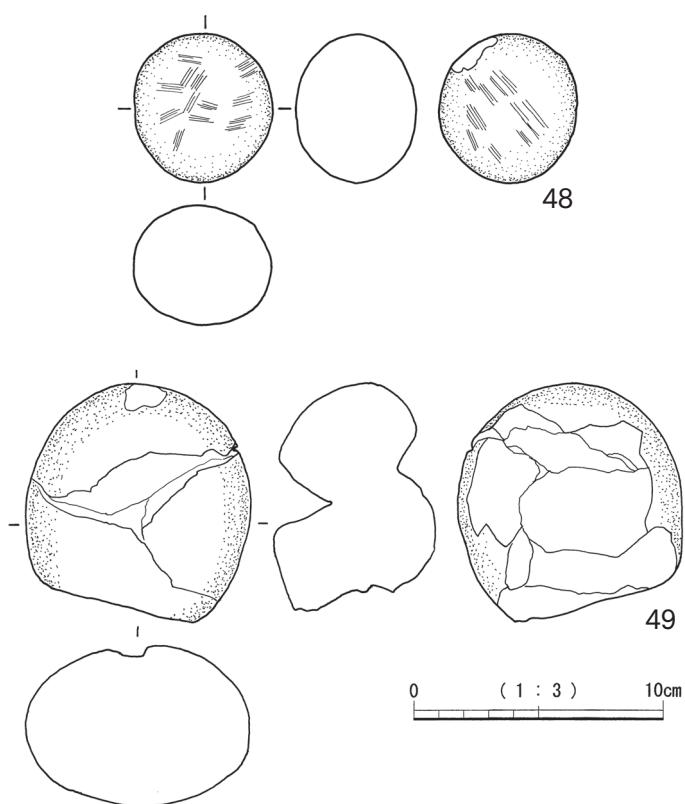
47は砂岩製の磨石である。断面が楕円形を呈する円礫を素材とする。両面に磨面が認められる。

21号 碓群(第57図)

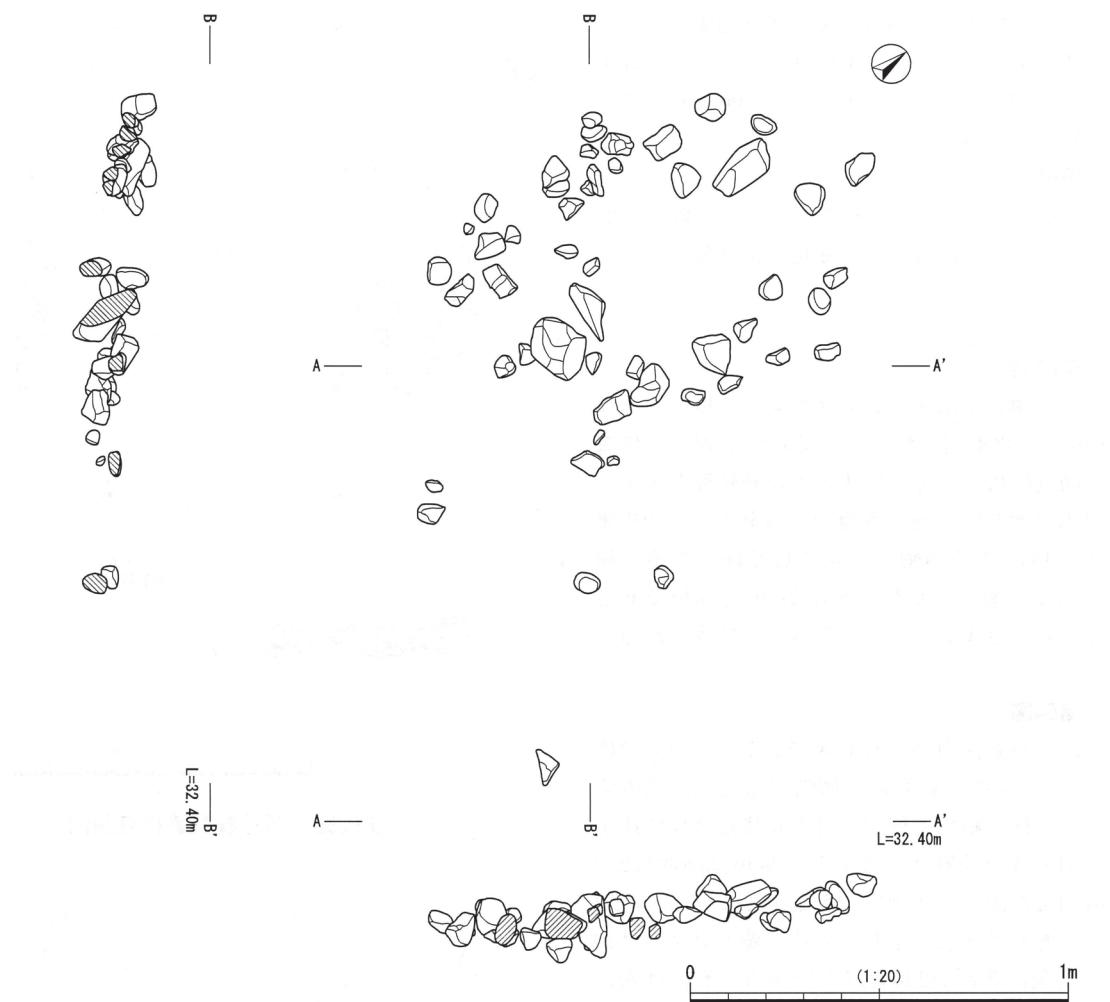
検出地点は、調査区南東側のK35区である。検出面の標高は30.10mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺には20号 碓群を検出している。規模は南北20.0cm、東西15.0cmと小さく、集中している。礫総数は4個で、全て自然礫である。大きさは、17cmの大型の礫と8cm前後の小型の礫に分かれている。重量は大型の礫が1500g以上で、小型の礫は300g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスで構成される。

22号 碓群(第58図)

検出地点は、調査区南側のK・L33区である。検出面の標高は29.75mで、南西側へわずかに傾斜している地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北104.0cm、東西58.0cmを測り、散在している。礫総数は11個で、ほとんどが自然礫であるが、2点磨石が出土している。礫の大きさは6cm前後で、重量は200g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスで構成される。



第59図 22号 碓群遺物実測図



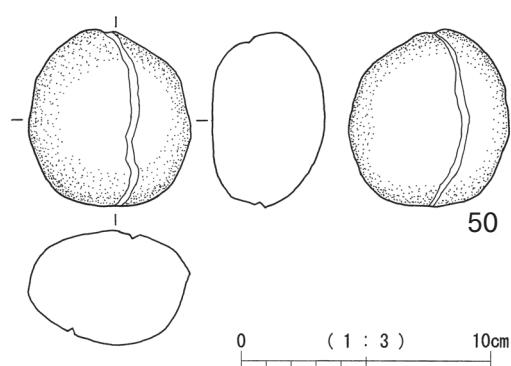
第61図 24号礫群遺構実測図

出土遺物(第59図)

48は安山岩製の磨石である。断面は球形を呈する円礫を素材とする。全面に磨面が見られている。49はホルンフェルス製の磨石で、3個接合したものである。接合した後も一部欠損部分が残る。欠損部以外は、丁寧な磨面が見られる。

23号礫群(第60図)

検出地点は、調査区南側のL29区である。検出面の標高は32.60mで、南側へ傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北110.0cm、東西90.0cmを測り、中心部でやや集中し、周辺ではばらつきが見られる。礫総数は35個で、全て自然礫である。大きさは10cm以下の小型の礫で、重量は8割が300g以下である。石材は安山岩とホルンフェルスで、砂岩が1個含まれる。



第62図 24号礫群遺物実測図

24号礫群(第61図)

検出地点は、調査区南側のL30区である。検出面の標高は32.20mで、南西側へ傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺に礫群は認められない。規模は南北183.0cm、東西120.0cmを測り、中心部に礫のない空

間があるが、やや集中している。礫総数は52個で、全て自然礫である。大きさは10cm以下の礫が主で、20cm以上の礫もわずかに見られる。重量は6割が300g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスと砂岩で構成される。

出土遺物(第62図)

50は安山岩製の磨石で2個が接合している。両面に磨面が認められる。鉄分が付着し、赤化した部分が見られる。

25号礫群(第63図)

検出地点は、調査区南側のL31区である。検出面の標高は31.80mで、北東側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX b層で、周辺には18号礫群を検出している。規模は南北65.0cm、東西70.0cmを測り、やや集中している。礫総数は19個で、全て自然礫である。礫の大きさは10cm前後で、重量は8割が300g前後である。石材は、安山岩とホルンフェルスと砂岩で構成される。

26号礫群(第64図)

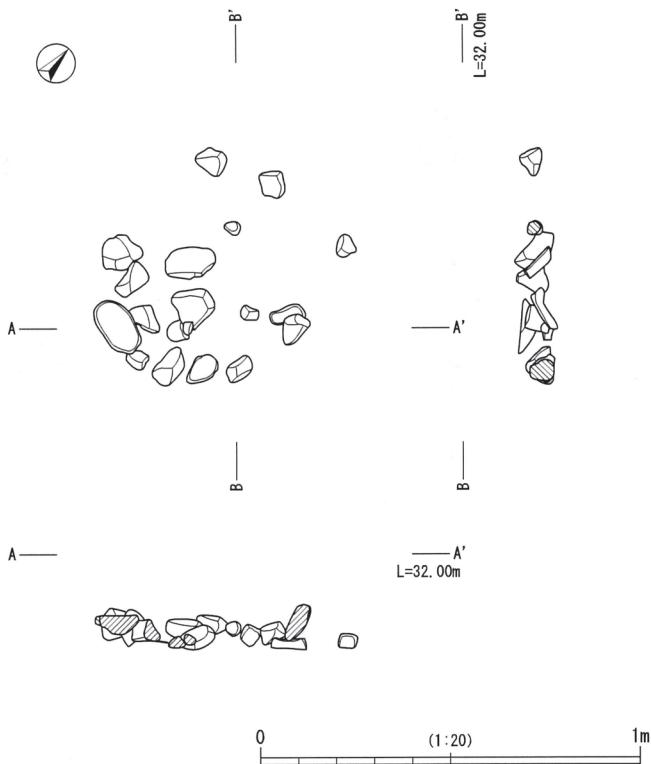
検出地点は、調査区南側のL32区である。検出面の標高は30.70mで、北側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺に縄文時代草創期に比定される30・31号礫群を検出している。規模は南北122.0cm、東西61.0cmを測り、南側にやや集中している。礫総数は23個で、磨石が7点出土している。礫の大きさは10cm前後で、重量は5割が200g以下である。石材は安山岩とホルンフェルスで構成される。

出土遺物(第65図)

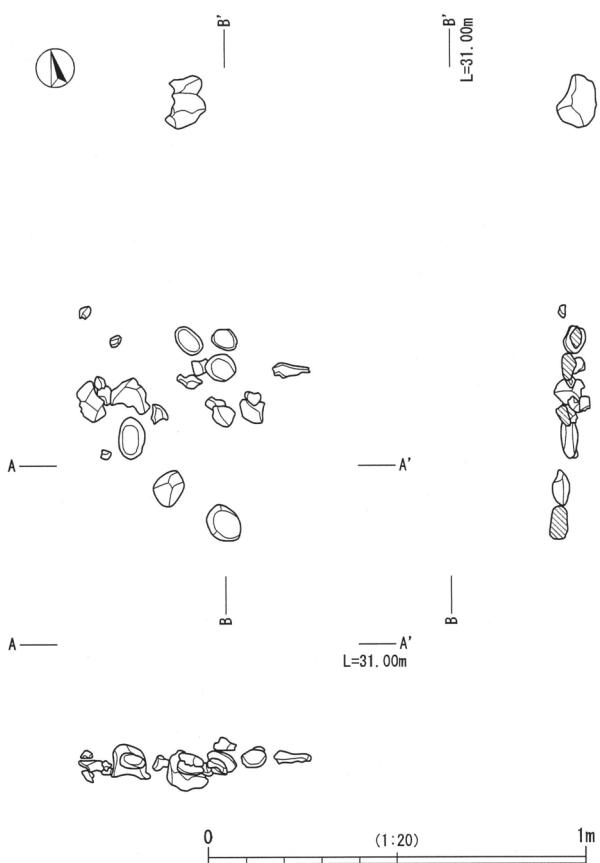
全て安山岩製で、断面が梢円形を呈する円礫を素材とする。51は両面がやや粗い磨面である。52は両面とも丁寧な磨面が見られる。53は厚さ6cmと丸味を帯びている。54は一部を欠損するものでやや粗い磨面である。55は鉄分が付着し赤化しているが両面とも丁寧に磨られている。56は長さが12.4cm、厚さ5.9cmのやや大型の磨石で、片面がわずかに凹んでいる。57は長さ12cmを測るもので、両面がやや粗い磨面である。

27号礫群(第66図)

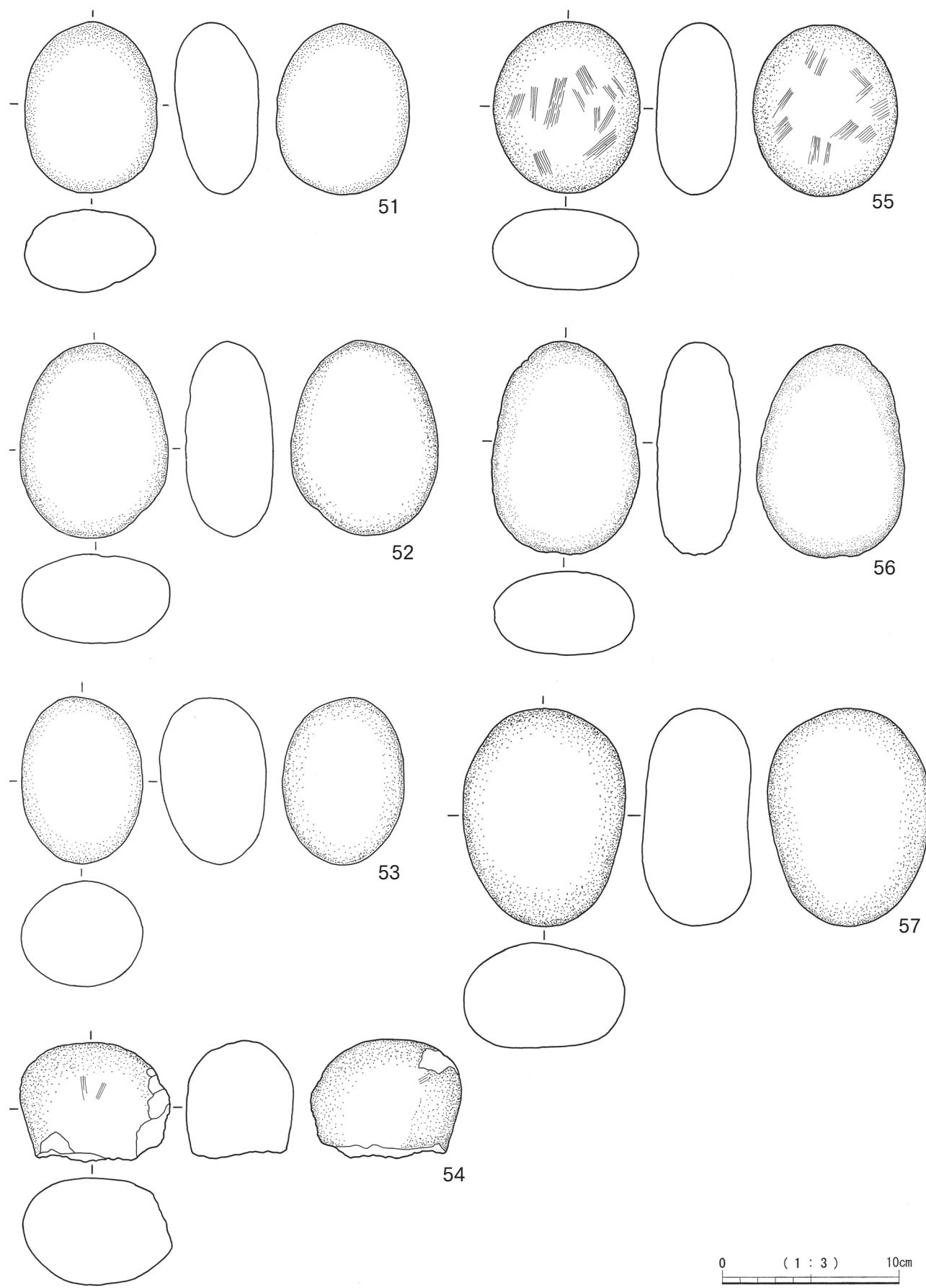
検出地点は、調査区南側のL35区である。検出面の標高は30.15mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX層で、周辺には28号礫群を検出しており、X層出土の1号礫群、縄文時代草創期に比定される32号礫群も検出している。規模は南北137.0cm、東西59.0cmを測り、南北に細長く散在している。礫総数は26個で、全て自然礫である。礫の大きさは5~10cmで、重量は200g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスで構成される。



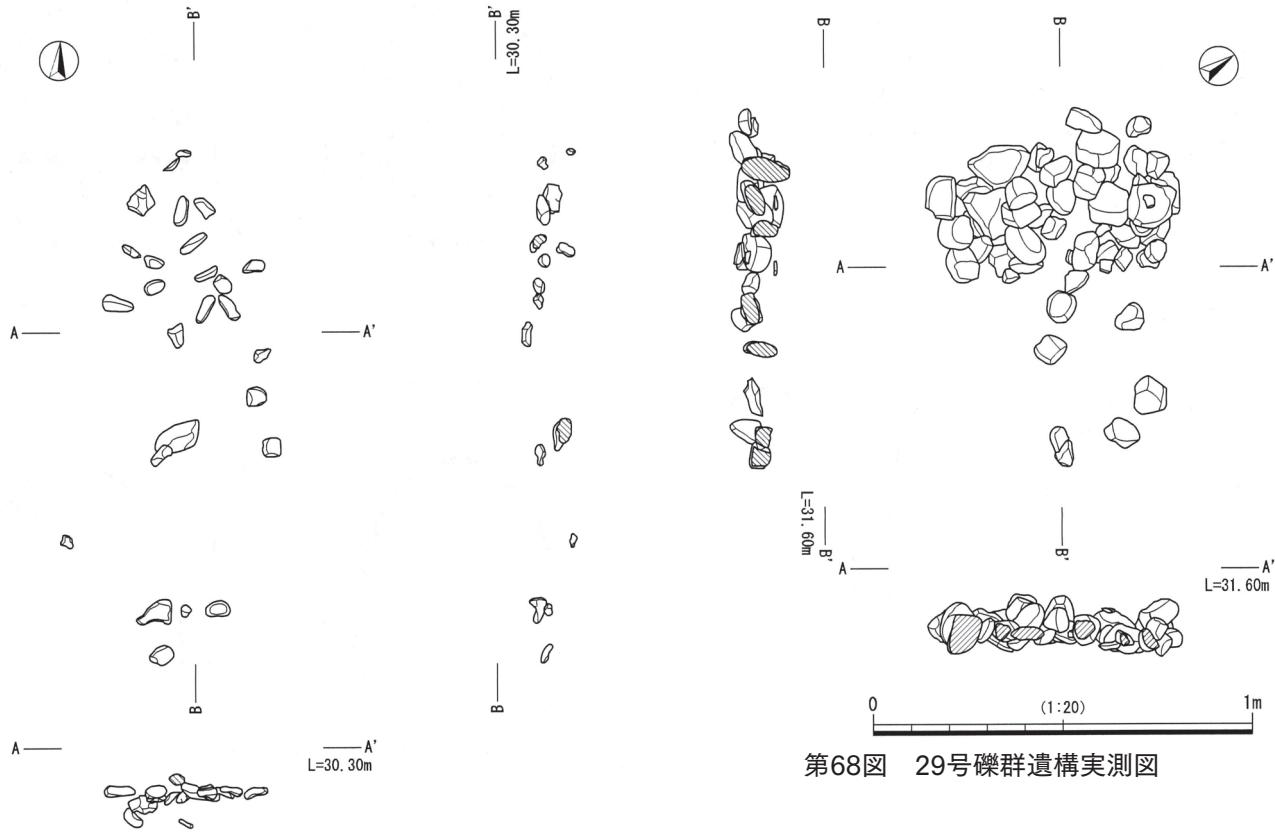
第63図 25号礫群遺構実測図



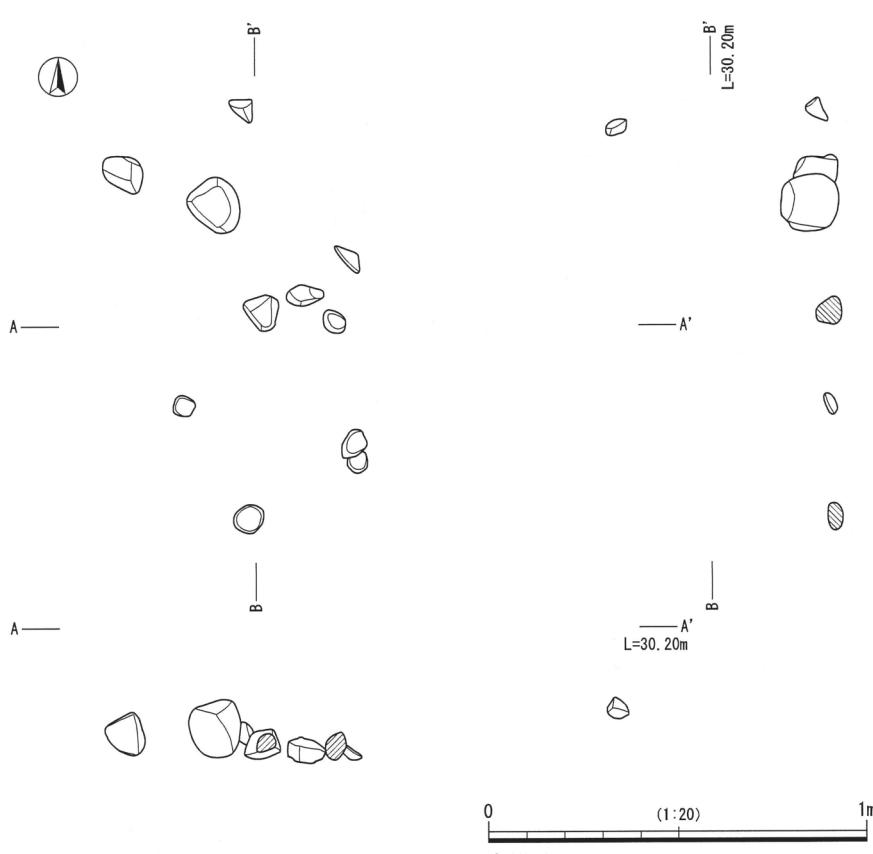
第64図 26号礫群遺構実測図



第65図 26号礫群遺物実測図



第66図 27号礫群遺構実測図



第67図 28号礫群遺構実測図

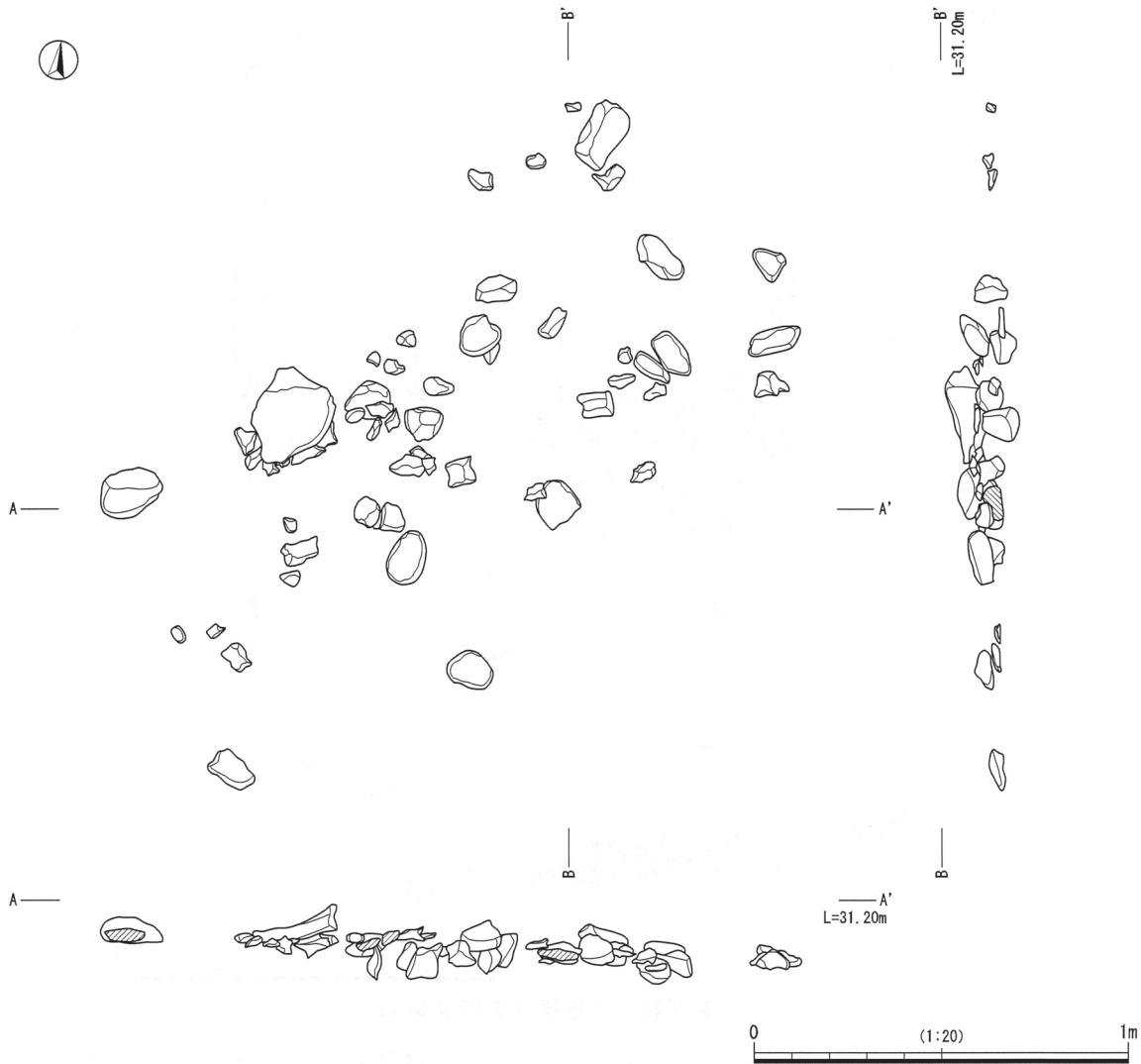
第68図 29号礫群遺構実測図

28号礫群(第67図)

検出地点は、調査区南東隅のL・M35区である。検出面の標高は29.90mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIXc層で、周辺には27号礫群、縄文時代草創期に比定される32号礫群を検出している。規模は南北115.0cm、東西138.0cmを測り、散在している。礫総数は12個で、全て自然礫である。礫の大きさは10cm前後で、重量は6割が200g前後である。石材は安山岩が主で、ホルンフェルスが2個出土している。

29号礫群(第68図)

検出地点は、調査区南側のK31区である。検出面の標高は31.50mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIXa層で、周辺には19号礫群を検出している。規模は南北65.0cm、東西90.0cmを測り、一部が東側に散在しているが中心部は集中している。礫総数は



第69図 30号石器群遺構実測図

49個で、全て自然礫である。礫の大きさは10～15cmで、重量は6割が300g前後である。石材は安山岩が主でホルンフェルスと砂岩1個が含まれる。土器片が1点含まれるが細片のため図化は出来なかった。観察の結果、表面は摩耗のため明らかでないが、内面にはかすかに指頭押圧と思われる痕跡が認められる。焼成はもなく、胎土には石英・長石・角閃石が含まれる。縄文時代草創期の土器と思われる。

30号石器群(第69図)

検出地点は、調査区南側のL32区である。検出面の標高は31.03mで、東側へわずかに傾斜する地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺には26・31号石器群を検出している。規模は南北182.0cm、東西187.0cmを測り、北東から南西方向へ細長くやや散在している。礫総数は55個で、全て自然礫である。礫の大きさは、3～10cmの小型の礫と15～25cmの大型の礫に分かれ。重量は、小型の礫が200g前後で、大型の礫は1000g前後である。

石材は安山岩とホルンフェルスで構成される。

31号石器群(第70図)

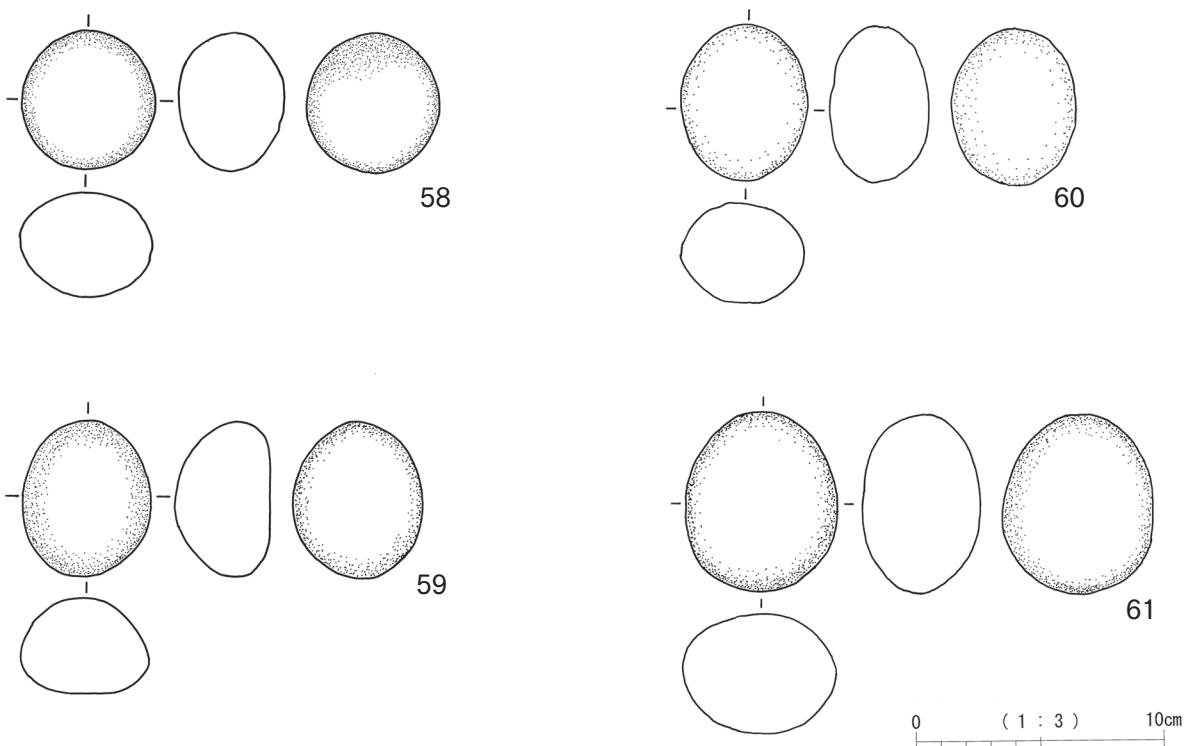
検出地点は、調査区南側のL32区である。検出面の標高は29.65mで、東側へ傾斜する地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺には26・30号石器群を検出している。規模は南北166.4cm、東西144.1cmを測り、やや散在している。礫総数は66個で、ほとんど自然礫であるが、4点磨石が出土している。礫の大きさは、3～10cm未満の小型の礫と10～20cmの大型の礫に分かれ。重量は9割が200g前後で、大型の礫は1000g前後である。石材は安山岩とホルンフェルスであるが、花崗岩が1個含まれる。磨石は、ほぼ中央部で出土している。

出土遺物(第71図)

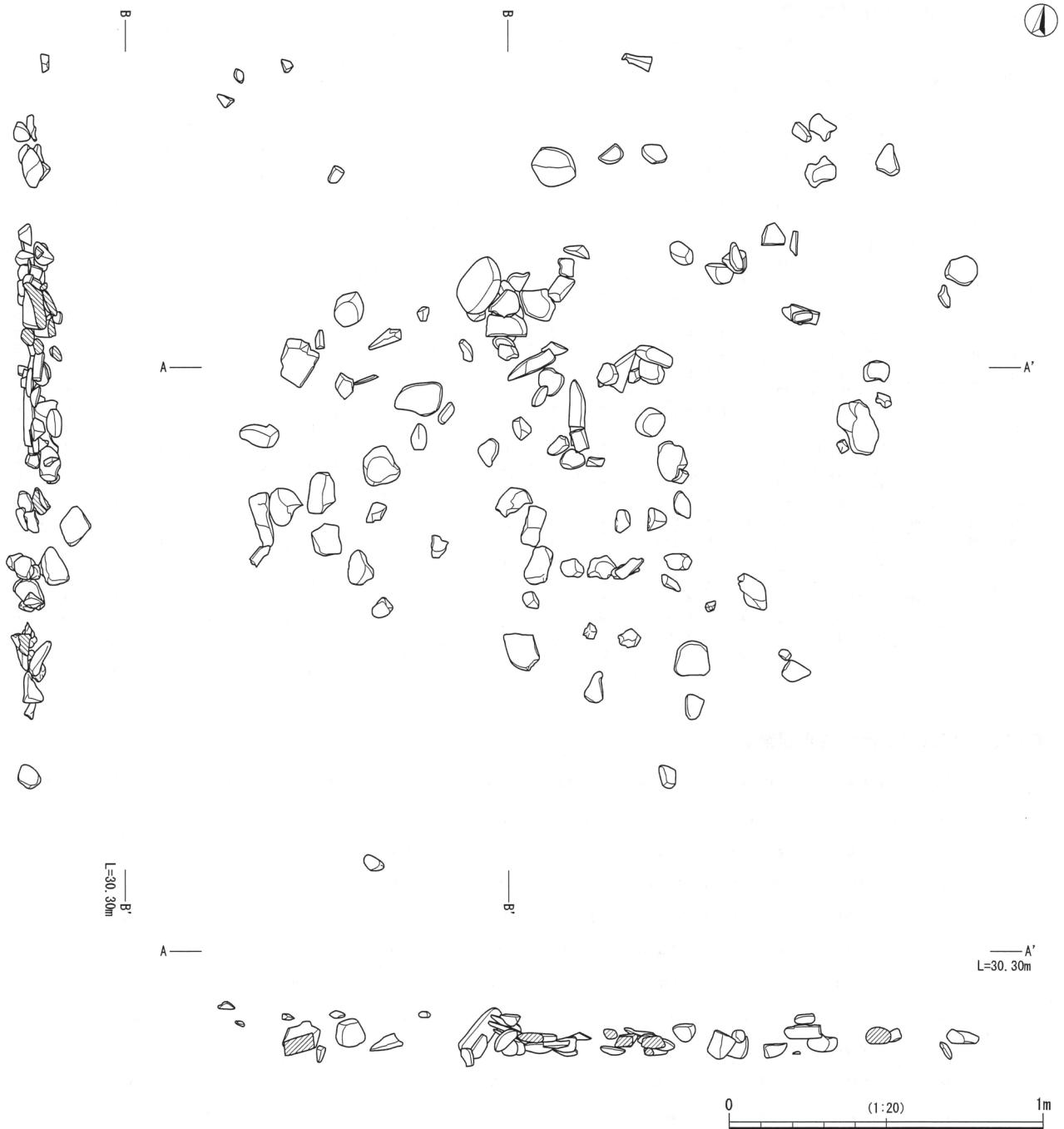
58～61は安山岩製の磨石である。断面は円形を呈し、5～7cmの小ぶりな円礫である。ほぼ全面が磨られている。61は、片面が平坦で、磨面が明瞭である。



第70図 31号磐群遺構実測図



第71図 31号磐群遺物実測図



第72図 32号磐群遺構実測図

32号磐群(第72図)

検出地点は、調査区南側のL35区である。検出面の標高は29.65mで、ほぼ平坦な地点に位置する。検出層位はIX a層で、周辺には27号磐群とX層検出の1号磐群が見られる。規模は南北261.0cm、東西242.0cmを測り、広い範囲に一部集中が見られるものの全体的に散在している。磐総数は106個で、全て自然磐である。大きさは、5cm前後の磐、10cm前後の磐、20cm前後の磐に分かれている。重量は7割が200g前後である。石材は安山岩・ホルンフェルス・砂岩で構成される。

遺物(第73～81図)

細石刃文化期及び縄文時代草創期に相当する土器及び石器が、IX a～IX c層にかけて混在した状況で出土した。層位での分離が困難なため、IX a～IX c層は一括して取り扱うこととし、縄文時代草創期に相当する遺物についてもまとめて報告する。また、出土層位は本層より上層であるが、確実に細石刃文化期に属すると考えられる石器についても合わせて報告する。なお、図化した石器類の掲載については、遺構と共に出土した遺物については遺構の項に掲載しているため、本項では包含層出土の石器類のみを掲載する。

第13表 IX層出土礫群観察表

石材(A ホルンフェルス B 安山岩 C 砂岩 D 花崗岩 E シルト質頁岩 F 黒曜石)																				
挿図番号	番号	検出区	規模(cm)	礫数	形状・個数		主に使用される石材	礫の重量(g)												
					円礫	角礫		0 ~ 100	101 ~ 200	201 ~ 300	301 ~ 400	401 ~ 500	501 ~ 600	601 ~ 700	701 ~ 800	801 ~ 900	901 ~ 1000	1001 ~ 1100	1101 ~ 1500	1501以上
33	3	B34	40×25	4	4	0	A: 4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
34	4	C34	110×45	5	4	1	A: 3 B: 1 E: 1	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1
36	5	D32・33	126×58	12	11	1	A: 6 B: 5 D: 1	7	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1
37	6	D・E33	365×324	57	28	29	A:28 B: 4 C:10 E: 8 F: 7	38	4	6	5	1	1	1	0	0	1	0	0	0
39	7	H31	123×70	15	14	1	A: 8 B: 3 C: 4	2	3	2	1	1	1	0	0	0	0	1	1	3
41	8	I27	54×47	19	9	10	A: 4 B:15	2	5	4	2	2	0	0	2	0	0	0	1	1
42	9	I28	44×35	12	12	0	A: 6 B: 6	0	3	1	1	0	1	3	3	0	0	0	0	0
43	10	I28	48×47	19	18	1	A: 6 B:12 C: 1	4	1	5	2	2	1	1	0	0	0	1	2	0
45	11	I33	57×54	8	8	0	A: 3 B: 5	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1
46	12	J33	207×124	13	11	2	A: 4 B: 9	3	3	1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1
47	13	J・K33	123×60	8	7	1	A: 4 B: 4	0	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	14	K27	125×60	33	32	1	A: 6 B:23 C: 5	15	7	5	0	1	1	1	0	2	1	0	0	0
49	15	K29	103×95	20	17	3	A: 8 B:11	10	3	3	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
51	16	K30	106×56	24	19	5	A: 9 B:13 C: 2	8	3	3	2	3	2	0	2	1	0	0	1	0
52	17	K30	131×88	27	22	5	A: 8 B:13 C: 6	6	13	3	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0
53	18	K31	76×60	32	15	17	A:18 B:14	7	5	7	4	3	2	2	0	2	0	0	0	0
54	19	K31・32	70×75	7	7	0	A: 1 B: 4 C: 2	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	2	
55	20	K35	315×220	12	11	1	A: 4 B: 7 C: 1	2	0	0	0	3	0	2	0	1	0	1	1	2
57	21	K35	20×15	4	2	2	A: 1 B: 3	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
58	22	K・L33	104×58	11	10	1	A: 6 B: 5	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60	23	L29	110×90	35	34	1	A:12 B:22 C: 1	12	8	9	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0
61	24	L30	183×120	52	37	15	A:18 B:28 C: 6	9	12	10	7	4	2	2	3	0	0	0	1	2
63	25	L31	70×65	19	19	0	A: 6 B:10 C: 3	1	4	4	3	2	2	0	3	0	0	0	0	0
64	26	L32	122×61	23	22	1	A: 7 B:16	10	2	1	1	2	2	2	0	1	0	1	1	0
66	27	L35	137×59	26	13	13	A:17 B:9	18	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	28	L・M35	138×115	12	9	3	A: 2 B:10	6	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1
68	29	K31	90×65	49	49	0	A:11 B:39	4	9	11	6	3	4	1	0	2	4	0	5	0
69	30	L32	187×182	55	26	29	A:28 B:25 C: 2	20	7	4	5	5	1	3	1	2	1	6	0	0
70	31	L32	166×144	66	56	10	A:36 B:29 D: 1	25	22	8	3	0	4	0	0	1	0	3	0	0
72	32	L35	261×242	106	42	64	A:46 B:49 C:11	30	26	12	10	7	3	3	4	1	2	1	2	3

第14表 IX層礫群出土遺物観察表

挿図番号	掲載番号	礫群番号	器種	石材	出土区	層位	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)	備考
35	38	4号礫群	磨石	安山岩	C33・34	IX	10.80	11.80	5.00	810.00	
38	39	6号礫群	細石刃核	黒曜石C	D・E33	IX	1.30	1.50	1.20	1.80	
38	40	6号礫群	細石刃核	黒曜石B	D・E33	IX	2.00	1.40	1.40	4.00	
38	41	6号礫群	細石刃核	黒曜石B	D・E33	IX	1.30	1.10	0.70	1.30	
38	42	6号礫群	細石刃核	黒曜石D	D・E33	IX	1.60	1.30	1.00	1.80	
38	43	6号礫群	細石刃	黒曜石D	D・E33	IX a	0.80	0.40	0.10	0.03	
40	44	7号礫群	磨石	安山岩	H31	IX	8.50	7.30	5.50	466.00	
44	45	10号礫群	磨石	安山岩	I28	IX b	12.70	10.55	7.25	1016.00	
50	46	15号礫群	磨石	安山岩	K29	IX b	10.00	6.30	4.50	443.00	
56	47	20号礫群	磨石	砂岩B	K35	IX	11.10	9.70	4.95	677.00	
59	48	22号礫群	磨石	安山岩	K33	IX a	5.95	5.50	4.80	178.00	
59	49	22号礫群	磨石	ホルンフェルス	K33	IX a	9.50	9.00	6.40	712.00	3個接合
62	50	24号礫群	磨石	安山岩	L30	IX b	7.05	6.45	4.50	287.00	2個接合
65	51	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	9.65	7.50	4.80	430.00	
65	52	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	9.65	8.20	4.50	558.00	
65	53	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	10.95	8.35	5.00	685.00	
65	54	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	11.95	8.30	4.70	679.00	
65	55	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	9.40	6.85	6.00	557.00	
65	56	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	12.20	9.10	6.10	1012.00	
65	57	26号礫群	磨石	安山岩	L32	IX a	6.70	8.45	6.05	452.00	
71	58	31号礫群	磨石	安山岩	L32	IX	5.60	5.30	4.25	173.00	
71	59	31号礫群	磨石	安山岩	L32	IX	6.25	5.00	3.95	142.00	
71	60	31号礫群	磨石	安山岩	L32	IX	6.25	5.15	3.80	181.00	
71	61	31号礫群	磨石	安山岩	L32	IX	7.15	6.05	4.75	299.00	片面は平坦

本層位からは、細石刃700点、細石刃核357点、細石刃核ブランク10点、打面再生剥片4点、作業面再生剥片5点、ナイフ形石器18点、台形石器15点、尖頭器類22点、石鏃類17点、搔・削器類26点、石斧類2点、礫器22点、敲打具類109点、石核34点、石錐・彫器等4点、剥片類6498点、土器片80点が出土し、このうち、計634点を図化した。ナイフ形石器や台形石器と比べて、細石刃及び細石刃核関連遺物の出土点数が非常に多い。

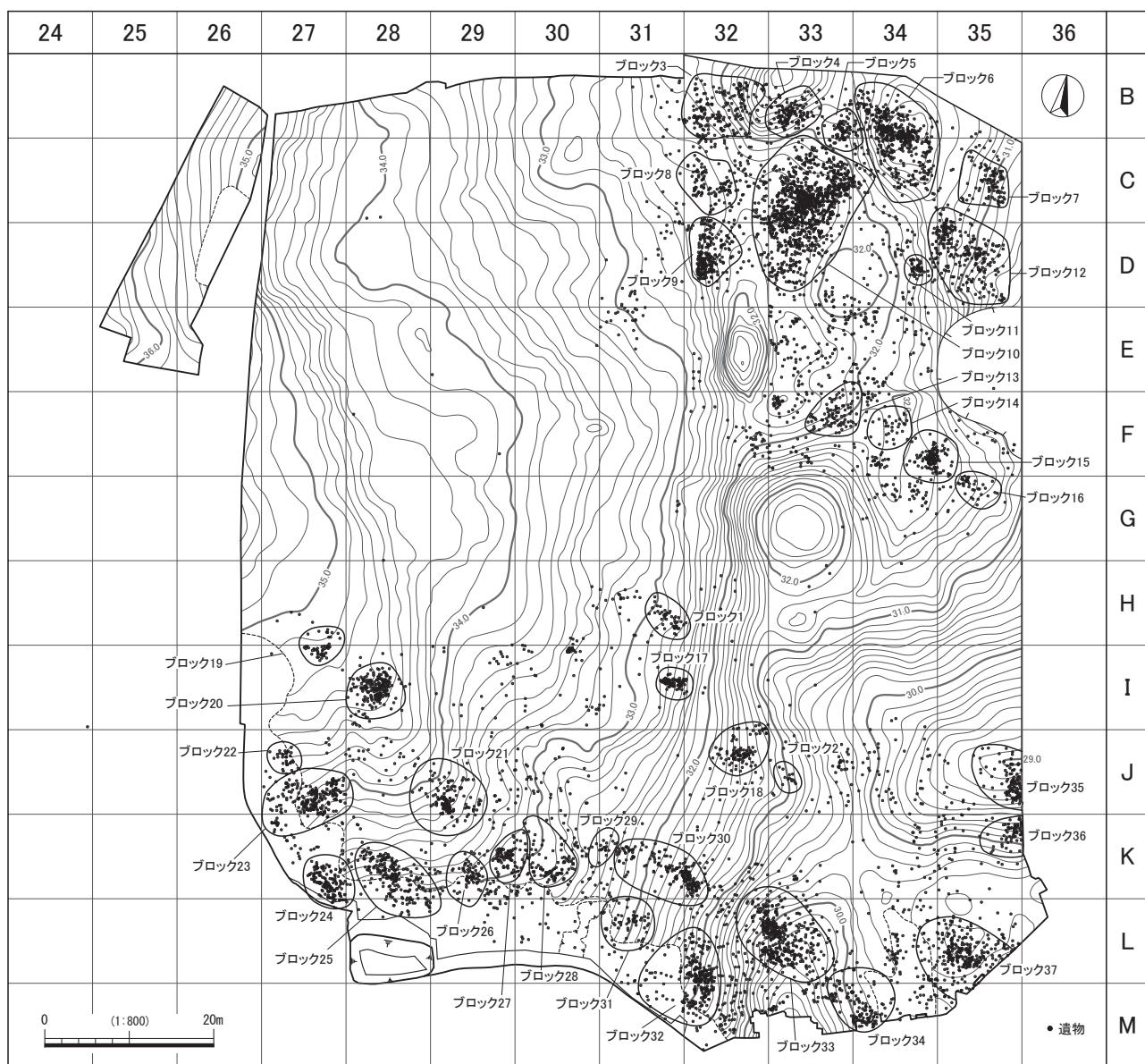
出土した石器類の平面分布を見ると、大きく2か所に分布域が分かれる。1か所は旧石器調査範囲の北東に位置するB～G31～35区にかけての範囲であり、もう1か所は旧石器調査範囲の南半に位置するH27～32区及びJ33～35区以南にかけての範囲である。両範囲とともに、細石刃文化期及び縄文時代草創期の石器群が出土していることから、2か所間で時期的に大きな相違は見ら

れない。また、遺物が集中して出土する地点(ブロック)も大小様々な規模のものが多数確認できる。なお、遺物の平面分布図に掲載している地形図は、薩摩火山灰層(VII層)上面の地形測量図である。

本遺跡からは細石刃核が300点以上出土しており、製作技術を細かく観察するとバリエーションは非常に多岐に渡る。そこで、本報告では素材の利用方法や細石刃剥離過程における技術的特徴について、下記のように5つに大別し、本遺跡の特徴を示したい。なお、各分類の代表例を第82図に図示する。

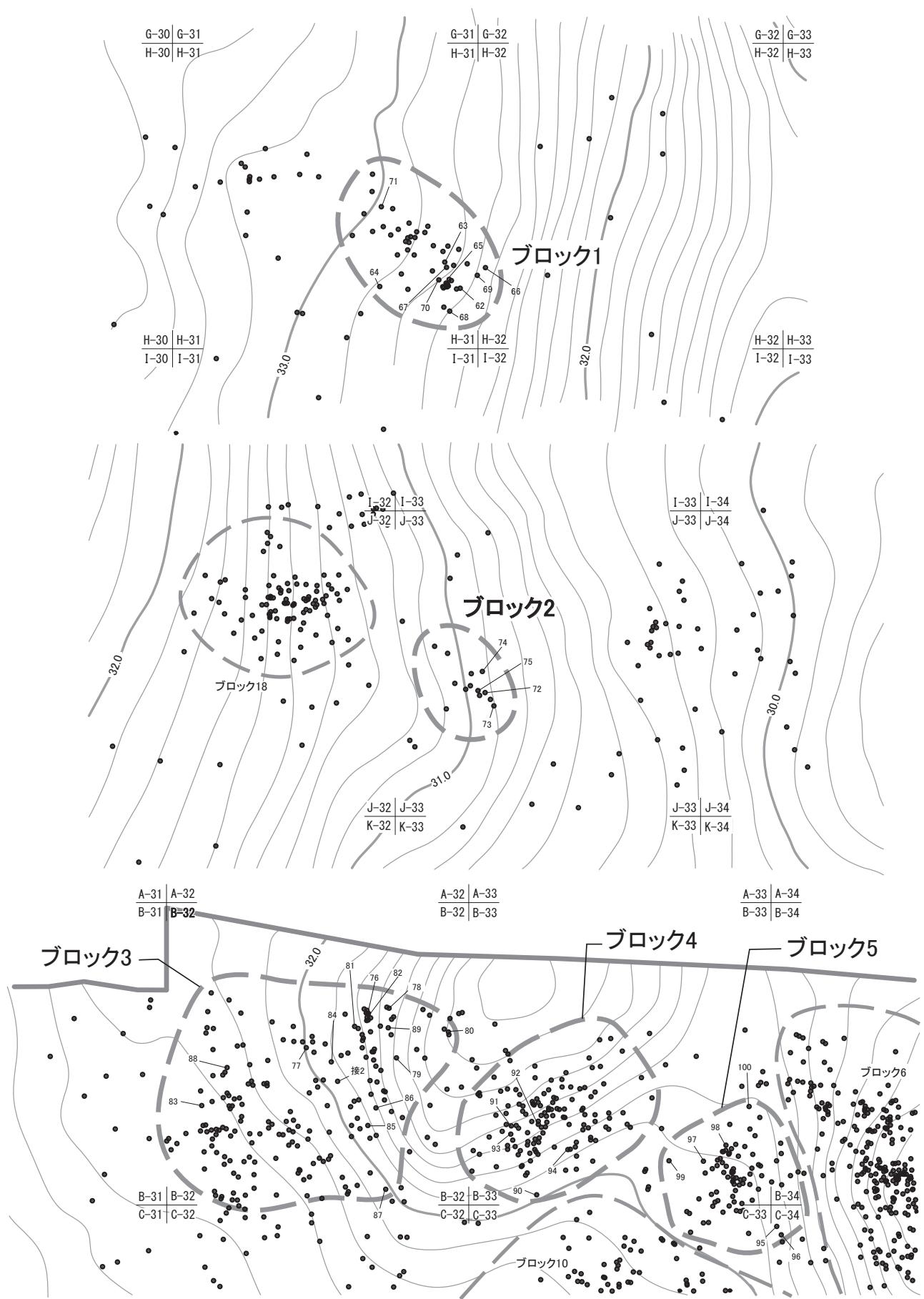
1類

礫(小礫・分割礫)を素材とし、細石刃剥離に際して打面調整が施されるものを基本とする。背縁調整や下縁調整を持つもの、打面調整が施されないものも一部含まれる。細石刃核の形状や打面形態の相違により、a～dの



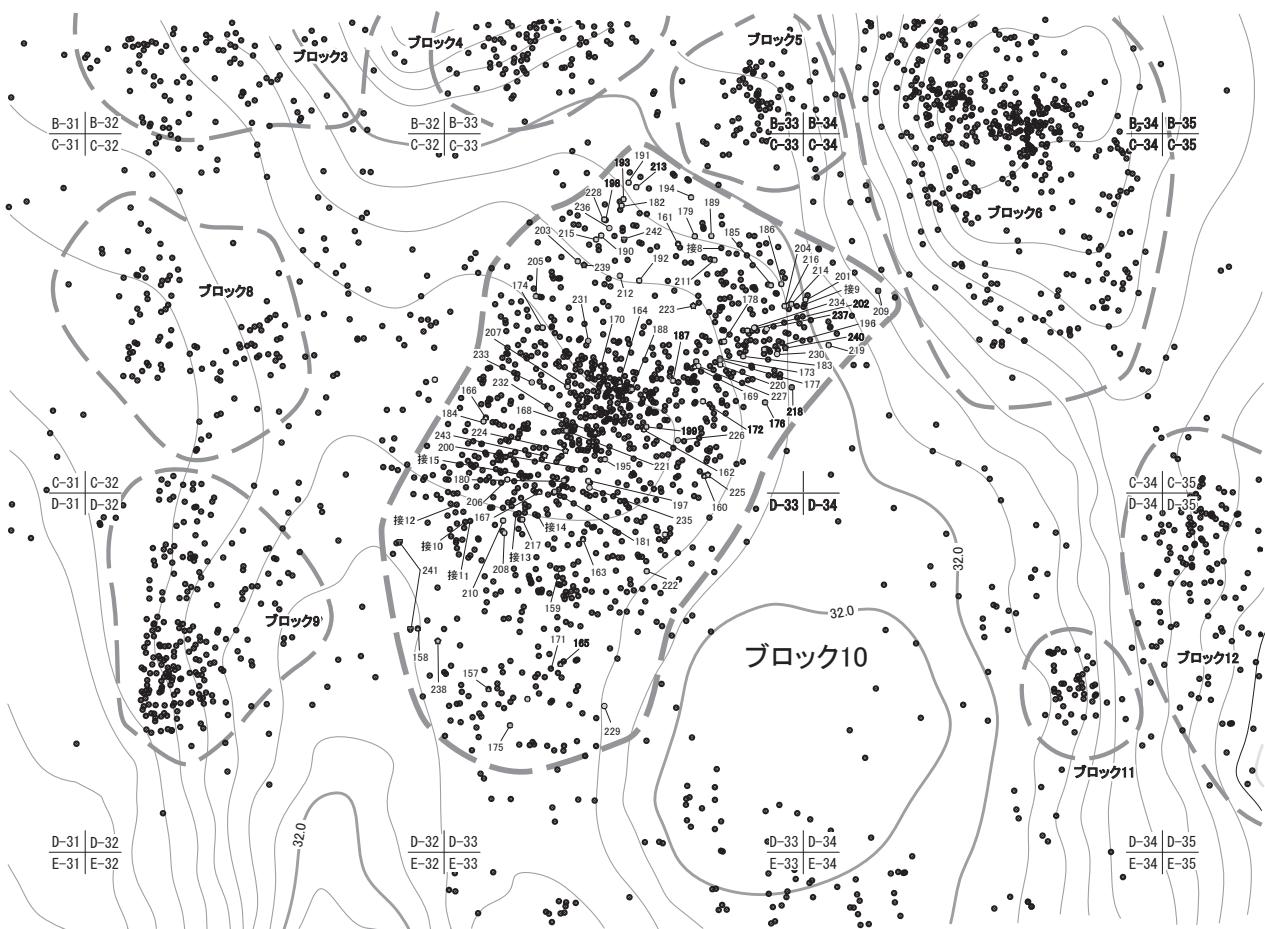
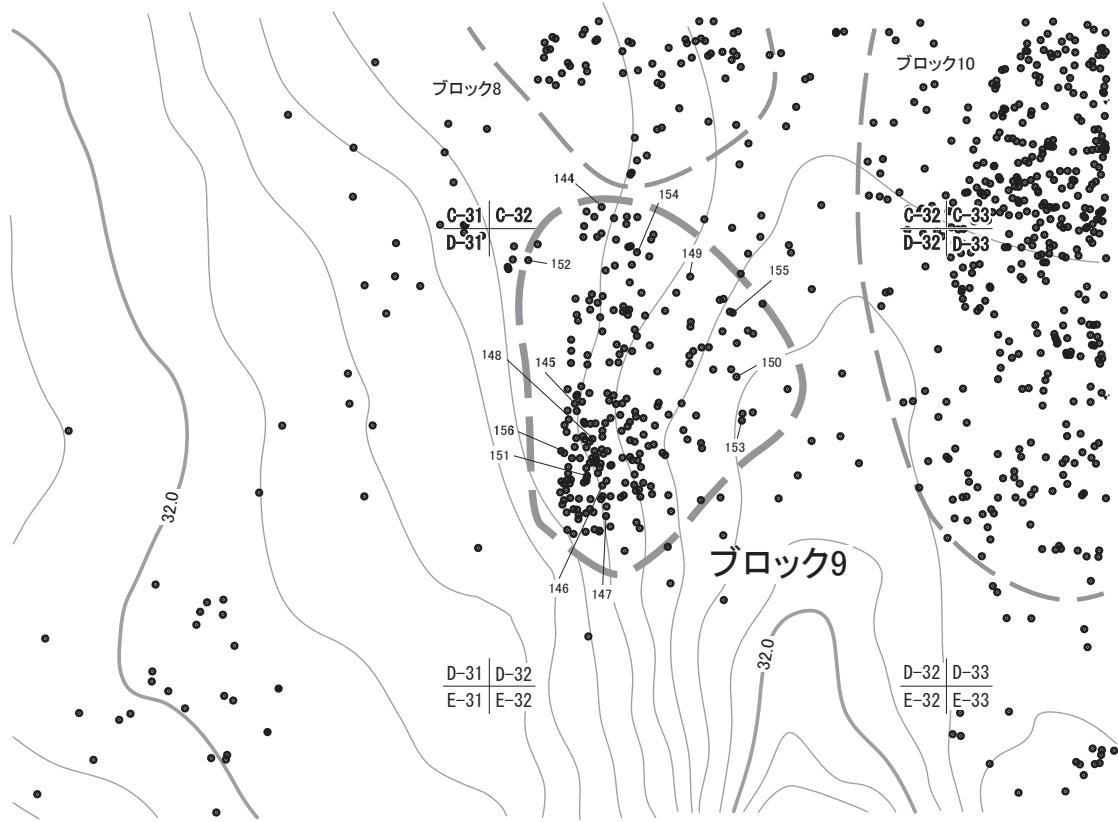
第73図 IX層遺物分布図

VII層上面コンタ図

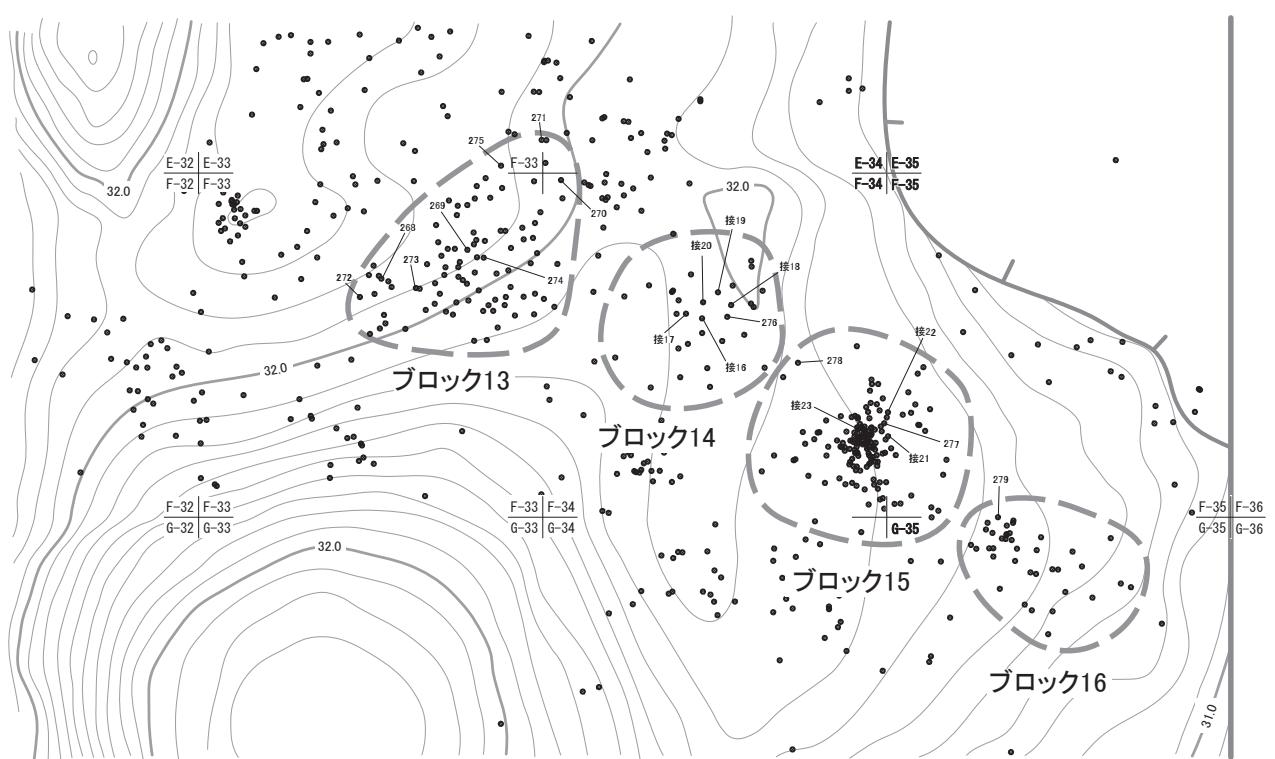
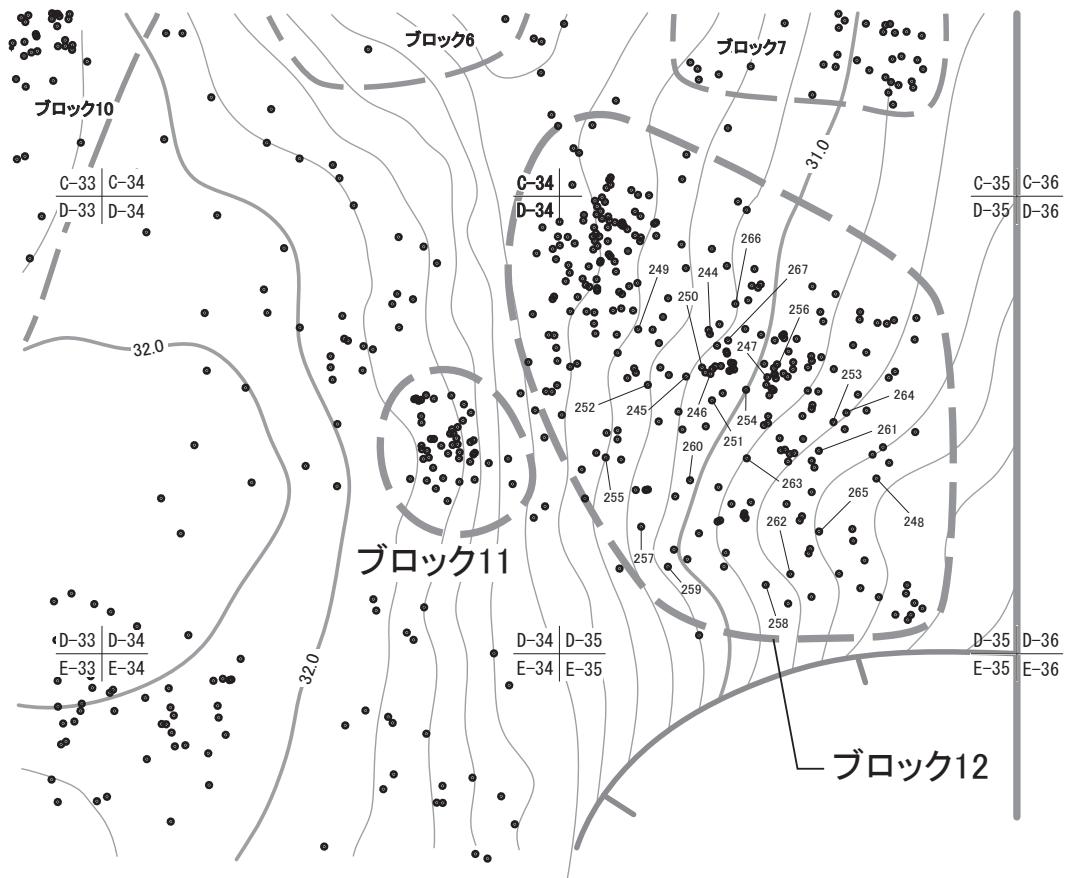


第74図 IX層ブロック1～ブロック5配置図

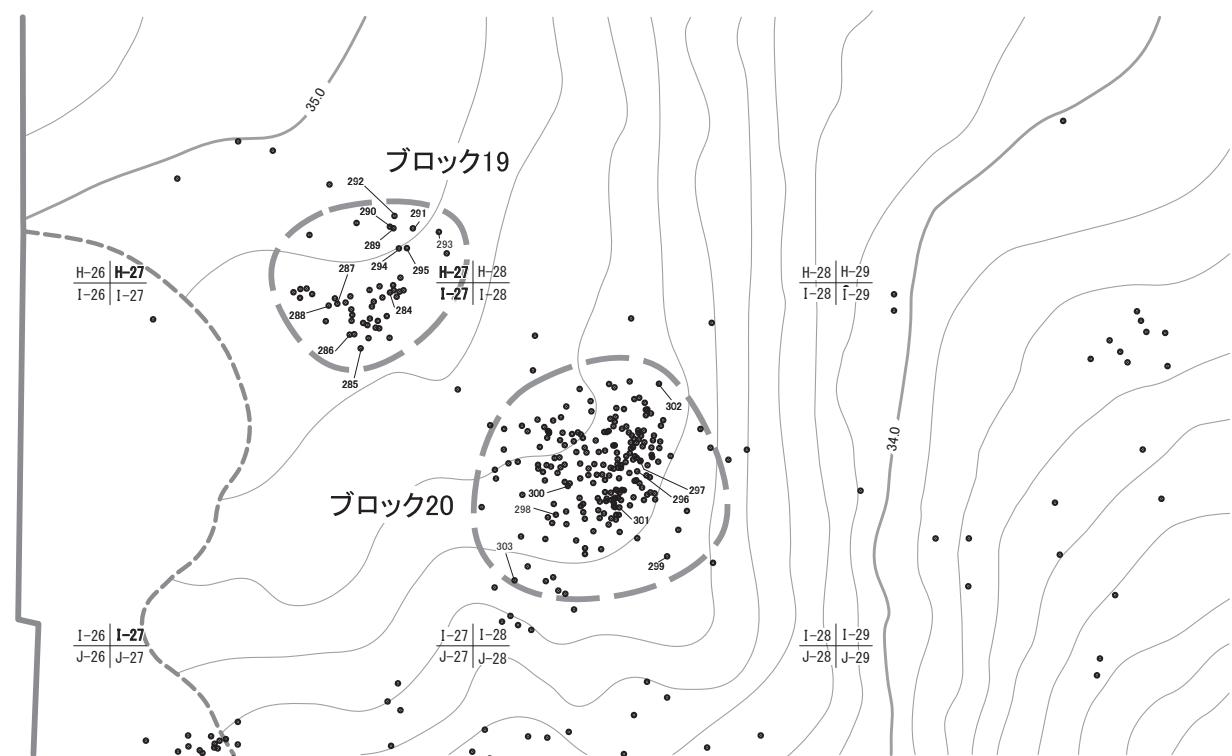
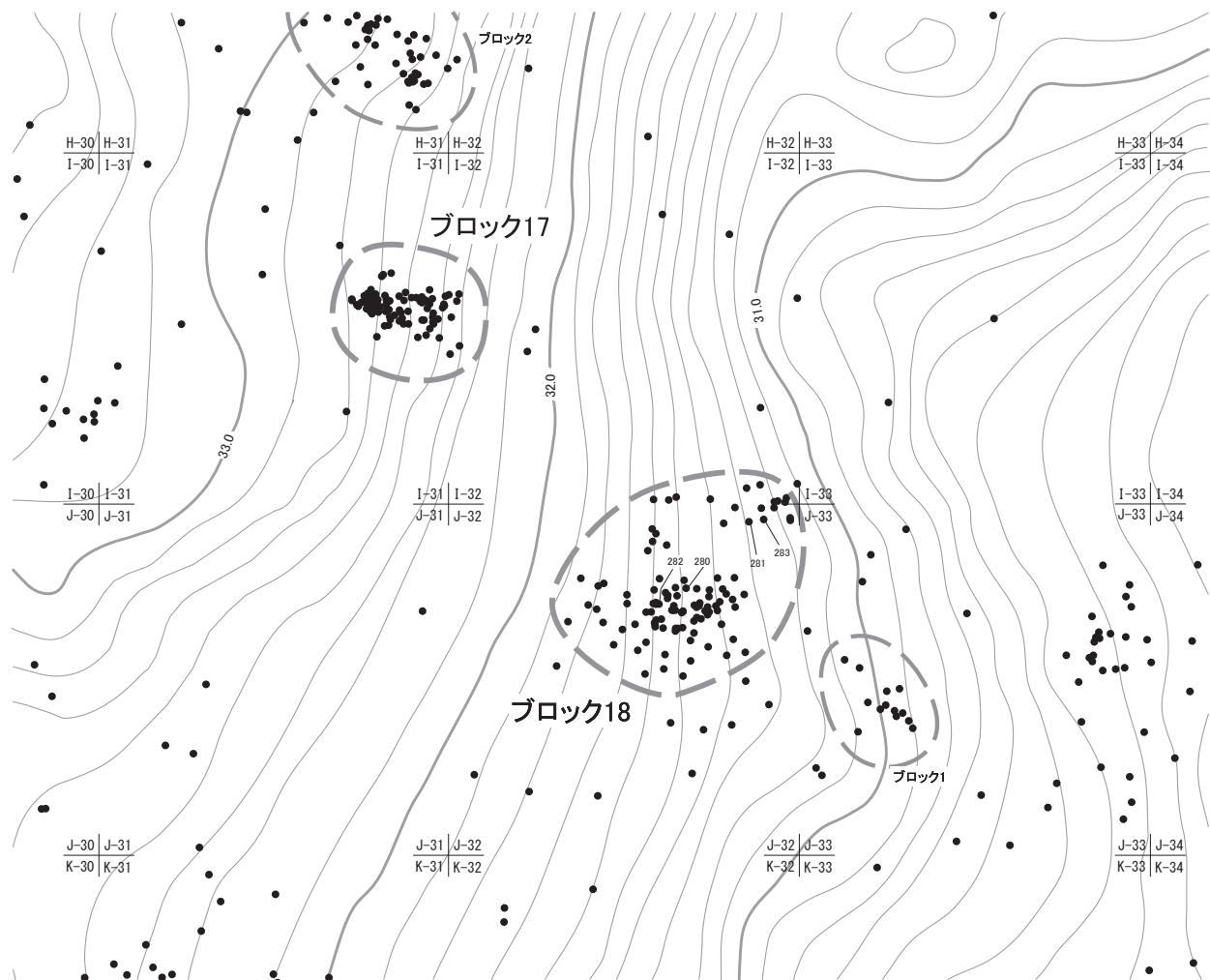




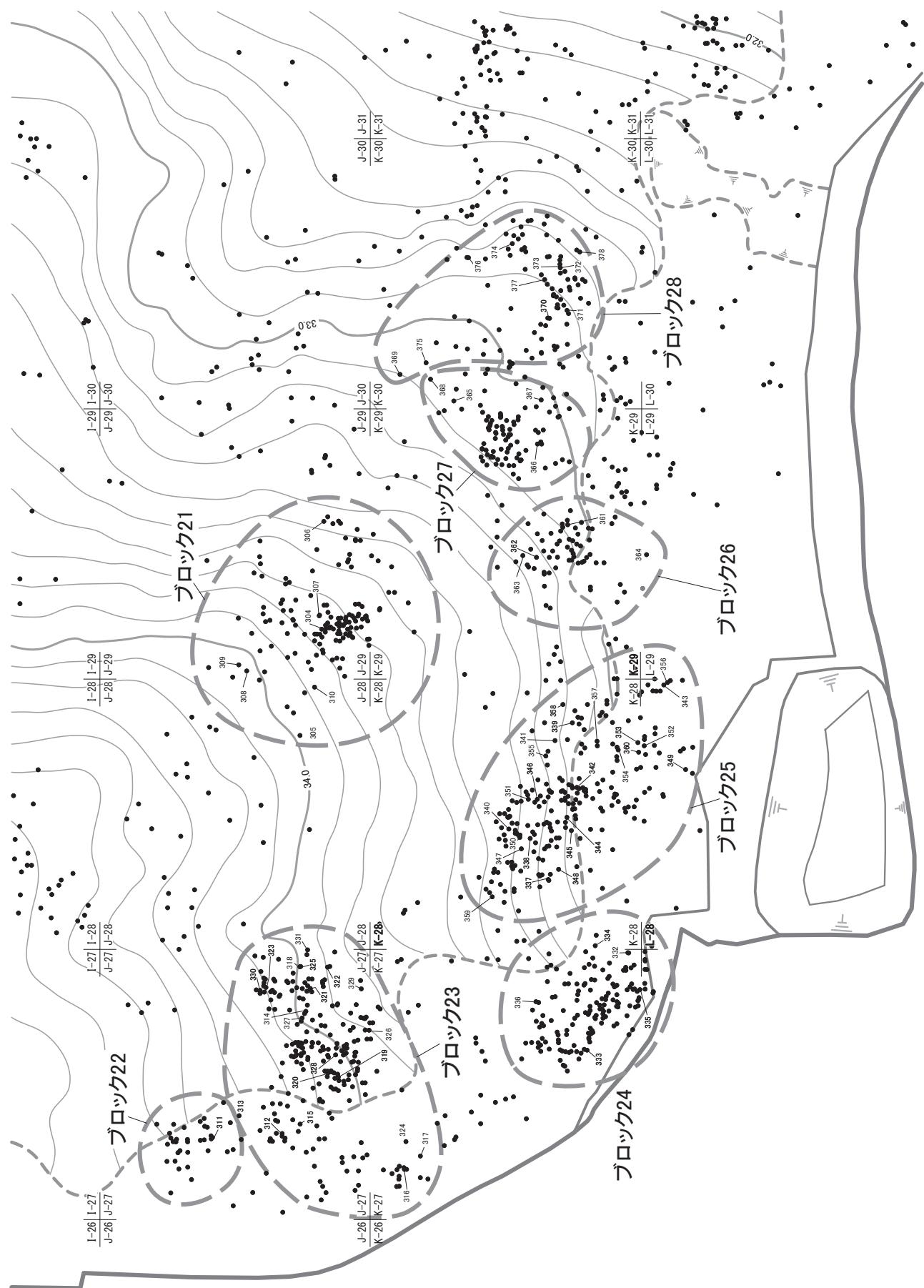
第76図 IX層ブロック9・10配置図



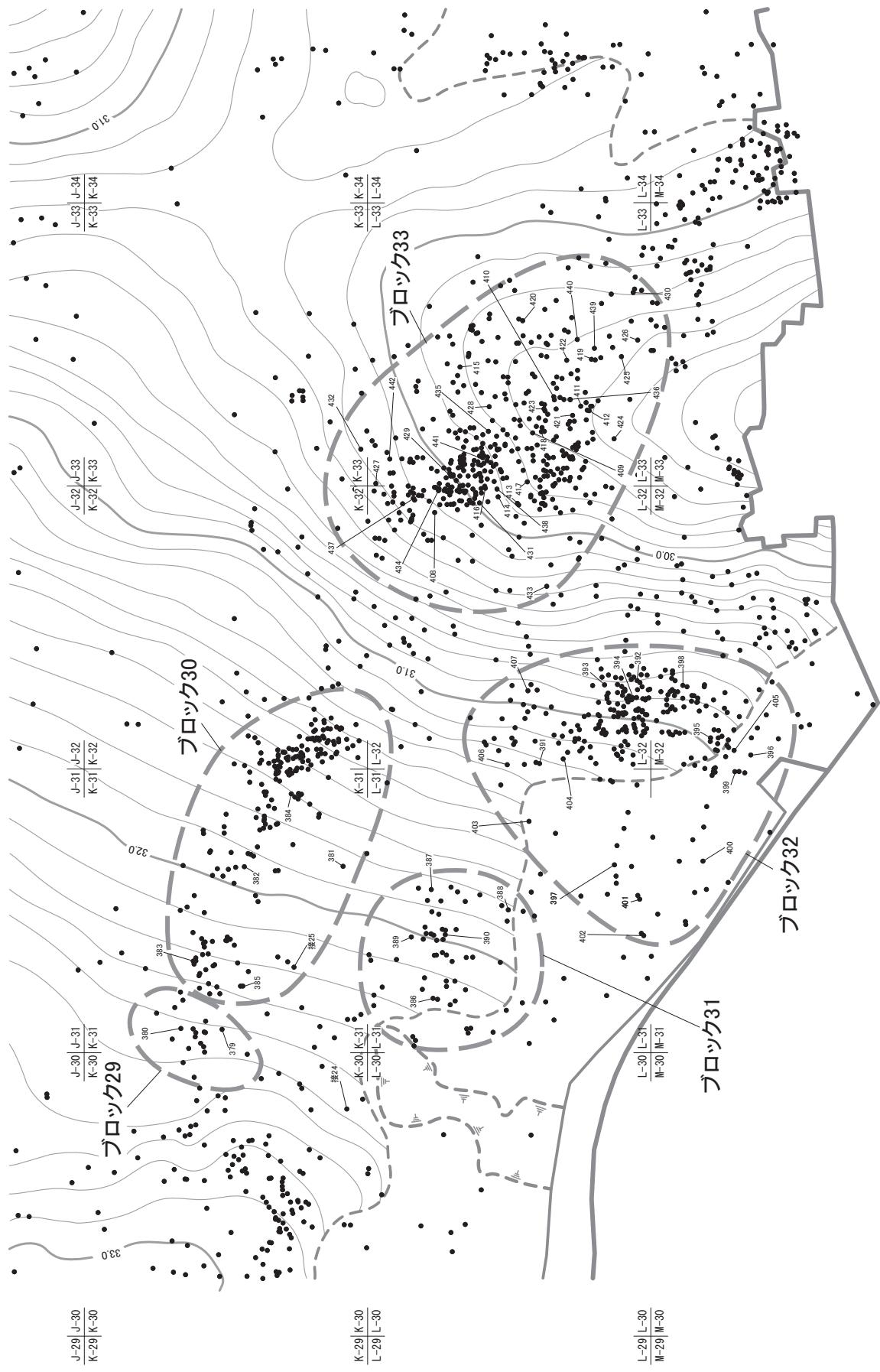
第77図 IX層ブロック11～ブロック16配置図



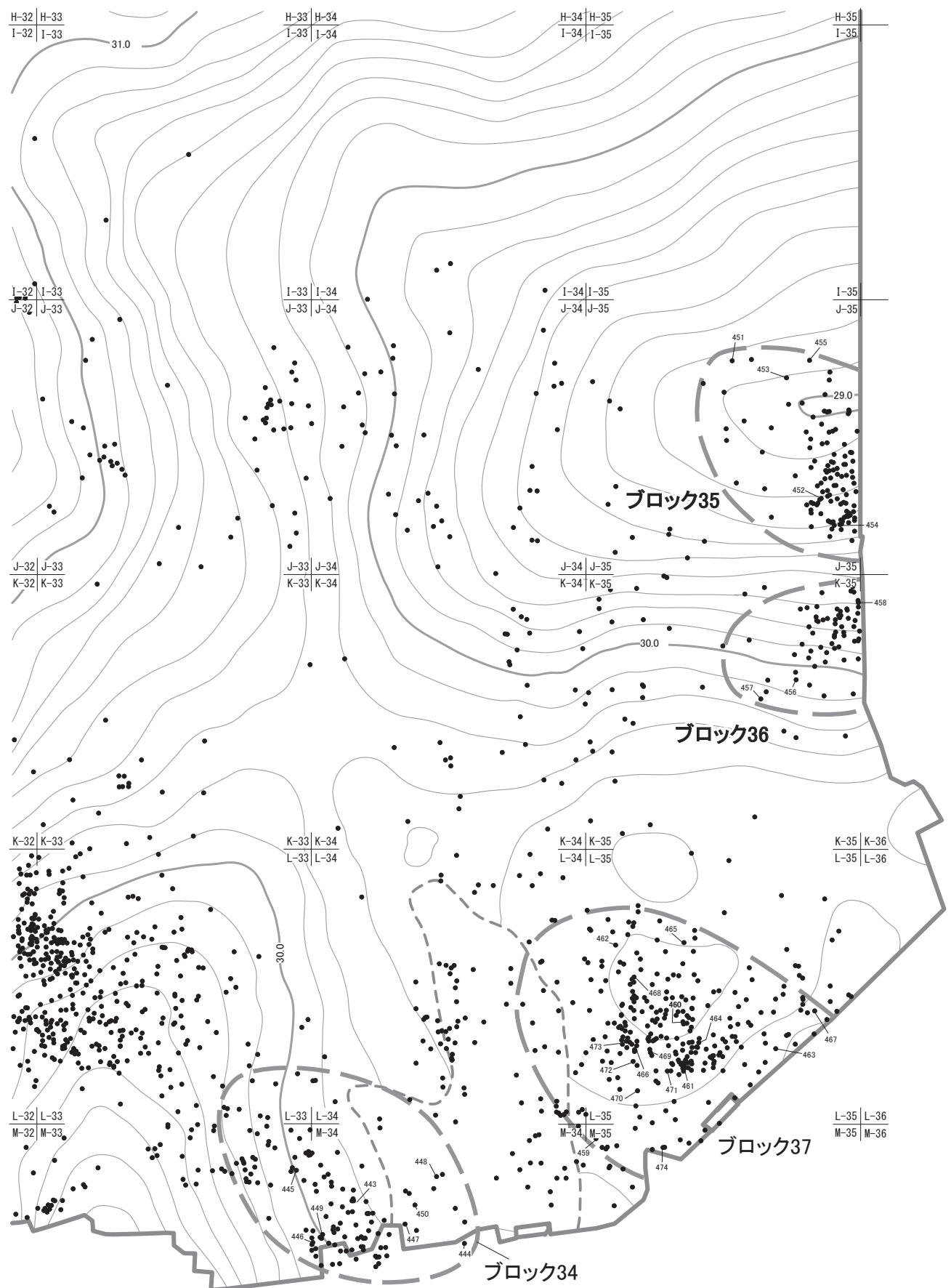
第78図 IX層ブロック17～ブロック20配置図



第79図 IX層ブロック21～ブロック28配置図



第80図 IX層ブロック29～ブロック33配置図



第81図 IX層ブロック34～ブロック37配置図

4つに細分される。1 a類は打面幅より打面奥行が短い扁平形を呈し、背面が作業面とほぼ平行で平坦なものである。1 b類は打面幅より打面奥行が短く、打面が背面方向に急傾斜しているものである。下縁・尾縁調整が行われて正面観が「V」字状を呈するものも含まれる。1 c類は素材礫に水平及び垂直方向から加撃を加え、大まかに剥離で角錐状や角柱状に整形されたものである。1 d類は打面形成以外の石核調整が行われないもの、あるいは、打面形成も行われず無加工のまま細石刃剥離が行われるものである。

2類

分割礫や厚みのある剥片を素材とし、分割面や平坦な剥離面を打面として側面に粗い調整剥離が施された後に細石刃剥離が行われるものである。正面観が船底状を呈する。打面調整が施されないものを基本とするが、打面調整が施されるものも一部含まれる。

3類

砂岩・頁岩などの円礫や扁平礫を素材とし、素材の分割面を打面として細石刃剥離が行われるものである。打面調整は基本的に施されない。石核調整の有無から、a・

bの2つに細分される。3 a類は打面の作出以外の石核調整が行われないものであり、3 b類は下縁調整が施されるものである。

4類

剥片や分割礫を素材とし、素材の主要剥離面や大剥離面を側面に据えて石核調整が施されるものである。横打調整により打面が作出されるものを含む。下縁・尾縁調整が施されるものが多い。

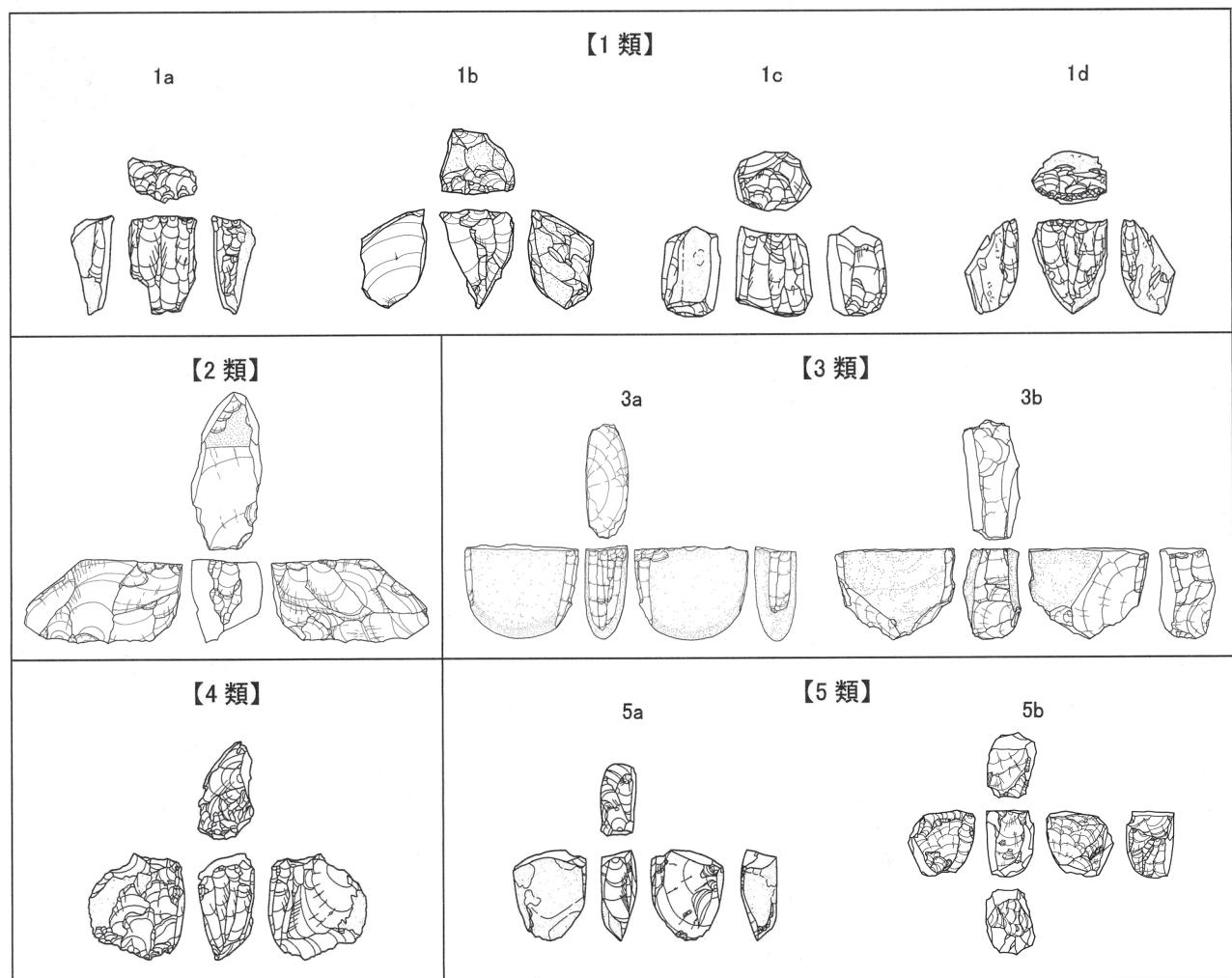
5類

剥片や小礫を素材とし、素材の小口に作業面が設定されて細石刃剥離が行われるものである。素材の違いからa・bの2つに細分される。5 a類は剥片を素材とするものであり、5 b類は板状の剥片や小礫を素材とするものである。

なお、細石刃核の中には作業面を複数面持つものが見られるが、それらについては上記の分類に枝番の2番を付している。

ブロック1(第83・84図)

ブロック1はH31・32区に位置する。ナイフ形石器2点、角錐状石器2点、尖頭器2点、削器1点、二次加



第82図 細石刃核分類模式図

工剥片 1 点、剥片 1 点、磨石 1 点の計 10 点を図化した。

62・63はナイフ形石器である。62の石材は頁岩 A であり、横長の剥片を素材とする。右側縁には比較的粗いプランティングが、左側縁には腹・背面の両側からプランティングが施されている。裏面には平坦剥離が施されている。63の石材は頁岩 G であり、縦長の剥片を素材とする。素材の打面部を基部に据え、基部の両側縁にプランティングが施されており、左側縁上半には鋸歯状の二次加工が施されている。

64・65は角錐状石器である。64の石材は砂岩 A であり、横長の剥片を素材とする。基部は両側縁から整形された後に、急角度の二次加工が施されて平基状に仕上げられており、正面観が五角形状を呈する。先端部を欠損している。65の石材は頁岩 A である。横長の剥片を素材とし、素材の打面部と末端部に比較的粗い二次加工が施されて整形されている。基部は欠損と考えられるが、形状が左右非対称であることから未製品の可能性もある。

66・67は尖頭器である。66は節理面を有する剥片を素材とする。両側縁には急角度の二次加工が、裏面には平坦剥離が施されており、横断面が三角形状を呈する。尖頭部は欠損の可能性がある。正面の先端部及び裏面左半の上～中部や基部には、「パンチ痕」と思われる 1～2 mm 程の窪み状の痕跡が複数確認できる。67は横長の剥片を素材とする。両面加工の尖頭器と同一素材を使用しており、周縁加工も同一である。ただし、尖頭部が作り出されずに側縁に鋸歯状の加工が見られることから、削器として使われた可能性もある。

68は削器である。石材は頁岩 A であり、縦長の剥片を素材とする。素材の主要剥離面を裏面に、打面を上面に据えている。右側縁に裏面側から二次加工が施されて刃部が作出されている。

69は二次加工剥片である。石材は頁岩 D である。横長剥片を素材としている。背面には摂理面と齊一性のない剥離が見られる。右側縁の上半は腹面側に、下半は背面側に二次加工が施されている。

70は剥片である。石材は頁岩 A である。縦長の剥片で、背面に不定形剥片の剥離痕が認められる。

71は磨石である。石材は安山岩である。径が約 6 cm で円形を呈し、磨石 b に分類したものである。

ブロック 2(第85図)

ブロック 2 は J33 区に位置する。ナイフ形石器 1 点、尖頭器 3 点の計 4 点を図化した。

72はナイフ形石器である。石材は頁岩 D であり、横長の剥片を素材とする。素材の打面部と末端部に比較的粗いプランティングが施されており、先端部及び基部を欠損している。左側縁に見られる空白箇所は新しい欠損である。

73・74・75は尖頭器である。73の石材は頁岩 D であ

る。基部の右側縁はノッチ状に整形されており、着柄が意識されている。先端部は欠損と考えられる。74の石材は頁岩 D である。基部片と思われるもので、両面に比較的粗い二次加工が施されている。75の石材は頁岩 D である。横長の剥片が素材と思われ、表裏の両面にバルブのやや発達した粗い二次加工が施されて整形されている。先端部及び基部の一部を欠損している。

ブロック 3(第86・87図)

ブロック 3 は B31・32、C32 区に位置する。接合資料 1 点、細石刃 3 点、細石刃核 9 点、二次加工剥片 1 点、剥片 1 点の計 15 点を図化した。

接合資料 1 は細石刃核 1 点、打面再生剥片 1 点の計 2 点の接合資料である。接 1 は打面再生剥片であり、接 2 は細石刃核である。石材は両者とも頁岩 E である。接合資料 1 は両側面に素材の剥離面を残しており、石核調整はほとんど施されていない。また、細石刃剥離面には打点が残存していない。剥離の先後関係から、細石刃剥離を行った後に作業面側から打面再生が行われており、その際に接 1 の打面再生剥片が剥出されている。その後、新規の細石刃剥離が行われることなく、そのまま廃棄されている。なお、接 1 に残された細石刃剥離面も打点が見られないことから、打面再生は複数回の剥離で行われている。そのため、打面再生前の打面の状態については不明である。本資料は細石刃核の打面再生に係わる資料であり、細石刃核は 1 b 類に分類される。接 1 と接 2 の出土地点は直線距離で約 29 m 離れており、打面再生が行われた場所と廃棄された場所にはやや隔たりが見られる。

76・77・78は細石刃である。76の石材は黒曜石 A である。77の石材は黒曜石 D である。明確な頭部調整の痕跡は見られない。78の石材は頁岩 E である。明確な頭部調整の痕跡は見られないが、背面の剥離の一部が腹面や他の箇所の背面の剥離方向と逆になっている。

79～87は細石刃核であり、79～82は 1 c 類、83・84・85は 1 d 類、86は 4 類、87は 5 a 類に分類される。79の石材は黒曜石 D であり、分割礫あるいは厚みのある剥片を素材とする。打面の作出及び打面調整は多方向から行われている。80の石材は黒曜石 B であり、分割礫を素材とし、左側面に分割面を据えている。打面作出以外の石核調整はほとんど施されない。作業面下半には細石刃剥離後に左側面側から剥離が施されている。81の石材は黒曜石 D であり、小礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から施されている。裏面には自然面が部分的に残る。82の石材は黒曜石 D であり、小礫を素材とする。剥離面を打面に据えており、作業面側から打面調整が施されている。左側面に見られる小剥離痕はパティナが異なる。83の石材は黒曜石 B であり、小型の亜円礫を素材とする。石核調整を施さずに自然面をそのまま打面にして細石刃剥離が行われている。得ら

れる細石刃長は最大で1.0cm前後である。84の石材は黒曜石Dであり、角礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており、やや背面側に傾斜している。両側面、背面及び下面に自然面を残し、石核調整は下縁調整がわずかに見られるのみである。最後に剥出された細石刃長は1.3cm前後である。85の石材は黒曜石Cである。小礫を素材としており、上面観が三角形状を呈する。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われている。側面及び裏面にはパティナの異なる剥離面が見られる。裏面には自然面が残る。86の石材は頁岩Eであり、厚みのある剥片を素材とする。素材の剥離面を側面に据え、打面を作業面側から作出して細石刃剥離が行われている。細石刃剥離面には階段状剥離痕が見られるが、剥離の先後関係から先行する細石刃剥離の後に左側面の石核調整が施され、その後、正面で新たな細石刃剥離が行われている。下縁調整が施されていることから4類に分類した。87の石材は頁岩Eである。素材の主要剥離面を側面に、小口を作業面に据えており、節理を有する打面に作業面側から打面調整が施されて、細石刃剥離が行われている。

88は二次加工剥片である。石材は黒曜石Bである。右側縁に裏面側からややバルブの発達した二次加工が施されて浅い抉りを持つ刃部が作出されている。横断面は菱形状を呈している。

89は剥片である。黒曜石Aの不定形剥片であり、背面に自然面が残り、細石刃を剥離したような剥離痕が認められる。

ブロック4(第88図)

ブロック4はB32・33区に位置する。細石刃2点、楔形石器2点、礫器1点の計5点を図化した。

90・91は細石刃である。90の石材は黒曜石Dである。また、明確な頭部調整の痕跡も見られなかった。91の石材は水晶Aである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかつたが、腹背面で剥離方向が逆になっている。

92・93は楔形石器である。92の石材は水晶Aであり、裏面及び左側面の一部に劈開面が確認できる。93の石材は水晶Aである。楔形石器の破片と思われ、正面の剥離面にはネガティブバルブが見られる。

94は礫器である。石材はホルンフェルスである。正面の周囲に細かく丁寧な調整が施されている。下縁の刃部も片面のみの調整である。

ブロック5(第89図)

ブロック5はB・C33・34区に位置する。細石刃2点、細石刃核3点、作業面再生剥片1点の計6点を図化した。

95・96は細石刃である。95の石材は黒曜石Bである。96の石材は黒曜石Dである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかつた。上面及び下面で折断されている。

97・98・99は細石刃核であり、97・98は1a類、99は1c類に分類される。97の石材は黒曜石Bであり、

分割礫を素材とする。左側面側から打面の作出が行われた後に、作業面側から打面調整が施されている。98の石材は黒曜石Bである。礫あるいは分割礫を素材としており、右側面には自然面が残る。99の石材は黒曜石Bであり、小礫を素材とする。左側面から正面にかけて細石刃剥離が行われている。細石刃剥離面に打点が見られないことから、細石刃剥離後に打面再生が行われたものの、細石刃剥離が継続されずにそのまま遺棄された可能性がある。

100は作業面再生剥片であり、石材は砂岩Aである。打面及び作業面の一部が残存している。右側面は自然面である。

ブロック6(第90～94図)

ブロック6はB・C34・35区に位置する。接合資料1点、細石刃3点、細石刃核22点、細石刃核ブランク1点、作業面再生剥片1点、礫器2点の計30を図化した。

接合資料2は細石刃核1点、打面再生剥片1点、剥片2点の計4点の接合資料である。接3は細石刃核であり、接4・6は剥片である。接5は打面再生剥片に分類しているが、先行する細石刃剥離面はやや不明瞭である。石材は頁岩Eである。素材は分割礫あるいは厚みのある剥片である。接5の打面上から右側面調整が施された後に、接5及び接4の剥片が剥出されている。接3は、作業面側から打面調整が施された後に細石刃剥離が行われている。また、両側面には素材の剥離面が残る。接4は接5の背面調整剥片であり、接3の右側面側から剥出されている。本資料は細石刃核の製作に係わる資料であり、細石刃核は1c類に分類される。

101～103は細石刃である。101の石材は頁岩Aである。尾部が折断されている。102の石材は黒曜石Bである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかつた。下面の折断面の背面側に微細剥離が見られる。103の石材は頁岩Aである。下面・上面により頭部と尾部が折除されている。

104～125は細石刃核であり、104～107は1c類、108・109は1c-2類、110・111は1d類、112は1d-2類、113は2類、114・115は3a-2類、116～120は4類、121は5a類、122・123・124は5b類に分類される。125は1～5類に当たらないものである。104の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており、打面調整は施されない。両側面及び裏面には石核調整が施されている。105の石材は水晶Bである。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、両側面及び裏面には自然面を残している。106の石材は黒曜石Bであり、小礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており、打面調整は施されない。裏面には自然面を残している。107の石材は黒曜石Aであり、小礫を素材とする。打面は平坦な单剥離面であり、打面調整は施されない。108の石材

は頁岩Eであり、分割礫を素材とする。作業面は正面及び裏面の2面に設定されており、正面に5枚、裏面に3枚の細石刃剥離面が見られる。打面は横方向剥離により作出されており、裏面での細石刃剥離時には打面調整が施されている。左側面には自然面を、右側面には素材の剥離面を残している。109の石材は黒曜石Dであり、礫を素材とする。形状は角柱状を呈する。作業面は正面及び右側面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は裏面を打面とし右側面を作業面とするもので、打面は作業面側から作出されている。その後、打面を上面に90度転移し、正面にて細石刃剥離が行われている。下面には自然面を残す。110の石材は頁岩Eであり、素材は分割礫あるいは厚みのある剥片である。打面調整は施されない。両側面には素材の剥離面を残している。111の石材は黒曜石Bであり、小礫を素材とする。自然面をそのまま打面に利用しており、石核調整は施されない。作業面には階段状剥離痕が残る。83に類似する資料である。112の石材は頁岩Hであり、扁平な礫を素材とする。作業面は正面及び下面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は正面を打面に据えて下面を作業面とするものであり、その後、打面を90度転移して上面を打面に据えて、正面にて細石刃剥離が行われている。後出の打面には打面調整は施されない。両側面は自然面である。113の石材は黒曜石Bであり、剥片を素材とする。素材の主要剥離面を打面に据え、打面上から左側面に石核調整が施された後に細石刃剥離が行われている。114の石材は砂岩Aであり、扁平な分割礫を素材とする。分割面と考えられる横方向からの単剥離面を打面とし、打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。作業面は小口の両面に設定されている。115の石材は砂岩Bである。打面は小口の両面から作出されており、114と同様に小口の両面に作業面が設定されている。116の石材は頁岩Eであり、やや厚みのある剥片を素材とする。素材の主要剥離面を側面に据えており、打面調整が施された後に細石刃剥離が行われている。下面の一部に節理面が見られる。117の石材は黒曜石Bであり、右側面に素材の主要剥離面を据えている。打面は作業面側から狭長な剥離で作出されており、左側面には下縁から背縁にかけて調整が施されている。正面左半には階段状剥離痕が残る。118の石材は頁岩Eである。石核調整はほとんど行われず、素材の縁辺が下縁になるよう意識して据えられていると思われる。作業面には階段状剥離痕が見られる。119の石材は黒曜石Bであり、分割礫あるいは剥片を素材とする。打面は背面側に傾斜している。左側面には下縁調整が施されている。右側面上半には素材の剥離面を、左側面には自然面を残している。120の石材は頁岩Eであり、厚みのある剥片を素材とする。素材の主要剥離面を左側面に据え、右側面には下縁調整が施されている。作

業面は正面及び背面の2面に設定されているが、先後関係は不明である。右側面には節理面を残す。121の石材は黒曜石Bである。素材の主要剥離面を右側面に据えている、打面は主に右側面側から作出されている。左側面には下縁調整が施されている。122の石材は頁岩Eであり、板状を呈する剥片を素材とする。両側面に素材の剥離面を残し、作業面側から打面調整が施されて細石刃剥離が行われている。123の石材は黒曜石Aである。打面は作業面側から作出されており、打面調整は施されない。右側面下半は下面側から剥離が施されている。124の石材は黒曜石Dであり、小型の分割礫を素材とする。素材の剥離面を側面に据え、作業面側から打面の作出が行われている。作業面幅がほぼ細石刃1枚の幅となっている。125の石材は頁岩Eであり、剥片を素材とする。作業面は正面及び両側面の3面に設定されており、両側面には階段状剥離痕が残る。背面は自然面である。

126は細石刃核ブランクである。石材は頁岩Eであり、板状の剥片を素材とする。上面は左側面側からの単剥離面であり、左右の両側面には素材の剥離面が残る。

127は作業面再生剥片である。石材は頁岩Bであり、亜円礫を素材とする。正面中央には2枚の細石刃剥離面が確認できる。左側面は主要剥離面であり、上面には分割面と思われる細石刃核の打面が残る。右側面の右側縁下半には微細な剥離痕が確認できる。

128・129は礫器である。128は安山岩のやや縦長の自然礫を素材としている。下縁に両面からの刃部調整が施されている。全体に丁寧な整形調整が見られる。129は安山岩のやや方形の自然礫を素材としている。上縁と右側縁に細かい剥離、下端には大きな剥離による整形調整後、片面に刃部形成の細かな剥離が施される。

ブロック7(第95・96図)

ブロック7はC35区に位置する。尖頭器2点、細石刃核6点、細石刃核ブランク1点、礫器2点、剥片2点の計13点を図化した。

130・131は尖頭器である。130の石材は頁岩Dであり、横長の剥片を素材とする。尖頭器としているが、素材から考えて尖頭器の製作過程で作出された剥片の可能性が高い。背面には両面加工に見られる剥離が施されているが、腹面には明瞭な調整剥離は見られない。両側縁を刃部に利用している可能性もあり、関連資料として掲載した。131の石材は頁岩Dであり、左右非対称形を呈している。尖頭器の未製品とも考えられるが、尖頭器の製作途中に剥出された剥片の可能性も考えられる。

132～137は細石刃核であり、132は1a類、133は1d類、134は1d-2類、135は4類、136・137は5a類に分類される。132の石材は黒曜石Dであり、自然面を有する小型の礫あるいは分割礫を素材とする。打面は多方向から作出されており、背面には右側面側から

の背面調整が施されている。打面幅より打面奥行きが短い扁平形を呈するため 1 a 類に分類している。133の石材は黒曜石Cであり、小型の角礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われているが、石核調整はほとんど施されず、両側面及び背面には自然面をそのまま残している。134の石材は黒曜石Bであり、小型の角礫を素材とする。平坦な自然面をそのまま打面に利用しており、作業面は正面及び背面の 2 面に設定されている。正面の作業面には階段状剥離痕が見られる。135の石材は黒曜石Aであり、礫を素材とする。分割面と思われる素材の剥離面を左側面に据えており、右側面や下面に石核調整が施された後に細石刃剥離が行われている。背面は作業面の可能性もある。136の石材は黒曜石Aである。剥片を素材としており、素材の剥離面を両側面に据え、小口に作業面が設定されている。打面及び右側面の背面側にはパティナの異なる剥離面が確認できる。137の石材は黒曜石Dであり、自然面を残す角礫を素材とする。形状は扁平な板状を呈する。両側面に施されている打面上からの側面調整は剥離幅がほぼ平行になるように施されており、剥出された剥片を細石刃として利用した可能性がある。背面には自然面を残しており、下面是作業面側からの单剥離面である。

138は細石刃核ブランクである。石材は頁岩Aであり、扁平礫を素材とする。両側面及び背面は自然面である。

139・142は剥片である。139はホルンフェルスの不定形剥片で、周縁に自然面が残る。142は頁岩Dの横長剥片である。上面には剥片剥離の痕跡が顕著に認められる。

140・141は礫器である。140の石材はホルンフェルスで、やや小さめの礫を利用したものである。上縁と両側縁に粗い剥離が見られ、下端には片面からの刃部調整が丁寧に施される。141の石材はホルンフェルスで、下縁の片面にやや細かい剥離を施して刃部を形成している。

ブロック 8(第97図)

ブロック 8 は C32 区に位置する。接合資料 1 点、細石刃核 1 点の計 2 点を図化した。

接合資料 3 は石核 2 点の接合資料である。石材は砂岩 A であり、扁平な橢円礫を素材としている。接合資料 3 は素材の平坦面を打面に据えており、素材の短軸方向に沿って剥片剥離が行われた後に、作業面を正面に 90 度移動させて素材の長軸方向に沿って剥片剥離が行われている。剥片剥離に先立つ打面調整はほとんど施されない。また、下面にも剥離面が 2 枚確認できる。剥出された剥片は寸詰まりで幅が広く、ややバルブの発達した剥片であり、同規模の剥片が複数枚剥出されている。

143は細石刃核である。石材は頁岩Eであり、剥片を素材とする。素材の主要剥離面を側面に据えており、打面は左側面側から作出されている。素材の小口に作業面が設定されており、5 a 類に分類される。

ブロック 9(第98図)

ブロック 9 は D32 区に位置する。細石刃 2 点、細石刃核 6 点、石核 1 点、楔形石器 1 点、剥片 2 点、打製石斧 1 点の計 13 点を図化した。

144・145は細石刃である。144の石材は黒曜石 B である。やや大型で背面に自然面が残るなど、同石材の他の細石刃とはやや異なる。細石刃に分類しているが、細石刃剥離時の初期段階の剥片の可能性もあり、関連資料として掲載した。145の石材は黒曜石 B であり、側縁に微細な剥離が見られる。頭部が折断されている。

146～151は細石刃核である。146・147は 1 a 類、148・149・150は 1 c 類、151は 5 b 類に分類される。146の石材は黒曜石 B であり、剥片あるいは小型の礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており、背面は打面上から石核調整が施されて作業面とほぼ平行になるように整形されている。打面調整は施されない。両側面には自然面が残る。147の石材は黒曜石 B である。両側面及び背面に石核調整が施されており、146と同様に打面幅より打面奥行きが短い扁平形を呈する。148の石材は黒曜石 B である。自然面を打面とする分割礫、もしくは厚みのある剥片を素材とする。上面観は三角柱状を呈する。素材の打面を下面に、主要剥離面を右側面に据えている。149の石材は黒曜石 B であり、小型の礫あるいは分割礫を素材とする。打面は左側面側から作出されており、打面上から左側面調整が施された後に細石刃剥離が行われている。150の石材は黒曜石 D であり、小型の礫あるいは分割礫を素材とする。背面側から打面が作出されて細石刃剥離が行われている。151の石材は黒曜石 B であり、分割礫を素材とする。打面及び左側面は分割面と思われ、打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。

152は小型の石核である。石材は黒曜石 B である。小型の礫を素材としており、背面側に傾斜した打面から目的の剥片が剥出されている。

153は楔形石器である。石材は黒曜石 D であり、断面形状は紡錘状を呈する。下辺は潰れを呈している。

154・155は剥片である。154の石材は黒曜石 B である。横長の剥片で、上面に打面調整の痕跡を有する。下面は右側縁下半の面を打面とする剥離が見られる。155の石材は黒曜石 B である。打面調整はない。背面は全面自然面で、背面末端には細かい剥離が見られる。

156は打製石斧である。頁岩 A の大型の縦長剥片を素材としている。片面調整でやや弧状の刃部を有する。裏面以外は、自然面が残り、右側面と上面に整形調整が施される。

ブロック 10(第99～110図)

ブロック 10 は C・D32 区、B・C・D33 区、C34 区に位置する。接合資料 3 点、細石刃 14 点、細石刃核 51 点、打面再生剥片 1 点、彫器 1 点、搔器 2 点、二次加工剥片

2点, 石核2点, 使用痕剥片2点, 剥片7点, 磨器3点, 磨石1点, 叩石1点の計90点を図化した。

接合資料4は二次加工剥片1点と剥片1点の計2点の接合資料である。接8は二次加工剥片であり, 接9は剥片である。石材は頁岩Eである。素材は自然面を有する剥片であり, 三角形状を呈する。接合資料4は素材の打面を左側面に, 主要剥離面を裏面に据えており, 主要剥離面側から粗い二次加工が施されて打面が除去されている。右側縁には微細な剥離痕が見られることから, 素材の鋭い縁辺を刃部に使用していたと考えられる。接9は使用時に剥落したものと考えられる。

接合資料5は細石刃核1点と剥片1点の計2点の接合資料である。接10は細石刃核であり, 接11は剥片である。石材は頁岩Hである。素材は扁平な分割礫であり, 両側面に自然面が残る。接合資料5は作業面側から打面が作出されており, 打面調整は施されない。背面には素材の大剥離面が残る。作業面右上端に見られる打面上からの剥離痕はバルブが大きく発達しているが, この剥離の衝撃により右側面がイレギュラーに剥離され, そのまま廃棄されたと考えられる。本資料が出土した周辺では, 頁岩Hを石材に使用した細石刃核が3点ほど集中して出土している。

接合資料6は細石刃核2点, 剥片2点の計4点の接合資料である。接12・13は細石刃核であり, 接14・15は剥片である。石材は頁岩Hであり, 素材は楕円礫である。接合資料6は素材を短軸方向に沿って分割した面を打面に据えており, 打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。細石刃剥離面には階段状剥離痕が残る。背面には両側面側から背面調整が施されている。左側面下半は欠損している。

157～170は細石刃である。157の石材は黒曜石Aである。背面に自然面が残り剥片の可能性がある。158の石材は黒曜石Aである。159の石材は黒曜石Bである。頭部・尾部が折断されている。160の石材は黒曜石Cで, 尾部が折断されている。161の石材は黒曜石Dである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。背面に自然面が残る。162の石材は黒曜石Dで, 明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。下面で折断され尾部が除去されている。163の石材は黒曜石Dである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。上面及び下面で折断されている。164の石材は頁岩Aで背面に自然面が残る。165の石材は頁岩Eで, 明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。166の石材は黒曜石Dである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。167の石材は黒曜石Dで, 側縁に微細な剥離が見られる。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。背面に自然面が残る。168の石材は黒曜石Dで, 明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。胴部以下は折断されている頭部片である。169の石材は黒曜石D

で, 背面に縦方向の剥離痕と共に自然面も見られる。腹面の右側縁の上部と末端部に微細剥離が見られる。下面是, 折断されている。170の石材は頁岩Eで, 明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。下面が折断されている。

171～221は細石刃核であり, 171～175は1a類, 176は1b類, 177～195は1c類, 196～203は1c-2類, 204・205・206は1d類, 207・208は1d-2類, 209は3a-2類, 210は3b類, 211～218は4類, 219は5a類, 220は5b類, 221は1～5類に当たらないものである。171の石材は黒曜石Dである。小型の角礫を素材とする。打面は作業面側からの単剥離面であり, 打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。左側面及び背面には自然面が残る。172の石材は黒曜石Dであり, 正面及び左側面に作業面が設定されており, 両側面側から背面調整が施されて打面の作出が行われている。図化に際しては右側面に当たる面が正面に配置されているが, 本来は打面幅より打面奥行きが短い扁平形を呈するため, 1a類に分類している。173の石材は黒曜石Bである。形状は作業面幅に対し, 打面の奥行きが短い。作業面側から作出された面を打面としており, 背面は打面上から石核調整が施されて作業面とほぼ平行している。174の石材は頁岩Eであり, 分割礫を素材とする。扁平な形状を呈する。右側面には背面側からの石核調整が施されているが, 先行する細石刃剥離面の可能性もある。節理面が, 背面, 左側面及び上面に残る。175の石材は黒曜石Aであり, 小型の礫あるいは自然面を有する剥片を素材とする。右側面には自然面が残る。176の石材は黒曜石Aであり, 自然面を有する礫あるいは分割礫を素材とする。左側面には石核調整が施されるが, 右側面には素材の剥離面を大きく残している。打面幅と打面の奥行きがほぼ等しいが, 打面と作業面のなす角度が鋭角なことから1b類に分類している。177の石材は黒曜石Aであり, 矿を素材とする。右側面は打面上から, 左側面は作業面側から石核調整が施されている。左側面下端には一部欠損が見られる。178の石材は頁岩Eであり, 矿あるいは分割礫を素材とする。打面は側方からの剥離で作出されており, 右側面には打面上からの石核調整が確認できる。左側面には素材の剥離面及び節理面が残る。179の石材は黒曜石Bであり, 矿を素材とする。打面は多方向からの剥離により作出されており, 正面に細石刃剥離面が2面確認できる。右側面に見られる打面上からの剥離面はネガ面である。背面には自然面を残している。180の石材は頁岩Eである。打面は作業面側から作出されており, 打面調整はほとんど施されていない。181の石材は黒曜石Bであり, 角礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており, 背面にはパティナの異なる剥離面が確認できる。182の石材は頁岩Eであり, 矿あるいは分割礫を素材とする。打面は急斜

度に作出されており、右側面には打面上からの石核調整が確認できる。左側面には素材の剥離面及び節理面が残る。183の石材は貞岩Eであり、分割礫を素材とする。節理面を打面に据え、左側面側及び作業面側から打面の作出と打面調整が施されている。左側面に見られる背面及び下面側からの石核調整はバルブの発達する比較的粗い剥離のため、下縁及び背縁を有しているように見える。184の石材は黒曜石Bであり、小礫を素材とする。打面は多方向からの剥離により作出されており、正面から右側面にかけて細石刃剥離が行われている。左側面は自然面をそのまま残している。185の石材は黒曜石Bであり、礫あるいは分割礫を素材とする。右側面に素材の剥離面を据えており、打面は作業面側から作出されているが、打面調整は施されない。左側面には主に打面上から石核調整が施されている。下面是作業面側からの剥離面であり、背面はパティナの異なるやや風化の進んだ剥離面である。186の石材は貞岩Eであり、分割礫を素材とする。右側面、背面及び下面是素材の剥離面や節理面をそのまま残しており、作業面側から打面の作出が行われて細石刃剥離が行われている。187の石材は黒曜石Dである。打面は両側面側から作出された後に作業面側から打面調整が施されており、左側面及び背面の一部に自然面を残している。188の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。背面に素材の剥離面を据えており、右側面側から打面の作出が行われている。189の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。打面調整は施されない。左側面には自然面を残す。190の石材は黒曜石Cであり、小型の角礫を素材とする。バルブが細石刃剥離面ではなく打面に確認できることや、右側面に見られる大きな剥離面が一番新しい剥離面であることから、本資料は、細石刃剥離後に打面再生を行ったものの、アクシデントにより右側面を大きく欠失してしまい、そのまま廃棄された資料と考えられる。左側面及び背面にはパティナの異なる剥離面が確認できる。191の石材は貞岩Eであり、分割礫あるいは厚みのある剥片を素材とする。右側面に素材の剥離面を、左側面に節理面を据えており、作業面側から打面の作出が行われている。192の石材は貞岩Eであり、分割礫を素材とする。打面は両側面側から作出されており、打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。下面には背面側からの剥離面が確認できる。193の石材は貞岩Eであり、節理面を有する分割礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており、右側面には下縁調整が部分的に施されている。194の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。右側面に素材の分割面を据えており、打面の作出及び打面調整は作業面側から行われている。左側面及び背面には主に打面上から石核調整が施されている。195の石材は貞岩Eであり、分割礫あるいは剥片を素材とする。左側面に素材の

剥離面を据えており、打面は背面側から作出されて背面側に傾斜した打面となっている。細石刃剥離面にバルブが見られないことから、廃棄後に打面が失われたか、打面再生を行ったもののそのまま廃棄されたものと思われる。196の石材は貞岩Eであり、分割礫あるいは厚みのある剥片を素材とする。両側面に素材の剥離面を据えており、作業面が正面及び背面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は下面を打面とするものであり、正面に1枚、背面に3枚の細石刃剥離面が確認できる。その後、打面を上面に転移して正面で細石刃剥離が行われているが、剥離は細石刃核下端までは届かず階段状となっている。197の石材は黒曜石Dであり、作業面は正面、背面及び下面の3面確認できる。先行する細石刃剥離は上面を打面に据え正面を作業面とするものであり、その後、打面を右側面に90度転移し、背面を作業面に据えて細石刃剥離を行っている。背面の細石刃剥離面にはバルブが見られないことから、細石刃剥離後に打面再生が行われている。打面再生後は下面を作業面として細石刃剥離が行われている。198の石材は貞岩Eであり、分割礫を素材とする。作業面が正面及び右側面の2面に設定されており、先行する細石刃剥離は背面を打面に据え、右側面を作業面とするものである。その後、打面を上面に90度転移して正面から細石刃剥離を行っている。後出する細石刃剥離面の最終作業面長は1.0cm前後である。199の石材は黒曜石Bである。角礫を素材とする。細石刃核の打面が2面確認できる。先行する細石刃剥離は下面を打面とするものであり、正面側から打面の作出と打面調整が行われ、正面～左側面にかけて細石刃剥離が行われている。その後、打面を180度転移して上面を打面に設定し、正面で細石刃剥離が行われている。200の石材は黒曜石Bであり、礫を素材とする。作業面は正面及び下面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は正面を打面に据えて下面を作業面とするものであり、細石刃剥離面が3～4枚確認できる。その後、打面を上面に90度転移して正面で細石刃剥離が行われている。最後に剥出された細石刃長は1.0cm前後である。201の石材は黒曜石Cであり、分割礫を素材とする。作業面は正面及び右側面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は正面を打面とし、右側面を作業面とするもので、4～6枚程の細石刃剥離面が確認できる。その後、打面を上面に90度転移して正面から細石刃剥離を行っている。左側面は平行する剥離面が見られることから、細石刃剥離面の可能性もある。202の石材は貞岩Eであり、分割礫を素材とする。同一打面に対して作業面が正面及び背面の2面に設定されており、正面には5枚、背面には4枚の細石刃剥離面が確認できる。203の石材は貞岩Eであり、細石刃剥離面が3面確認できる。最も古い細石刃剥離面は正面左側に見られる2枚の剥離面であり、背面

を打面とするものである。その後、打面を上面に180度転移して正面で細石刃剥離が行われているが、打面の左半は最も新しい細石刃剥離により欠失されており、上面右半にのみ打面が残存している。最後に、打面を背面に転移して上面左半で細石刃剥離を行った後に、本資料は廃棄されている。204の石材は黒曜石Cであり、小角礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われているが、両側面及び背面には自然面を残しており、石核調整はほとんど施されない。205の石材は黒曜石Bであり、小礫あるいは剥片を素材とする。打面は作業面側から作出されており、打面調整は施されない。206の石材は頁岩Hであり、扁平礫を素材とする。打面は作業面側から単剥離により作出されており、打面調整は施されない。下面には作業面側からの二次加工が確認できる。両側面は自然面である。207の石材は頁岩Eである。同一打面に対して作業面が正面及び下面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は下面を作業面とするものであり、その後、作業面を正面に移動して細石刃剥離が行われている。正面の細石刃剥離面には階段状剥離痕が確認できる。208の石材は頁岩Hであり、扁平礫を素材とする。正面の作業面に対して打面が2面設定されている。先行する細石刃剥離は下面を打面とするものであり、その後、打面を180度転移して上面から細石刃剥離が行われている。209の石材は砂岩Aであり、扁平な円礫を素材とする。打面は多方向からの剥離により作出されており、正面及び背面で細石刃剥離が行われている。下面端には敲打状の剥離痕がわずかに確認できる。210の石材は頁岩Hであり、扁平な礫を素材とする。打面は分割面であり、正面及び背面の2面に作業面が設定されているが、細石刃剥離に先立ち下縁調整が右側面側から施されている。211の石材は頁岩Eであり、節理面を有する剥片を素材とする。作業面が2面設定されているが、剥離の先後関係から上面を打面とし正面から細石刃剥離が行われるもののが先行する。打面は背面側に急傾斜しており、左側面側から作出された後に作業面側から打面調整が施されている。その後、打面を90度転移して左側面を打面に据え、背面下半で細石刃剥離が行われている。212の石材は頁岩Eである。打面は作業面側から作出されて背面側に急傾斜している。左側面は節理面である。213の石材は頁岩Eであり、分割礫が素材と思われる。素材の縁辺を下縁に利用しており、打面の作出以外の石核調整はほとんど行われない。214の石材は頁岩Eであり、分割礫を素材とする。細石刃剥離面にバルブが残存しないことから打面再生が行われている可能性がある。215の石材は頁岩Eである。自然面を有する横長の剥片を素材とし、素材の主要剥離面を左側面に、素材の縁辺を下縁に据えている。打面は右側面側から作出されており、作業面には階段状剥離が残る。背面は素材

の打面である。216の石材は頁岩Eであり、分割礫を素材とする。正面観が「U」字状を呈する。打面は多方向からの剥離により作出されている。両側面には打面上からややバルブの発達した石核調整が施されている。217の石材は黒曜石Bであり、礫を素材とする。打面は側面側から作出されており、両側面に下縁調整が施されている。218の石材は黒曜石Eであり、自然面を有する剥片を素材とする。打面は作業面側から作出されており、打面調整は部分的に施されるのみである。右側面及び背面には打面上から石核調整が施されている。左側面に見られる剥離面はパティナが異なるため、細石刃核製作に先行する剥離面と思われる。219の石材は黒曜石Cであり、小角礫を素材とする。打面及び打面調整は右側面側から行われている。左側面に自然面を残し、右側面に打面上から石核調整が施されている。220の石材は黒曜石Dであり、小礫を素材とする。両側面に石核調整が施されている。221の石材は頁岩Eである。両側面ともに下面側から石核調整が施されている。細石刃剥離面にバルブが見られないことから、細石刃剥離後に打面を欠失している。

222は打面再生剥片である。石材は黒曜石Bであり、小型の角礫を素材とする。上面は細石刃核の打面であり、打面再生により細石刃核の下半部を欠失している。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、やや背面側に傾斜した打面となっている。両側面に自然面を残している。

223・224は搔器である。223の石材は黒曜石Bであり、自然面を有する剥片を素材とする。素材の腹面側から急角度の二次加工が施されて刃部が作出されているが、上半を欠失している。224の石材は黒曜石Bであり、自然面を有する縦長の剥片を素材としている。223と同様に、素材の縁辺に腹面側から二次加工が施されて刃部が作出されている。

225は彫器である。石材は黒曜石Cであり、横長の剥片を素材とする。素材の縁辺に打面側から樋状剥離が施されている。

226・227は二次加工剥片である。226の石材は黒曜石Bである。剥片を素材としており、左側面から下面にかけて細かな調整剥離を施している。227の石材は黒曜石Dである。縦長剥片を素材とする。側縁はほぼ平行し、背面に縦方向の剥離痕が見られる。背面の左側縁に二次加工が施される。下面是折断されている。

228・243は石核である。228の石材は砂岩Bの円礫で、形状は盤状を呈する。上下面に自然面が残る。単打面であるが剥離面が全周する。正面の剥離面の一部に摂理面が見られる。打面は上面のみの原石面打面である。上面の右端にも剥離痕が見られる。幅広の横長剥片を剥離している。243の石材は頁岩Bであり、扁平な橢円礫を素材とする。一縁に素材の縁辺を残し、他の三縁から目的

の剥片が剥出されている。裏面には、左右対称となる位置に両側面側からの剥離面が確認できる。石核に分類しているが、他の器種の可能性がある。

229・230は使用痕剥片である。229の石材は頁岩Bで、縦長剥片を素材としている。背面には自然面が残る。230の石材は頁岩Bで、縦長剥片を素材としている。背面には自然面が残る。右側縁と下縁に部分的に微細な使用痕が見られる。

231～237は剥片である。231は黒曜石Aの縦長剥片であり、背面に自然面が残り、細石刃を剥離したような剥離痕が認められる。232の石材は黒曜石Bである。不定形の剥片である。背面に自然面が残り、上面に打面調整の痕跡を有する。233の石材は黒曜石Bである。不定形剥片である。背面は齊一性のない剥離が見られる。自然面打面である。234の石材は黒曜石Cである。やや厚手の横長剥片である。235は頁岩Eの不定形剥片である。上面に摂理面があり、この面を打面とする剥離が見られる。背面や左右両側面にも剥離痕が認められる。236はホルンフェルスの不定形剥片で、周縁に自然面が残る。237は頁岩Eの不定形剥片である。背面に摂理面が見られ、上面に打面調整の痕跡が認められる。

238・239・240は礫器である。238の石材はホルンフェルスであり、片面に一部自然面を残し、上縁と左側縁に整形調整、下端に片面からの刃部調整を施す。239の石材は砂岩Bであり、裏面に大きな剥離による整形調整、正面の両側縁には粗い剥離による整形調整が見られる。下縁には片面からの刃部調整が施されている。240の石材は砂岩Bであり、横長の自然礫を素材としている。裏面に横向の大規模な剥離による整形調整、下縁には刃部形成の剥離が施される。

241は叩石である。石材は砂岩Aであり、棒状の扁平礫を素材とする叩石である。右側縁と下面に敲打痕が見られる。

242は磨石であり、磨石cに分類される。石材は花崗岩である。長さ8cmで器面の一部が剥落している。

ブロック11

ブロック11はD34区に位置する。図化は行わなかったが、細石刃及び剥片等が出土している。

ブロック12（第111～115図）

ブロック12はC・D34・35区に位置する。ナイフ形石器1点、細石刃6点、細石刃核6点、石核3点、二次加工剥片2点、剥片6点の計24点を図化した。

244はナイフ形石器である。石材は頁岩Aであり、自然面を有する横長の剥片を素材とする。素材の打面側にプランティングが施されており、刃部には微細な剥離痕が部分的に確認できる。

245～250は細石刃である。245の石材は黒曜石Dである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。本遺跡

から出土した細石刃核には、素材となる礫や分割礫に石核調整が施されずに細石刃剥離が行われている資料が確認できるが、本資料はそのような細石刃剥離の初期段階に剥出された可能性のある資料として掲載している。246の石材は黒曜石Dであり、明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。247の石材は砂岩Aで、明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。上下面が折断されている。248の石材は頁岩Eで、明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。上下面が折断されている。249の石材は黒曜石Bで、形状はやや方形を呈する。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。下面は折断されている。250の石材は頁岩Eで、形状はやや方形を呈する。明確な頭部調整の痕跡は見られない。上下面で折断されている。

251～256は細石刃核であり、251・252・253は3a-2類、254は3b-2類、255は4類、256は5b類に分類される。251の石材は砂岩Aであり、扁平な橢円礫を素材とする。作業面は小口の両面に設定されているが、背面左上半の剥離は細石刃剥離後の剥離面である。下縁端には敲打状の剥離痕がわずかに確認できる。252の石材は頁岩Eであり、扁平な円礫を素材とする。打面は右側面側からの剥離により作出されている。正面左上部に見られる剥離は、細石刃剥離後のアクシデントによる欠失と思われる。また、背面右上部には調査時についた新しい剥離痕が見られる。253の石材は頁岩Aであり、扁平な円礫を素材とする。打面は右側面側から作出されており、正面及び背面に作業面が設定されている。左側面に見られる剥離痕は細石刃剥離作業中のイレギュラーなものと思われる。254の石材は砂岩Bであり、扁平な円礫を素材とする。細石刃剥離面は、正面及び背面の2面に設定されている。右側面下半にはバルブのやや発達した大きな剥離面が確認でき、この剥離面を打面として左側面下端に下縁調整が1～2回施された後に、背面の細石刃剥離が行われている。255の石材は頁岩Eである。素材の主要剥離面を右側面に、素材の末端部を下縁に据えている。256の石材は黒曜石Bであり、自然面を有する剥片を素材とする。打面は右側面側から作出されており、作業面には階段状剥離痕が残る。左側面及び背面には石核調整が施されている。

257・258・259は石核である。257の石材は砂岩Aの円礫で、形状は盤状を呈する。上面・裏面・下面に自然面が残る。单打面であるが剥離面が全周する。正面と右側面は打面調整が施され、右側面と裏面は原石面打面である。幅広の横長剥片を剥離している。258の石材は頁岩Aの円礫を素材としている。剥離面は正面と右側面に見られ、それぞれ剥離方向に齊一性が見られない。打面は上面と左右両側面に見られる。上面の打面は自然面となっており、左右両側面の打面は剥離面となっている。259の石材は頁岩Eである。打面転位を繰り返し、複数

の剥離面を形成している。各剥離面でやや幅広の剥片を剥離している。また、打面の一部には打面調整も認められる。

260・261は二次加工剥片である。260の石材は黒曜石Dである。縦長の不定形剥片を素材としている。背面の右側縁にはやや内湾した連続する二次加工が見られ、左側面には二次加工ではなく石核の剥離痕が見られる。261の石材はチャートである。やや厚みのある横長剥片を素材としている。背面に自然面を残し、背面の末端にやや急斜度の二次加工が施されている。

262～267は剥片である。262の石材は黒曜石Bである。自然面を残す剥片であり、右側面にわずかな剥離が見られる。263は黒曜石Bの横長の剥片である。上面に打面調整の痕跡を有する。264の石材は黒曜石Bである。剥片を素材とし、主要剥離面にバルブを残す。265は砂岩Cの縦長剥片で、背面に自然面が残る。266は安山岩の不定形の剥片である。267は安山岩のやや厚みのある寸詰まりの縦長剥片である。上下面に自然面が残る。

ブロック13（第116図）

ブロック13はE・F 33・34区に位置する。細石刃1点、細石刃核4点、剥片2点、磨石1点の計8点を図化した。268は細石刃である。石材は黒曜石Cである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。背面の一部に自然面が残る。

269～272は細石刃核であり、269は2類、270・271は5a類、272は5b類に分類される。269の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。分割面をそのまま打面としており、両側面及び背面には打面上から石核調整が施される。右側面には自然面が残る。270の石材は頁岩Eである。素材の主要剥離面を左側面に、打面部を作業面に据えており、素材の側縁及び末端部が下縁及び背縁となっている。背縁に見られる小剥離痕は、剥離の大きさが不揃いで連続性も見られないことから、意図的な剥離ではないと考えられる。271の石材は頁岩Eである。剥片を素材としており、素材の小口に作業面が設定されている。両側面には素材の剥離面がそのまま残されている。272の石材は黒曜石Cであり、小型の角礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われている。右側面のパティナは、他の剥離面とは異なり擦りガラス状を呈している。下面は剥離面であり、左側面及び上面には自然面を残している。

273・274は剥片である。273の石材は頁岩Aである。横長の剥片で上面に自然面が残る。274は砂岩Bの縦長剥片で、上面に自然面が残る。背面の剥離方向に斉一性がなく、上縁に細かい剥離を施している。

275は磨石であり、磨石cに分類される。石材は安山岩で、長さ7cmである。

ブロック14（第117・118図）

ブロック14はF 34区に位置する。接合資料1点、細石刃核1点の計2点を図化した。

接合資料7は細石刃核1点、剥片4点の計5点の接合資料である。接16は細石刃核プランクであり、接17～20は剥片である。石材は頁岩Eであり、素材は自然面や節理面を有するやや大型の分割礫である。接16は接合資料7の正面図左半に位置しており、左端に見られる下面側からの剥離面が細石刃剥離の打面と想定される。右側面には節理面を残している。接17～20の剥片は、接16の素材獲得時に母岩から剥出された剥片である。

276は細石刃核であり、4類に分類される。石材は頁岩Eである。素材の主要剥離面を左側面に据え、作業面を素材の小口に設定している。打面は横方向からの剥離により作出されており、作業面には階段状剥離痕が残る。

ブロック15（第119図）

ブロック15はF・G 34・35区に位置する。接合資料1点、細石刃核1点、石鎌1点の計3点を図化した。

接合資料8は細石刃核1点、剥片2点の計3点の接合資料である。接21は細石刃核であり、接22・23は剥片である。石材は頁岩Eであり、素材は分割礫である。接22及び接23は細石刃核の背面に接合する剥片であり、背面調整時に剥出されている。接合資料8は作業面側から打面が作出されており、下縁・背面調整が施された後に細石刃剥離が行われている。打面調整は施されない。また、細石刃剥離面には階段状剥離痕が残る。接21は1c類に分類されるが、下縁調整が施されるなど4類的要素も見られる。

277は細石刃核であり、1c類に分類される。石材は黒曜石Bであり、小型の礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、左側面及び背面には素材の剥離面を残している。

278は打製石鎌である。石材はチャートであり、二等辺三角形状を呈する。

ブロック16（第120図）

ブロック16はF・G 35区に位置する。細石刃核1点を図化した。

279は細石刃核であり、5b類に分類される。石材は頁岩Eである。素材の主要剥離面を左側面に据えている。作業面幅が約0.4cmと狭いため、細石刃剥離後に右側面が欠失した可能性がある。下面には自然面を、背面には節理面を残す。

ブロック17

ブロック17はI 31・32区に位置する。特筆する遺物は出土しなかったため、図化は行わなかった。

ブロック18（第121図）

ブロック18はI・J 32・33区に位置する。細石刃核1点、削器1点、石核1点、剥片1点の計4点を図化した。

280は細石刃核であり、4類に分類される。素材の主

要剥離面を左側面に据えており、打面は作業面側から作出されている。右側面の右半には自然面を、左半にはパティナの異なる剥離面を残している。下面には、下面中央を中心に放射状に広がるリングが確認できることから、細石刃核の下半部をアクシデントにより欠失したものと想定される。

281は削器である。石材は頁岩Bである。縦長の剥片を素材としており、素材の打面は自然面である。両側縁には腹面側から二次加工が施されており、右側縁下半はノッチ状を呈している。

282は石核である。石材は黒曜石Bであり、角礫を素材とする。正面にはやや縦長の剥離面が確認できる。

283は剥片である。石材は黒曜石Eである。背面に自然面が残り、上面に打面調整の痕跡が認められる。

ブロック19（第122図）

ブロック19はH・I 27区に位置する。細石刃5点、細石刃核4点、削器2点、二次加工剥片1点の計12点を図化した。

284～288は細石刃である。284の石材は砂岩Aである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。上下面が折断されている。285～287の石材は頁岩Aである。288の石材は頁岩Aで、形状はやや方形を呈する。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。上下面折断されている。

289～292は細石刃核であり、3a-2類に分類される。289の石材は頁岩Aであり、作業面が2面設定されている。290の石材は頁岩Bであり、打面は平坦な分割面である。両側面に自然面を残す。291の石材は頁岩Aであり、打面は両極打法により作出されている。292の石材は頁岩Aである。

293・294は削器である。293の石材は黒曜石Bであり、自然面を有する横長の剥片を素材とする。素材剥片の末端側に、背面側から二次加工が施されて刃部が作出されている。背面上縁には微細な剥離痕が確認できることから、素材の鋭い縁辺も刃部に利用していたと考えられる。294の石材は黒曜石Bであり、素材剥片の二側縁に腹面側から二次加工が施されて刃部が作出されている。上面は素材の打面である。

295は二次加工剥片である。石材は黒曜石Bであり、自然面を有する横長の剥片を素材とする。素材剥片の末端部に背面側から二次加工が施されている。両側縁の下半には浅い抉りが見られる。

ブロック20（第123・124図）

ブロック20はI 28区に位置する。細石刃2点、細石刃核2点、石核3点、磨・敲石1点の計8点を図化した。

296・297は細石刃である。296の石材は水晶Aである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。297の石材は頁岩Eである。上下面が折断されている。

298・299は細石刃核であり、298は1c類、299は4類に分類される。298の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。打面の作出は右側面側から行われており、右側面には素材の剥離面をそのまま残している。299の石材は水晶Aである。打面は分割面あるいは平坦な単剥離面であり、打面調整は施されない。右側面は上面側からの剥離であるが、バルブは残存していない。下面には自然面を残す。

300・301・302は石核である。300の石材は黒曜石Bであり、礫を素材とする。正面及び両側面には不整な剥離面が見られ、打面を転移させながら素材が剥出されている。301の石材は黒曜石Bであり、礫を素材とする。上面に見られる打面は右側面側から作出されており、緩やかに凹んだ剥離面である。正面及び両側面が作業面であり、やや不整な剥片が剥出されている。302の石材は黒曜石Bである。剥離面は正面と裏面で、打面は上面のみである。各剥離面でやや幅広の剥片を剥離している。打面の一部には打面調整が施される。

303は磨・敲石である。石材は安山岩である。長方形を呈し、両面共に良く磨られ、上面・下面及び表面の一部に細かい敲打痕が認められる。長さが10cmを超すやや大きいものである。磨石aに分類される。

ブロック21（第125図）

ブロック21はJ・K 28・29区に位置する。細石刃2点、細石刃核プランク2点、搔器1点、石核1点、磨石1点の計7点を図化した。

304・305は細石刃である。304の石材は黒曜石Bであり、頭部調整が施されているが、それ以外は明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。305の石材は黒曜石Cである。上面及び上下面で折断されている。

306・307は細石刃核プランクである。306の石材は黒曜石Bであり、上面及び両側面の3面は平坦な分割面である。307の石材は黒曜石Bである。左側面は素材の主要剥離面であり、上面は分割面である。下面是正・背面の両面側から二次加工が施されている。細石刃核プランクとしているが、他の器種の可能性も考えられる。

308は搔器である。石材は黒曜石Bであり、素材剥片の両側縁に腹面側から急角度の二次加工が施されて刃部が作出されている。左側面は折断面であり、背面には自然面を残す。

309は石核である。石材は黒曜石Bであり、打面転位を繰り返し、複数の剥離面を形成している。各剥離面でやや幅広の剥片を剥離している。また、打面の一部には、打面調整も認められる。

310は磨石である。石材は安山岩である。円形を呈するもので磨石bに分類される。径が約7cmであり、両面共によく磨られている。

ブロック22（第126図）

ブロック22はJ 27区に位置する。削器1点を図化した。311は削器である。石材は黒曜石Bである。縦長の剥片の片側縁に、主に腹面側から二次加工が施されて緩やかな抉りを持つ刃部が作出されている。素材の打面は除去されている。

ブロック23（第127・128図）

ブロック23はJ・K 27, J 28区に位置する。ナイフ形石器1点、台形石器2点、細石刃6点、細石刃核3点、搔器3点、楔形石器1点、石核1点、二次加工剥片1点、剥片1点、磨石1点の計20点を図化した。

312はナイフ形石器である。基部加工のナイフ形石器の刃部片と考えられるが、他の器種の可能性もある。石材は頁岩Aであり、縦長で狭長な剥片の末端部に微細な剥離痕が確認できる。

313・314は台形石器である。313の石材は黒曜石Cである。素材の打面部及び末端部にプランティングが施されている。刃部には微細な剥離痕が確認できる。314の石材は水晶Aであり、両側縁から基部にかけて丁寧な二次加工が施されている。右側縁の一部に自然面を残す。

315～320は細石刃である。315の石材は黒曜石Bである。頭部調整が施されているが、それ以外は明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。316は背面に自然面が残り、背面中央の稜を打面とする横方向の剥離が見られる。317の下面是折断されており、背面には剥離方向が逆になる剥離痕が見られる。318の石材は水晶Aである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。319の石材は水晶Aである。上面は折断されている。320の石材は黒曜石Bで、形状はやや方形を呈する。上下面が折断されている。

321～323は細石刃核であり、321・322は1c類、323は5b類に分類される。321の石材は水晶Aである。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、背面側に傾斜した打面となっている。両側面には石核調整が施されるが、背面には自然面をそのまま残している。322の石材は水晶Aである。左側面側から打面作出が行われた後に、作業面側から打面調整が施されて細石刃剥離が行われている。両側面には石核調整が施される。323の石材は水晶Aである。打面は横方向からの剥離により作出されており、右側面は下面側から石核調整が施されている。左側面には素材の剥離面を残している。

324・325・326は搔器である。324の石材は黒曜石Bであり、やや厚みのある剥片の腹面及び背面の両側側から、やや粗い二次加工が施されて刃部が作出されている。上半部は欠損である。325の石材は黒曜石Bであり、腹面側から丁寧な二次加工が施されて弧状を呈する刃部が作出されている。上半部は欠損している。326の石材は黒曜石Bであり、素材の片側縁に腹面側から急角度の二

次加工が施されて刃部が作出されている。

327は楔形石器である。石材は水晶Aであり、やや厚みのある剥片を素材とする。正面及び背面には上下両方向からの剥離痕が確認でき、背面には自然面及び節理面が残る。

328は石核である。石材は黒曜石Bで、最終の作業面は正面とみられる。打面転位を繰り返しており、剥離方向に斉一性がない。

329は二次加工剥片である。石材は黒曜石Bである。横長の剥片を素材としている。右側縁に連続した二次加工が見られる。

330は剥片である。石材は黒曜石Bである。自然面を残した剥片を素材とし、主要剥離面を残す。

331は磨石であり、磨石bに分類される。石材は安山岩である。径約8cmである。

ブロック24（第129・130図）

ブロック24はK・L 27・28区に位置する。ナイフ形石器1点、石核1点、削器1点、使用痕剥片1点、磨石1点、土器1点の計6点を図化した。

332はナイフ形石器である。二側縁加工のナイフ形石器で、素材となる横長剥片の打面側と末端側にプランティングが施されている。石材は玉髓Aである。

333は石核である。石材は黒曜石Bであり、形状は上面観が五角形状を呈する。角礫の分割面を打面に据えており、正面及び右側面から不定形の剥片が剥出されている。下面是自然面である。

334は削器である。石材は黒曜石Bである。縦長の剥片の両側縁を折断し、素材の末端部に腹面側から二次加工が施されて刃部が作出されている。裏面下半には平坦剥離が施されている。

335は使用痕剥片である。石材は黒曜石Bで、横長剥片を素材としている。背面の一部に自然面が残り、末端には微細な使用痕が見られる。

336は磨石であり、磨石bに分類される。石材は砂岩Bである。径11cmのものである。いずれも両面共によく磨られている。

P7は土器である。横位の隆線文と、縦位の細隆線文を施す土器の胴部片である。横位の隆線文は摩滅が激しく形状等は不明であるが、幅は最大で約6mmと考えられる。縦位の微隆線文も摩滅が激しく形状は不明であるが、幅は約3mmである。器面調整は内外面ともにナデ調整が行われている。

ブロック25（第131～133図）

ブロック25はK・L 28・29区に位置する。ナイフ形石器3点、細石刃7点、細石刃核3点、使用痕剥片1点、剥片1点、打製石鏃1点、磨製石鏃1点、礫器2点、磨石3点、磨石・敲石2点の計24点を図化した。

337・338・339はナイフ形石器である。337の石材

は砂岩Aであり、自然面を打面に持つ縦長の剥片を素材とする。素材の打面部を基部に据え、両側縁にやや粗めのプランティングが施されている。338の石材は玉髓Aであり、素材の打面部を基部に据え、両側縁にプランティングが施されている。裏面の一部に節理面を残す。339の石材は砂岩Aである。縦長の剥片を素材としており、素材の打面を基部に据えている。基部は腹面側から二次加工が施されて弧状を呈している。刃部下半には微細な剥離痕が確認できる。先端部を欠損する。

340～346は細石刃である。340・341の石材は黒曜石Cである。342の石材は黒曜石Dである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。尾部が折断されている。343の石材は黒曜石Cである。344の石材は黒曜石Cである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。345の石材は黒曜石Cで、末端には自然面が残る。346の石材は黒曜石Cで、明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。下面是折断されている。背面は自然面が残り、腹背面で剥離方向が逆となっている。背面の上下端には、自然面を打面とする細かい剥離痕が見られる。

347・348・349は細石刃核であり、347は1c類、348は1c-2類、349は1d類に分類される。347の石材は黒曜石Bである。打面は作業面側から作出されており、正面には細石刃剥離面が3枚確認できる。348の石材は黒曜石Cであり、角礫を素材とする。作業面が正面及び背面の2面に設定されているが先後関係は不明である。左側面及び背面には自然面が残る。349の石材は黒曜石Cである。小型の角礫を素材とし、打面は作業面側から作出されて背面側に急角度で傾斜している。石核調整はほとんど行われず、両側面、背面及び下面には自然面を残している。

350は使用痕剥片である。石材は砂岩Aで、縦長剥片を素材としている。側縁はほぼ平行し、背面に縦方向の剥離痕が見られる。右側縁の一部に使用痕が確認できる。

351は剥片である。石材は頁岩Bの不定形剥片である。

352は打製石鏃である。石材は玉髓Bであり、二等辺三角形状を呈するが、風化が著しく正・背面の剥離痕はやや不明瞭である。

353は磨製石鏃である。石材は頁岩Bであり、基部はやや丸みを帯びる。先端部は欠損している。IX層からの出土であるが、上層からの混入の可能性がある。

354・355は礫器である。354の石材はホルンフェルスである。正面にのみ調整が見られ、下縁と左側縁に粗い剥離が施される。刃部は、それ程鋭利ではない。355の石材はホルンフェルスである。下縁の片面に刃部調整が施されている。

356～358は磨石、359・360は磨石・敲石であり、356～358は磨石bに分類される。356の石材は安山岩である。径が約6cmで円形を呈す。357の石材は花崗岩

である。径約9cmで円形を呈する。358の石材は花崗岩である。径が約6cmで円形を呈する。359の石材は安山岩である。両面が良く磨られており、下面には細かな敲打痕が認められる。磨石aに分類される。360の石材は安山岩である。欠損部を除く側縁全周に敲打痕が認められる。

ブロック26（第134図）

ブロック26はK・L29区に位置する。細石刃1点、細石刃核1点、石核2点、土器1点の計5点を図化した。

361は細石刃である。石材は頁岩Bである。頭部調整は見られなかった。下面是折断されている。

362は細石刃核であり、5a類に分類される。石材は黒曜石Dであり、小型の礫を素材とする。打面調整は施されない。上面及び左側面に自然面を残している。

363・364は石核である。363の石材は玉髓Aで打面は上面のみで一部に打面調整が見られる。単打面であるが剥離面が全周する。各剥離面でやや幅広の剥片を剥離している。364の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。形状は正面観が「U」字状を呈する。打面及び背面は分割面であり、正面及び両側面から剥片が剥出されている。

P5は土器である。斜位方向の隆線文を施す口縁部片である。口唇部はわずかに残存し、やや外傾気味に平坦に整形された口唇部に刺突文が施されている。この口唇部を平坦口縁と考えると、隆線文は斜位方向に施されていることになる。隆線文は破損しており幅・形状ともに不明であるが、やや大ぶりの隆線文であるため、貼り付けられたと考えられる。器面調整は内外面ともにナデ調整が行われ、内面には工具痕が残る。接合しなかつたため、今回は図化していないが、取り上げ時には同一個体と考えられる細片も出土している。

ブロック27（第135図）

ブロック27はK29・30区に位置する。ナイフ形石器1点、台形石器1点、角錐状石器1点、細石刃核1点の計4点を図化した。

365はナイフ形石器である。石材は黒曜石Cであり、背面に節理面を有する剥片を素材とする。素材の側縁末端部分を刃部に据え、打面部及びこれと接する側部分にプランティングが施されている。腹面には平坦剥離が施されてバルブの厚みが除去されている。

366は角錐状石器であり、石材は黒曜石Cである。自然面を有する剥片を素材としており、自然面側から素材の両側縁にややバルブの発達した二次加工が施されて形状が整えられており、基部にやや深めの抉りを持つ。尖頭部は欠損である。

367は台形石器である。石材は黒曜石Bであり、背面に自然面を有する剥片を素材とする。素材の末端側は折断されており、素材の打面部に腹面側から二次加工が施

されている。

368は細石刃核であり、1c類に分類される。石材は黒曜石Cであり、小型の角礫を素材とする。打面は作業面側から作出されている。最後に剥出された細石刃長は1.2cm前後であるが、上面、両側面及び背面に自然面を残していることから、細石刃剥離の当初から細石刃長に大きな変化はないと考えられる。

ブロック28（第136・137図）

ブロック28はK30区に位置する。細石刃2点、細石刃核2点、作業面再生剥片1点、打面再生剥片1点、削器1点、石錐1点、石核1点、剥片1点の計10点を図化した。

369・370は細石刃である。369の石材は黒曜石Cで、明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。石材は黒曜石Cである。370の石材は水晶Bで、形状はやや方形を呈する。上・下面是折断されている。

371・372は細石刃核であり、371は1c類、372は2類に分類される。371の石材は黒曜石Cであり、礫あるいは分割礫を素材とする。打面は右側面側から作出されており、打面調整は施されない。左側面は自然面である。372の石材は頁岩Aであり、分割礫を素材とする。打面は分割面あるいは平坦な単剥離面であり、両側面には打面上及び下縁側から石核調整が施されている。背面には自然面が残る。

373は作業面再生剥片である。石材は玉髓Aである。正面には細石刃剥離面が3面確認できる。本資料の上端～下端にかけて節理が見られるが、この節理の除去を目的に作業面再生が行われたと考えられる。

374は打面再生剥片である。石材は黒曜石Cである。左側面は主要剥離面であり、正面及び右側面には上面側からの剥離面が確認できる。

375は削器である。石材は黒曜石Eであり、自然面を有する剥片を素材とする。刃部は裏面側から二次加工が施されて下面側に作出されており、刃部角度は左端が浅く、右端に向かうにつれてやや急角度となっている。上面、裏面及び正面下半には自然面を残しており、正面上半にはパティナの異なる剥離面が見られる。

376は石錐である。石材は頁岩Aであり、薄手で縦長の剥片を素材とする。素材の打面部に刃部を作出しており、刃部の断面形状は菱形状を呈する。素材の両側面に二次加工が施されて整形されている。

377は石核である。石材は玉髓Bで、自然面を残す。

378は剥片である。石材は黒曜石Bである。上面及び裏面は折断面であり、左側面に自然面を残している。

ブロック29（第138図）

ブロック29はK30・31区に位置する。石錐1点、礫器1点の計2点を図化した。

379は石錐である。石材は頁岩Aである。薄手で縦長

の剥片の両側縁に二次加工が施されて整形されており、素材の末端部に断面が三角形状を呈する錐部が作出されている。裏面中央には素材の剥落跡が見られる。

380は礫器である。石材はホルンフェルスである。円礫を利用したもので、側縁と下縁に調整が見られる。錐部は、片面からやや凸状に整形される。

ブロック30（第139図）

ブロック30はK31・32区に位置する。接合資料1点、細石刃3点、細石刃核2点、土器1点の計7点を図化した。

接合資料9は細石刃核2点の接合資料である。石材は黒曜石Cであり、素材は礫あるいは分割礫である。接合資料9は打面幅に比べて打面奥行きが短い扁平形を呈しており、打面の作出及び打面調整は作業面側から行われている。背面には側面側からの背面調整が施され、その後、背面側から右側面調整が施されている。打面から左側面に加撃した際に細石刃核のほぼ中央で欠損してしまい、そのまま廃棄されたものである。細石刃核は1a類に分類される。本資料が出土した調査区南端付近では、同石材を使用した同型式の細石刃核が複数出土している。

381・382・383は細石刃である。381の石材は黒曜石Cである。上面が折断されており、背面末端部に横方向の剥離痕が認められる。382の石材は黒曜石Cである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。383の石材は黒曜石Cである。上面及び上下面で折断されている。

384・385は細石刃核であり、384は1c類、385は3a-2類に分類される。384の石材は黒曜石Bであり、小型の分割礫を素材とする。打面は右側面側から作出されており、両側面及び背面には石核調整が見られる。385の石材は砂岩Aであり、扁平な円礫を素材とする。打面は分割面で小口の両面に作業面が設定されている。細石刃剥離面には階段状剥離痕が見られる。

P9は土器である。縦位の微隆線文が施された土器の胴部片である。長さは約1cmであり、微隆線文自体は光の当て方や、観察する角度を上手くしないと確認できないような微細なものである。器面調整は外面はナデ調整、内面もやや粗いがナデ調整が行われている。胎土には金雲母が混ざる。

ブロック31（第140図）

ブロック31はK・L31区に位置する。細石刃4点、細石刃核1点の計5点を図化した。

386～389は細石刃である。386の石材は黒曜石Bである。387の石材は黒曜石Cである。388の石材は黒曜石Dである。背面に自然面が残る。389の石材は黒曜石Bである。背面の剥離痕の剥離方向が上下逆になっており、上面は折断されている。

390は細石刃核であり、1c類に分類される。石材は水晶Aである。細石刃剥離面にバルブが残存していない

ことから上面は打面再生後の剥離面であるが、ネガティブバルブが発達しておりやや凹んだ剥離面となっている。

ブロック32（第141・142図）

ブロック32はL・M31・32区に位置する。角錐状石器1点、尖頭器2点、台形石器1点、細石刃5点、細石刃核4点、石核2点、磨石・敲石2点の計17点を図化した。

391は角錐状石器である。石材は黒曜石Bであり、縦長の剥片を素材とする。素材の打面を基部に据えて腹面側から二次加工が施されている。基部はやや浅い抉り状の加工が施されて尖基状を呈している。先端部を欠損している。

392・393は尖頭器である。392の石材は頁岩Dであり、横長の剥片を素材とする。両側縁は粗加工の後に部分的に細かい二次加工が施されている。393の石材は頁岩Dであり、節理面を有する剥片を素材とする。やや細身であり、尖頭部を欠損している。

394は台形石器である。石材は黒曜石Bであり、横長の剥片を素材とする。素材の打面側及び末端側が弧状を呈するようにプランティングが施されており、形状は両側縁の中央が膨らんだ逆二等辺三角形状を呈する。基部に自然面が一部残る。

395～399は細石刃である。395の石材は黒曜石Cである。頭部調整が見られるが、それ以外は明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。396の石材は黒曜石Cである。397の石材は黒曜石Cである。背面に自然面が残る。398の石材は玉髓Bである。399の石材は黒曜石Bである。明確な頭部調整の痕跡は見られなかった。

400～403は細石刃核であり、400・401・402は1c類、403は3a類に分類される。400の石材は黒曜石Cである。打面の作出及び打面調整は作業面側から施されており、右側面及び背面には石核調整が施されている。細石刃剥離は左側面右半から正面にかけて行われている。401の石材は黒曜石Cであり、分割礫を素材とする。打面は多方向からの丁寧な剥離によって平滑に仕上げられている。402の石材は黒曜石Bである。打面の作出及び打面調整は多方向からの剥離により行われている。403の石材は頁岩Aである。素材は扁平な橢円礫であるが、素材の中心部に節理や空隙が見られるような質の悪いものである。そのため、打面の作出に際しては、多方向から丁寧に剥離を行わないと平滑に整えられなかつたものと思われる。下面には敲打状の小剥離痕が確認できる。

404・405は石核である。404の石材は黒曜石Aであり、自然面を有する剥片を素材とする。やや不整な小剥片が剥出されている。405の石材はホルンフェルスであり、礫を素材としている。上面を打点として、右側面の下部と下面に調整が見られる。

406・407は磨石である。406の石材は安山岩で、橢円形を呈し、磨石cに分類される。長さは8cmである。407の石材は安山岩である。円形を呈するもので磨石bに分類される。径が約7cmであり、両面共によく磨られている。

ブロック33（第143～148図）

ブロック33はK・L32・33区に位置する。台形石器3点、細石刃2点、細石刃核16点、細石刃核ブランク1点、二次加工剥片2点、使用痕剥片2点、剥片2点、礫器1点、磨石6点の計35点を図化した。

408・409・410は台形石器である。408の石材は黒曜石Bである。剥片を横位に用い、両側縁には折断加工が施されている。基部が尖る形状を呈している。409の石材は黒曜石Bである。形状は逆台形状を呈しており、刃部左半は欠損している。410の石材は黒曜石Cである。形状は逆台形状を呈する。素材の打面を基部に据えており、表面には左側縁側からの平坦剥離が施されている。

411・412は細石刃である。411の石材は頁岩Aである。背面は一部自然面が残り、剥離痕の剥離方向が腹面と逆になっている。412の石材は頁岩Aである。背面に自然面が残る。

413～428は細石刃核であり、413・414・415は1a類、416は1c類、417は1d類、418は2類、419・420・423は3a類、421・422は3a-2類、424は細石刃核ブランク、425・426は4類、427は5a類、428は5b類に分類される。413の石材は黒曜石Cであり、角礫を素材とする。打面幅より打面奥行きが短い扁平形を呈し、背面下半には横方向の背面調整が施されている。背面上半は自然面である。作業面には階段状剥離痕が見られる。414の石材は黒曜石Cであり、自然面を有する角礫を素材とする。打面は背面側に傾斜しており、作業面側から打面調整が施されている。背面及び左側面には自然面をそのまま残している。415の石材は黒曜石Dであり、自然面を有する小型の角礫を素材とする。打面は作業面側から作出されて背面側にやや傾斜している。打面及び下面には自然面を残しているため、細石刃剥離の当初から作業面長に大きな変化はないと思われ、その最大長は1.5cm前後を測る。416の石材は黒曜石Cであり、角礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、打面は背面側に傾斜している。下面には自然面をそのまま残している。417の石材は黒曜石Cである。角礫を素材としており、打面は背面側に傾斜している。打面の作出以外の石核調整は施されず、両側面及び背面に自然面が残る。418の石材は黒曜石Cであり、分割礫を素材とする。打面は作業面側から作出されており、打面調整が施されて細石刃剥離が行われている。両側面の石核調整は打面上から行われている。下面は側面側からの単剥離面であるが、緩やかな凹みを持つ。打

面の両側縁中央付近には、細石刃核の固定痕と思われる側面側からの向かい合う剥離痕が観察できる。419の石材は砂岩Aであり、扁平な円礫を素材とする。分割面を打面としており、片側の小口に作業面を設定して細石刃剥離が行われている。420の石材は頁岩Bであり、扁平な円礫を素材とする。細石刃剥離面には階段状剥離痕が確認できる。421の石材は砂岩Aである。扁平な円礫を素材とする。分割面を打面としており、作業面が2面設定されている。正面の細石刃剥離面には階段状剥離痕が残る。422の石材は砂岩Bであり、扁平な円礫を素材とする。打面は分割面であり、最も長い細石刃剥離長は2.2cm前後である。423の石材は頁岩Aであり、扁平な円礫を素材とする。打面は右側面側から作出されており、打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。右側面に見られる下面側からの剥離面は、剥離の先後関係から細石刃剥離後の剥離面である。424の石材は頁岩Aであり、扁平な円礫を素材とする。打面は右側面側から作出されており、打面調整は施されない。右側面は背面側から石核調整が施されており、左側面は自然面である。425の石材は黒曜石Cであり、打面は背面側からの単剥離面で作出されて背面側に急傾斜している。打面調整は施されない。両側面ともに下縁調整が施されている。426の石材は黒曜石Aであり、小型の分割礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、作業面は素材の小口に設定されている。427の石材は黒曜石Bである。自然面を有する剥片を素材としており、素材の主要剥離面を右側面に据え、素材の小口に作業面が設定されている。428の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。両側面に素材の剥離面を残す。

429は細石刃核ブランクである。石材は黒曜石Aであり、剥片を素材とする。右側面は素材の主要剥離面であり、左側面及び上面は分割面である。上面下半には正面側から二次加工が施されている。

430・433は二次加工剥片である。430の石材は黒曜石Bである。やや厚みのある剥片を素材としており、周縁に細かな二次加工が施されている。433の石材は黒曜石Cである。背面に自然面が残る。

431・432は使用痕剥片である。431の石材は黒曜石Cで、背面には自然面が残る。左側縁に微細な使用痕が見られる。432の石材は砂岩Cで、不定形剥片を素材としている。上縁と右側縁の一部に微細な使用痕が見られる。

434・435は剥片である。434の石材は黒曜石Cである。やや縦長の剥片で、背面に自然面が残る。435の石材は黒曜石Bである。剥片を素材とする。

436は礫器である。石材はホルンフェルスである。両側縁に連続した整形調整、下縁に片面からの刃部調整が施される。

437～441は磨石である。437の石材は安山岩である。橢円形を呈するもので磨石cに分類される。長さ16.5cmを測り大型である。両面共にやや粗い磨面である。438の石材は安山岩である。円形を呈するもので磨石bに分類される。径が約6cmであり、両面共によく磨られている。439の石材は安山岩である。円形を呈するもので磨石bに分類される。径が約6cmであり、両面共によく磨られている。440の石材は安山岩である。橢円形を呈するもので磨石cに分類される。長さ10cmを測り、両面共によく磨られている。441の石材は安山岩である。円形を呈するもので磨石bに分類される。径が約6cmであり、両面共によく磨られている。

442は磨石である。石材は砂岩Bである。方形を呈するもので、磨石dと分類したものである。欠損しているため全体の規模は判明しないが、現存部分では長さ14cm、幅9cmを測る。両面共によく磨られている。

ブロック34（第149図）

ブロック34はL・M33・34区に位置する。細石刃1点、細石刃核1点、礫器1点、磨石5点の計8点を図化した。

443は細石刃である。石材は黒曜石Aである。頭部調整が施された痕跡が見られる。

444は細石刃核であり、1c類に分類される。石材は黒曜石Cである。角礫を素材としており、打面の作出は作業面側から行われているが、打面調整は施されない。背面上半は節理を持つ自然面であり、背面下半には下面側からの剥離が確認できる。

445は礫器である。石材はホルンフェルスである。正面に下方からの大きな整形調整を施した後、刃部形成の細かな剥離を片面のみに施している。

446～450は磨石であり、446～449は磨石b、450は磨石cに分類される。446・447の石材は安山岩であり、径約6cmである。両面共によく磨られている。448・449の石材は安山岩であり、径約8cmである。両面共によく磨られている。450の石材は安山岩であり、橢円形を呈する。長さ5～6cmを測り、両面共によく磨られている。

ブロック35（第150図）

ブロック35はJ35区に位置する。細石刃核3点、剥片2点の計5点を図化した。

451・452・453は細石刃核であり、451は1c類、452は2類、453は5a類である。451の石材は黒曜石Bであり、角礫を素材とする。両側面及び背面に自然面を残している。打面調整は施されない。452の石材は黒曜石Bであり、分割礫を素材とする。分割面の打面上から両側縁に石核調整が施されている。作業面には階段状剥離痕を、左側面には自然面を残す。453の石材は黒曜石Cである。自然面を有する剥片を素材としており、素材の主要剥離面を右側面に据えて、素材の小口に作業面

が設定されている。

454・455は剥片である。454の石材は黒曜石Bである。不定形剥片で、下面は折断される。上面に打面調整の痕跡を有する。455は黒曜石Gの横長の剥片で、背面の右から下縁に剥離痕が見られる。

ブロック36（第151図）

ブロック36はK35区に位置する。細石刃核1点、礫器1点、剥片1点の計3点を図化した。

456は細石刃核であり、4類に分類される。石材は水晶Aである。打面は多方向からの剥離により作出されており、右側面に単剥離による下縁調整が施された後に、左側面に下縁調整が連続して施されている。

457は礫器である。石材はホルンフェルスであり、両側縁に丁寧な整形調整、下縁には片面からの刃部調整が施されている。

458は剥片である。石材は黒曜石Aであり、周縁に自然面が残り、上面には打面調整の痕跡を有する。

ブロック37（第152・153図）

ブロック37はL・M34・35区に位置する。尖頭器1点、細石刃2点、細石刃核9点、石核1点、剥片2点、礫器1点、土器3点の計19点を図化した。

459は尖頭器である。石材は頁岩Eである。縦長の剥片を素材としており、素材の打面側を尖頭部に据えている。尖頭部は欠損している。正面右半の尖頭部側に見られる空白は、尖頭部の欠失に伴う欠損である。

460・461は細石刃である。460の石材は黒曜石Cである。461の石材は黒曜石Cである。背面の剥離痕の一部で剥離方向が逆になっている。

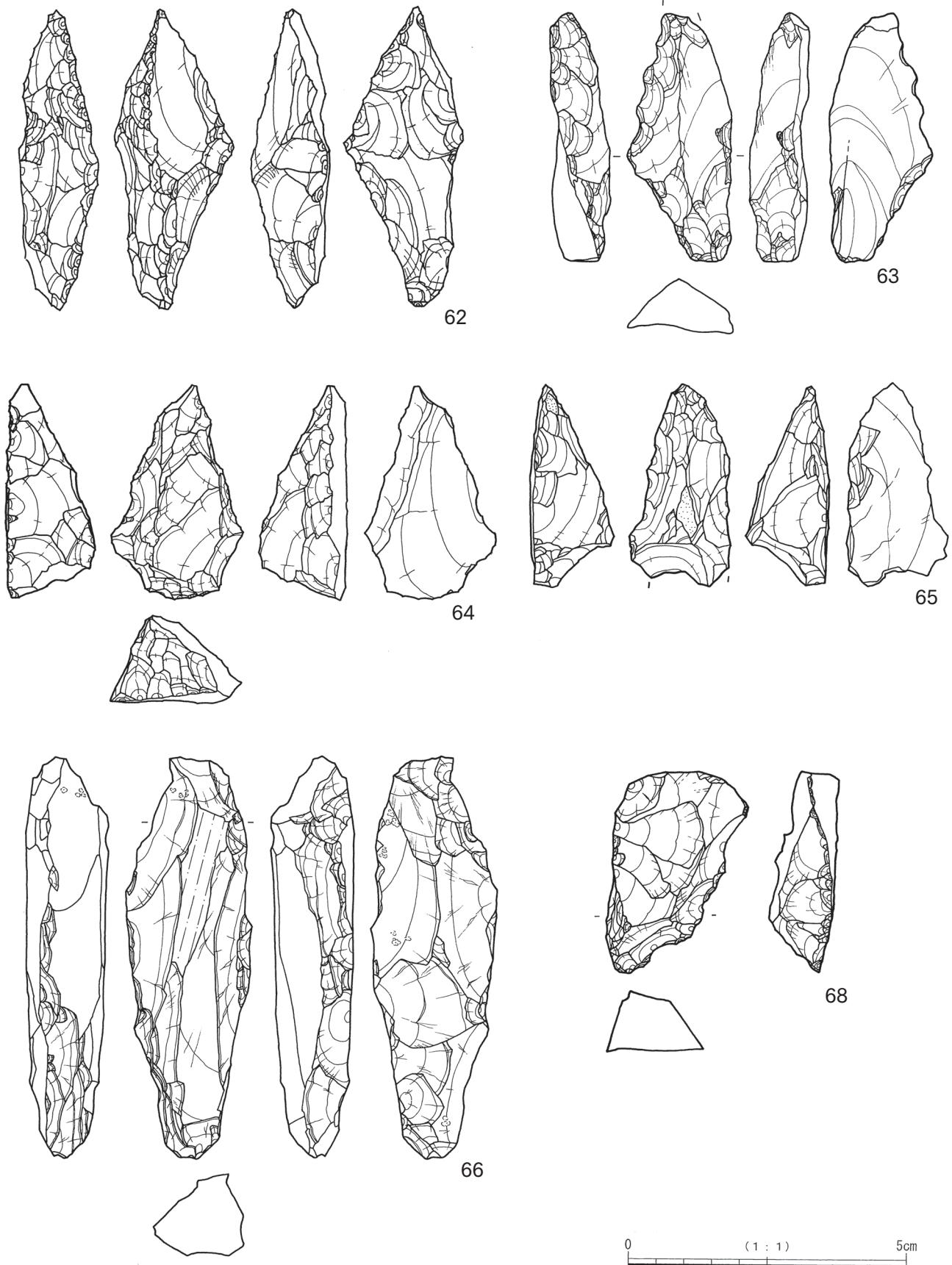
462～470は細石刃核であり、462・463は1a類、464は1c類、465・466は1c-2類、467・468は4類、469は5a類、470は5b類に分類される。462の石材は黒曜石Cである。角礫を素材としており、打面は側面側から丁寧に作出されている。背面は平坦な自然面である。463の石材は黒曜石Cであり、角礫を素材とする。打面は作業面側からの剥離で形成され、打面調整は施されずに細石刃剥離が行われている。下面には素材の剥離面を残す。464の石材は黒曜石Bであり、礫を素材とする。打面は分割面あるいは素材の剥離面であり、両側面には打面上からの石核調整が施されている。465の石材は黒曜石Cであり、角礫を素材とする。作業面は正面と背面の2面に設定されている。先行する細石刃剥離は上面を打面に据えて正面から細石刃剥離を行うものであり、その後、打面を180度転移して下面を打面に据え、背面から細石刃剥離が行われている。剥出された細石刃長は1.5cm前後を測る。466の石材は黒曜石Cであり、礫を素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われており、左側面及び背面には打面上からの石核調整が施されている。右側面に見られる平行する樋状剥離痕は先行する細石刃剥離の可能性が考えられるが、その場合の打面は背面に当たる。467の石材は黒曜石Cであり、分割礫素材とする。打面の作出及び打面調整は作業面側から行われている。石核調整はほとんど行われず、両側面には素材の剥離面を残している。468の石材は黒曜石Bであり、扁平礫あるいは剥片を素材とする。打面は右側面側からの連續した剥離により作出されている。また、右側面下端に作業面側から単剥離が施された後に、その面を打面として左側面に下縁調整が施されている。469の石材は黒曜石Bである。素材の主要剥離面を左側面に据えている。作業面は狭長で作業面幅がそのまま細石刃幅となっており、彫器の可能性も考えられる。470の石材は黒曜石Aであり、分割礫を素材とする。両側面に素材の剥離面を残しており、素材の小口に作業面が設定されている。石核調整はほとんど施されない。下面も素材の剥離面をそのまま残している。背面は自然面である。

471は石核である。石材は頁岩Aである。剥片を素材とし、打面調整は施されず、正面に右側に大きな剥離が見られる。中央には、階段状剥離が見られる。

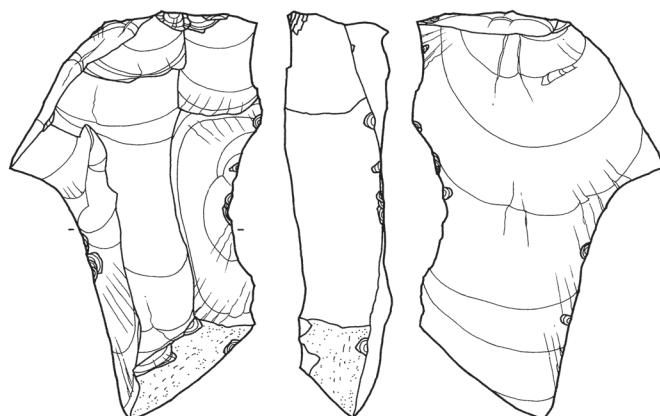
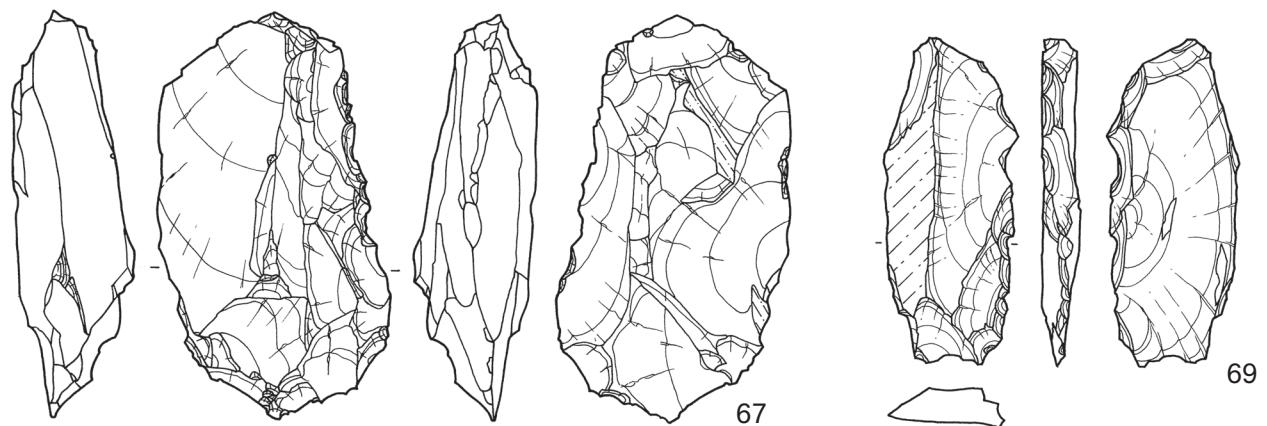
472・473は剥片である。472は玉髓Aの剥片である。背面には自然面が残り、上面には打面調整の痕跡が見られる。473は水晶Aの不定形剥片である。打面調整の痕跡が認められる。

474は礫器である。石材はホルンフェルスであり、横長の自然礫を素材としている。左側縁に整形調整、下縁には片面からの丁寧な刃部調整が施されている。

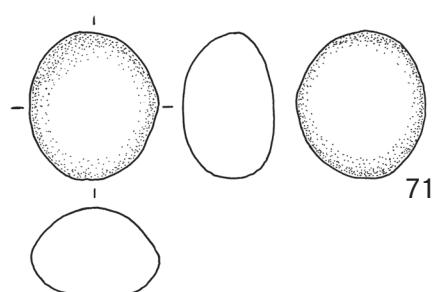
P2・P4・P14は縄文時代草創期の土器である。P2は幅約7mm、高さ約5mmの三角形の隆線文を施す口縁部片である。隆線文の上部には、隆線文を接合するときに指で摘まんだ痕跡と考えられる爪痕が残る。口唇部はやや平坦に整形される。器面調整は内外面ともに工具ナデが行われ、特に内面には約9mmの幅で工具痕が残る。P4は口縁部直下に隆線文を貼り付ける土器である。ここでは口縁部としたが、口唇部の摩滅が激しいため、擬似口縁である可能性もあり、この場合は土器の上下も不確かである。隆線文は、幅約8mm、高さ約4mmの貼り付け隆線文である。摩滅が激しいが断面は、かまぼこ状を呈す。器面調整は内外面ともにナデ調整が行われており、特に内面の口縁部上端部は工具ナデが確認できる。器壁は口縁部上端が6mm、隆線文下位が4mmと器壁の厚さに明らかな差異が見られる。P14は無文の胴部片である。今回出土した縄文時代草創期の破片資料の中では最大級の大きさのものである。器面調整は、内外面ともにナデ調整が行われている。



第83図 IX層ブロック1出土遺物1

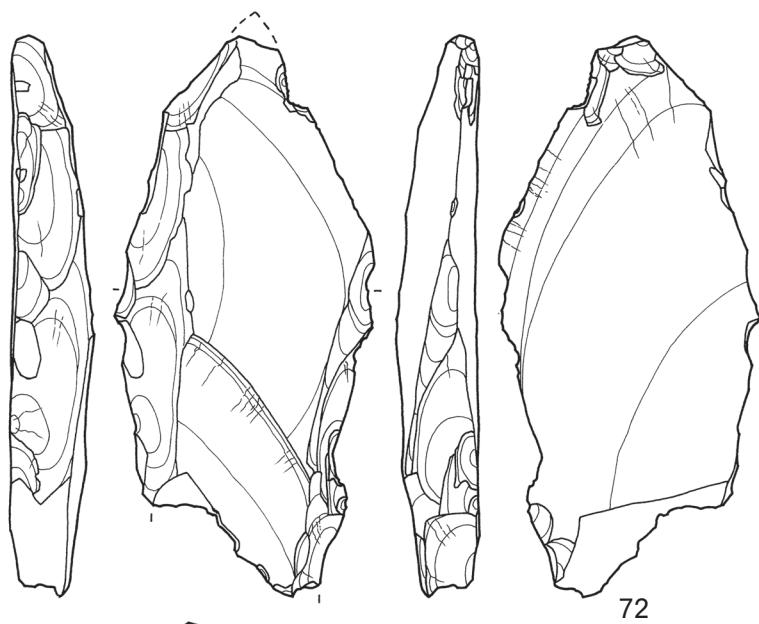


0 (1 : 1) 5cm

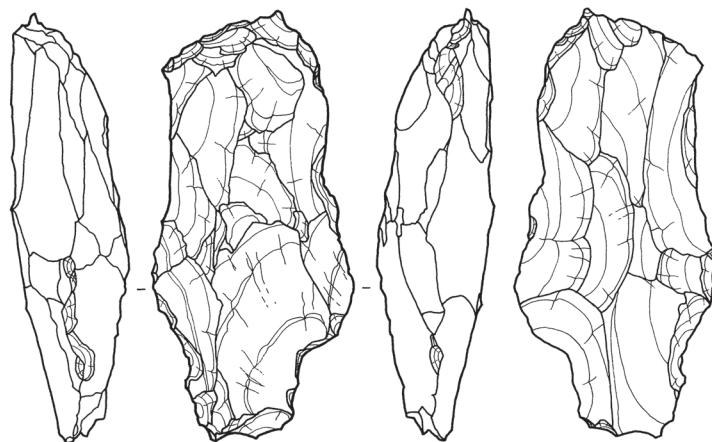


0 (1 : 3) 10cm
(71のみ $\frac{1}{3}$)

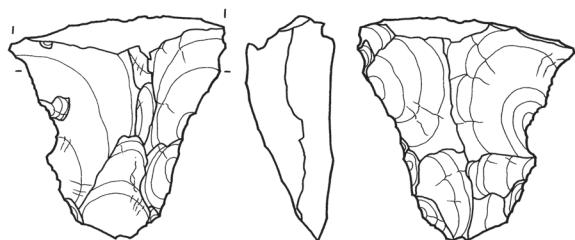
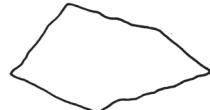
第84図 IX層ブロック1出土遺物2



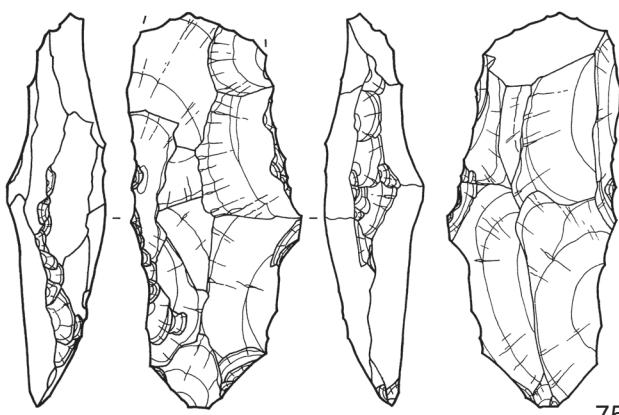
72



73



74

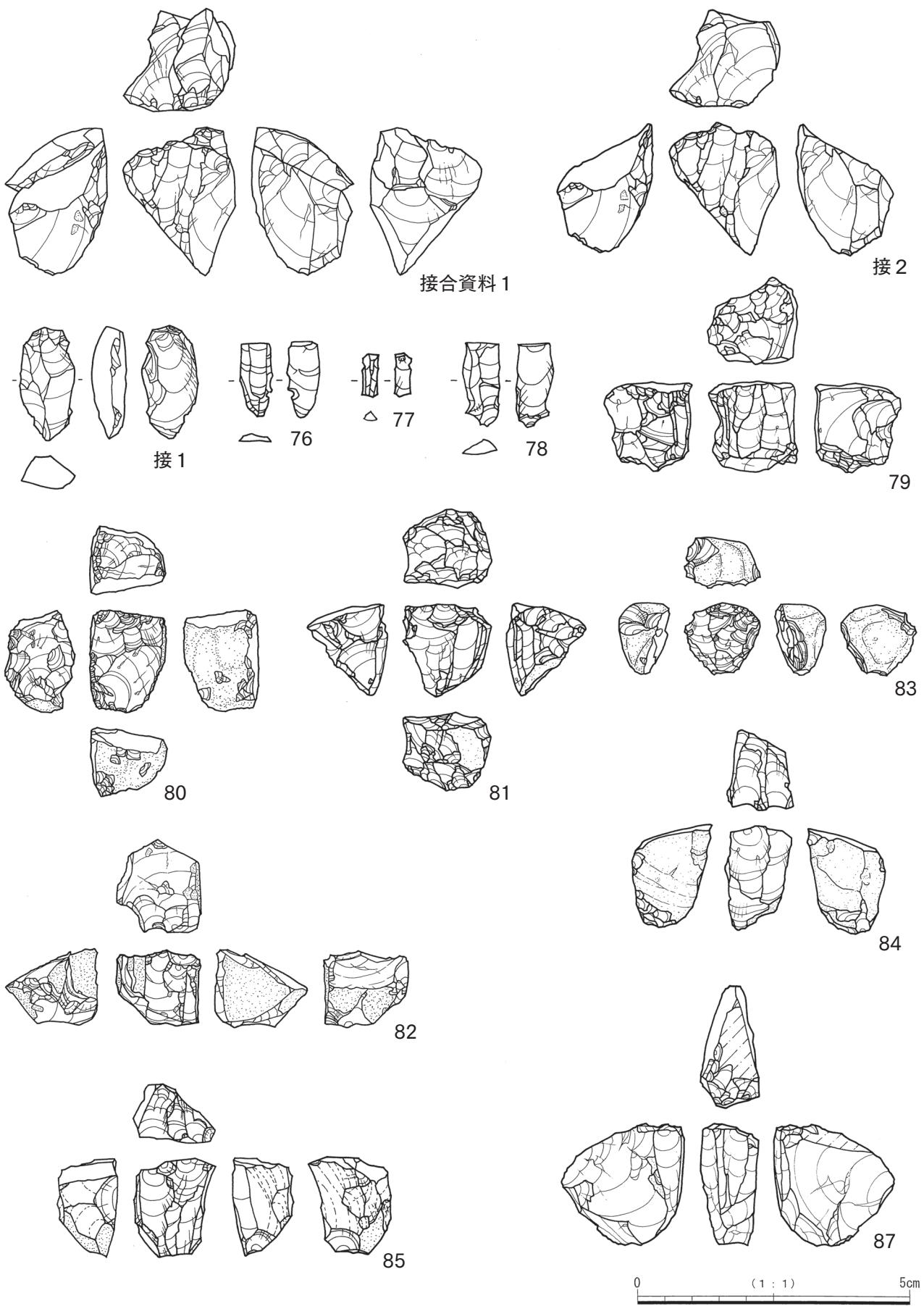


75

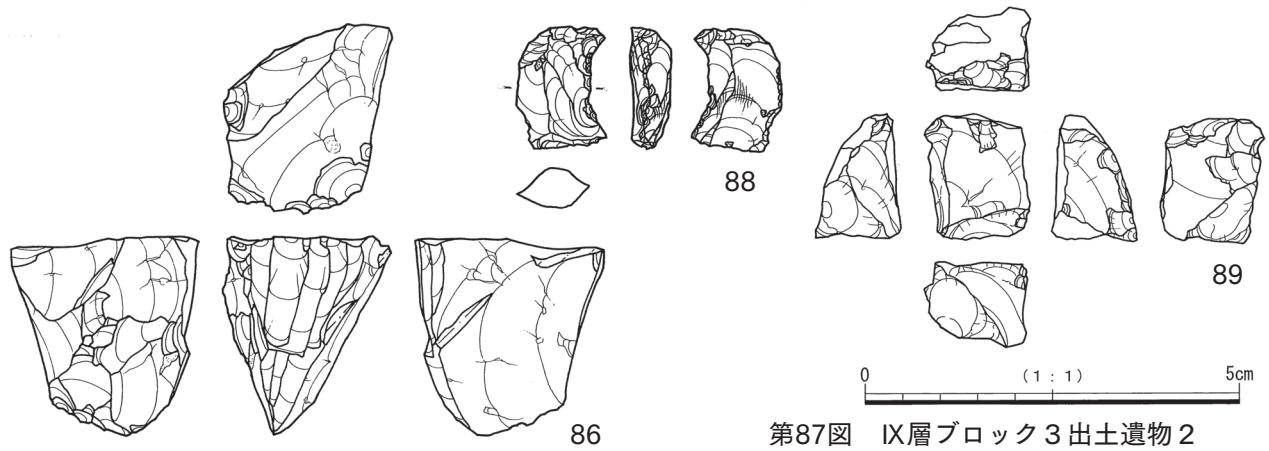


0 (1 : 1) 5cm

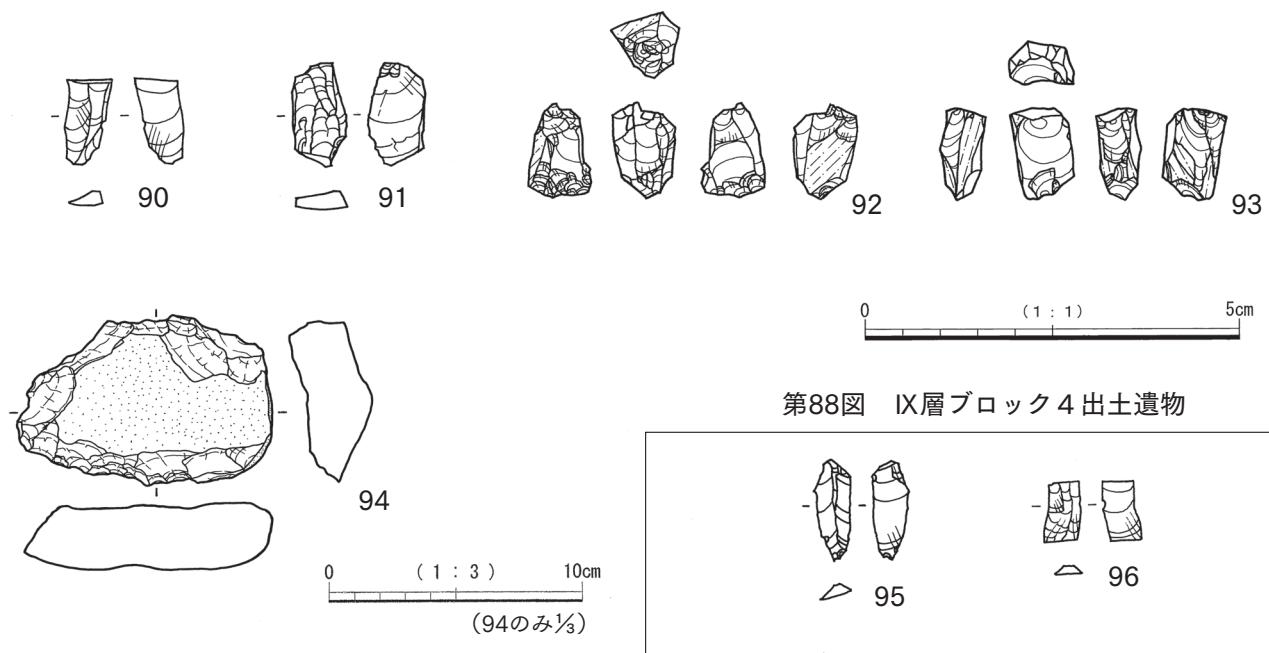
第85図 IX層ブロック2出土遺物



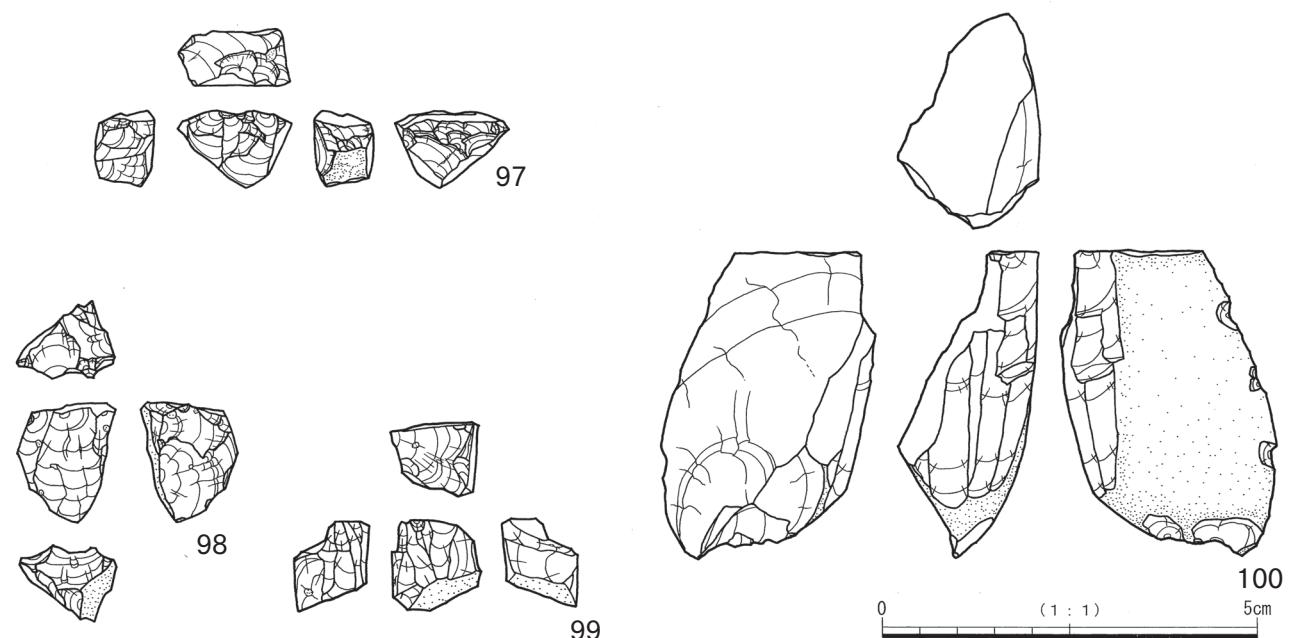
第86図 IX層ブロック3出土遺物1



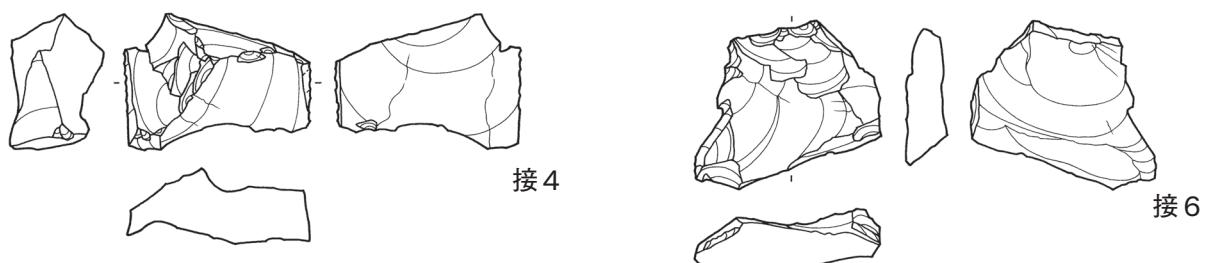
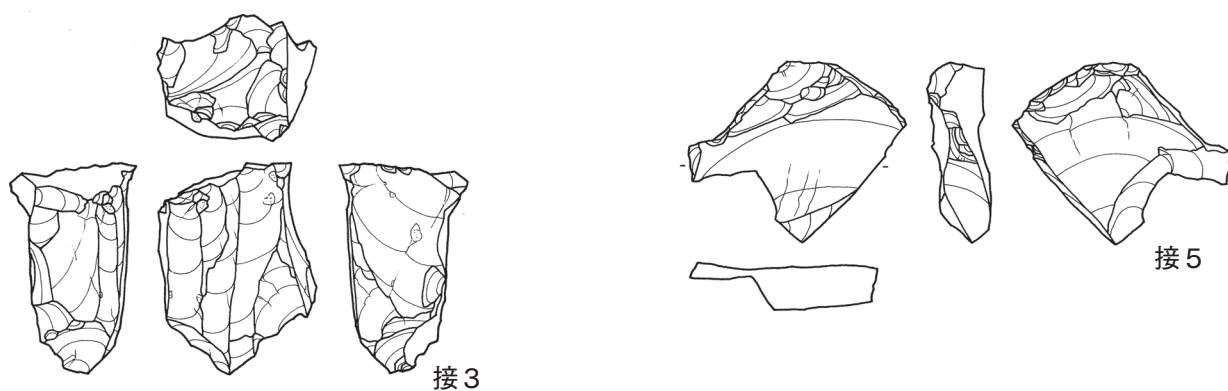
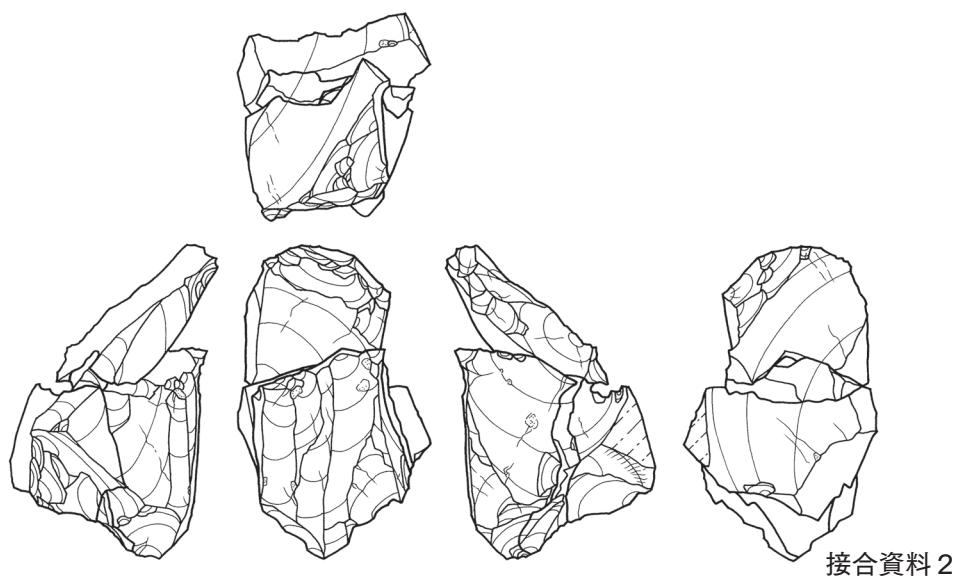
第87図 IX層ブロック3出土遺物2



第88図 IX層ブロック4出土遺物



第89図 IX層ブロック5出土遺物

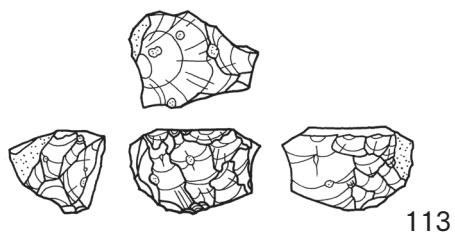


0 (1 : 1) 5cm

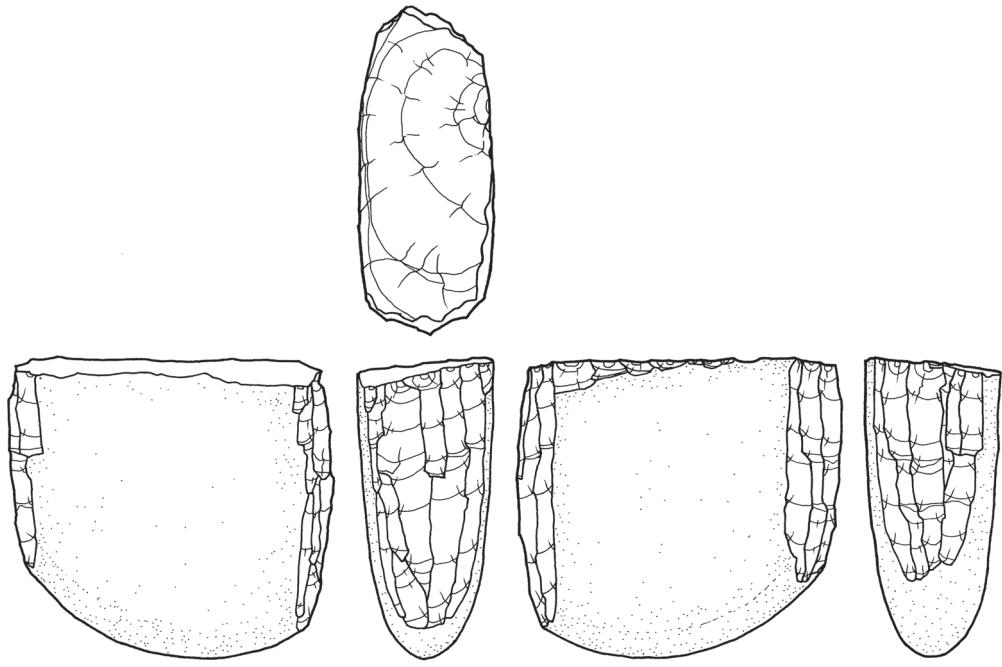
第90図 IX層ブロック6出土遺物1



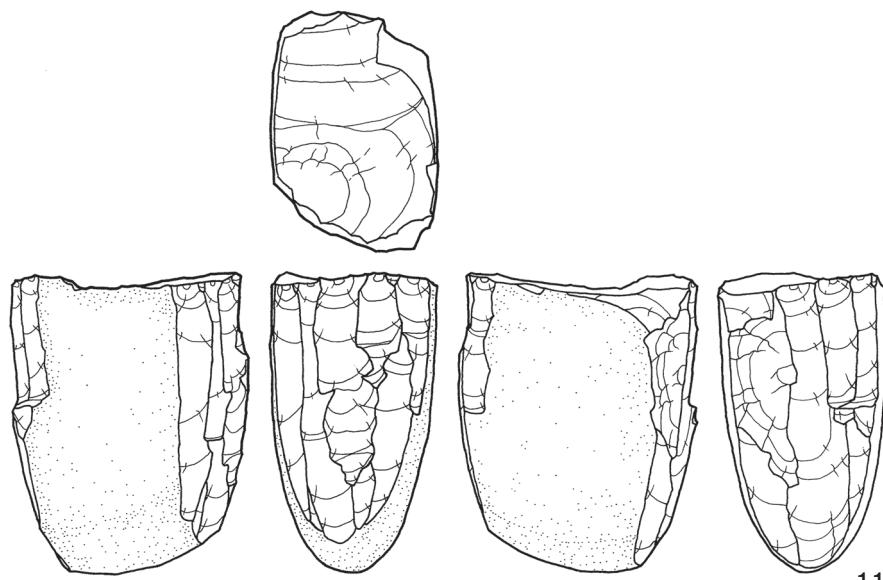
第91図 IX層ブロック6出土遺物2



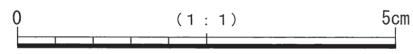
113



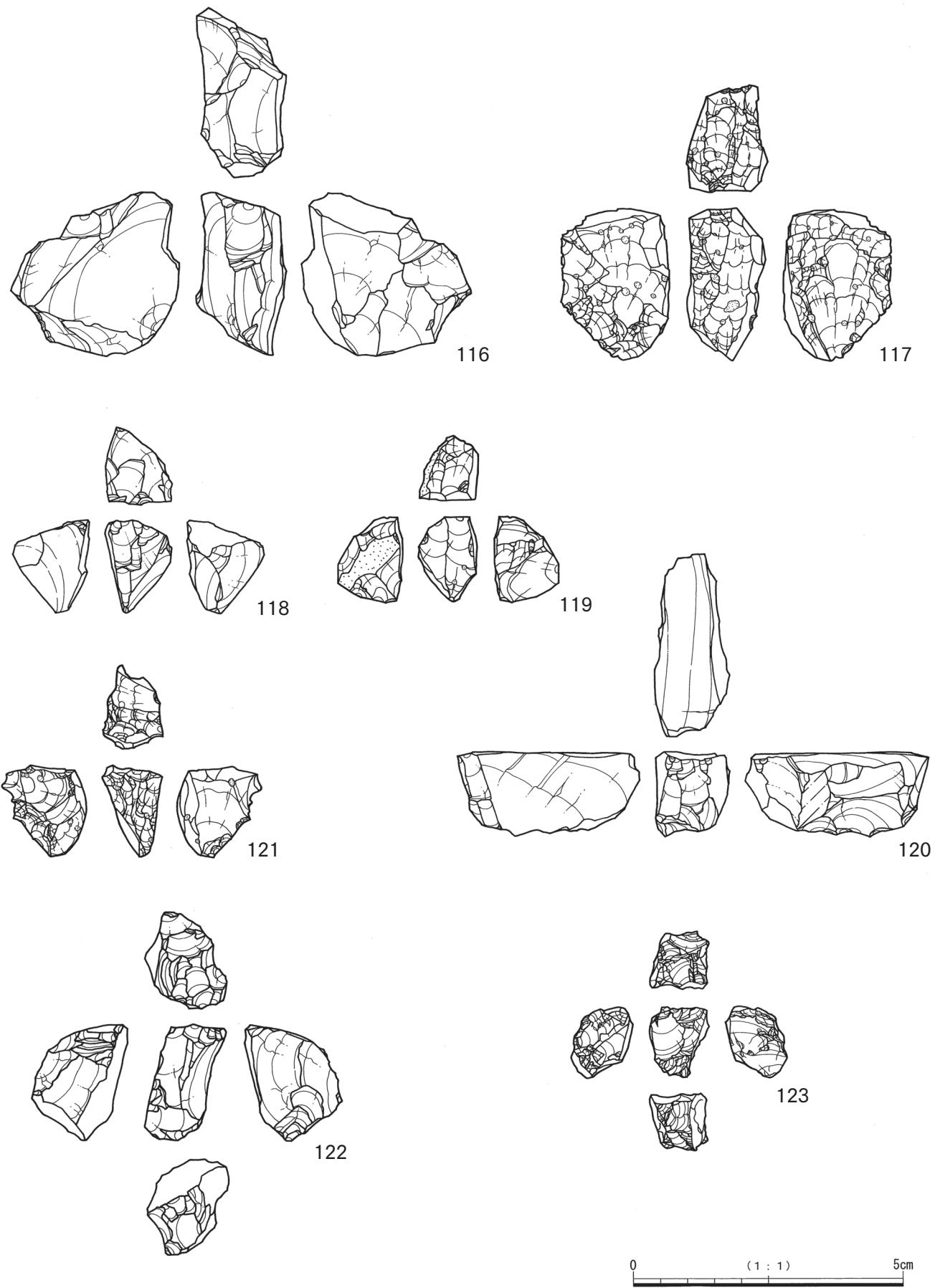
114



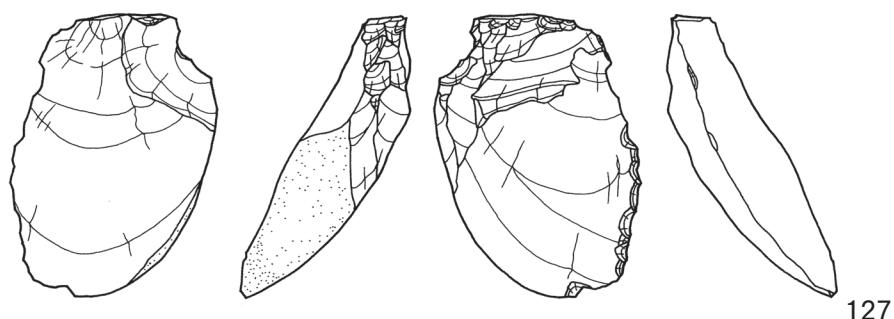
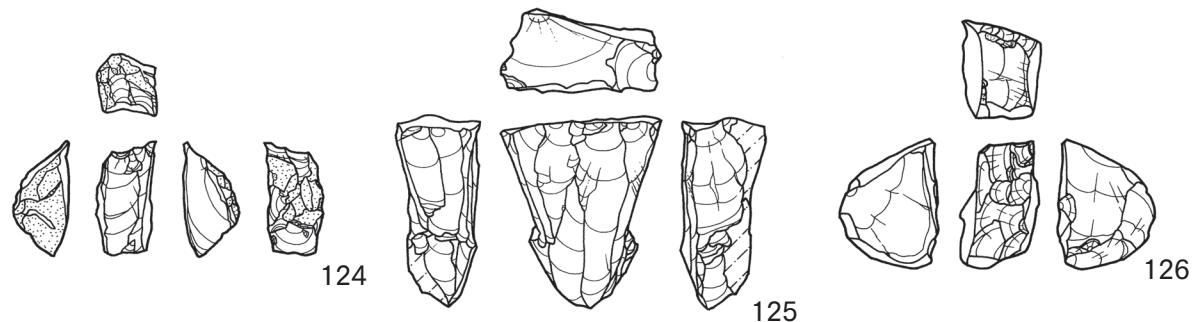
115



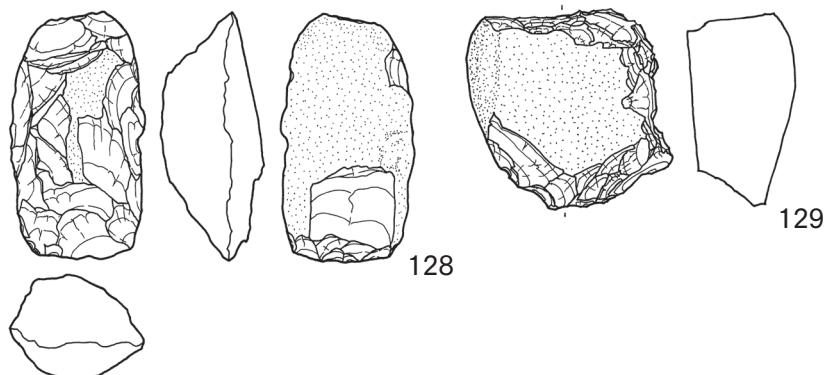
第92図 IX層ブロック6出土遺物3



第93図 IX層ブロック6出土遺物4

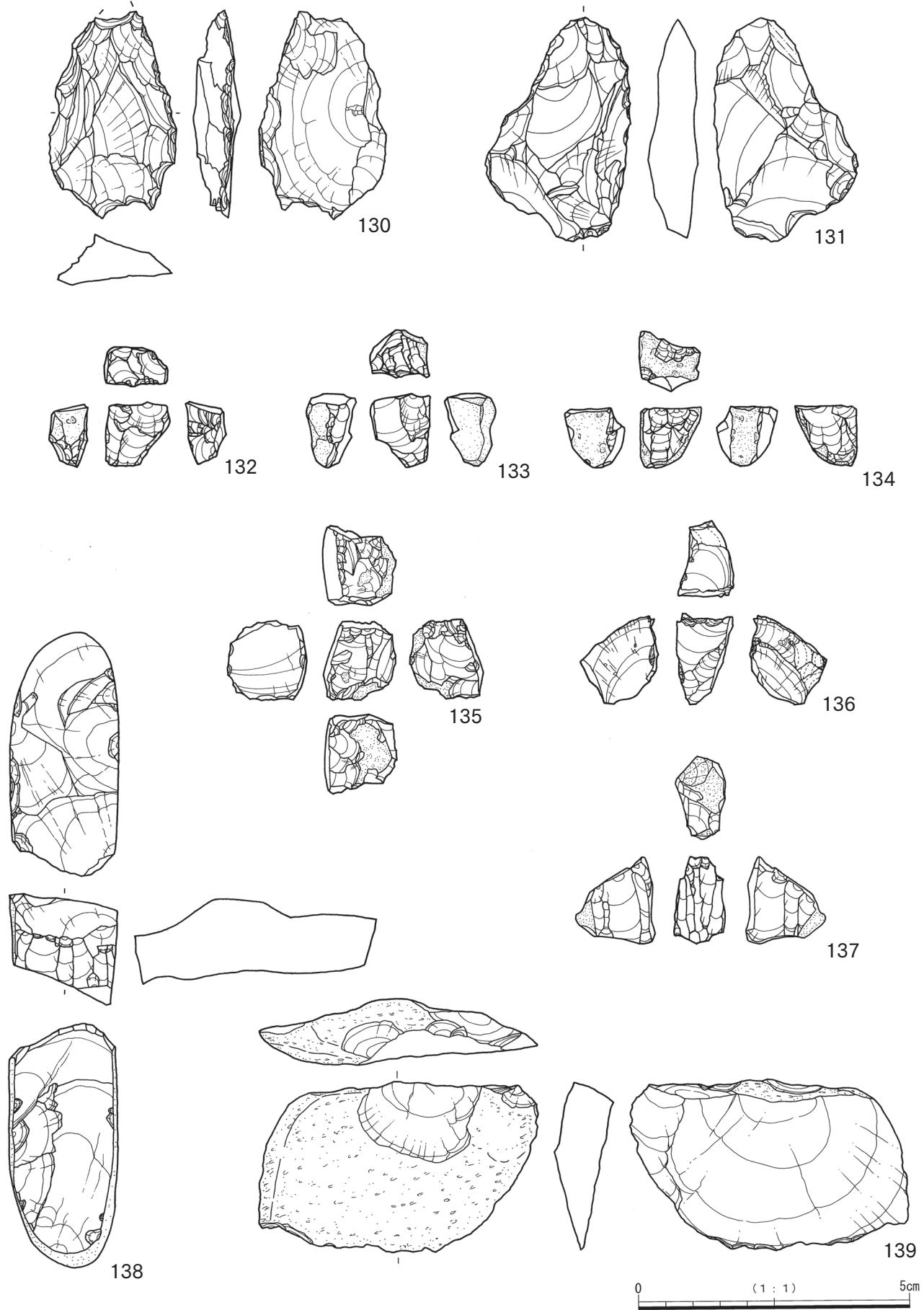


0 (1 : 1) 5cm



0 (1 : 3) 10cm
(128・129は1/3)

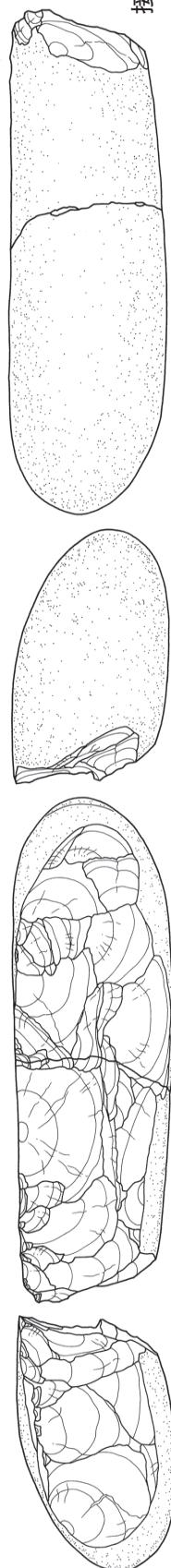
第94図 IX層ブロック6出土遺物5



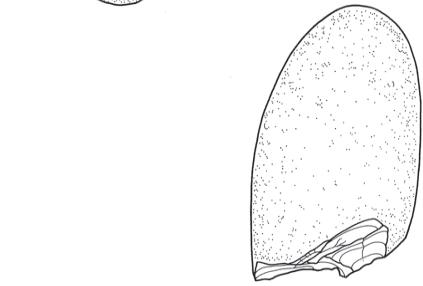
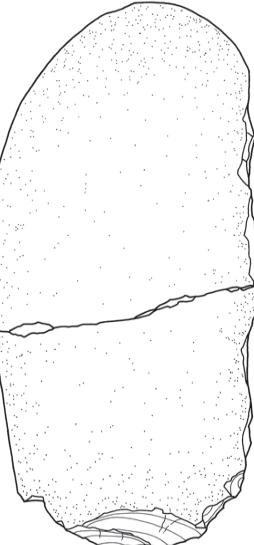
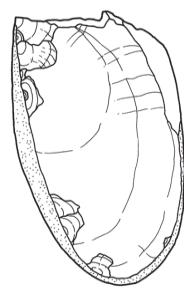
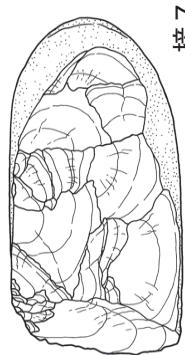
第95図 IX層ブロック7出土遺物1

0 (3 : 4) 5cm

接合資料 3



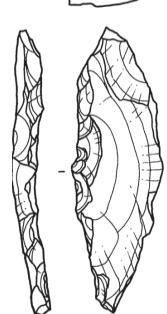
接合 7



第96図 IX層ブロック7出土遺物 2

0 (1 : 1) 5cm
(142のみ)

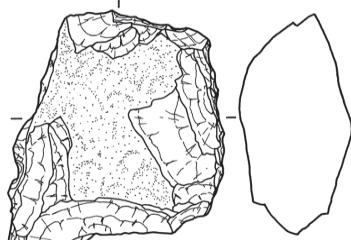
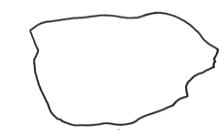
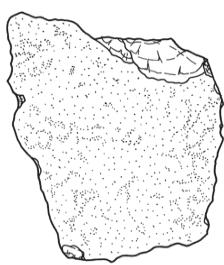
142



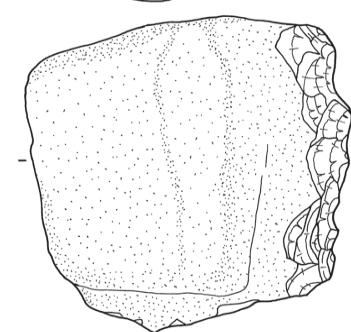
0 (1 : 3) 10cm

141

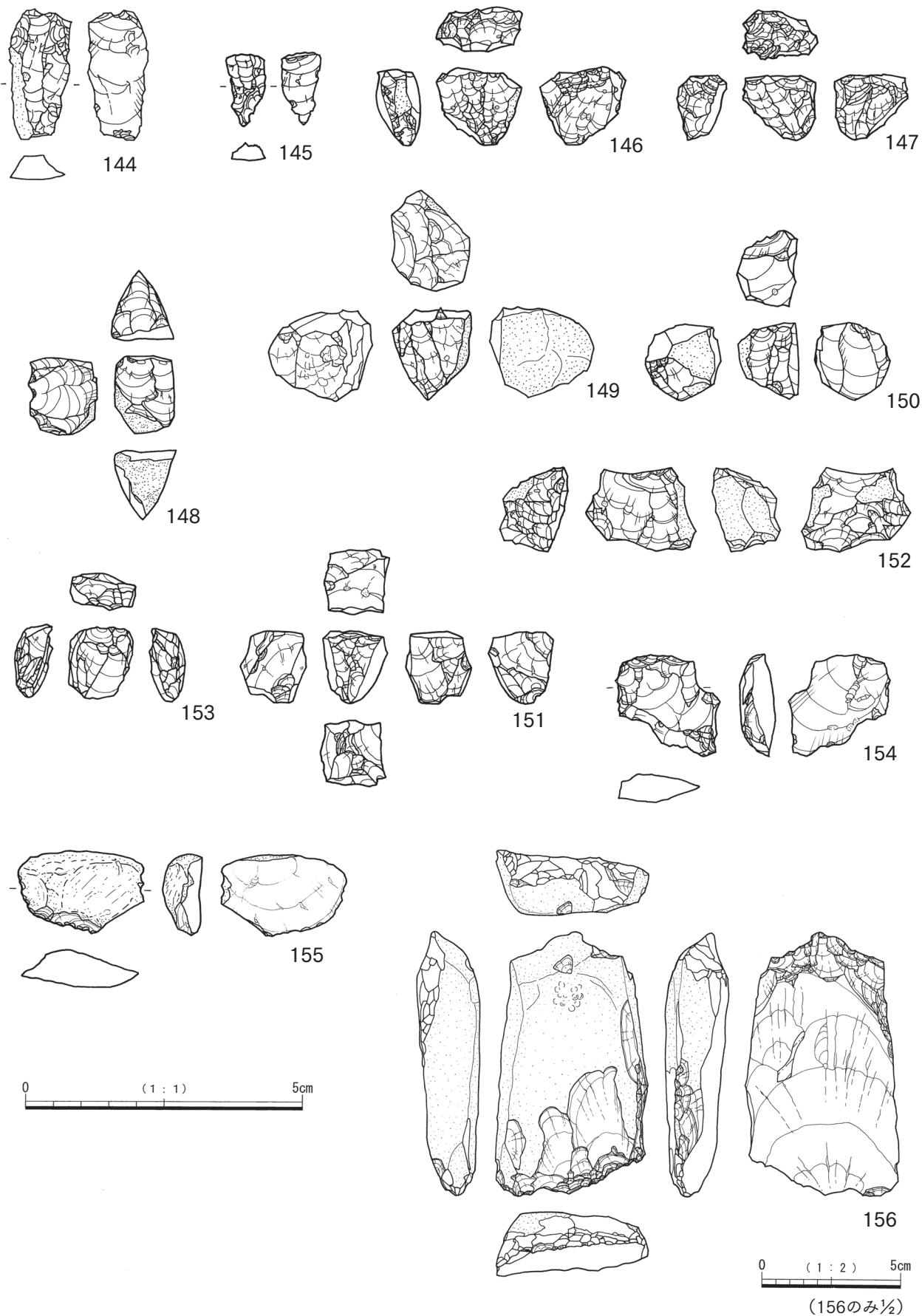
143



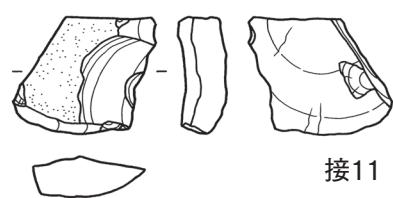
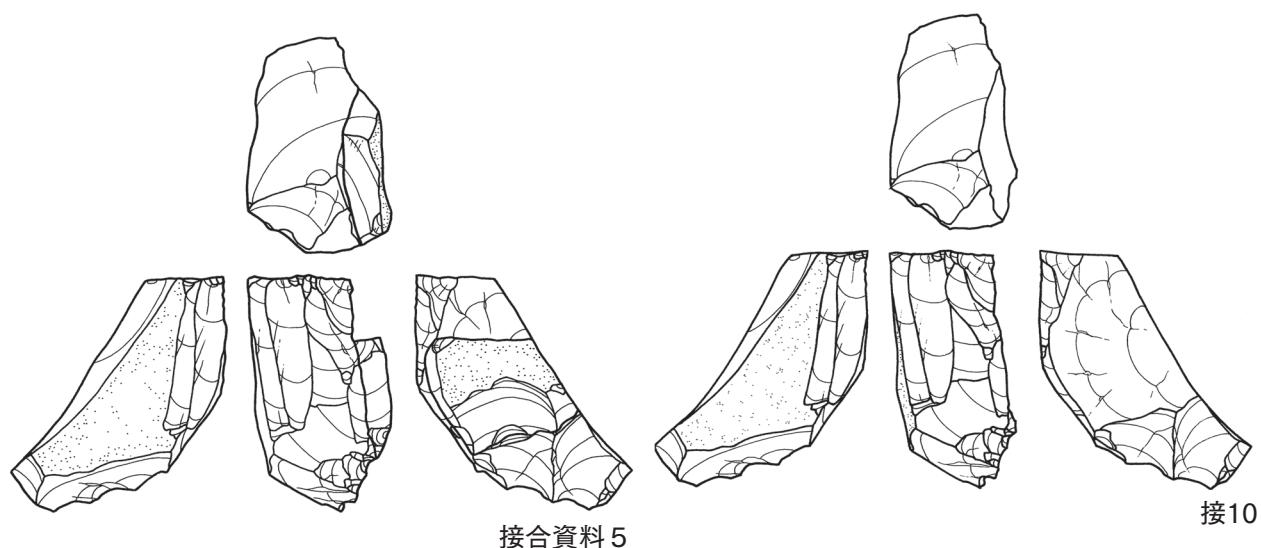
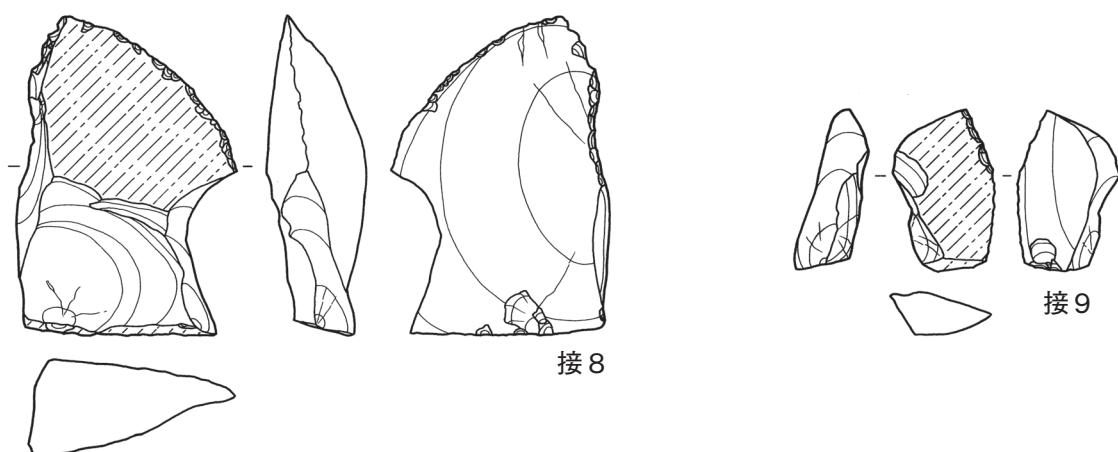
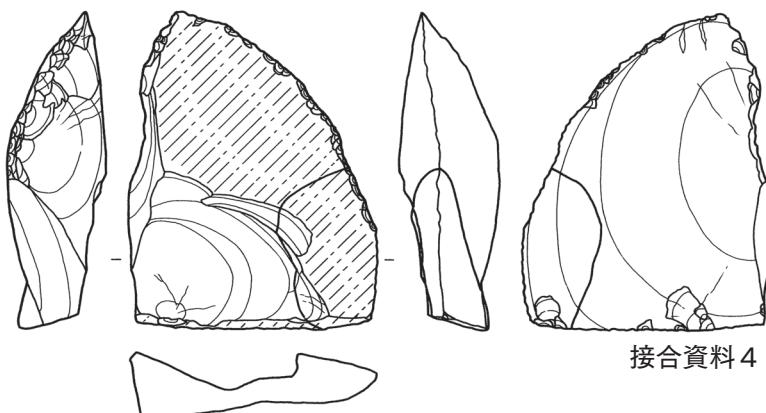
140



第97図 IX層ブロック8出土遺物

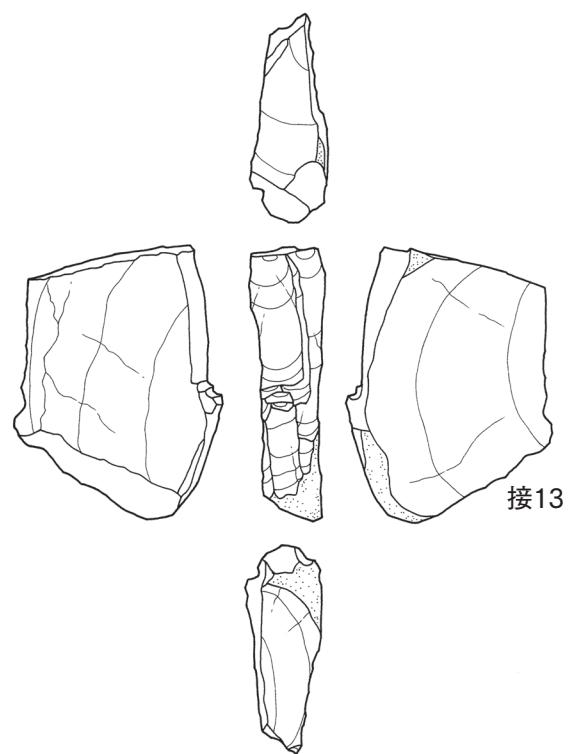
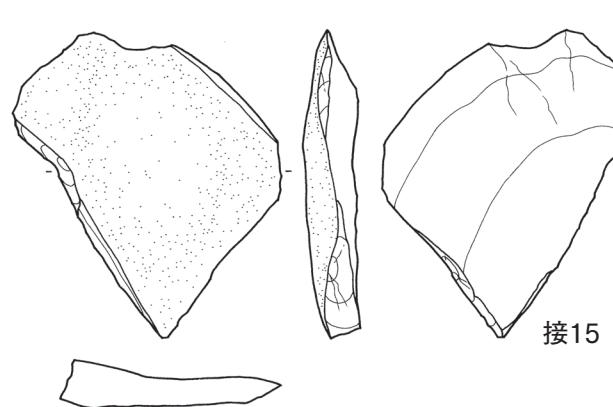
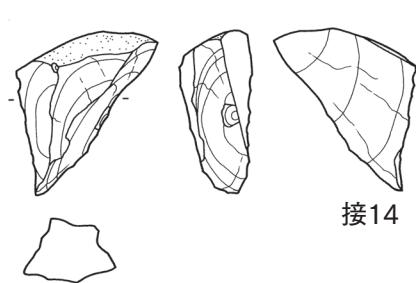
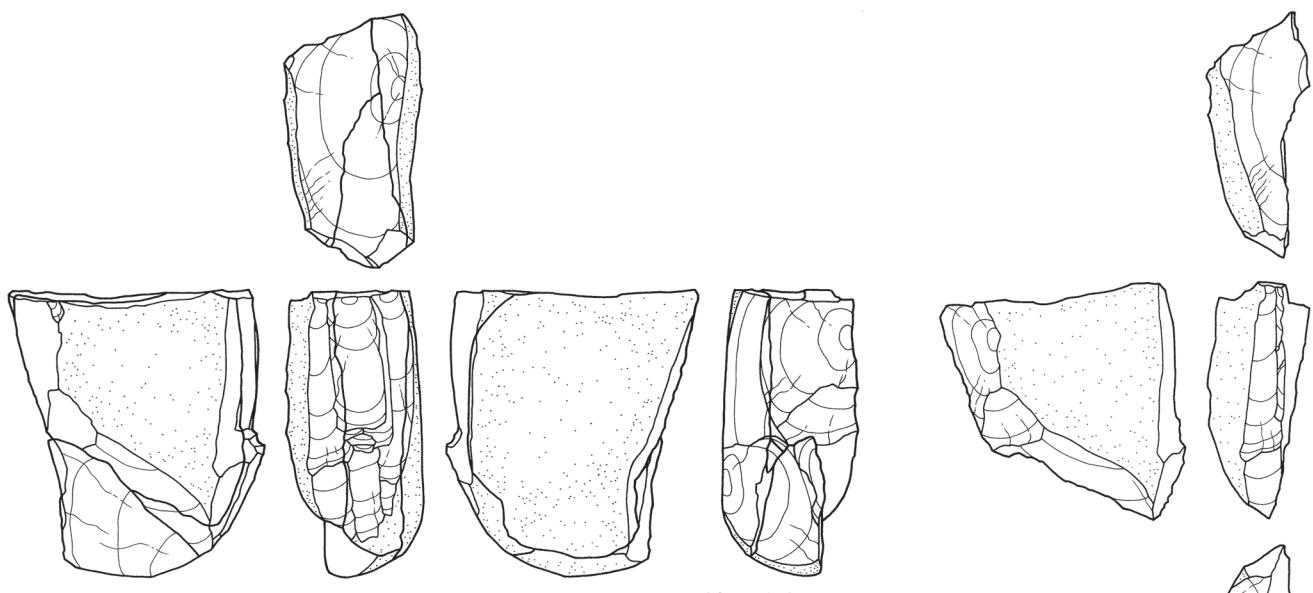


第98図 IX層ブロック9出土遺物



0 (1 : 1) 5cm

第99図 IX層ブロック10出土遺物 1

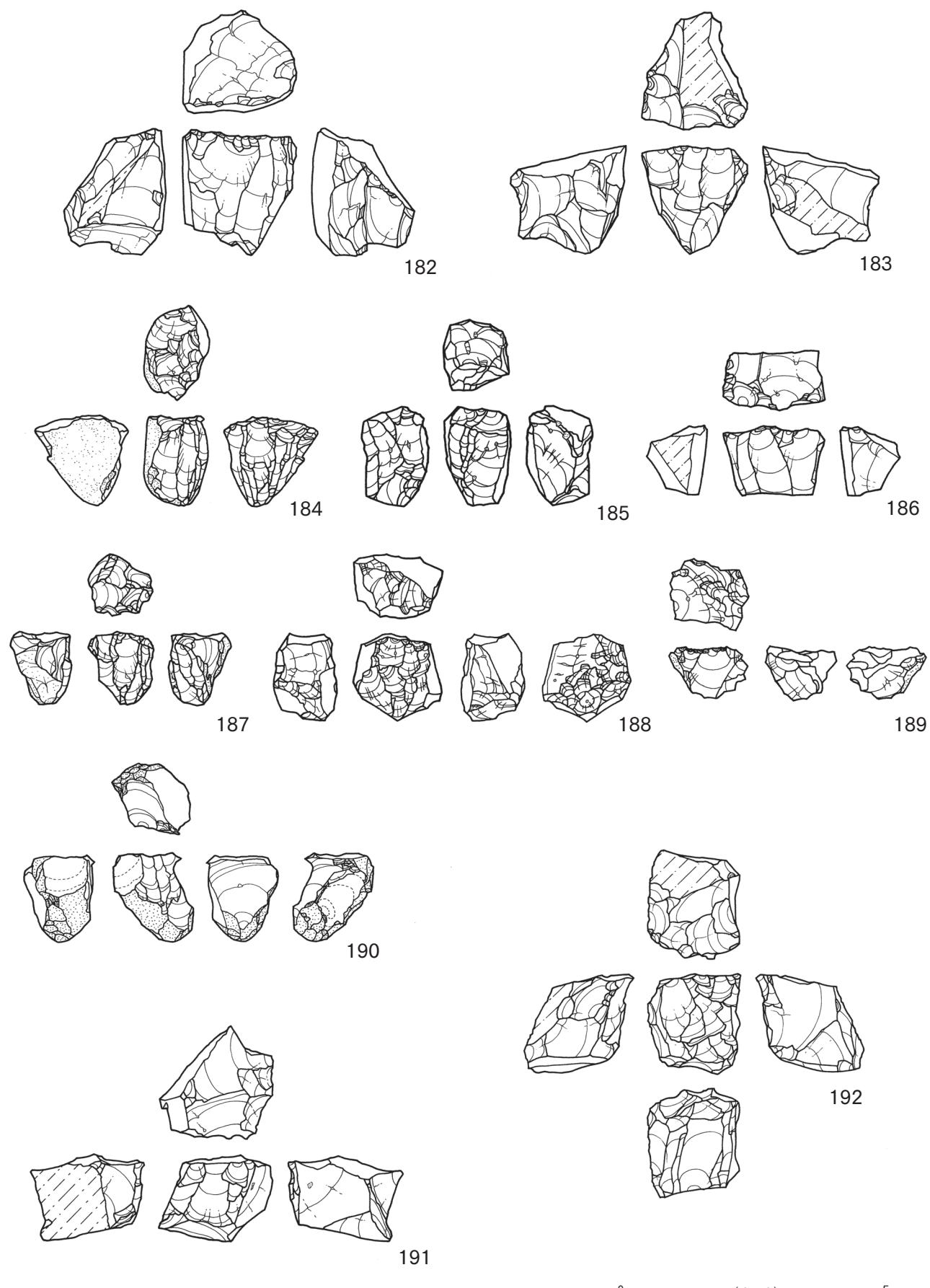


0 (1 : 1) 5cm

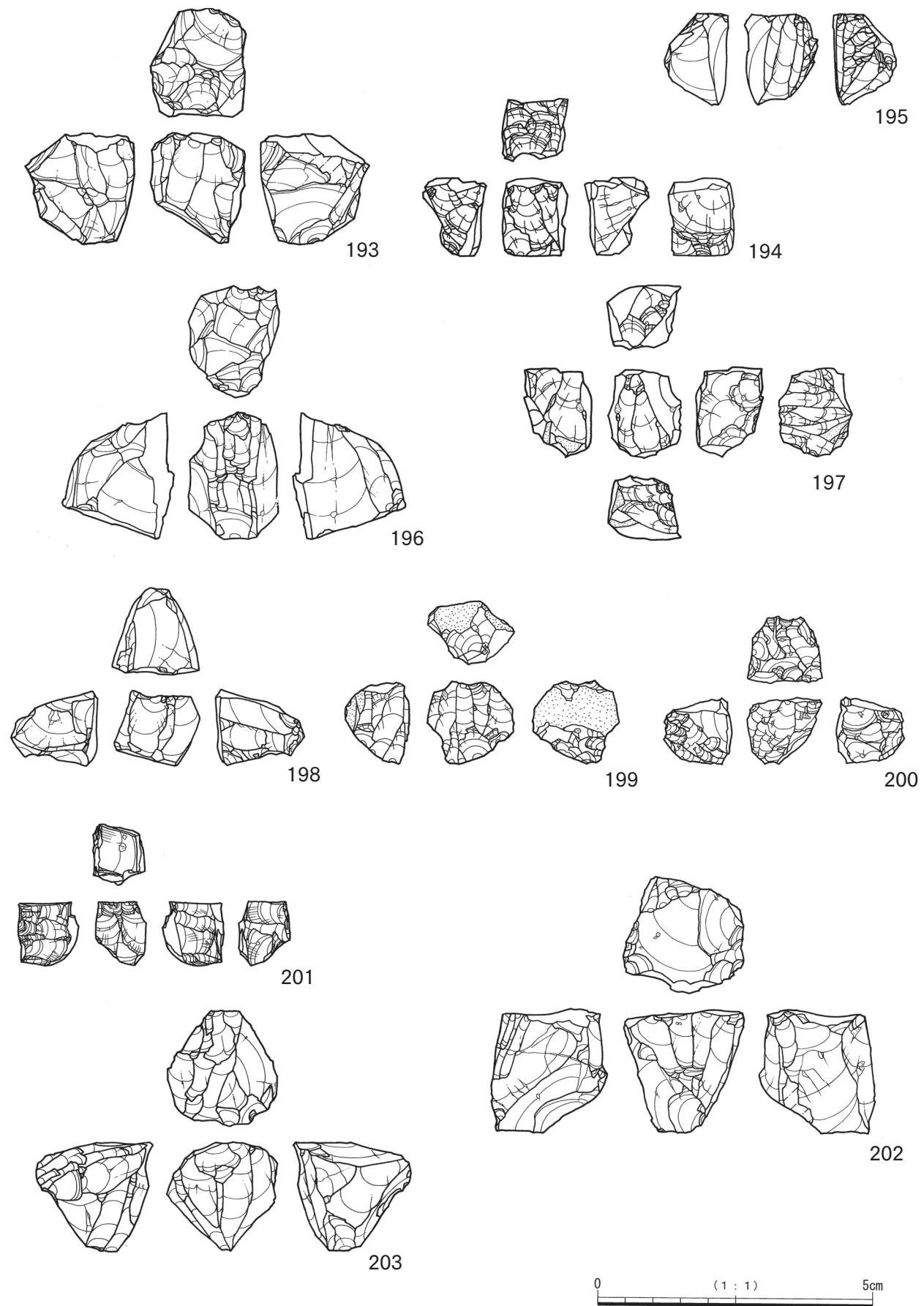
第100図 IX層ブロック10出土遺物2



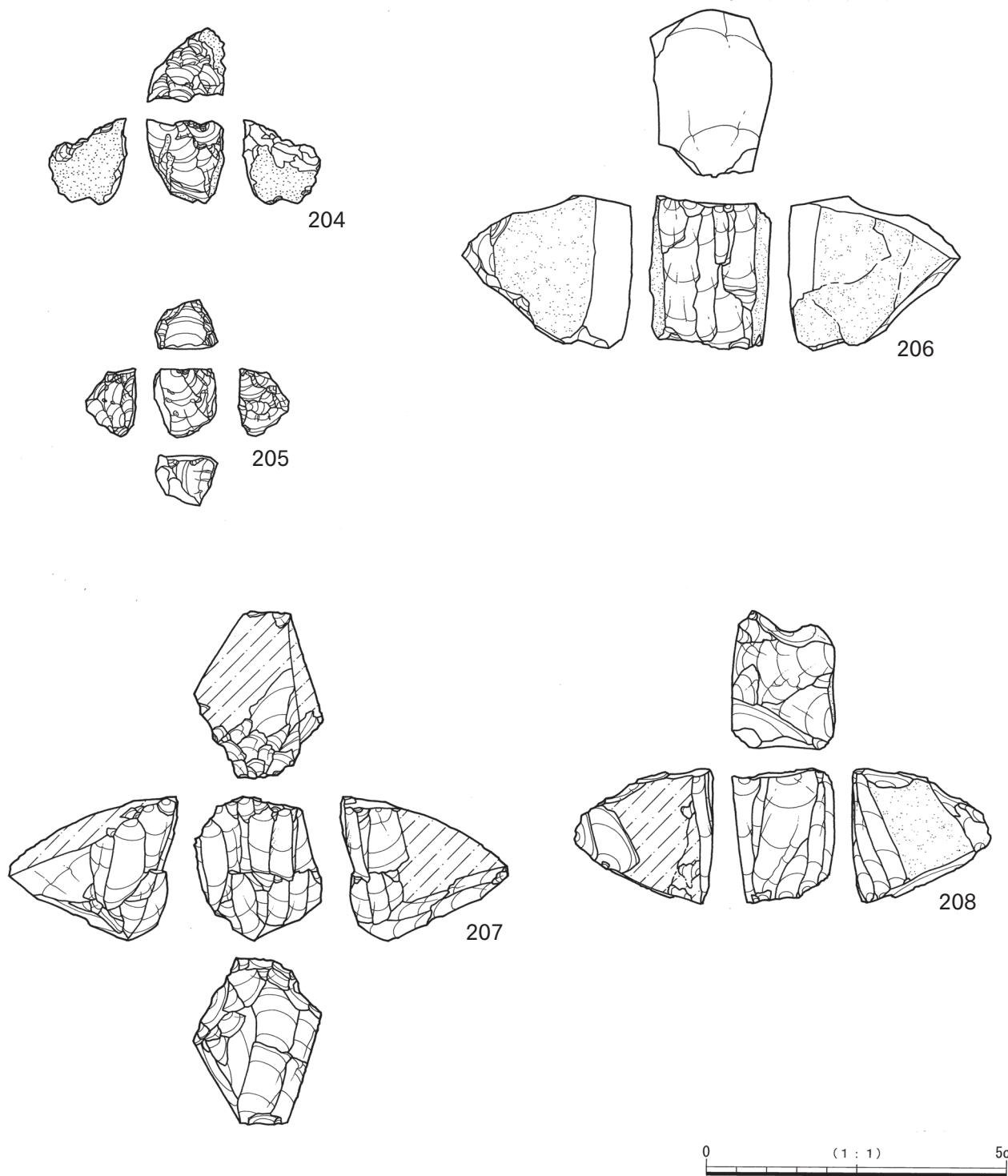
第101図 IX層ブロック10出土遺物3



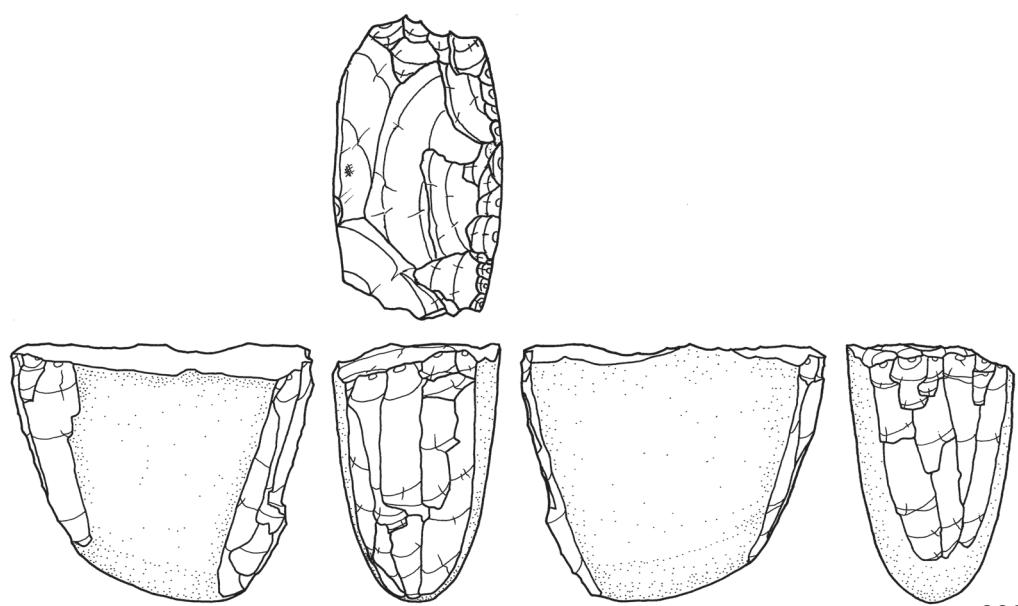
第102図 IX層ブロック10出土遺物4



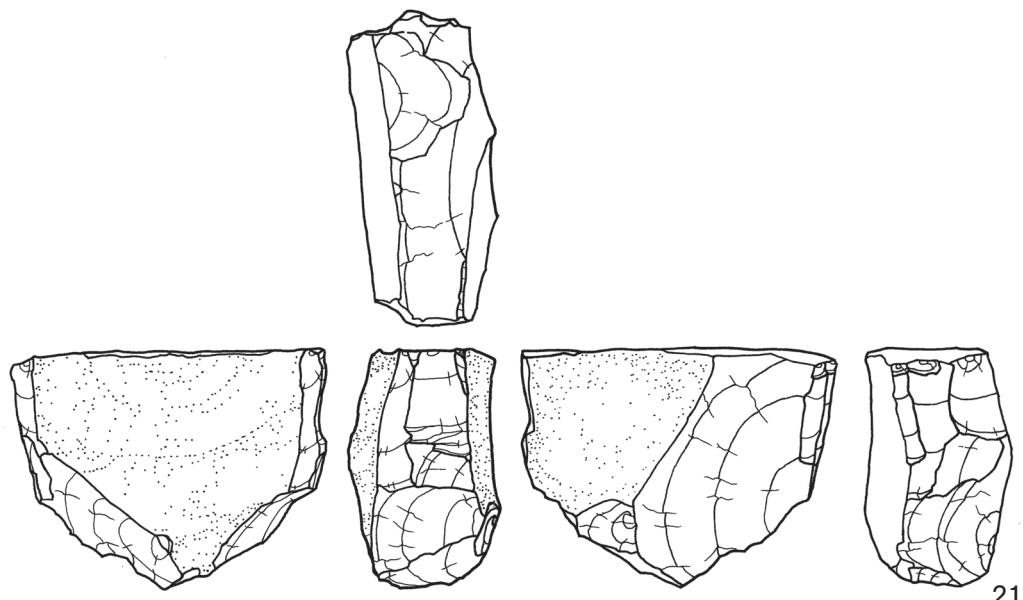
第103図 IX層ブロック10出土遺物 5



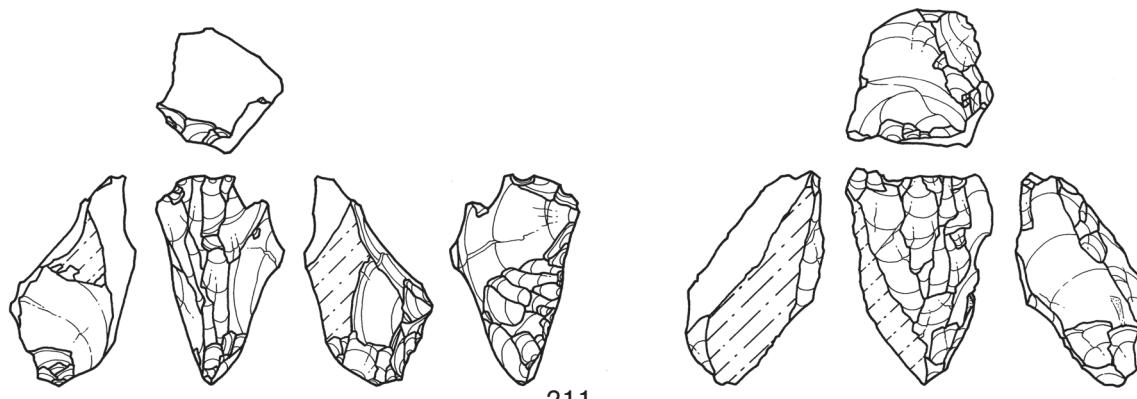
第104図 IX層ブロック10出土遺物6



209

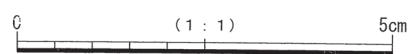


210

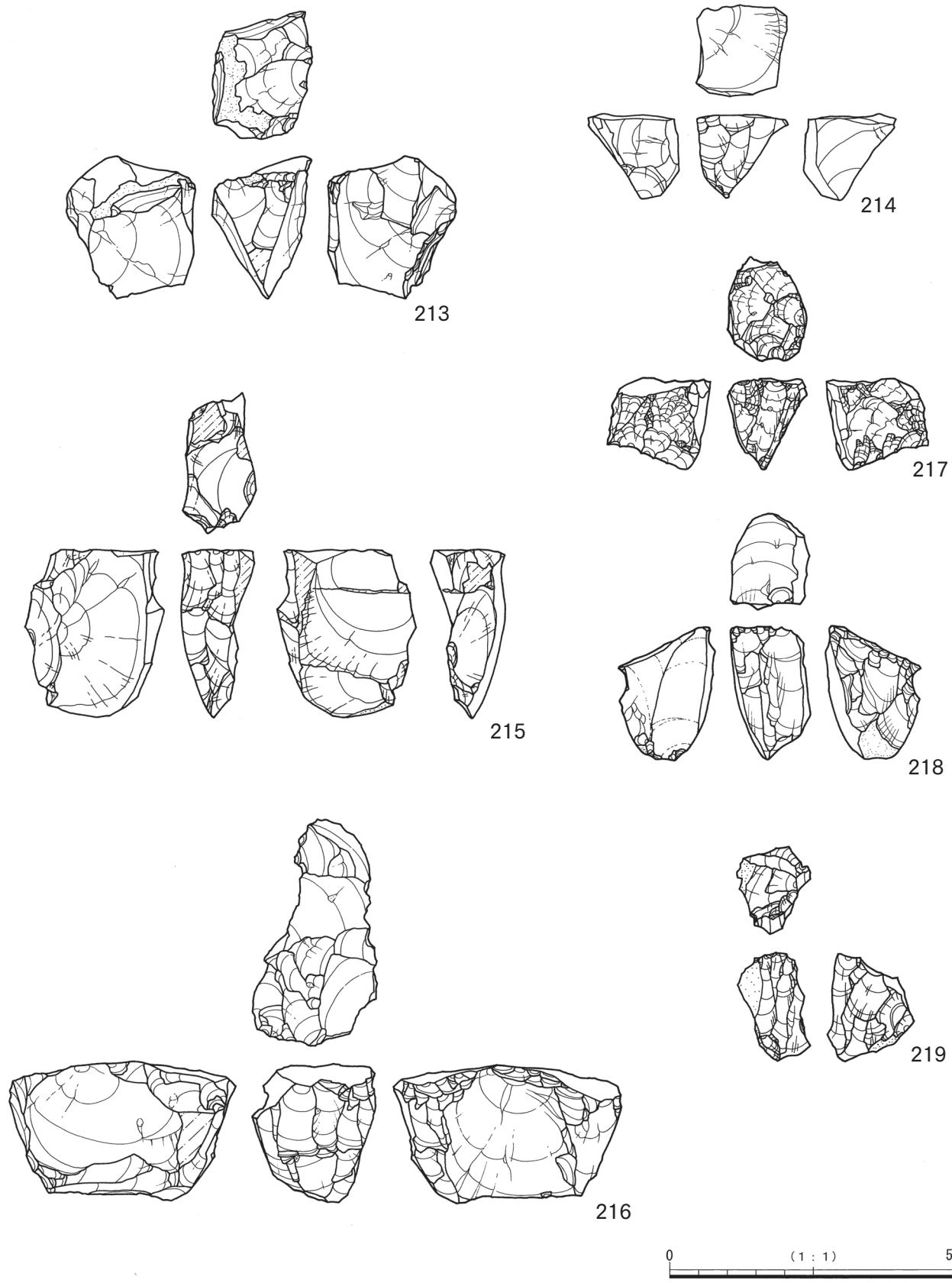


211

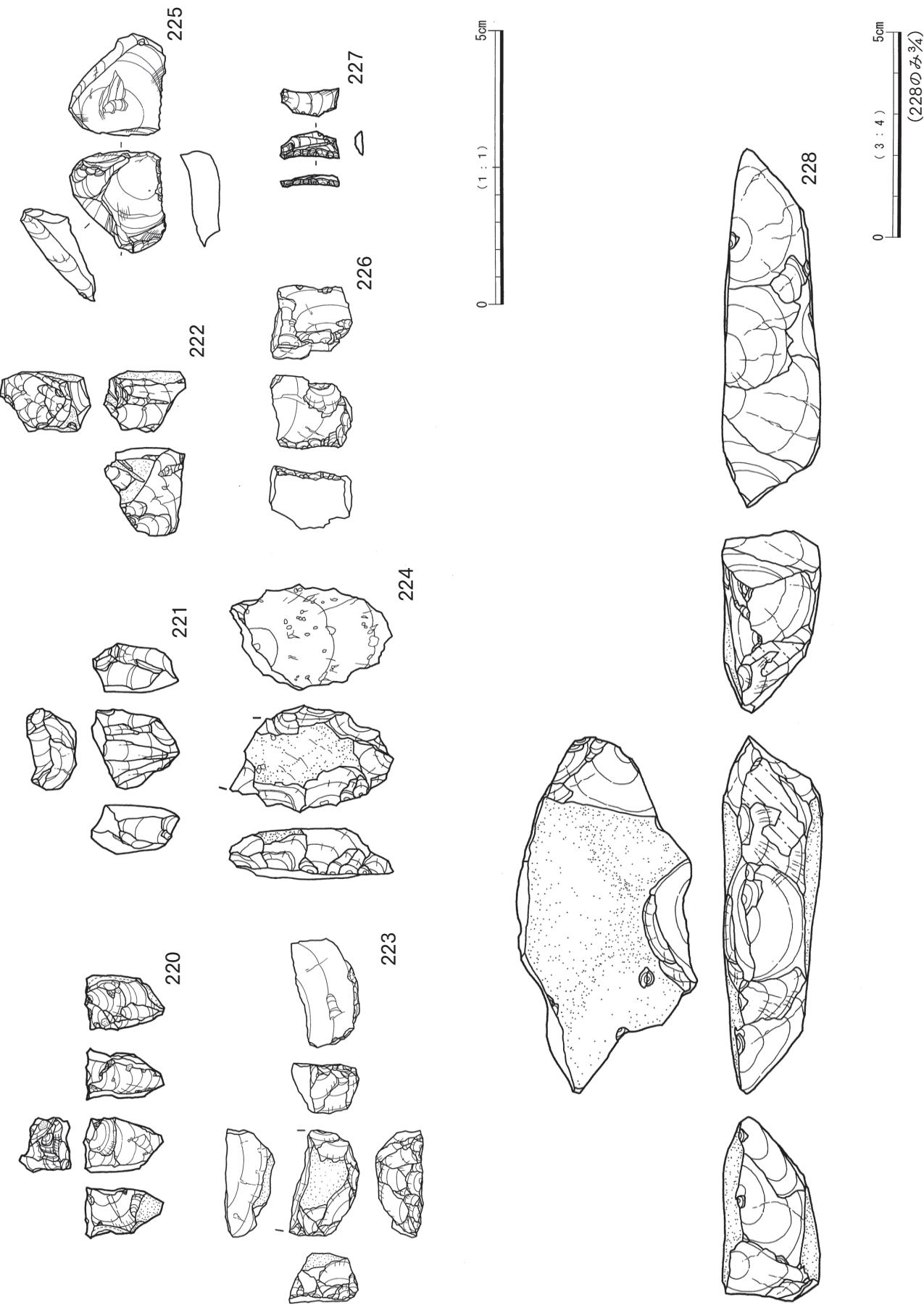
212



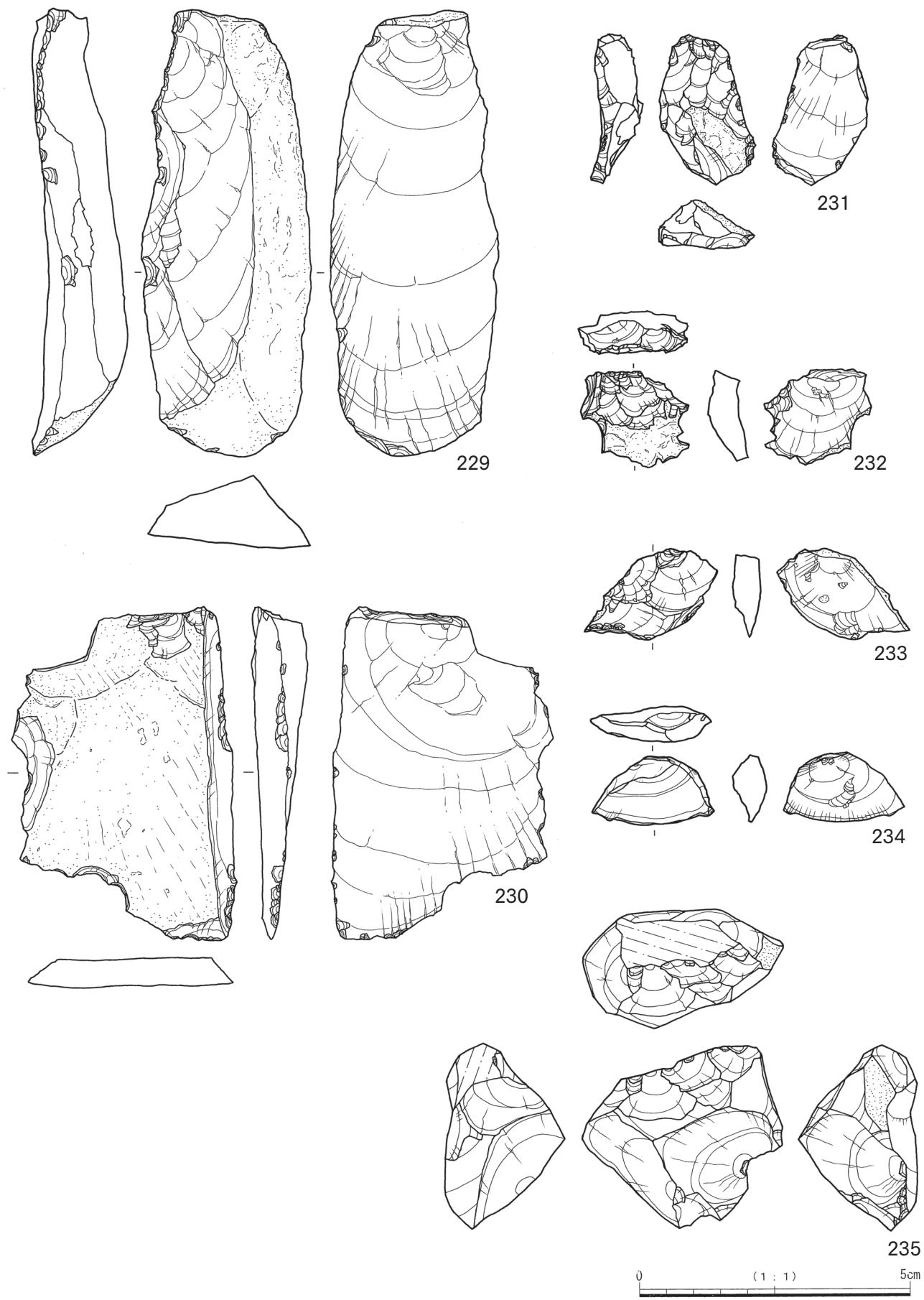
第105図 IX層ブロック10出土遺物7



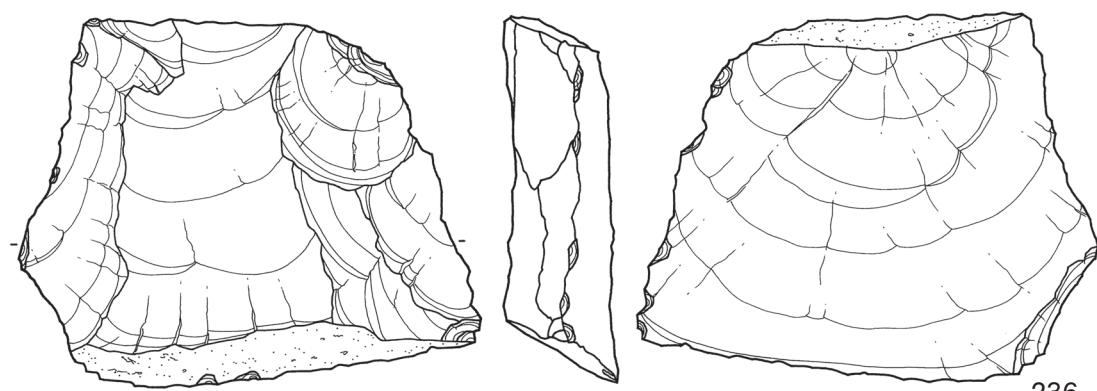
第106図 IX層ブロック10出土遺物8



第107図 IX層ブロック10出土遺物9



第108図 IX層ブロック10出土遺物10

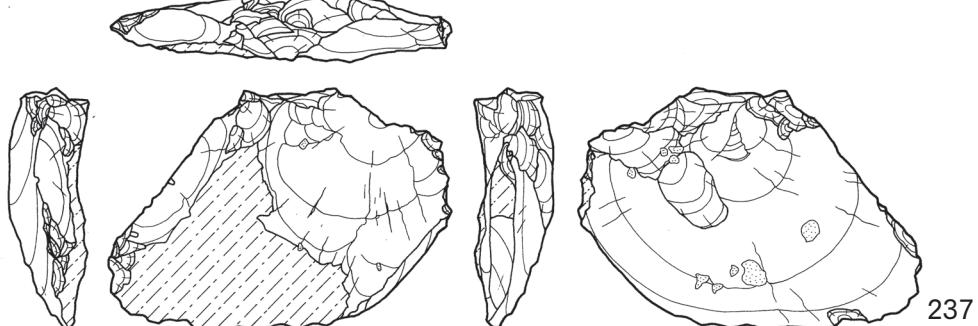


236

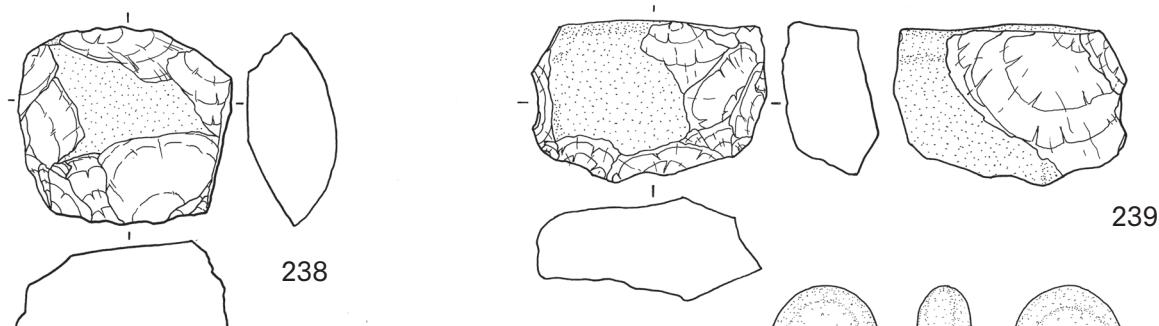


(1 : 1)

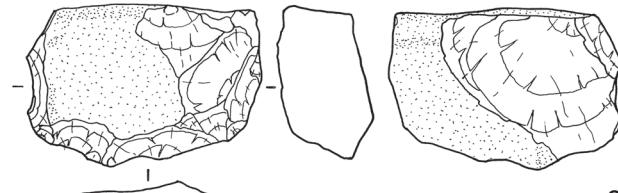
5cm



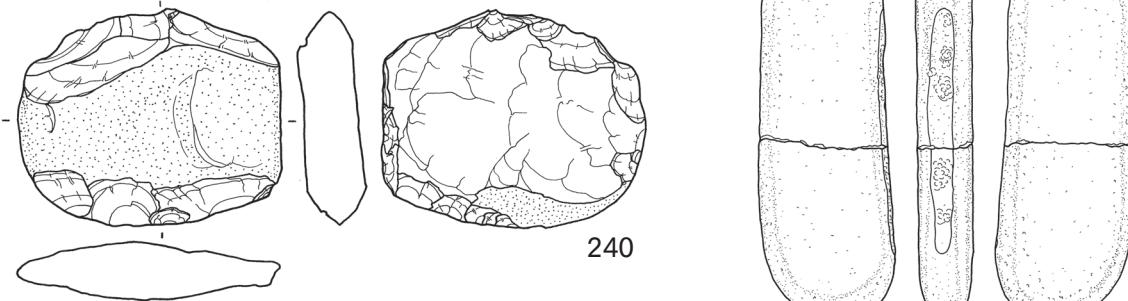
237



238



239



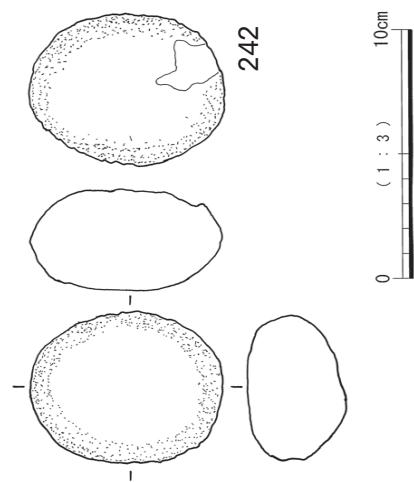
240

241

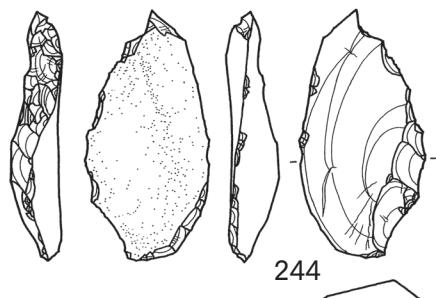


0 (1 : 3) 10cm
(238 ~ 241は1/3)

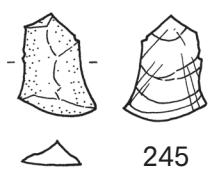
第109図 IX層ブロック10出土遺物11



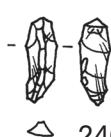
第110図 IX層ブロック10出土遺物12



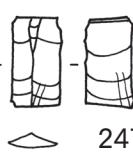
244



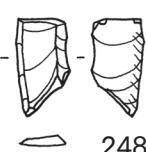
245



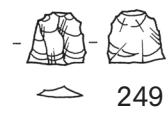
246



247



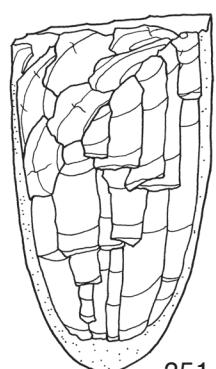
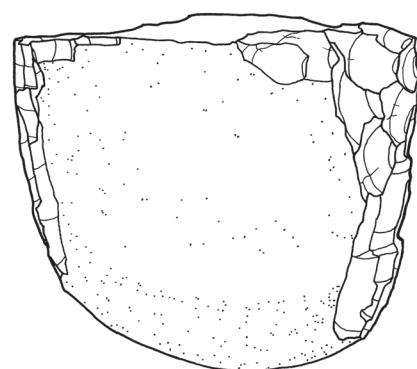
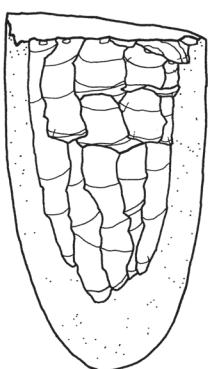
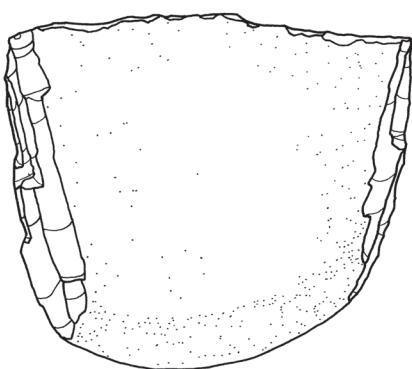
248



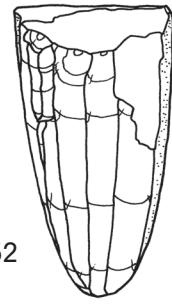
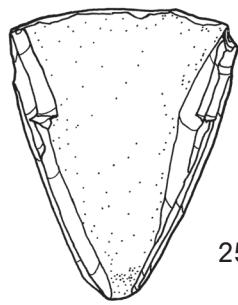
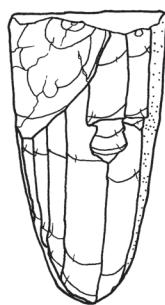
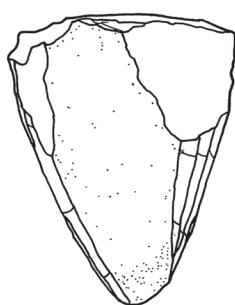
249



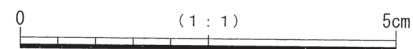
250



251

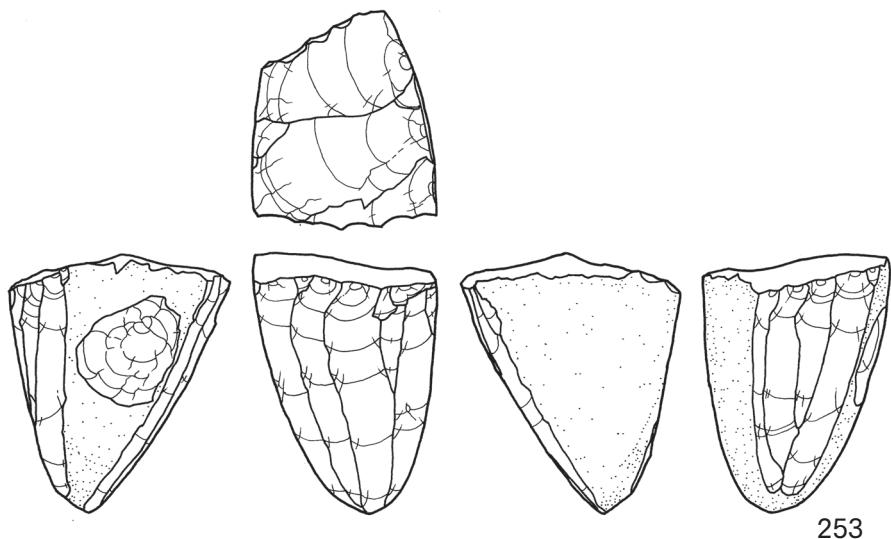


252

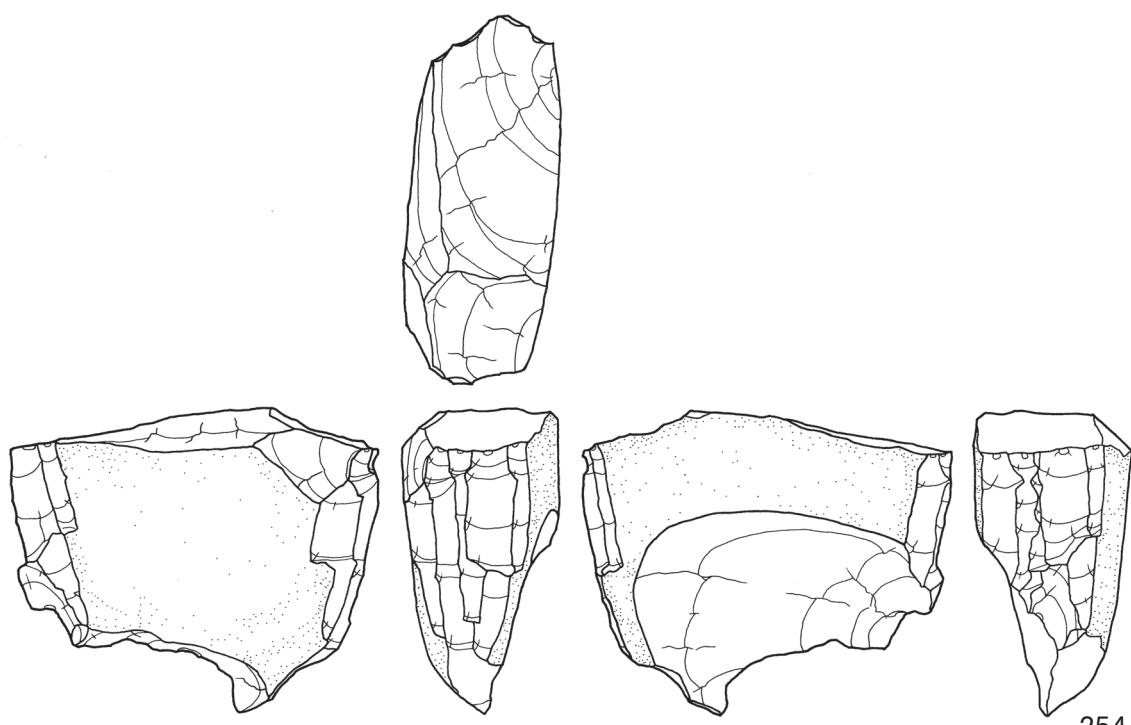


(1 : 1)

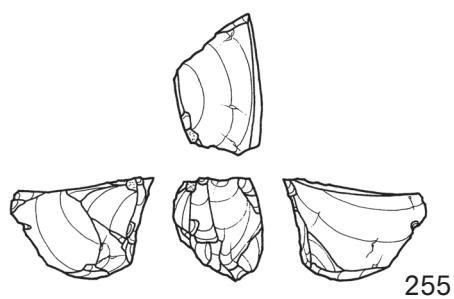
第111図 IX層ブロック12出土遺物1



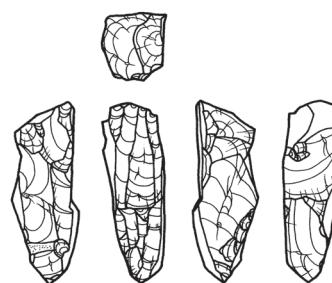
253



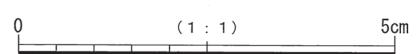
254



255



256



第112図 IX層ブロック12出土遺物2